

くまもとプロジェクト
「本調査報告書・上巻」

日本多機関連携臨床学会

目次（上巻）

くまもとプロジェクト「本調査報告書・上巻」の刊行にあたって	5
I. 熊本地震の概容	6
1. はじめに	
2. 熊本地震の規模	
3. 震源断層について	
4. 被害状況と生活・経済への影響	
(1) 人的被害	
(2) ライフライン	
(3) 行政サービス	
(4) 地域経済	
(5) 医療	
5. 国の対応	
6. 県や自治体の対応	
7. 自衛隊の対応	
8. 警察と消防の対応	
9. 他の地方自治体による応援	
10. 医療チームの派遣	
11. 被災自治体に対する国の財政支援	
12. 避難所生活と応急的な住まいの確保	
(1) 避難所生活	
(2) 応急的な住まいの確保	
(3) 健康対策	
13. まとめ	
II. 保育所・子育て支援センターの被災後の状況に関する職員、保護者・利用者に対する調査	20
1. はじめに	
2. 実施体制	
3. 調査方法	
(1) 調査対象	
(2) 調査内容	
(3) 調査手続き	
(4) 調査期間	
(5) 倫理的配慮	

Ⅲ. 調査結果の要約	25
1. 熊本地震の特徴と保育所・子育て支援センターが果たした役割	25
(1) 熊本地震の特徴により、保育所、子育て支援センターが受けた影響	
(2) 被災後に保育所・子育て支援センターが果たした役割	
2. 保育所および子育て支援センターの被災後の状況と職員、保護者、子どもの状況	25
(1) 調査協力者の概要	
(2) 保育所、子育て支援センターの体制と被災後1カ月間の状況	
(3) 保育所、子育て支援センターの被災後の現状復帰と安全対策、在園親子、利用親子の状況	
(4) 被災後の気持ちの変化について	
(5) 保育所、子育て支援センターの多機関連携の状況と支援について	
3. メンタルヘルスについて	34
(1) K6/K10 質問票の結果	
(2) 保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレス結果について	
(3) メンタルヘルス全体に関するまとめと考察	
4. 今後に向けて	35
Ⅳ. 調査結果の詳細	37
1. 保育所および子育て支援センターの職員に対する調査から明らかになった状況	37
(1) 保育所・子育て支援センター職員の基本属性、家族、避難経験、現在の住まいの状況	37
①調査協力者の保育所・子育て支援センター職員の基本属性について	
②保育所・子育て支援センター職員の家族の状況	
③保育所・子育て支援センター職員の避難経験	
④保育所・子育て支援センター職員の現在の住まいの状況	
【まとめと考察】	
(2) 保育所・子育て支援センターの体制と被災後の状況	48
①保育所・子育て支援センターの園長・副園長の体制	
②保育所と子育て支援センターの被災後の建物の状況	
③被災後の保育所園児、子育て支援センター利用児、職員の安否確認について	
④保育所、子育て支援センターの被災後1ヶ月状況	
【まとめと考察】	
(3) 被災後の保育所・子育て支援センターの現状復帰と安全対策、在園親子、利用親子の状況	69
①保育所・子育て支援センターの被災後の対応について	
②職員からみた被災後の園児・利用児について	
③職員からみた被災後の園児の保護者、利用者について	
【まとめと考察】	

(4) 職員自身について	88
①職員自身の地震の経験による仕事に対する気持ちの変化	
②職員の家庭生活と業務との両立	
③職員の勤務以外の支援活動への参加	
④職員のとらえる災害時の保育所保育士、子育て支援センター職員の役割	
⑤管理職自身のとらえる災害時の管理職の役割	
【まとめと考察】	

(5) 保育所・子育て支援センターの多機関連携の状況と支援について	96
①保育所、子育て支援センターの被災後の多機関との連携の増減	
②被災前から連携している関係機関	
③被災後に連携するようになった機関	
④被災後の地域との連携の増減	
⑤被災前と比較しての職員同士の連携	
⑥保育所、子育て支援センターが受けた支援について	
【まとめと考察】	

2. メンタルヘルスについて	103
(1) 保育所職員、子育て支援センター職員と保育所保護者、利用者の精神的健康度 (K6/K10)	
①調査の目的と評価	
②K6/K10 結果	
(2) 保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレス	
①調査の目的と評価	
②保育所職員の「職業性ストレス簡易調査票」結果	
③子育て支援センター職員の「職業性ストレス簡易調査票」結果	
④保育所職員と子育て支援センターの女性職員の比較	
⑤「高ストレス者」の分析	
【まとめと考察】	

資料編

資料 1 協力園一覧

資料 2 質問紙

※ 質問紙調査の自由記述の内容について下巻に掲載予定

発行元情報

くまもとプロジェクト「本調査報告書・上巻」の刊行にあたって

くまもとプロジェクト「本調査報告書・上巻」を刊行する運びとなりました。くまもとプロジェクトとは、2016年4月に発生した熊本地震後の保育所と子育て支援センターの状況調査を日本子ども子育て支援センター連絡協議会（ココネット）から委託され、日本多機関連携臨床学会内に作った調査プロジェクトのことです。メンバーは吉澤（代表）、丸谷、佐藤、岩治、植野の5名で、2016年11月に予備調査を2017年2月に本調査を現地にて実施しました。今回の報告は後者の調査結果をまとめたものです。

発行が延び延びになってしまった3カ月の間、学会としては、第6回学術集会において甲斐恵美（ココネット）の座長のもと、理事長講演「連携の要件を考えるーくまもとPJを成立させた個人的連携体験から」を行いました。調査の委託者である川副孝夫先生、村上千幸先生との邂逅を述べることで連携のあり方そのものを考察することができ、調査結果そのものとはまた違うくまもとプロジェクトの側面をお示しいたしました。7年前の東日本大震災の被災地である仙台市で開催された日本発達心理学会および日本保育学会において、くまもとプロジェクトの詳細な調査報告をいたしました。また2018年4月には熊本地震から2年ということで、メッセージを学会のHPに書きましたので、ここに再掲いたします。このように時々刻々、報告書の執筆と同時並行で最新の報告等を行ってきています。

本調査にご協力をいただいた、熊本市子育てネット、熊本市役所、益城町役場、西原村役場、慈愛園その他多くの機関や関係者の方々に御礼を申し上げます。

「熊本地震から2年、お世話になった皆様へ」

熊本地震から2年がたちました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りすると共に、被災された方々にあらためてお見舞いを申し上げます。

くまもとプロジェクトで2回にわたり熊本県入りした際には、各地で大勢の保育園関係者と保護者や利用者の方々と触れ合うことができました。山東こども園の村上千幸園長が行程に同行されたこともあり、調査者である見知らぬ我々を本当に暖かく迎えていただきました。また調査にも全面的にご協力いただき、熊本の皆さまから我々が大きい励ましと勇気をいただきました。私個人としてもまた学会としても、連携とは何かを洞察する上でかけがえのない経験となったことに対して厚く御礼を申し上げます。

熊本県人は困っている状況でも他人に助けを求めるのが苦手で、我慢してしまうところがあると村上先生から聞いていました。実際に調査で訪問した際にも、自分のことはさておき見知らぬ訪問者である我々のことを一生懸命考えてくれました。ある園長は癌で余命1年ということでしたが、ご自身が大変な中でもインタビューに答える十分な準備をされていました。多くの職員がインタビューの後、こんなのでお役にたてますかと心配してくれました。支援センターのある利用者の母親は、我々のところに来てくれて、どこからいたしたのですか、協力しますよ、と話しかけてくれました。このようにあちこちで暖かい言葉をいただき元気づけられました。調査をきっかけにその後交流をさせていただいている方もいらっしゃいます。

原稿を書いていたらNHKテレビで熊本地震2年のニュースが流れました。災害関連死が211人に上ったこと、仮設住宅に38,000人余りがいまなお暮らし、孤独死が19人、災害型公営住宅の建設は進まず仮設住宅の使用期限を1年間延長ということが報じられました。2年たってもまだまだ現実には厳しいですが、引き続きご鞭撻をお願い申し上げます。

2018年6月30日 日本多機関連携臨床学会

I. 熊本地震の概容

1. はじめに

熊本地震を被災した保育所や子育て支援センターの保育職員と保護者や利用者の活動に光をあてるためには、生活者としての彼らを取り巻く環境要因を明らかにすることが必要であろう。くまもとプロジェクトの調査から明らかになる彼らの活動の実態は極めて個別かつ具体的でありミクロ的事象と言える。一方本稿で述べる環境要因は主として熊本地震直後から1か月余りの被害状況や生活・経済への影響とさまざまな支援の動静に関する全体的でマクロ的な事象である。熊本地震でどのような被害がもたらされたのか、国や県は直後にどう動いたか、人的・物資・財政支援はどうかされたか、避難所生活と応急的な住まいの確保はどうであったか、そしてメンタルヘルスを含む健康問題などを含め、被災後の生活者を取り巻く環境要因について時間的経緯を含め概観する。

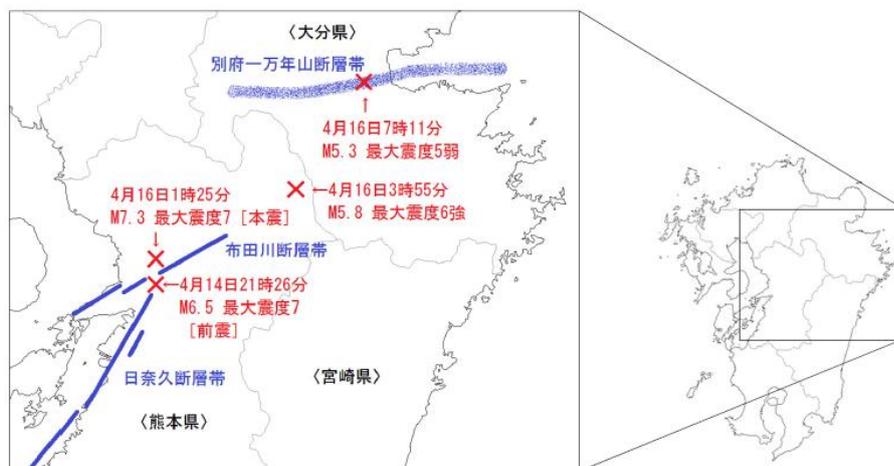
本稿の構成は、末尾にお示しした引用文献から文章や図表を抜粋・引用する形でまとめた。さらにくまもとプロジェクトに関係する主題を取り上げて解説を加えた。引用文献の中でも、「平成28年(2016年)熊本地震の概況 調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 910 (2016. 5.26.)、国立国会図書館」が骨子となっている。

本稿を論じる中で、地震直後から駆り出された専門職や行政職の方々に小さい子どもがいる場合には、彼らが仕事に行くために子どもを保育所に預けねばならないこと、保育所の開園が遅れたり不十分な状況の中で、出前保育や優先的保育が行われたという話しが頭に浮かんだ。これらの方々の業務は次の通り緊急度の高いものばかりである。市や県の行政職は、罹災証明の発行、上下水道復旧、災害廃棄物処理、被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定そして応急仮設住宅建設に携わった。警察は、捜索・救助活動、防犯対策を行なった。消防は救急搬送の他、捜索・救助活動、物資の調達搬入にあたった。医療関係者は、建物やインフラそして医療機器が不十分な環境の中搬送されるけが人や病人に対応した。震災直後の大混乱の中で彼らの子どもたちを引き受け保育にあたった保育所と保育職員の果たした役割とその専門技術が如何に大きいかをあらためて実感させられた。

2. 熊本地震の規模

平成28年4月14日21時26分、熊本県熊本地方でマグニチュード6.5の地震が発生し、熊本県の益城町で震度7を、玉名市、西原村、宇城市、熊本市で震度6弱を観測したほか、九州地方から本州の中部地方にかけて震度5強～1を観測した。熊本地方では、4月16日1時25分にも、マグニチュード7.3の地震が発生し、益城町と西原村で震度7を、南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市、熊本市で震度6強を観測したほか、九州地方から東北地方の一部にかけて震度6弱～1を観測した。これだけ短期間に同じ地域で震度7の地震が2回発生したのは、気象庁観測史上初めてのことであった(図表1)。

(図表 1：熊本地震の主な震源地及び断層帯の概略、国立国会図書館 平成 28 年（2016 年）熊本地震の概況 調査と情報
—ISSUE BRIEF—No.910 から引用)

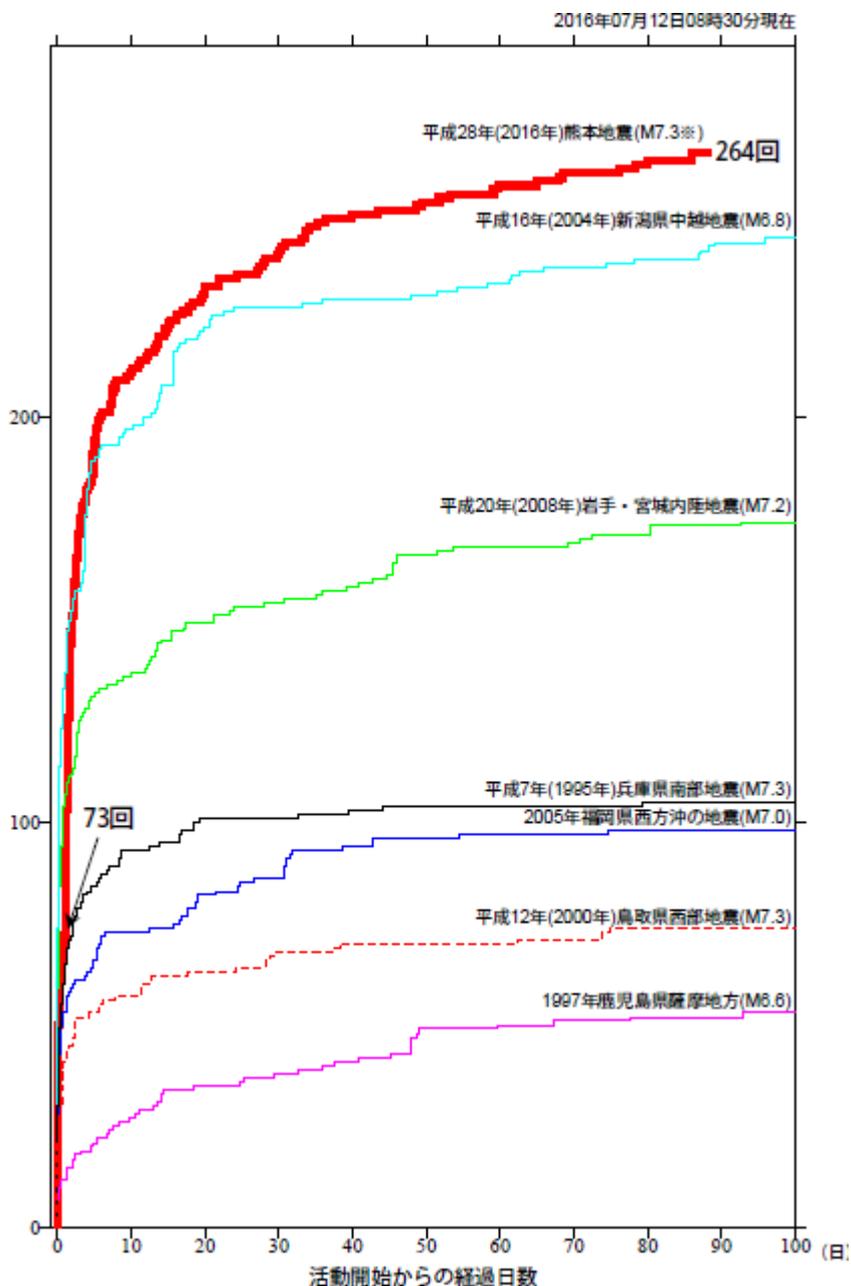


気象庁は 4 月 15 日に、4 月 14 日に発生した地震を「平成 28 年（2016 年）熊本地震」と命名したが、4 月 21 日以降、「平成 28 年（2016 年）熊本地震」を「4 月 14 日 21 時 26 分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動」を指す言葉として用いている。ここでは「平成 28 年（2016 年）熊本地震」を「熊本地震」という。気象庁は当初、4 月 14 日に発生した地震を「本震」とみなしていたが、4 月 16 日に発生した地震のマグニチュードの方が大きかったため、そちらを「本震」とし、4 月 14 日の地震を「前震」と訂正した。

3. 震源断層について

熊本地震は本震後も地震活動が活発な状態が続き、震源分布が広範囲に広がる異例の経過をたどっている。4 月 14 日 21 時以降に熊本地方・阿蘇地方、大分県の西部・中部で発生した震度 1 以上の地震は、5 月 18 日 9 時の時点で累計 1,489 回（震度 5 以上は 18 回）を記録した。震源分布も九州北東部や南西部に拡大した。これは過去の大震災と比較しても、これまで最も地震の回数の多かった「平成 16 年新潟県中越地震」をも凌いでいる（図表 2）。

(図表 2 : 内陸及び沿岸で発生した主な地震の地震回数比較[マグニチュード 3.5 以上]、報道発表資料 気象庁「平成 28 年 (2016 年) 熊本地震」について (第 41 報) より引用)



地震調査研究推進本部地震調査委員会は、前震について、日奈久断層帯の高野-白旗区間の活動によるものと考えた。本震については、主に布田川断層帯の布田川区間の活動による地震とした。

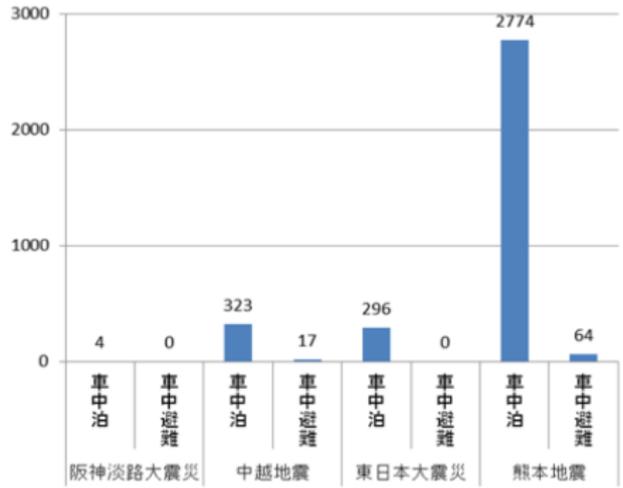
駿河湾から日向灘に至る地域を震源とし、最大マグニチュード 9.1 規模と想定されている「南海トラフ地震」を熊本地震が誘発する可能性が取りざたされたが、熊本地震の震源から距離が離れていること、地震発生メカニズムも異なること（南海トラフ地震は海溝型）から否定的と考えられた。

熊本県には地震とは無縁の国という安全神話もあったようで、今回の地震は感覚的には青天の霹靂で

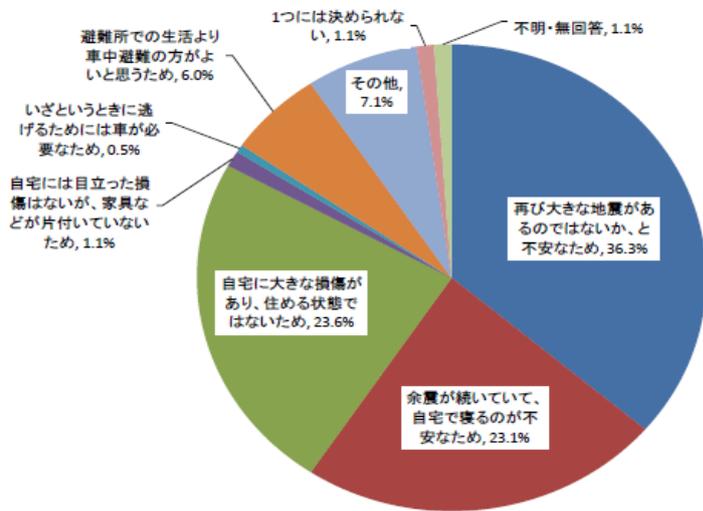
あった上、最大震度 7 の前震と本震が立て続けに起きたことの心理的ダメージが大きいと聞く。本震後の余震の回数の異例な多さも熊本地震の特徴である。気象庁の地震の命名や発表が二転三転したということは通常の地震概念（本震が 1 回あってその後は余震が減衰する）では理解出来ない未曾有の地震であったことを意味する。本震並みの地震がまたくるかもしれない、余震が終わらないかも知れないといった恐怖や不安は想像に難くない。これらは熊本地震が被災者の行動や心身に与える精神医学的な特徴を説明する根拠になりうる。例えば被災した熊本県民の車中泊の圧倒的な多さはこうした事情を物語っていると考えられる（図表 3、図表 4）。

阪神淡路大震災の特徴として、真冬の極寒の中での被災であり、大規模火災の発生と後の区画整理による故郷喪失的な状況が指摘された。東日本大震災では、津波による被害と原発による放射能汚染の問題、風評被害などが指摘された。これら過去の大震災の特徴と比較することによって、以上述べた熊本地震の特徴と問題が明白になるとと思われる。

（図表 3：地震後 2 か月までの車中泊・車中避難を含む新聞記事数、第 12 回福岡県防災講演会資料から引用）



（図表 4：車中泊を始めた理由、第 12 回福岡県防災講演会資料から引用）



4. 被害状況と生活・経済への影響

(1) 人的被害

熊本地震による人的被害等を、震度7を記録した他の地震と比較する形でまとめた(図表5)。

(図表5: 震度7を記録した地震の比較、国立国会図書館平成28年(2016年)熊本地震の概況調査と情報—ISSUE BRIEF—NUMBER 910(2016.5.26.)より引用)

	直下型地震			海溝型地震
	熊本地震	阪神・淡路大震災 (兵庫県南部地震)	新潟県中越地震	東日本大震災(東北 地方太平洋沖地震)
地震の発生日・時刻	前震:平成28年4月 14日21時26分 本震:平成28年4月 16日1時25分	平成7年1月17日 5時46分	平成16年10月23日 17時56分	平成23年3月11日 14時46分
激甚災害指定 政令の公布日	平成28年4月26日	平成7年1月25日	平成16年12月1日	平成23年3月13日
地震規模(マ グニチュード)	6.5(前震) 7.3(本震)	7.3	6.8	9.0
震源の深さ	11km(前震) 12km(本震)	16km	13km	24km
余震の回数	228回(熊本地方の み、前震以降の回数)	100回程度	220回程度	3,039回
人的被害	死者 69人 負傷者 1,673人(分類 未確定 58人を除く)	死者 6,434人 行方不明者 3人 負傷者 43,792人	死者 68人 負傷者 4,805人	死者 19,418人 行方不明者 2,592人 負傷者 6,220人
住家被害	全壊 2,876棟 半壊 5,617棟 一部破損 35,279棟 分類未確定 45,365棟	全壊 104,906棟 半壊 144,274棟 一部破損 390,506棟	全壊 3,175棟 半壊 13,810棟 一部破損 105,682棟	全壊 121,809棟 半壊 278,496棟 一部破損 744,190棟 家屋浸水 13,585棟
非住家被害	公共建物 247棟 その他 531棟	公共建物 1,579棟 その他 40,917棟	公共建物・その他 41,738棟	公共建物 14,322棟 その他 88,883棟

熊本地震の死者69人には、他の地震同様、地震で直接被災した死者49人以外に、震災後に傷が悪化し又は身体的負担による疾病で死亡したと思われる死者20人が含まれる。熊本地震では、本震により前震でもろくなっていた建物の倒壊や土砂災害が起こったことで被害が拡大した。通常の耐震設計は、波状的に襲ってくる地震動は想定していない。

熊本地震では、九州新幹線等の鉄道が一時不通となった。熊本空港のターミナルビルも被害を受けた。道路では、阿蘇大橋と俵山トンネルの崩落、高速道路・国道の通行止め等により交通網が寸断され、一時的に物流が滞った。陸路による支援物資の輸送にも支障が出た。

(2) ライフライン

ライフラインの被害も大きかった。4月16日19時時点で、熊本県下の停電は約86,300戸、熊本市、合志市、菊陽町、益城町、大津町、嘉島町、御船町におけるガスの供給停止は約100,050戸に上った。また、熊本県下22市町村を含む九州39市町村で最大445,857戸が断水した。停電は4月21日6時時点では解消されており、ガスについても4月30日までに熊本地区における復旧作業を完了した。しかし、水道については、5月18日10時時点で御船町、西原村、南阿蘇村の361戸が断水となった。

(3) 行政サービス

地方自治体の役場庁舎が損壊して使用不能になるケースも相次ぎ、行政サービスに支障が生じた。例えば益城町では、一時、住民票・戸籍事務は滞り、り災証明書 28 発行、生活保護等の業務はほぼできない状態になった。同町では、5 月 16 日以降、窓口が再開したが、一般に、役場庁舎は、学校・公民館など他の公共施設より耐震化が遅れており、災害発生時に救命や復旧支援の司令塔としての役割を果たせないことが問題視された。

(4) 地域経済

経済面では、製造業の工場が多数被災しただけでなく、その稼働停止の影響が被災地以外の工場にまで広がっている。例えば、熊本市の自動車部品を製造する工場からの部品供給が止まり、大手自動車工場の生産が一時停止に追い込まれた。半導体分野でも同様の影響が生じている。農林水産業も大きな被害を受けた。熊本地震では、余震に対する懸念や移動手段となる鉄道や高速道路の復旧に時間がかかったことから、被災地に限らず九州全域の宿泊施設で外国人旅行者を中心に予約キャンセルが相次いだ。

地震から半年後に東京で朝日新聞社主催の熊本震災復興支援フォーラムが開催され、熊本県知事が仮設住宅について熊本産の木材を用いて熊本県の建設業者に作らせたことを報告した。これは地域経済の振興に役立つ施策の具体例である（写真 1）。

（写真 1：熊本地震 木造応急仮設住宅建設の取り組み。住宅市場整備推進等事業『住宅建築技術高度化・展開推進事業』より転載）



(5) 医療

熊本地震は医療施設にも大きな打撃と混乱をもたらした。ここでは、益城町、西原村、南阿蘇村からもっとも近い災害拠点病院の実態を紹介する。前震発生時は、病院機能や入院患者に大きな被害はなく、地震発生 10 分後に病院災害対策本部を設置。職員の過半数が自主参集し、新たに設定した診療エリア（トリアージ緑、黄、赤など）の配属を決めた。この病院では 1 日で 364 名の傷病者を受け入れ、前震直後には益城町に特殊救護車両、救護班、DMAT を派遣した。スタッフがフル稼働で休む間もないときに本震が発生した。病棟に多くの被害が発生し、救急棟が想定外の全域停電に陥った。救急科医師を中心に臨機応変に対応し、診療エリアを本館の廊下へ移動し自家発電機を運用した。ガスが止まり、上下水道の断水は長期にわたったため、自衛隊、国土交通省による 24 時間体制の給水支援で病院機能を維持した。ドクターヘリは DMAT ヘリ調整本部の指揮下に入り県内の現場救急事案の対応に当たった。この病院に

は病院災害対策本部に加え DMAT 活動拠点と日赤救護班本部も置かれた。情報が錯綜する中で職員がそれぞれの本部に加わることで連絡調整とリエゾン役を担い、情報の共有を行った。

(6) 教育

熊本県では教育面にも深刻な影響が及んだ。県立学校では、県立高等学校が 54 校中 43 校、特別支援学校が 17 校中 14 校被災し、公立小中学校等では、45 市町村 中 29 市町村が被災し、休校等の措置が採られた。私立学校も多くが被災し、休校等の措置を採った。被災地では学校の体育館等が避難所として使われているケースも多く、休校の長期化が懸念されていたが、熊本県内の学校のほとんどが 5 月 10 日までに授業を再開した。

ここで注目すべきは、国政審議の参考資料として重視される「熊本地震の概況 調査と情報—ISSUE BRIEF」の中に保育園と幼稚園に関する情報や記述が一切存在しないということである。熊本地震の後に熊本市の教育委員会は市内の小学校の全児童生徒を対象にした精神的健康の調査を本震後 1 か月経たない 5 月 13 日に実施し、その後も 6 月、7 月、9 月、12 月、平成 29 年 2 月に行いカウンセリングが必要な児童生徒数を公表した（図表 6）。これには市内のスクールカウンセラーと緊急派遣のカウンセラーが対応にあたった（図表 7）。

一方くまもとプロジェクトの委託者から、保育園に関しては調査の話しが皆無であったという話があった。学校関係はきちんとした調査が行われているのに保育所についてそれが無いことを問題視したことがそもそも今回の調査委託の大きい動因である。また児童養護施設の被災後の調査資料も殆ど無かった。

(図表 6 : 熊本市立小学校の休校と再開状況、熊本市教育委員会資料 1 より引用・改編)

期日	曜日	災害状況	休校及び再開等状況
4月14日	木	21時26分 震度6弱の前震発生 熊本市災害対策本部4号配備体制 発令(全職員対応体制)	・市立学校全校、15日の休校を決定
15日	金		・市立学校全校休校 ・児童生徒の安否確認の実施(各学校)
16日	土	午前1時25分 震度6強の本震発生	・18日(月)～20日(水)の休校を決定 ・19日(火)実施予定の全国学力・学習状況調査の延期を決定
18日	月		・市立学校の休校期間を22日(金)まで延長することを決定
19日	火		
20日	水		・校長・園長代表者会において学校再開の協議を実施
21日	木	・龍田陣内2丁目地域に避難指示 発令(該当:龍田西小学校)	・市立学校の休校を当面の間継続することとし、5月10日(火)を目途に再開することを決定。 ・ただし、学校施設や避難所の状況など、条件が整った場合には、学校ごとに対応し、5月10日より前に再開することも可能とし、その場合は、再開日の3日前までに学校から保護者へ通知することとした。
22日	金		・学校再開に関する学校ごとの協議を開始 (協議窓口:教育政策課)
25日	月		・田原小学校及び総合ビジネス専門学校再開(2校)
27日	水		・吉松小学校、榑木北中学校再開(2校) ・校長・園長会を開催。 兵庫県EARTHチームによる災害時学校対応の講演 学校再開に関する協議ほか災害対応事項連絡。
28日	木		・芳野小学校、力合西小学校、芳野中学校再開(3校)
5月1日	日	・龍田陣内2丁目地域について一部 を除き避難指示解除(龍田西小学 校は解除)	
2日	月		・小学校13校、中学校10校再開(19校)
3日	火		・児童育成クラブ(公設80校、民設11校)については、全てのクラブにおいて、学校再開と同時に開設する方針を決定。 ※ 白坪小、龍田西小のクラブは、施設修復等の間、一時的に学校施設を利用。その他の施設は、多少の被害はあるものの、開設に問題なし。

(図表 7 : 平成 28 年熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒について・熊本市全小学校、熊本市教育委員会報道資料から引用)

	平成 28 年度						平成 29 年度
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	1回目
実施日	5/13	6/3	7/7	9/21	12/1	2/23	6/15
必要数(人)	2,143	1,834	1,159	828	602	465	834
新規 (人)		1,215	563	396	233	236	519

5. 国の対応

政府は、4月14日21時26分に地震が発生すると、21時31分に官邸対策室を設置し、緊急参集チームを招集した。21時36分には、総理大臣から、①早急に被害状況を把握すること、②地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと、③国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うことが指示された。そして、22時10分に非常災害対策本部が設置され、23時21分に第1回非常災害対策本部会議が開催された。23時30分に行われた会見で、気象庁は、その後1週間程度の余震への警戒を呼び掛けたが、そのような警戒体制の中で4月16日の本震を迎えることとなった。政府は、4月26日に熊本地震を、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭和37年法律第150号)に基づく激甚災害に指定し、特別の財政援助等を講じた。なお熊本地震については、5月2日に「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」(平成8年法律第85号)に基づく特定非常災害の指定、5月13日に「大規模災害からの復興に関する法律」(平成25年法律第55号)に基づく非常災害の指定も行われた。

本震発生後、政府は初期対応として、被災自治体からの要請がなくても物資を提供するプッシュ型支援を実施し、食料や毛布、マスク、下着類、簡易トイレなどを提供した。

6. 県や自治体の対応

熊本県は、4月14日21時26分の地震発生と同時に、熊本県災害対策本部を設置し、22時40分に自衛隊への災害派遣要請を行った。

熊本県は、4月15日0時30分に開催した第1回災害対策本部会議における本部長(知事)の指示に従い、被災者の捜索・救助活動、関係機関への支援要請を行った。県災害対策本部が本震発生後も司令塔としての役割を果たし、4月16日3時40分には、政府に対し支援体制の強化を求める要望を行った。他の被災自治体も、迅速に避難所の設置、支援を受ける体制の整備等の対応を図り、強い雨による土砂災害の危険性が高まった時には、避難指示・勧告を発令した。

7. 自衛隊の対応

前震発生5分後の4月14日21時31分には、防衛省災害対策室が設置された。21時47分には、航空自衛隊第8航空団(築城基地)の戦闘機2機が情報収集のために発進した。22時10分には防衛省災害対策本部が設置された。22時40分に熊本県知事が陸上自衛隊第8師団長に対して、人命救助に係る災害派遣要請を行い、自衛隊が約400人態勢で人命救助活動等を開始し、翌4月15日には約1,800人にまで増員され、本震発生後には15,000人態勢となった。人命救助・行方不明者捜索、患者輸送、物資輸送、給食支援、給水支援、がれき等の搬出、入浴支援、医療支援等を実施した。熊本地震では、東日本大震災に続いて2度目となる、陸上自衛隊の即応予備自衛官の招集があった。自衛隊員、車両、生活支援物資等の輸送に際しては、米軍のオスプレイなどの輸送機による支援を受け、民間船も利用した。

これまでの災害では知事による自衛隊への要請の決断は、躊躇するために遅れることが常であった。今回熊本地震後の初動の迅速さは知事が自衛隊幹部と個人的に親しかったことから実現したという(上述の朝日フォーラム)。県と自衛隊という二つの組織間の事柄ではあっても、個人的なつながりと信頼関係の大切さを物語るエピソードである。

8. 警察と消防の対応

警察庁は、前震発生 5 分後に警察庁災害警備本部を設置した。熊本県警察でも、本部長を長とする災害警備本部が設置された。九州各県警察からは同日中に部隊が出動し、捜索・救助活動等を行った。警察による捜索・救助活動により 159 人が救出された。被災地における防犯対策等としては、各県警察及び警視庁から派遣された女性警察官を中心とした生活安全部隊「警視庁きずな隊」(4 月 19 日から)が、それぞれ 20 人程度の規模で、避難所の被災者からの相談対応、防犯対策等の活動を通じて不安軽減を図った。被災地における空き巣被害等の相談の増加を受けて 24 時間体制で防犯に当たった。また、ウェブサイトにおいて、震災に便乗した悪徳商法、詐欺等に対する注意喚起がなされた。

消防庁では、前震発生と同時に長官を本部長とする消防庁災害対策本部を設置した。熊本県知事から消防庁長官に対し緊急消防援助隊の出動要請がなされた。緊急消防援助隊が次々に出動し熊本県入りして行方不明者の捜索・救助活動等に従事した。地元消防機関は捜索・救助活動等に従事した。また消防庁は、物資の調達搬入も行い、毛布、簡易トイレ、ブルーシートを搬入した。

9. 他の地方自治体による応援

九州・山口 9 県災害時応援協定、21 大都市災害時相互応援に関する協定等に基づき応援部隊が派遣された。り災証明事務、上下水道復旧、災害廃棄物処理、被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定、応急仮設住宅建設等を行った。災害ボランティアについては、登録の窓口となるボランティアセンターが 4 月 19 日に宇土市等で開設されたのを皮切りに、益城町では 21 日、熊本市では 22 日に開設された。災害ボランティアは、物資の仕分けや避難所の運営支援、被災家屋の片付け等に当たった。

とりわけ東日本大震災の被災都市である仙台市からは強力な支援活動が展開された。熊本地震発生直後は、現地支援本部設置担当都市である広島市と近隣の政令市で支援に当たっていたが、避難が長期し避難所運営が熊本市の業務復旧に大きな支障となったため、政令市全体で避難所運営支援員を長期派遣した。仙台市からは延べ 73 名が北区の避難所で支援業務を行った。各専門分野でも、仙台市からは 5 月 18 日現在、災害廃棄物処理担当職員延べ 4 名のほか、下水道調査等の職員を 24 名、水道局職員を 16 名、被災建築物応急危険度判定士を 6 名派遣した。保健師の派遣も継続した。時間経過とともに変化する課題を的確に予測するために、仙台市は「東日本大震災 仙台市震災記録誌—発災から 1 年間の活動記録」を 100 部送った。この記録には、避難所運営、罹災証明、各種給付の制度、応急仮設住宅、がれき処理など多方面にわたる仙台の経験が凝縮している。

10. 医療チームの派遣

被災地へは様々な医療チームが派遣され、災害医療活動が行われた。被災後 48 時間以内の急性期に活動を行うのが DMAT (災害派遣医療チーム) である。被災地に迅速に駆け付け、被災地の病院支援、地域内の疾病者の搬送、トリアージ、救急治療等の現場活動、疾病者を被災地外の拠点へ搬送する広域搬送を行った。DPAT (災害派遣精神医療チーム) は被災地での精神保健医療の機能の一時的低下や、災害ストレスによる被災地住民の精神的問題に対応すべく派遣され、熊本地震では精神科病院の入院患者の転院支援や避難所の巡回を行った。日本医師会が派遣する JMAT (日本医師会災害医療チーム) は DMAT を引き継いで被災地医療が回復するまでの支援を行った。その他、日本赤十字社、全日本病院協会、国立病院機構、地域医療機能推進機構、社会福祉法人恩賜財団済生会、日本看護協会等の団体が医

療チームを派遣した。

11. 被災自治体に対する国の財政支援

国の財政支援の枠組みには、地方交付税法（昭和 25 年法律第 211 号）に基づく普通交付税の繰上げ交付と特別交付税の配分、復旧事業等のための起債への交付税措置、災害救助事業や復旧事業等への国庫補助負担等がある。交付税関係では、資金繰りを円滑にするために、普通交付税の一部（421 億円）の繰上げ交付を行った。国庫補助負担については、既存の制度に沿って対応が行われた。まず、熊本県は、4 月 15 日、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）を県内全 45 市町村に適用することを決定した。救助（避難所、応急仮設住宅の設置等）に対して経費の 1/2 以上の国庫負担が行われた。また、災害救助法適用市町村では、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）に基づき、災害弔慰金・災害障害見舞金の支給や災害援護資金の貸付が行われた。

熊本県は、4 月 21 日、被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）を県内全域に適用することも決定した。これを受けて、住宅が全壊・大規模半壊した世帯等について、被害程度に応じた支援金（最高 300 万円）が支給されたが、国はその 1/2 を補助した。熊本地震が激甚災害に指定され、自治体が行う公共土木施設災害復旧事業等については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）等に基づく通常の国庫補助率が上乘せされ、農地等の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）等に基づく通常の国庫補助率の上乗せ、中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）による災害関係保証の特例、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）による求職者給付の支給に関する特例措置など適用された。

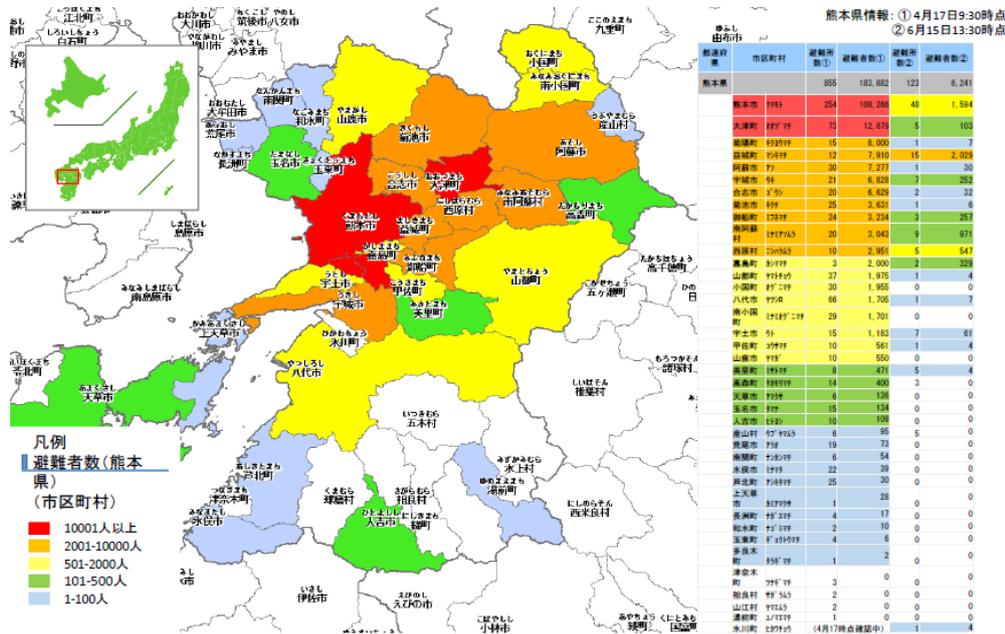
国が財政支援の経費の捻出に予備費が当てられ、地震対応に特化した補正予算の編成が決まった。このうち 7000 億円を占める「熊本地震復旧等予備費」は、被害の全容把握に時間がかかるため、使い道を機動的に決められるものとして新設され、インフラ復旧、がれきの処理、被災企業の事業再建などに幅広く充てられると報じられた。当初予算の予備費とは別に、補正予算で震災対応の予備費を設ける手法は、東日本大震災でも採られたものである。

12. 避難所生活と応急的な住まいの確保

(1) 避難所生活

熊本県内では 4 月 17 日のピーク時に 183,882 人が避難生活を送った（図表 8）。1 か月後の 5 月 17 日でも 10,151 人が避難生活を送っていた。避難所数はピーク時で 855 か所に上ったが、これらには指定避難所以外の施設が多く含まれる。その理由として、余震への恐怖やライフライン復旧の遅れ等により当初の想定以上の被災者が避難所を利用することになったこと、建物の損壊や周辺の土砂崩れ等により多くの指定避難所が利用できなくなったこと等が挙げられる。また、避難所の混雑に加え、余震への恐怖や避難所生活のストレス等を理由として、車中泊を行う被災者も多い。このように多くの被災者が指定避難所以外の施設や車内で避難生活を送らざるを得なかったことは、行政による実態把握を遅らせ、物資供給や健康管理等の支援が遅れる原因となったとする指摘がある。

(図表 8 : 熊本地震の避難所および避難者情報<4月17日、6月15日>、内閣府HPより引用)



(2) 応急的な住まいの確保

熊本地震による甚大な住宅被害を受けて、熊本県は 4 月 27 日に仮設住宅を 4,200 戸確保することを表明した。このうち、2,100 戸は新たな応急仮設住宅の建設、2,100 戸は民間の賃貸住宅の借上げ（いわゆる「みなし仮設住宅」）によって対応することにした。熊本県内では益城町の 17 団地 1556 戸が最大である（図表 9）（写真 2）。

(図表 9 : 平成 28 年度熊本地震仮設住宅建設。一般社団法人プレハブ建築協会資料を一部改編)

- 益城町 17 団地 1,556 戸
- 熊本市 9 団地 541 戸
- 南阿蘇村 7 団地 333 戸
- 西原村 4 団地 262 戸
- 御船町 14 団地 259 戸
- 甲佐町 6 団地 223 戸
- 嘉島町 11 団地 208 戸
- 宇土市 4 団地 112 戸
- 大津町 6 団地 91 戸
- 菊陽町 1 団地 20 戸



一方、全国の多くの地方自治体が公営住宅等の提供を表明した。「広域避難」とも呼ばれる被災県外への避難は、数日の避難であっても余震によるストレスの緩和等の効果がある。一方で、仕事の都合や見知らぬ土地で生活することの不安、自宅の空き巣被害への警戒等の理由から、被災者にとって県外への避難はそう簡単なことではない。

(3) 健康対策

被災により人工透析ができなくなった病院があり、他の医療機関が患者を受け入れた。また、被災した患者が殺到して患者受入れ困難に陥る医療機関もあったが、ドクターヘリで他の医療機関へ搬送した。主要医療機関131施設のうち、ライフラインの供給に問題がある医療機関はピーク時43か所にのぼった。

疲労やストレスのたまる避難生活が長期化するに伴って、震災関連死と見られる死者が20人に上り、高齢者等の健康状態への懸念が高まった。強い余震が続いている熊本地震では、過去の震災よりも被災者に与えるストレスが大きいとする分析がある。車中泊を選ぶ避難者が多いなか、車中泊では同じ姿勢をとり続けるため、エコノミークラス症候群（深部静脈血栓症／肺塞栓症）の発症者が相次いだ。エコノミークラス症候群への対応として、保健師が車中泊をしている避難者に対して、厚生労働省が作成した注意喚起のチラシを配布し、健康状態の確認や助言をしたり、コミュニティラジオで予防策を周知したり、熊本県が宿泊施設を提供したりするなどの取組がなされている（資料）。

(資料 : 「エコノミークラス症候群の予防のために」のパンフレット、厚生労働省HPより転載)

エコノミークラス症候群の予防のために

○エコノミークラス症候群とは
食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○予防のために心掛けると良いこと
予防のためには、
① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
② 十分にこまめに水分を取る
③ アルコールを控える。できれば禁煙する
④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
⑥ 眠るときは足をあげる
などを行いましょう。

○予防のための足の運動

 足の指でグーをつくる	 足の指をひらく	 足を上下につま先立ちする
 つま先を引き上げる	 ひざを固定して両足のつま先を回す	 ふくらはぎを軽くもむ

また、衛生環境が劣悪な避難所がある中で、ノロウイルスによる急性感染性胃腸炎が判明した。また集団食中毒も発生し、熊本県は避難所において、トイレの清潔保持の強化、消毒薬等の衛生資材の配布、手洗い励行のための周知ポスターの掲示等を行った。介護が必要な高齢者等を受け入れる福祉避難所が十分に機能していないことや、避難生活の長期化と余震への恐怖でストレスにさらされ続けている被災者の心のケアも課題となった。

13. まとめ

以上、熊本地震の特徴と経過が良くわかる地震発生から約 1 か月までを中心にさまざまなマクロ的現象を時間軸も含めて示した。これは熊本地震の被災者が共有する原体験的図式と言えよう。くまもとプロジェクトの調査から明らかになる保育所、子育て支援センター、児童養護施設、産婦人科病院などの施設レベル、管理者や保育士など職責レベル、そして個人レベルでの被災体験と活動を示す数字は、原体験を数学的図式で表現する試みでもある。「熊本地震の概容」が各論的な調査結果を読み解き意味づけする際の背景となり、報告書を立体的に眺めることを可能にする一助になれば幸いである。

引用文献

- ・「平成 28 年（2016 年）熊本地震の評価」、気象庁（2016）地震調査研究推進本部地震調査委員会
- ・平成 28 年（2016 年）熊本地震の概況 調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 910（2016. 5.26.）、国立国会図書館
- ・「内陸及び沿岸で発生した主な地震の地震回数比較（マグニチュード 3.5 以上）」、気象庁「平成 28 年（2016 年）熊本地震」について（第 41 報）報道発表資料
- ・「熊本地震における車中避難者の実態とその後の支援について」、福岡県防災講演会（2016）
- ・「熊本震災復興支援フォーラム」、2016 年 10 月 31 日朝日新聞社主催
- ・「熊本地震 木造応急仮設住宅建設の取り組み」、住宅建築技術高度化・展開推進事業、平成 29 年 3 月一般社団法人木を活かす建築推進協議会
- ・「くまもと地域医療ステーション」ホームページ <http://iryuu.pref.kumamoto.jp/>
- ・熊本市立小学校の休校状況、熊本市役所ホームページ www.city.kumamoto.jp/
- ・「平成 28 年熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒について・熊本市全小学校」、熊本市教育委員会報道資料
- ・「平成 28 年熊本地震の被災地を支援—東日本大震災の経験を生かして—」、仙台市政だより 28. 6. 1.
- ・「平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震避難所及び避難者状況(4 月 17 日、6 月 15 日)」、内閣府ホームページ <http://www.cao.go.jp/>
- ・一般社団法人プレハブ建築協会 <http://www.purekyo.or.jp/>
- ・厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・西日本新聞社フォトライブラリー
http://c.nishinippon.co.jp/photolibrary/cat688/201704_2424.php

(吉澤一弥)

Ⅱ. 保育所・子育て支援センターの被災後の状況に関する職員、保護者・利用者に対する調査

1. はじめに

熊本地震は、気象庁観測史上初めて、短期間に同じ地域で震度7の地震が2回発生し、その後の余震の震度と回数が過去最高であるという特徴があり、人的被害、建造物、ライフライン、交通網の損壊など多方面に深刻な被害を与えた。被災後の余震の中、保育所と子育て支援センターはいち早く保育と子育て支援を再開した。被災後の保育と子育て支援の状況と内容、自らも被災者である職員と、子ども、保護者・利用者の心身の状況を客観的に把握して記録として残すこと、保育所と子育て支援センターが災害時に何をを行い、どのような役割を果たしたかを検討することを目的として報告を行う。

2. 実施体制

くまもとプロジェクトメンバーの中から、吉澤、佐藤の意見を参考に、丸谷と岩治で質問紙作成、データの処理と分析を行った。

3. 調査方法

(1) 調査対象(表1、2、3、4、図1)

熊本子育てネット加盟園、熊本市内と益城町、西原村の保育所、子育て支援センターを調査対象とした。熊本子育てネット加盟園48の内37の私立保育所、36の子育て支援センターと、熊本市内と益城町と西原村の公立保育所21、子育て支援センター8の協力を得た(資料1)。

①調査対象者の詳細

私立保育所48園、公立保育所21園を対象に、園毎に園長1名、職員10名、保護者15名に協力を依頼した。管理職に依頼して、職員の性別、乳児クラス・幼児クラス担当、経験年数、常勤職員・非常勤職員、単身、子どもの有無など、保護者については乳児クラス、幼児クラス、男女、自営業、行政職、医療関係者などの職種を考慮して対象者を選定した。

私立保育所は、園長48名、職員480名、保護者720名に調査票を配布し、公立保育所は、園長21名、職員210名、保護者315名に調査票を配布し、私立保育所37園(回収率:77.1%)、公立保育所21園(回収率:100.0%)計58園から回答を得た。回答者数は、私立保育所、園長28名(回収率:58.3%)、職員319名(回収率:66.5%)、保護者403名(回収率:56.0%)、公立保育所園長17名(回収率:80.9%)、職員195名(回収率:92.9%)、保護者245名(回収率:77.8%)から回答を得た。

子育て支援センターは、私立子育て支援センター51ヶ所、公立子育て支援センター9ヶ所を対象に、センター毎に施設長1名、職員3名、利用者10名を、管理職に依頼して、職員については担当、経験年数、常勤職員・非常勤職員、単身、子どもの有無など、利用者については男女、育休中、専業主婦、核家族などを考慮して対象者を選定した。

私立センターは、施設長51名、職員153名、利用者510名、公立センターは、施設長9名、職員27名、利用者90名に調査票を配布し、私立センターは36ヶ所(回収率:70.6%)、公立センターは8カ所

(回収率：88.9%)計44か所から回答を得た。回答者数は、私立センターは、施設長24名(回収率：47.1%)、職員75名(回収率：49.0%)、利用者254名(回収率：49.8%)、公立センターは、施設長8名(回収率：88.9%)、職員17名(回収率：62.9%)、利用者64名(回収率：71.1%)から回答を得た。

なお、本章の調査協力者数と本文中の合計数が異なるのは、調査データの最大限の活用ため、質問項目によって有効回答数が異なるためである。

②調査地区

調査市区については、保育所および子育て支援センターのどちらも熊本市の割合が高く、特に公立は西原村、益城町での調査を除きすべて熊本市となっている。私立は熊本市に次いで、八代市、宇城市、玉名市と続いている。市区と震度との関係は図1を参照されたい。

表1 私立保育所対象地域・協力者数者一覧 表2 公立保育所対象地域・協力者数者一覧

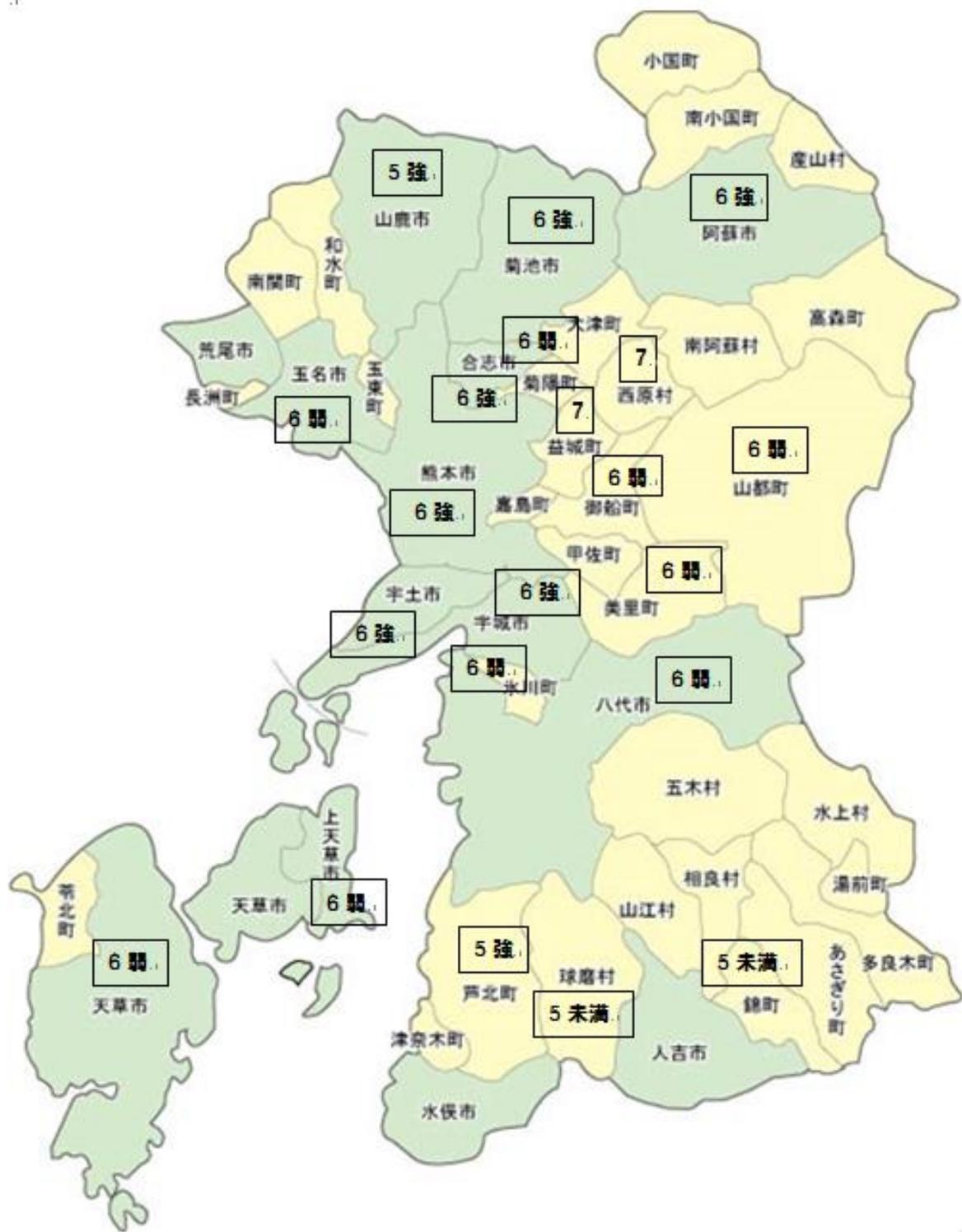
所在地	園長	保育者	保護者
阿蘇市	1	9	13
熊本市東区	5	45	43
熊本市南区	0	5	10
熊本市北区	2	28	28
菊陽町	1	4	11
菊池市	2	18	19
美里町	1	8	12
宇城市	2	38	56
宇土市	0	10	0
八代市	5	59	79
氷川町	1	9	14
玉名市	2	25	33
錦町	1	10	13
球磨村	1	7	11
芦北町	1	9	15
上天草市	1	9	15
天草市	2	26	31
合計	28	319	403

所在地	園長	保育者	保護者
西原村	1	7	12
益城町	1	7	10
熊本市東区	1	20	23
熊本市中央区	4	39	53
熊本市南区	1	10	15
熊本市北区	6	64	72
熊本市西区	3	48	60
合計	17	195	245

表3 私立子育て支援センター対象地域・協力者数者一覧 表4 公立子育て支援センター対象地域・協力者数者一覧

所在地	センター長	職員	利用者
山都町	0	2	5
阿蘇市	0	2	5
熊本市東区	3	10	39
熊本市中央区	1	3	10
熊本市南区	1	3	10
熊本市北区	2	8	28
菊陽町	1	3	5
菊池市	2	2	15
美里町	1	1	8
宇城市	3	12	30
八代市	3	6	35
氷川町	0	0	1
山鹿市	1	2	10
玉名市	3	9	25
錦町	1	0	0
球磨村	0	2	2
芦北町	0	1	0
上天草市	0	2	9
天草市	2	7	17
合計	24	75	254

所在地	センター長	職員	利用者
熊本市東区	1	2	10
熊本市中央区	1	2	10
熊本市南区	1	2	9
熊本市北区	2	5	15
熊本市西区	3	6	20
合計	8	17	64



(図1 震度入り熊本県地図 吉澤作成。熊本県市町村地図(熊本県町村会 HP より)に内閣府公表の震度を加えて改変した。調査を行った市町村にのみ2016年4月16日の本震の震度を記入した。球磨村と錦町は震度5弱以上の記載がなかったため5弱未満とした。同じ市町村の中でもばらつきがあるため市町村の最大震度を表示した。実際の調査地点の震度とは異なる可能性がある。)

(2) 調査内容

予備調査の分析結果から質問紙調査の項目を抽出した。

①保育園・子育て支援センターの園長、施設長等の管理職と職員

- 1) フェイスシート（性別、年齢、職種と勤務形態、居住地域、同居家族の形態と状況、被災後の住まいと状況、避難経験の有無）、
- 2) 被災後の保育所の状況に関する項目（被災後の安全対策、現状復帰、余震対策、保護者への連絡方法、緊急対応の内容、園児・利用児の変化と遊びの内容、園児・利用児に対して行ったこと、園児・利用児の保護者の変化、保護者に対して行ったこと、職員同士の連携、保育・子育て支援センターの業務に関する支援の内容）、
- 3) 職員自身に関して（仕事に対する気持ちの変化、家庭生活と業務と葛藤、勤務以外の支援活動、保育所保育士・子育て支援センター職員の役割）、
- 4) メンタルヘルスの状況に関して（職業性ストレス簡易チェック、心の健康チェック）、
- 5) 保育所の管理職に（職員体制と建物の状況、被災直後の職員への安否確認、被災後 1 か月間の開所状況、職員の出勤状況と出勤への配慮、園児の登園状況、欠席理由、一時保育の実施、他の機関との連携、地域との連携、被災後に保育所が果たした役割、管理職の役割）、
- 6) 子育て支援センター施設長に（職員体制と建物の状況、被災直後の職員への安否確認と職員の出勤状況と出勤への配慮、被災後 1 か月間の開所状況、来所理由、一時保育の実施状況、他の機関との連携、地域との連携、被災後に子育て支援センターが果たした役割、管理職の役割）の項目への回答を求めた。

②保育所保護者と子育て支援センター利用者

〈保育所保護者〉

- 1) フェイスシート（性別、年齢、就労状況と職種と勤務形態、在園の子どものクラス、居住地域、同居家族の形態と状況、被災後の住まいと状況、避難経験の有無）、
- 2) 予備調査から得られた保育所の利用状況と利用に関する意識、養育と自身の生活の状況と心情に関する項目（園からの安否確認、被災後の通園開始日、欠席の有無と理由、園から受けた支援の有無と助けになった支援、園の変化、子どもの変化と対応）、
- 3) 保護者自身に関して（体調や気持ちの変化、勤務状況の変化の有無、仕事と家庭の両立での葛藤、被災後頼りにした人、家族の関係に変化、保育や子育てに関する支援）、
- 4) メンタルヘルスの状況に関して（精神的健康度を把握する K6/K10 調査項目）。

〈子育て支援センター利用者〉

- 1) （性別、年齢、就労状況、利用児の年齢、居住地域、同居家族の形態と状況、被災後の住まいと状況、避難経験の有無）、
- 2) 予備調査から得られた子育て支援センターの利用状況と利用に関する意識、養育と自身の生活の状況と心情に関する項目（被災前後の利用状況と利用の理由、センターからの安否確認、センターの変化、子どもの変化と対応）、
- 3) 利用者自身に関して（体調や気持ちの変化、勤務状況の変化の有無、仕事と家庭の両立での葛藤、被災後頼りにした人、家族の関係に変化、保育や子育てに関する支援）

調査内容の具体的詳細は、調査票（資料2）を参照していただきたい。

（3）調査手続き

自記式質問紙調査を実施した。保育所園長または子育て支援センター施設長から調査対象者に対し、調査の依頼文と調査票を配布してもらった。回収は留置法とし、回答者が質問紙を密封した上で調査票とともに送付した回収袋にて回収として、回答者以外が内容に関知できないようにした上で、返送は保育所園長、子育て支援センター施設長に依頼した。協力者の心理的負担を軽減するため、3月から4月初旬の繁忙期を避けて2月に調査を行った。

（4）調査期間

2017年2月

（5）倫理的配慮

調査は無記名で行い、全ての調査用紙に、調査への協力は対象者の自由意思により決定され、同意しない場合においてもいかなる不利益を被ることはないこと、不快に思った場合には、調査協力をいつでも辞退することが可能であること、個人情報やプライバシーを侵すことはないこと、得られたデータは調査目的以外で使用しないことを明記した説明文を同封し、回答が得られた者のみ承認が得られたこととした。質問紙は無記名にて回答を行い、記入後は厳封の上施設ごとの回収用封筒に入れて返送することで内容が回答者以外の目に触れないよう配慮した。収集したデータは、10年間の期限で調査メンバー以外の目に触れないよう日本多機関連携臨床学会事務局内にて厳重に保管し、分析する際および結果を公開する際には、データをコード化するなど個人が特定されないように配慮した。手続き上の問題に関して日本多機関連携臨床学会の倫理規定に基づいて確認を行った。

（丸谷充子）

Ⅲ. 調査結果の要約

1. 熊本地震の特徴と保育所・子育て支援センターが果たした役割

(1) 熊本地震の特徴により、保育所、子育て支援センターが受けた影響

- ① 予期せぬ大きな地震が 2 回連続で発生したこと、その後の余震が大きく頻度も高かったことで、3 回目の大きな地震が起こるのではないかとの不安の中で保育、運営を行った。
- ② 夜間の地震発生で保育所、子育て支援センターは開所時間外のあったため施設内で事故などが発生しなかった。
- ③ 新年度の地震発生で恒例行事の「お見知り遠足」を中止や延期にするなど始まりがスムーズでなかった。

(2) 被災後に保育所・子育て支援センターが果たした役割

① いつも通りの日常を提供し子どもの育ちと保護者の養育を支える役割

非常時にあっても最大限の配慮で「いつも通り」の日常を提供しようと心がけ、不安を感じる子どもと保護者の心身の安定に寄与する働きかけを行った。

② 地域の拠点としての役割

被災前からの地域のつながりの中で、厨房やシャワー設備を備えている施設の形態により、緊急時の避難所と地域住民を受け入れる役割を果たした。また災害情報、支援物資の集配の中継点としての役割を果たした。

③ 災害支援の最善線に赴く保護者の後方支援の役割

災害時に多忙となる公務員や医療関係者は子どもの預け先が確保できないと仕事に赴くことができない。子どもの命を預かり責任を持って守ることは後方支援として大きな役割があった。

④ 保育所、子育て支援センターの機能と保育士の技術を活用した役割

被害の大きな地域から避難してきた親子など、他の地域の親子を一時保育や子育て支援センターで受け入れる役割を果たした。避難所で出前保育を行うなどの保育士の保育技術の提供、保護者の相談を受ける援助技術の提供を通して、困難な状況にある親子を支える役割を果たした。

⑤ 保育所、子育て支援センターの役割分担

保育所、子育て支援センターは重なる機能を持ちながら、保育所は主として子どもを、子育て支援センターは親と在宅の親子を支える役割を果たした。

2. 保育所および子育て支援センターの被災後の状況と職員、保護者、子どもの状況

保育所 561 名、子育て支援センター 133 名の計 694 名の職員、保育所保護者 666 名、子育て支援センター利用者は女性 327 名の分析を行った。保育所は公立 4 対私立 6、子育て支援センターは公立 3.5 対私立 6.5 であった。

(1) 調査協力者の概要

① 年齢、性別、職種

保育所、子育て支援センターともに回答者の 9 割が女性で、主な職種は保育士であった。平均年齢

は保育所職員が30代後半、園長が40代中盤、子育て支援センター職員は40代中盤、施設長は50代中盤であった。保育所保護者、子育て支援センター利用者は、保育所保護者は9割が女性、子育て支援センター利用者は男性1名を除き全て女性であった。平均年齢は、保育所保護者が30代後半、子育て支援センター利用者は30代前半であった。保育所保護者は会社員、医療関係者が多く、常勤が半数以上であった。子育て支援センター利用者は専業主婦が最も多く、2割弱は育児休業中であった。就労状況については、被災後に1割強が「時間の短縮」「仕事が減った」などの変化があった。

②家族の状況について

保育所、子育て支援センター職員、保育所保護者、子育て支援センター利用者ともに最も多かったのは「夫婦と子ども」であるが、全国平均と比較して「三世代」の割合が高かった。子育て支援センター利用者の方が保育所保護者より「夫婦と子ども」のみの割合が多く「三世代」が少なかった。保育所職員は子育て支援センター職員と比較すると未婚者が多かった。同居家族の状況については、保育所、子ども家庭支援センターともに「中学生以上の子どもがいる」の回答が最も多く、次に保育所は「就学前の乳幼児がいる」が、子育て支援センターは「小学生の子どもがいる」であった。保育所、子育て支援センターともに1割以上の職員が介護、看護の必要な状況で、2割程度の職員の家族に公務員や医療関係者がいた。「家族に公務員・医療関係者がいる」割合は2.5割程度であった。

③被災後の避難経験

4割程度の保育所、子育て支援センター、保育所保護者、5割を超える子育て支援センター利用者が避難所や親戚・知人宅などへの避難を経験していた。避難期間は3日以内が最も多く、4日以上避難した職員は、保育所75名(13%)、子育て支援センター15名(11%)であった。平均避難期間は保育所職員14日、子育て支援センター職員7日、保育所保護者13日、子育て支援センター利用者17日であった。避難所での生活では、狭い空間に多くの避難者が集まったことによる周囲への気遣いや、トイレなど、ライフラインの中でも復旧の遅れた水不足の問題が深刻だった。乳幼児などの小さな子どもを抱えての避難では、調乳や沐浴など水の確保、授乳場所、子どもの泣き声や騒ぎ声のための周囲への気遣いに苦労しており、避難所の利用を控えた例もあった。

6割程度の職員、保護者、利用者が車中泊を経験しており、車中泊期間の平均は5日であった。4日以上車中泊を経験した職員は、保育所147名(26%)、子育て支援センター25名(19%)であった。避難所経験と比較すると車中泊の経験の方が多く、本震後も頻回の強い揺れが続いたためであると思われる。駐車した場所は自宅の庭や家の駐車場、空き地、スーパーや公共施設などの駐車場であった。車中泊の場合、狭い車内で安眠できないための睡眠不足と食糧や物資の配布の情報が得られないという問題があった。妊娠中の方は、避難所、車中泊ともに身体面の負担が高く心理面でも不安が高かった。避難所生活、車中泊が長引いた職員は疲労やストレスを抱えて業務を行っていた。

④現在の住まいの状況

現在、問題なく被災前と同じ家に住んでいる職員は6.5割から7割で、3割近い職員は未だに修理の必要な家に住み続けていた。仮設住宅やみなし仮設住宅に住んでいる職員もいた。7割の保育所保護者、8割の子育て支援センター利用者は問題なく被災前の家に住んでいた。しかし自由記述からは何とか生活しているが片付けや修理が進んでいない状況も散見された。要因として、仕事をしながらの片づけというマンパワーの問題と、費用に関する問題があった。2018年2月の調査時には、倒壊したままの家屋もあり、日々の生活が優先され、瓦礫の撤去等は後回しとなっている状況が見られた。

(2) 保育所、子育て支援センターの体制と被災後 1 カ月間の状況

保育所 49 園、子育て支援センター 32 施設、計 81 施設の施設長の回答と、全職員と保護者利用者の回答を分析した。

①被災後の建物の状況と開園、開所の状況

5 割弱の保育所、3 割超の子育て支援センターは被災後に修理が必要な状況であった。2 割弱の施設では職員が修理することで使用が可能となった。業者による修理の手当がつかないため施設が使用できない、または施設の一部を限定的に利用している施設もあった。軽い破損の場合は修理をせずに使用している状況も見られた。園舎や園庭など施設内の破損だけでなく、駐車場などの破損もあった。

開園・開所状況について、前震のあった翌日の 4 月 15 日（金）の休園・休所は保育所 1 割、子育て支援センター 2.5 割で、本震のあった 16 日（土）は、保育所、子育て支援センター共に休園・休所が 4 割程度と前日より増加していた。18 日（月）からの 1 週間が最も休園・休所が多く、保育所、子育て支援センター共に開園・開所が 4.5 割程度、休園・休所が 4 割程度であった。翌週の 25 日（月）になると、保育所開園が 7.5 割、子育て支援センター開所が 7 割となり、休園・休所は保育所 1.5 割、子育て支援センター 2 割弱まで減少した。週毎に開園・開所が増加し、5 月に入ると保育所は開園が 8.5 割まで回復し、休園・休所が継続している施設は子育て支援センター 1 施設のみとなった。調査期間終了時の 5 月 14 日まで同様の状況が継続した。

②職員の安否確認と出勤状況

職員に対しては、前震では 4 割が、本震では 8 割の保育所が地震当日と翌日の内に安否確認を行い、最も多く使われたのが電話で、メール、LINE も使用された。子育て支援センターは前震では 6 割、本震では 7 割の施設で地震当日と翌日に安否確認を行い主な手段は電話連絡があった。保育所と比較するとメールと LINE の利用は少なく、保育所は日頃から電話以外の連絡手段を活用していることが窺われた。職員への連絡は園長、施設長が最も多く、園児、利用者への安否確認は出勤した職員や担任が手分けをして行っていた。出勤状況については、前震のあった翌日の 15 日（金）は、保育所、子育て支援センターとも「ほぼ全員出勤」が最も多かった。本震のあった 16 日（土）は、保育所は、「管理職のみ出勤」が、子育て支援センターは、「ほぼ全員出勤」が最も多かった。16 日（土）は休園した園が最も多かった 18 日（月）から 1 週間の出勤状況については、保育所は「ほぼ全員出勤」と「半数程度出勤」がそれぞれ 3 割程度、子育て支援センターは「ほぼ全員出勤した」が 3 割程度で最も多かった。翌週の 25 日（月）になると、保育所は、「ほぼ全員出勤」が 6 割超まで増加した。子育て支援センターも同様の傾向で「ほぼ全員出勤」が 5 割を超えるまでに増加した。5 月 2 日（月）以降になると、保育所は「ほぼ全員出勤」が 8 割程度まで増加し、子育て支援センターはゴールデンウィーク明けの 5 月 9 日（月）の週には「ほぼ全員出勤」が 6.5 割まで増加した。

③保育所園児、子育て支援センター利用者の安否確認と登園、利用状況

保育所、子育て支援センターから在園児・利用者への安否確認は、保育所は、前震後は 6 割の園が地震当日と翌日に、本震後は 7 割の園が地震当日から一週間以内に安否確認を行っていた。安否確認の方法は、電話が 7、8 割と最も多く、1、2 割の園でメールを使用、LINE は前震後で 1 園、本震後は 2 園で使用されているのみであった。保育所は日常の業務として在園児の出欠席の把握をしているため、休園となった園は在園の全ての家庭と休園の連絡と共に安否確認も行い、開園していた園は連

絡なく欠席した園児がいた場合に家庭への連絡を行ったと推察される。

子育て支援センターは、前震後は地震当日・翌日の安否確認が1割強、本震後は2.5割の施設が地震当日から1週間以内に安否確認を行い、電話、メール、LINEの全てが使われていた。親子の自由意思で来所する子育て支援センターは休館の周知や安否確認を行う対象が明確ではないため、安否確認を行うかどうか、誰を対象とするかを施設毎に検討したと予想された。

保育所の登園状況は、本震の翌朝の16日(土)が1割程度で最も少なく、18日(月)からの1週間は2割程度で、25日(月)からの1週間では4.5割程度から始まり6割程度まで増加していた。ゴールデンウィーク明けの5月9日(月)には8割超の登園状況となったが、職員の出勤状況と比較すると1カ月の調査期間では園児の登園状況は通常に戻らなかった。保育所に登園しなかった理由として、余震の不安、保護者や親族が自宅にいたため、遠方の親戚宅や避難所に入り登園できなかった、園児の体調不良などによる理由と、保育所から家庭保育や自宅待機を勧めた、在籍の保育所が休園になったなど保育所の理由があった。子育て支援センターの利用状況は、保育所と比較すると通常に戻るのに時間を要した。前震のあった翌日15日(金)、本震の翌朝の16日(土)、18日(月)からの週と、「利用なし」の施設が最も多かった。ゴールデンウィーク明けの5月9日(月)でも通常の利用状況まで回復した施設は4割程度であった。利用再開の理由として、子どもを遊ばせたかった、子どもが遊びに行きたがったなどの子どもの理由、不安で家にいられなかった、他の保護者や職員に会いたい、相談したいなど日頃の利用の延長での理由と、情報の収集、支援物資の受け取り、シャワーなどの施設の利用を希望するといった災害支援に関する理由と、親子双方にとっての理由があった。

保育所保護者、子育て支援センター利用者が受けた安否確認の状況は、前震後は「翌日の確認」と「安否確認がなかった」が共に3.5割、本震後は、「地震当日」「地震翌日」「3日以内」で6割、「安否確認がなかった」が2割であった。連絡方法は「電話」による確認が8割、「メール」は1割以下、「LINE」の使用は少数であった。前震後の連絡者は「担任」が4割で最も多く次が「管理職」であった。本震後の確認では「担任」の次に「担任以外の先生」であった。保護者、利用者の開園状況の確認方法として「園のHP」や「掲示板」「園だより」「防災無線」などが利用されていた。子育て支援センターは前震、本震ともに「安否確認あり」は1割程度であった。連絡手段は「LINE」が用いられていた。利用者からの開所状況の確認方法として「防災無線や放送」「HP」「自ら直接連絡した」「訪れた」などの方法が見られた。保育所、子育て支援センターから安否確認を行った割合が保護者、利用者が安否確認を受けた割合より高いのは、保育所、子育て支援センターからは安否確認を行ったが連絡がつかなかった、連絡はついたが記憶に残っていないなどの理由によるものと予想される。安否確認を受けた時の気持ちは、保育所保護者は「一軒一軒大変だと想った」と安否確認を業務として受け止めての慰労の気持ちであったのに対して、子育て支援センター利用者は「連絡があっとうれしく思った」が多く、予想外の安否確認であったものと思われた。

保育所保護者による通園再開日で最も多かったのが、地震発生から1週間を過ぎたのちの4月25日(月)で、被災後1か月後の5月14日にはほぼ通常に近い状況に戻っていた。一方子育て支援センター利用者は被災後一週間以内に利用したものはおらず、7割以上の利用者が被災後1ヶ月後から利用を再開していた。利用しなかった理由は、「センターに行く余裕がなかった」「避難して行くことが出来なかった」などであった。

④出勤しなかった職員の理由と管理職の対応

職員が出勤しなかった理由には、道路の寸断、遠方への避難などで物理的に出勤できない、自宅の片づけ、子どもを見る人がいない、高齢者の介護があるなどの職員の理由によるものと、登園する園児の数によって休みをとった、非常勤職員は休みにしたなど出勤の調整による理由があった。人員不足への対応は、保育所はフリーの保育士がクラスに入るなど所内での調整が中心であった。職員が被災などで管理職がシフト調整に苦労があったのではないかと予想していたが、シフト調整が大変だったとの回答は保育所2割、子育て支援センター1割弱で予想ほどの人員不足は生じていなかった。保育所は休園や園児の欠席、子育て支援センターについても閉所、利用者が少ないなどの理由で通常より少ない人員での運営が可能であった。人員不足の内容としては、余震のため通常より人員を増やして対応した、他園や避難所への職員派遣、出前保育など、園外活動の人員確保のための調整等があった。

管理職は職員と個別の面談を行って状況を把握し、大きな被害を受けた職員と乳幼児を持つ職員は優先的に休暇を与えるなどの配慮を行っていた。特別休暇を与えたり交替で休暇を取得できるような労務管理と不安の高い職員への声掛けや励ましなどの心的支援を行った。

(3) 保育所、子育て支援センターの被災後の現状復帰と安全対策、在園親子、利用親子の状況

①保育所、子育て支援センターの被災後の対応について

1) 保育所、子育て支援センター職員が行った対応

被災後、保育所と子育て支援センターの開所には、6.5割の保育所、5割超の子育て支援センターで片付けなどの現状復帰が必要であった。現状復帰の内容は、園舎の安全点検、飛散したおもちゃなどを戻す、破損した箇所の修理、園庭の整備、開園に必要な物資を集める、ライフラインの確認などであった。使用できない部屋から荷物を運び出す、限られた部屋を使って合同保育を行う、子育て支援センターを保育室として転用するなどの理由による片付けやレイアウト変更のための業務の増加もあった。避難所となった施設は、避難者を受け入れるための環境整備が行われていた。現状復帰の内容は、単に被災前の状態に戻すということではなく、被災後の環境を可能な限り有効に再構成するという意味合いがあった。

大きな余震が続く中での開園、開所であったため、保育所、子育て支援センターともに余震対策としてさまざまな取り組みを行なった。5割超の保育所が「安全確認を見直した」「避難経路を見直した」「遠足など園外にでる行事を中止または延期した」「避難訓練の内容を見直した」「園内環境を見直した」を行っていた。園児の受入れに当たって職員が整備する内容と、園外活動の中止や延期など、保育内容についても登園状況や園児の様子を見ながら園児が安全に過ごせるよう様々な配慮を行なった。子育て支援センターも保育所と同様に余震対策を行っていたが、保育所と比較すると活動の変更は少なかった。子育て支援センターの事業の特性として戸外に出向く活動が少ない、子どものみで行う事業が少ないなどの理由によるものと考えられる。

保護者、利用者への連絡方法は、近年個人情報保護の観点から電話による連絡網を作成せず、学校関係などではメールの利用が増加している。また、東日本大震災を契機にLINEが普及したことから、メールとLINEの利用についての質問項目を設定した。設問に対する回答数が全体の半数程度であるため、全体の結果として結論付けることはできないが、得られた回答では、保育所に関しては「メールを使うようになった」の回答が最も多く「電話・これまで通り」を上回った。子育て支援センターは

「電話・これまで通り」が最も多かった。自由記述の回答からは、保育所では、次年度にメールシステムを使う予算がとれた、「安心・安全メール」に加入予定などの回答が 23 件あり、連絡方法の変更を予定している園が見られた。子育て支援センターは、基本的には連絡をせず最小限必要な時のみ電話を使うとの回答が複数みられた。子育て支援センターは利用形態からも全ての利用者の安否確認を行なうことは困難であるが、メール登録者への配信、頻回の利用者や心配のある家庭などへのメールやLINEなどの利用が検討されたものと推察された。

保育所、子育て支援センターに共通する緊急時の対応として、支援物資の集配の拠点となる、役所や近隣からの情報収集、生活や物資に関する情報提供といった拠点としての対応、出前保育を実施する、子どもに関する相談を受ける、一時保育を実施するといった保育技術に関する対応、避難所として、または施設の一部を近隣に解放するなど施設の設備を利用した対応が行われていた。保育所と子育て支援センターの違いとしては、保育所は「出前保育を行った」との回答が多かったのに対して、子育て支援センターは「生活や物資に関する情報の提供をした」「被災に関する相談を受けた」が上位であり、保育所は子どもへの対応、子育て支援センターは情報提供や相談を受けるなど親への対応が多かった。

2) 保育所保護者、子育て支援センター利用者からみた対応について

保育所の被災後の変化として「安全対策が増した」が 5 割を超えていた。次に「行事が中止になった」「緊急時の連絡体制が変わった」が挙げられた。その他、「安全対策や保育内容の具体的な変更内容が丁寧に周知された」「仕事に理解をしめしてくれた」などの配慮についての内容が挙げられた。子育て支援センターは、「特になし」が最も多く、次いで「安全対策が増した」「先生方がより親身になった」などと続いた。子育て支援センターは「普段通り」「いつも通り」の対応が一番の支援であったとの回答が多くみられた。保育所、子育て支援センターが「いつも通り」に機能することで子どもと保護者にとって安心感が得られたと考えられる。

②被災後の保育所園児、子育て支援センター利用児の様子

1) 職員からみた保育所園児、子育て支援センター利用児の様子

園児、利用児は震災による不安やストレスを、生活習慣の乱れや身体症状、身近な人との関わりの姿や行動に表していた。園児、利用児ともに「揺れに敏感に反応するようになった」「音に敏感になった」「急に泣き出す」「落ち着かなくなった」など、余震の揺れや音への過敏さ、情緒の不安定さからくる行動、身体症状などの変化が見られた。園児の変化で最も多かった対処行動として、は、「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」であり、利用児の変化で最も多かったのは「親と離れられなくなった」であった。子育て支援センターの利用児は保育所の園児と比較すると「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」が少なかった。子育て支援センターを利用する子どもは乳児から 3 歳未満児が多いため、不安や恐れを養育者の声掛けやスキンシップで解消していると考えられる。それに対して年齢の上昇した園児になると、言葉で表現して他者に伝えたり、地震ごっこの遊びで表現することで、不安や恐怖を整理したり発散することができるようになることによる結果の違いであると考えられる。

地震ごっこの遊びの内容は、園児、利用児とも、「テレビの『緊急地震速報です』のアナウンスをまねる」が最も多く、次に「積み上げたおもちゃを壊して『地震だ』という」「サイレンの音をまねる」であった。注意を引く音声の模倣や大人の行動や状況の再現、地震による建物の倒壊などを積み上げ

たおもちゃを壊して表現する、地震の揺れを感じると「今のは震度3だよ」と震度を当てるなど、地震に関する遊びを行っていた。

職員は園児・利用児に対して第1に「いつも通り」を、次に「笑顔」を心がけた。保育所では園児に対してスキンシップと言葉がけを増やし、地震ごっこの遊びを見守った。子育て支援センターでは親子と一緒に安心して過ごせる配慮を行い、親子への言葉がけを増やした。保育所の保育内容では、楽しい活動、身体を動かす活動を多く取り入れ、人形劇やふれあい動物園などのイベントの企画を行ない、園児の気持ちを明るくしようと努めた。子育て支援センターは、親子一緒にふれあい遊びや親子ピクス、リズム遊びなど親子で楽しめる企画と、親からの相談を受ける、親向けの講習会などを開催した。保育所では年齢によって理解できる範囲で地震についての説明を行い、身を守る方法を教える時間をとっていたのに対して、子育て支援センターでは利用児に対して地震の話をしていないようにしていた。

2) 保育所保護者、子育て支援センター利用者から見た園児、利用児の様子

保護者、利用者からみた園児、利用児の様子として最も多かったのは「揺れに敏感に反応するようになった」、続いて「音に敏感になった」「抱き着いてくるようになった」「地震の話題が増えた」「地震ごっこの遊びをするようになった」であった。職員と同様の傾向であった。保育所園児と子育て支援センター利用児では「地震ごっこの遊びをするようになった」「一人でトイレに行けなくなった」の項目で違いが見られたが、職員からみた傾向と同様であった。園児、利用児への対応としては保護者、利用者ともに「いつも通りの対応」をしたとの回答が最も多く、次に「スキンシップを増やした」、「一緒に過ごすなど安心に繋がる配慮」であった。「不安な気持ちに共感し受容した」「お迎えを早くするなど一緒にいる時間を増やした」「地震についての説明を行った」「地震ごっこを見守った」の項目で保護者と利用者の回答に違いが見られ、子どもの年齢や発達の違いや保護者の状況の違いによる違いであると思われた。職員と同様の結果であったことについて、職員の対応や声掛けの実践を保護者、利用者が見て学び、子どもに接する際の配慮として取り入れられたためではないかと考えた。

保護者、利用者からみて、園児、利用児に対する職員の対応で一番の支援となったことは「いつも通りの対応」「笑顔の対応」「不安な気持ちへの共感と受容」であった。これらの支援は、保育者が心がけて行った支援の上位の項目とも一致しており、保育者の想いの実践がそのまま支援として受け止められたと思われる。また、「行事の変更」や「安心・安全に対する配慮」など、子どもたちが安心して過ごせること、保護者や利用者が安心して利用できる支援が重要であった。

③被災後の園児の保護者、利用者の状況と支援

1) 職員からみた被災後の保育所保護者、子育て支援センター利用者の状況

保護者、利用者共通の変化として、「余震への不安が大きかった」が突出して高く、次に「子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた」であった。保育所では、「公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった」が挙げられた。開園、休園に関してのクレームはほとんどなかった。職員は保護者、利用者に対して、園児、利用児への対応と同様に「いつも通り」と「笑顔」を心がけ、「声掛け」を増やした。不安な気持ちに寄り添う、笑顔を心がけるといった対応とともに、子どもの行動を説明する、子どもへの対応の助言を行うなど保育士の専門性を活かして対応を行っていた。臨時懇談会や親対象の事業などはそれほど多く見られなかったことから、日常の関わりの中での細やかな対応が中心であったと考えられる。

2) 保護者、利用者自身の気持ちや身体の変化と得られた支援

保護者、利用者ともに最も多い回答が「余震への不安が大きかった」、次に「子どもに関する不安が増えた」であり職員から見た様子と同様であった。「小さな幸せを感じるようになった」の回答も多かった。保護者、利用者の回答に大きな違いはみられなかった。「仕事の負担が増えた」の項目のみ保護者の回答率が高かった。その他の内容として夫の帰宅が遅い、夫の不在による負担感、妊娠中の体調への不安、体調不良に関する回答が見られた。

保護者、利用者自身が職員からの働きかけで一番の支援となったこととして、「いつも通りの対応」「笑顔の対応」「不安な気持ちに共感し受容してくれた」が上位に挙がり、園児、利用児への支援で職員が心がけている内容と同様であった。次に挙げた支援は、保護者からは「安全対策について説明してくれた」が、利用者からは「子どもの相談に助言してくれた」であった。子どもと離れて過ごさなければならない保護者にとっては、子どもが安全に過ごしているという安心が重要であった。利用者にとっては、自身の困りごとを気軽に相談できる場所としての機能が重要であった。

震災という非日常的な生活やそれに伴う不安をやわらげるため、普段慣れ親しんでいる子育て支援センターを利用したいと考え、足を運び利用することで、日常感のとりもどしと不安の解消が得られたのではないかと考察できる。

被災後の非日常的な生活の中で、保育所や子育て支援センターに行けば、普段と変わらない保育者の関わりや保育が行われていたことは、保育者にとっても、状況をよく理解出来ていないが通常ではない何かが起こっていると察している子どもたちにとっても、一番の安心であり、支えになったと考えられる。また、普段慣れ親しんでいる保育所や子育て支援センターに通い、「いつも通りの関わり」「いつも通りの保育」を行っている保育者と出会うことが、日常感を取り戻していくプロセスにとっても重要であったと考えられる。

(4) 被災後の気持ちの変化について

①保育所、子育て支援センター職員の仕事に対する気持ちの変化

保育所職員、子育て支援センター職員に共通して最も多かった変化は、予期せぬことは起きる、その上で危機管理を徹底しなければならないということであった。保育所職員は、子どもの命を守る仕事の責任の重みを再認識し、保育士の保育技術で子どもの心を和ませることができること、保育所と保育士は乳幼児の健やかな育ちに重要な役割を果たしていることを改めて実感した。保護者に対しては、保育所の保護者支援の必要性和相談援助の技術の習得の必要性を感じ、改めて子育て支援センターの家庭支援の機能の重要性を再認識した。また、地域と良好なコミュニケーションを図り連携することの必要性を感じ、地震を経験する前より他者の思いを受け入れるようになり、他者と協力しようと思うようになった。子育て支援センター職員は、子育て支援センターが何かあった時に頼れる場所として存在することの重要性、非常時には地域の拠点となることを実感した。親支援の重要性をより実感し、被災前より親に寄り添う気持ちが強くなった。また、心のケアなどは支援技術が必要であるとの気付きがあった。

②家庭生活と業務との両立との葛藤

保育所と子育て支援センター職員の半数近く、保育所保護者の4割程度が家庭生活と業務との両立に葛藤を感じていた。葛藤の内容は、余震が続く中で子どもと離れて仕事に赴くこと、家の片づけや修理より仕事を優先しなければならないことにてであった。余震の不安と、疲労の蓄積から心身の不調

を感じ、仕事に気持ちが向かなくなってきた職員もあった。公務員の職員は家族より公務員としての職責を優先しなければならないことに葛藤を感じた。職員と保護者は同じ葛藤を抱える中で、非常時をともに支え合う関係でもあったことが窺われた。

③保育所、子育て支援センター職員の勤務以外の支援活動への参加

保育所、子育て支援センターの2.5割の職員が、勤務以外で避難所の運営や炊き出し、出前保育、物資の運搬、片づけ、農作業、益城地域、御船町など被害の大きい地域でのボランティアなど多岐にわたる活動を行っていた。ボランティアへの意欲はあるが時間的に余裕がないとの回答もあった。

④職員のとらえる被災時の保育所保育士、子育て支援センター職員の役割

保育所職員は、余震の不安の中で子どもを託す保護者と親から離れて不安になる園児の親子双方に安心を与える存在となり、安心できる場を提供し、園児と保護者の心のケアを行うこと、園児が普段通りの日常生活を送れるようにする、何としても園児の命を守る、元気な姿で保護者の元に返すことを心掛けていた。「社会が元の状態に戻るには、保育所が機能し、親が仕事に復帰しないと動き出さない現状がよく理解できた」と、保育所が本来の役割をしっかりと果たすことが復興の一助になることを実感した。保護者を支援すること、仕事に赴く医療関係者、公務員などの支援として子どもの受け入れを保証すること、被災時には普段以上に地域との連携を行うことも役割ととらえていた。子育て支援センター職員は、困ったり不安になった時にいつでも来られる場所であること、被災前と変わらぬいつも通りの日常を感じられ、親が自分の気持ちを吐き出せる場所、安心できる場所であることが役割であるととらえ、来所した親子全てに親身になって寄り添う姿勢を持っていた。また、親と家庭を支援する、心のケアを行う、他の地域、機関との連携、被災関連の情報収集と提供の役割が挙げられた。保育所職員の役割は園児中心、子育て支援センター職員の役割は親支援が中心であった。

⑤管理職の考える管理職の役割

保育所園長からは、職員・園児の安全確認、園の開園判断、職員への的確な指示、通常の保育を行う、情報の共有、発信、収集、多機関、地域との連携、子ども、職員、保護者の心のケアが挙げられた。子育て支援センター施設長は、職員の安否確認と体調管理、施設の安全管理と体制づくり、情報を正しく把握し職員への的確な指示をする、子どもと保護者を守り支える、心のケア、利用者の不安やストレスの軽減、多機関、地域との連携強化、外部の避難所の運営が挙げられた。

(5) 保育所、子育て支援センターの多機関連携の状況と支援について

①多機関連携について

被災後に4.5割の保育所、3割超の子育て支援センターで関係機関との連携が増えていた。地域との連携については6.5割の保育所の、7割超の子育て支援センターが以前と変わりなく連携を行っていた。関係機関とは被災前より情報共有などで連携の機会が増加し、地域とは被災前からの連携が継続して行われていた。職場内の連携については、園児、保護者についての情報共有、現状復帰や避難訓練などの安全確保、保育内容などに関する話し合い、職員の家族の状況などを話す機会が増加していた。連携が難しくなったとの回答はほとんどみられなかった。課題の解決に向かって必要を感じての話し合いの機会が増加したことで、被災前より連携がスムーズになったと考えられる。

保育所・子育て支援センターの機能を活用した連携として、休園中の他園の園児の受け入れる保育所間の連携、被害の大きい地域からの避難者の受け入れる自治体間の連携が行われていた。

②支援について

得られて良かった支援として、水や食糧などの物的支援、片づけボランティアなどの人的支援、ライフラインが途切れた地域では、飲料水や仮設の風呂が最も助かった支援として挙げられた。一方で必要などころに支援物資が届かなかったとの回答もあった。助かった支援として、保育所は、絵本、オムツやミルク等の子どもに関わる物的支援とふれあい動物園などの子どもが楽しめる企画の支援、出前保育や一時預かりなど保育技術や保育の不足を補う支援、はげましの言葉や手紙、心のケアなどの心理支援などであった。子育て支援センターは、子どもに関する支援物資と、母親の生理用品など保護者への支援物資があげられた。支援を受けるだけでなく、乳児の母子専用スペースを設けた避難所となった施設もあった。災害時には子育て支援センターの存在そのものが親子を支援する拠点として必要であるとの気付きがあった。

なくても良かった支援は、「気持ちはありがたいが・・・」という断り書きがついての回答が多かったが、新生児用のオムツなどサイズが合わなくて使えない物資、既に足りている物資、日頃使わない物資があげられた。イベントが続いて園児が落ち着かなかった、ボランティアの調整で仕事が増えたなどの回答もあった。物資、イベント、ボランティアとも必要としている時と場所に届くとありがたい支援が、ミスマッチやボランティアの内容によっては、仕事が増える、物資の置き場所に困る、必要としている人を探さなければならないという事態を生じさせていた。また、古本、古いおもちゃなど不用品の印象を与えたり、衛生面で心配のある物品も受け入れに困る状況となっていた。保育所は園児中心、子育て支援センター職員保護者や家庭に関する回答が多くみられ、保育所と子育て支援センターの業務と支援の視点の違いが緊急時においても相互補完的に作用していた。

3. メンタルヘルスについて

(1) K6/K10 質問票の結果

熊本地震被災後 10 か月経過した時点で、保育所職員、子育て支援センター職員の 7 割程度、保育所保護者、子育て支援センター利用者の 8 割程度は精神的に健康と言える結果であった。ストレスが高い傾向にある者は、保育所職員で 2.5 割程度、子育て支援センター職員と保育所保護者は 2 割程度、子育て支援センター利用者は 1.5 割程度であった。その中でも注意を要する者は、保育所職員が最も多く 1 割弱、子育て支援センター利用者は 0.5 割程度であった。保育所職員と子育て支援センター職員を比較すると、保育所職員の精神的健康が有意に低く、特に重症の状況を呈している職員の割合は、保育所職員が子育て支援センター職員の 2 倍であった。子育て支援センター利用者は最もストレスが低い値であった。保育所職員は保護者から子どもを預かるのに対して、子育て支援センターは親子が利用するため、子どもの命を第一責任者ではない。地震の経験により、保育所職員は保育士の職務は子どもの命を守ることであるとの責任の重さを再認識していた。その責任の重さにより保育中も強い緊張状態が続いたことが予想され、親子に関わる子育て支援センター職員よりストレスが高かったと考えられる。

(2) 保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレス結果について

保育所と子育て支援センター職員の職業性ストレス全体の状況として、「心理的負担の質と量」と「身体的負担」のストレスがやや高かった。しかし「働きがい」と「活気」があり、同僚、上司、家族のサポートを得られていることで、全体としてはそれほどストレスが高いとはいえない結果であった。保育

所は1～2園に1名程度、注意を要する高ストレス者が存在していた。保育所職員は、心理的、身体的なストレスは高いが、働きがいを感じられ、加えて女性は自分にあった仕事をしており、技能を活用していると感じられていた。子育て支援センター職員はストレスが高い状況ではなかった。女性については、「心理的負担の量」が保育所職員と比較してストレスが低かった。保育所職員は一人で十数名の子どもの保育を行うのに対して、子育て支援センターの職員は親子の利用を支援するため、量的な負担は少ないと思われる。保育者のストレスに関する調査で保育者は職場の人間関係のストレスが高いという報告があるが、本調査においては、職場の人間関係のストレスが有意に低かった。理由として、元来の熊本の地域性による人間関係の良さ、被災後の職員同士の話し合いや協力といった連携の機会の増加で人間関係が良好になったことがストレス軽減につながったことなどが予想される。ストレスによって起こる自覚的な心身の反応も、全国標準集団よりストレスが有意に少なかった。保育所、子育て支援センターの職員は、同僚、家族、友人の人的サポートが得られていて「仕事や生活の満足度」も高かった。

厚生労働省のストレスチェック指針では、高ストレス者と認定された場合は、医師などの面接指導が推奨されているため、高ストレス者に対しては、ストレスとなっている因子の改善、支援体制などの対応が必要である。

(3) メンタルヘルス全体に関するまとめと考察

熊本地震被災後10か月経過した時点での保育職員、子育て支援センター職員と保育所保護者、子育て支援センター利用者の精神的健康と、保育所職員と子育て支援センター職員の職業上のストレスは、全国平均、他の地域の保育者と比較して、ストレスが高いとは言えず、深刻な状況を抱えている者の割合も高くなかった。また、両調査とも所在地域との関連は見られなかった。この結果から考えられるのは、第1には地震発生から10ヵ月経過して精神的健康、職業性ストレスともに落ち着きを取り戻し、地震以前の状態に回復したとの見方である。第2に、被災前のK6/K10質問紙の全国都道府県別のデータを見ると、熊本県の数値は首都圏や周辺の地域と比較して数値が低いことから、元来の精神的健康度の高さが結果と関連していることも考えられた。保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレスがそれほど高くないことについては、技能を活かして保育や親子の支援を行なうことに適性ややりがいを感じられていること、同僚、上司、家族からのサポートを得られていることで、心理的負担と身体的負担は高めだが、ストレス反応がなく保たれていると予想された。これらの結果の分析については、地域性や保育士のストレス特性の問題と、地震の経験の影響がどのように関係しているのか慎重に検討する必要がある。職員は地震の経験により、保育所は子どもの保育を行うことで子どもを守り保護者を支援できること、子育て支援センターは親支援の重要性を再認識したことによって職業意識が向上していた。また、被災後に職場内外での連携の機会が増えたこと、人的サポートが得られたことでストレスが軽減したことで、全体の結果に影響したとも考えられる。つまり地震の影響が一時的に調査結果に現れている可能性も否定できない。今後さらに時間が経過した時点で調査を行い、地震の経験が精神的健康度と職業性ストレスに与えた影響を長期的に検討する必要があると考えられる。

4. 今後に向けて

熊本地震の体験から、職員と保護者は「予期せぬことは起こる」ことを痛みを持って学び、実際に地震や火災が起こる想定での備えが大切であるという教訓を得た。余震の続く非日常の中で、保育所と子

育て支援センターは「いつも通り」の日常を提供する役割を果たした。職員の最大限の配慮に基づいた「いつも通り」の生活は、子どもと保護者が本来の日常を取り戻していく支えとなっていた。

本調査から得られた、災害時に保育所・子育て支援センターが役割を果たすために重要と思われる5つの視点を挙げる。まず始めに①いち早く保育所、子育て支援センターの施設や周辺の状況を確認・整備し、運営を再開すること、②職員の心身の状況と生活状況を把握した上で、職員が災害時に支援者として機能する体制をつくることである。施設と職員の状況の整備が整った後には、③保育者のスキルである乳幼児の心理発達の理解と養護の視点から子どもに寄り添う援助を行い、④保護者、家庭支援の専門職として親の心情に寄り添いながら家庭の養育力の保持向上への援助を行う。それらが援助を必要としている全ての親子に届くためには、⑤乳幼児の親子のニーズをキャッチし、効率的により有効な援助を行うために地域や関係機関とネットワークを作り連携することが必要である。

これらの5つの視点が可能になるためには、最前線で支援に当たる保育者自身と施設単位での取り組みが重要であることは言うまでもない。しかし、それらの取り組みが非常時により少ないマンパワーで漏れなく効率的に機能するためには、行政による基盤整備の視点も欠かすことができない。平時からの個別の取り組みを有機的に結ぼうとする姿勢と、地域性を考慮したシステムとしての地域連携のネットワークの構築が重要である。

(丸谷充子)

IV. 調査結果の詳細

1. 保育所および子育て支援センターの職員に対する調査から明らかになった状況

本章では保育所および子育て支援センターの被災後の状況と職員、保護者、子どもの状況を職員への調査から分析し、以下の5項目について報告する。

- (1) 保育所・子育て支援センター職員の基本属性、家族、避難経験、現在の住まいの状況
- (2) 保育所・子育て支援センターの体制と被災後の状況
- (3) 保育所・子育て支援センターの被災後の現状復帰と安全対策、在園親子、利用親子の状況
- (4) 保育所・子育て支援センター職員自身について
- (5) 保育所・子育て支援センターの多機関連携の状況と支援について

(1) 保育所・子育て支援センター職員の基本属性、家族、避難経験、現在の住まいの状況

初めに回答者である保育所・子育て支援センター職員の状況について見ていく。

①調査協力者の保育所・子育て支援センター職員の基本属性について

1) 調査協力者の所属する園・施設の公立・私立の割合（表1）

本調査の回答者の所属は、保育所が561名、子育て支援センターが133名の計694名であった。そのうち公立・私立の内訳は、保育所については公立229名(40.8%)、私立332名(59.2%)、子育て支援センターについては公立47名(35.3%)、私立86名(64.7%)であった。なお、調査データを最大限に活用したため、質問項目によって有効回答数が異なっている。

表1 調査協力者の所属する園・施設の公立・私立の割合

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
公立	229	40.8	47	35.3
私立	332	59.2	86	64.7
合計	561	100.0	133	100.0

2) 保育所・子育て支援センター職員の性別（表2）

保育所・子育て支援センター職員の性別は、保育所が男性42名(7.5%)、女性514名(91.6%)、不明・無回答は5名(0.9%)であった。子育て支援センターは男性14名(10.5%)、女性119名(89.5%)であった。内閣府男女共同参画局の調査による平成22年の男性保育士の割合は2.8%であることから、本調査の回答者は男性職員の割合が高いことがわかる。

表2 保育所・子育て支援センター職員の性別

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
男	42	7.5	14	10.5
女	514	91.6	119	89.5
不明・無回答	5	0.9	0	0.0
合計	561	100.0	133	100.0

3) 保育所・子育て支援センター職員の平均年齢 (表3)

保育所・子育て支援センター職員の平均年齢は、保育所は全職員の平均年齢が40.52歳(±12.55歳)で、その内、園長の平均は45.46歳(±13.67歳)、職員の平均は38.42歳(±11.58歳)であった。子育て支援センターは全職員の平均年齢が47.83歳(±10.35歳)で、施設長の平均は54.09(±8.40)で職員の平均は45.61歳(±10.09歳)であった。子育て支援センターの方が職員の平均年齢が8歳程度高かった。子育て支援センターは保護者と関わり、相談を受けることが業務の中心であるため、保育所である程度保護者対応の経験を積んだ職員が配置されているためであろうと考えられる。

表3 保育所・子育て支援センター職員の平均年齢

	園長・施設長+職員	園長・施設長	職員
保育所	40.52(±12.55)	45.46(±13.67)	38.42(±11.58)
子育て支援センター	47.83(±10.35)	54.09(±8.40)	45.61(±10.09)

4) 保育所・子育て支援センター職員の職種 (表4)

保育所・子育て支援センター職員の職種は、保育所については、園長・施設長49名(8.7%)、保育士が464名(82.7%)、調理士・栄養士が26名(4.6%)、看護2名(0.4%)、不明・無回答20名(3.6%)であった。子育て支援センターは、園長・施設長32名(24.1%)、保育士が95名(71.4%)、調理士・栄養士1名(0.8%)、不明・無回答5名(3.8%)であった。

表4 保育所・子育て支援センター職員の職種

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
園長・施設長	49	8.7	32	24.1
保育士	464	82.7	95	71.4
調理士・栄養士	26	4.6	1	0.8
看護師	2	0.4	0	0.0
不明・無回答	20	3.6	5	3.8
合計	561	100.0	133	100.0

5) 保育所・子育て支援センター職員の勤務形態 (表5)

保育所・子育て支援センター職員の勤務形態については、保育所は常勤372名(66.3%)、非常勤81名(14.4%)、不明・無回答108名(19.2%)、子育て支援センターは常勤68名(51.1%)、非常勤50名(37.6%)、不明・無回答15名(11.3%)であった。子育て支援センターは非常勤職員の割合が保育

所と比較して 2.5 倍程度多かった。

表5 保育所・子育て支援センター職員の勤務形態

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
常勤	372	66.3	68	51.1
非常勤	81	14.4	50	37.6
不明・無回答	108	19.2	15	11.3
合計	561	100.0	133	100.0

②保育所・子育て支援センター職員の家族の状況

次に保育所・子育て支援センター職員の家族について、家族形態と、同居している家族の状況について見ていく。

1) 家族形態 (表6)

家族形態については、保育所職員は夫婦と子どもが 173 名 (30.8%)、三世代が 83 名 (14.8%)、単身 76 名 (13.5%)、夫婦のみ 67 名 (11.9%)、ひとり親と子ども 33 名 (5.9%)、祖父母と夫婦 12 名 (2.1%) であった。子育て支援センター職員は、夫婦と子ども 74 名 (55.6%)、三世代 24 名 (18.0%)、夫婦のみ 12 名 (9.0%)、ひとり親と子ども 7 名 (5.3%)、単身 2 名 (1.5%)、祖父母と夫婦 2 名 (1.5%) であった。その他として、保育所職員は「親やきょうだいと同居」が 68 名であった。他、四世代が 4 名、きょうだいの同居が 4 名であった。

保育所は子ども家庭支援センターと比較して、単身者と親やきょうだいと同居している未婚者が多かった。保育所職員の平均年齢の方が低かったことから、独身の若手職員は保育所に配属される傾向にあることがわかる。また、全国平均と比較して「三世代」の家族の割合が高く、三世代同居の高い地域性であることが予想される²⁾。

表6 職員の家族形態

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
単身	76	13.5	2	1.5
夫婦のみ	67	11.9	12	9.0
夫婦と子ども	173	30.8	74	55.6
ひとり親と子ども	33	5.9	7	5.3
三世代	83	14.8	24	18.0
祖父母と夫婦	12	2.1	2	1.5
その他	97	17.3	12	9.0
不明・無回答	20	3.6	0	0.0
合計	561	100.0	133	100.0

2) 同居家族の状況 (表7)

同居の家族について、保育所職員から 561 の回答を得た。「中学生以上の子どもがいる」126 名が最も多く、次に「就学前の乳幼児がいる」99 名、「家族に公務員・医療関係者がいる」96 名、「小学生の

子どもがいる」95名、「介護が必要な高齢者がいる」38名、「看護が必要な病人がいる」28名、「被災によって家族構成が変化した」28名、「配偶者が単身赴任」22名、「その他」29名であった。子育て支援センター職員からは177名から回答を得た。「中学生以上の子どもがいる」51名、「小学生の子どもがいる」40名、「就学前の乳幼児がいる」32名、「家族に公務員・医療関係者がいる」28名、「介護が必要な高齢者がいる」15名、「看護が必要な病人がいる」2名、「被災によって家族構成が変化した」2名、「配偶者が単身赴任」1名、「その他」6名であった。

a. 「被災によって家族構成が変化した」について

保育所職員28名、子育て支援センター職員2名から回答を得た。「被災を機に祖父母やその他親族と同居するようになった」「別居するようになった」「交通機関が使えないため通学や通勤のため家から離れた」「子どもの仕事のため孫を預かった」「親族以外の友人などと一緒に住んだ」の回答であった。

b. 「家族に公務員・医療関係者がいる」について

保育所職員96名、子育て支援センター職員28名から回答を得た。職種は次のとおりであった。

[保育所] 国、県、市などの公務員36名、医師、看護師など医療関係17名、消防、警察など8名、保育士7名、教員7名

[子育て支援センター] 県、市などの公務員10名、医師、看護師など医療関係6名、保育士4名、教員3名、消防、警察など3名

乳幼児や介護、看護が必要な家族を抱えていると、通常でも業務との両立は容易ではなく、被災後はさらに困難な状の中で業務に当たったことが予想された。保育所、子育て支援センター職員を比較すると、保育所職員に就学前の乳幼児を持つ職員が多く困難な状況が窺えた。被災によって家族構成が変化した職員はそれほど多くなかった。災害時、公務員と医療関係者は業務量が増えることで家族の負担が大きくなる。「家族に公務員・医療関係者がいる」と回答した職員の保育所96名、子育て支援センター28名については、多忙を極めた職種を家族に持っていることにより、職員自身の業務との両立もあり、さらに困難をきたしやすい状況であったと予想された。乳幼児と、介護、看護が必要な家族を抱える職員と、公務員・医療関係者の家族がいる職員は、配慮が必要な場合があると思われた。

表7 同居家族の状況

項目	保育所	子育て支援センター
	件数	件数
就学前の乳幼児がいる	99	32
小学生の子どもがいる	95	40
中学生以上の子どもがいる	126	51
介護が必要な高齢者がいる	38	15
看護が必要な病人がいる	28	2
被災によって家族構成が変化した	28	2
家族に公務員・医療関係者がいる	96	28
配偶者が単身赴任	22	1
その他	29	6
合計	561	177

③保育所・子育て支援センター職員の避難経験

次に保育所・子育て支援センター職員の避難経験について見ていく。避難所、親戚・知人宅での避難経験と車中泊の避難経験の有無、避難期間、避難場所と、自由記述での避難所生活の苦勞に関しての回答を求めた。

1) 保育所・子育て支援センター職員の避難経験の有無

a.避難所、親戚・知人宅での避難経験（表8、図1、図2）

避難所等での避難経験の有無について、「避難所等避難経験あり」が保育所職員は211名(37.6%)、子育て支援センター職員は49名(36.8%)、「避難所等避難経験なし」が保育所職員287名(51.2%)、子育て支援センター職員78名(58.6%)、「不明・無回答」が保育所職員63名(11.2%)、子育て支援センター職員6名(4.6%)であった。保育所、子育て支援センターともに4割弱の職員に避難経験があった。

表8 保育所・子育て支援センター職員の避難所等避難経験の有無

	保育所		子育て支援センター	
	人数	%	人数	%
避難所等避難経験あり	211	37.6	49	36.8
避難所等避難経験なし	287	51.2	78	58.6
不明・無回答	63	11.2	6	4.6
合計	561	100.0	133	100.0

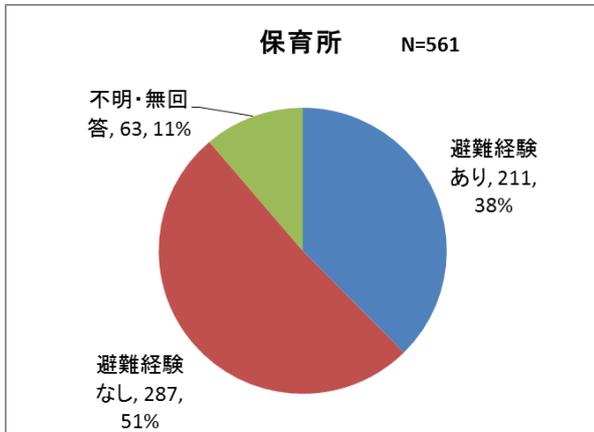


図1 保育所職員の避難所等避難経験の有無

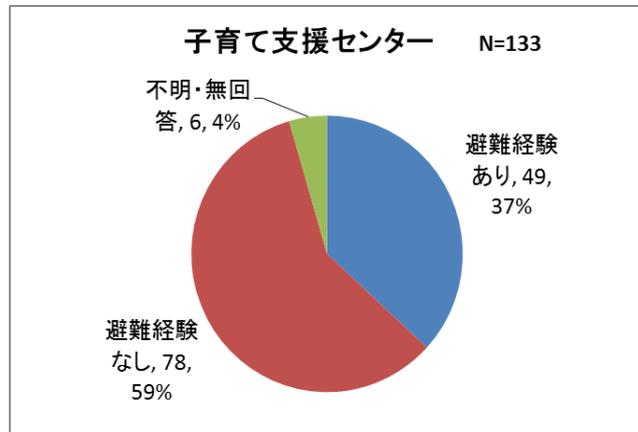


図2 子育て支援センター職員の避難所等避難経験の有無

b.車中泊の避難経験（表9、図3、図4）

車中泊での避難経験の有無については、「車中泊経験あり」が保育所職員356名(63.5%)、子育て支援センター職員73名(54.9%)、「車中泊経験なし」が保育所職員164名(29.2%)、子育て支援センター職員50名(37.6%)、「不明・無回答」が保育所職員41名(7.3%)、10名(7.6%)であった。車中泊経験については、保育所、子育て支援センターともに6割前後の経験があり、避難所等の避難経験より多かった。

表9 保育所・子育て支援センター職員の車中泊経験の有無

	保育所		子育て支援センター	
	人数	%	人数	%
車中泊経験あり	356	63.5	73	54.9
車中泊経験なし	164	29.2	50	37.6
不明・無回答	41	7.3	10	7.6
合計	561	100.0	133	100.0

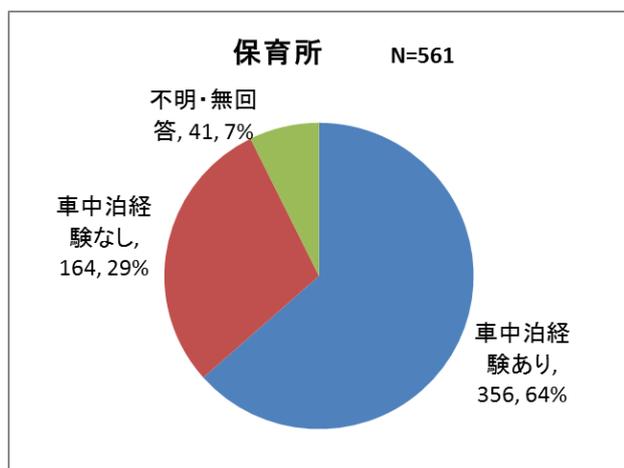


図3 保育所職員の車中泊経験の有無

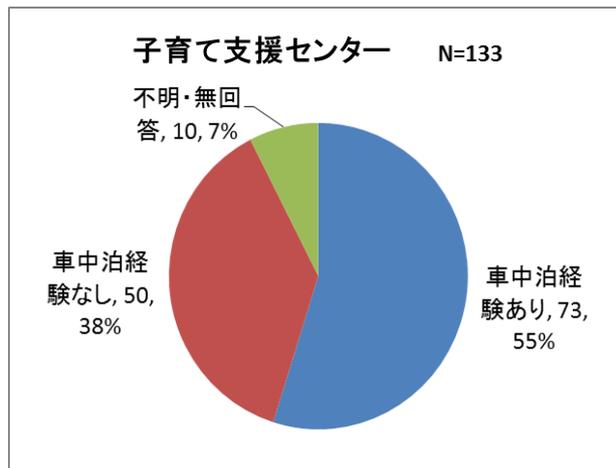


図4 子育て支援センター職員の車中泊経験の有無

2) 保育所・子育て支援センター職員の避難期間

a. 避難所等避難期間 (図5、図6)

[保育所] 146名から回答を得た。回答者の平均避難期間は14日であった。3日以内が71名、4日～1週間未満13名、1～2週間未満28名、2週間～1カ月未満10名、1ヶ月以上24名であった。最長185日であった。

[子育て支援センター] 42名から回答を得た。回答者の平均避難期間は7日であった。3日以内が27名、4日～1週間未満8名、1～2週間未満4名、2週間～1カ月未満1名、1ヶ月以上2名であった。最長90日であった。

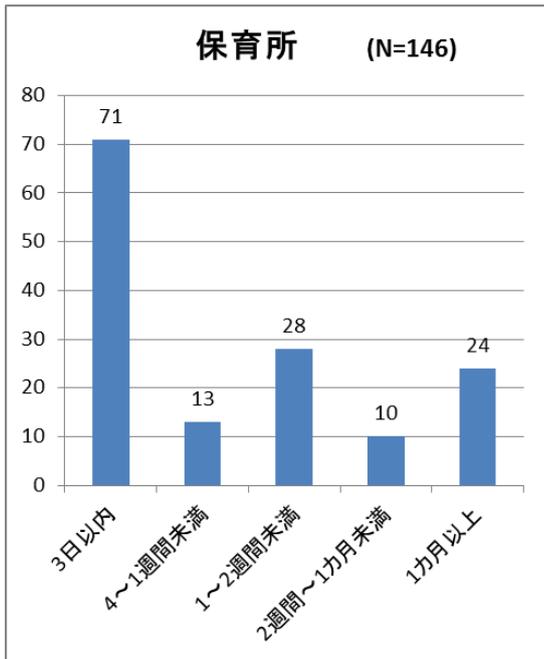


図5 保育所職員の避難所等避難期間

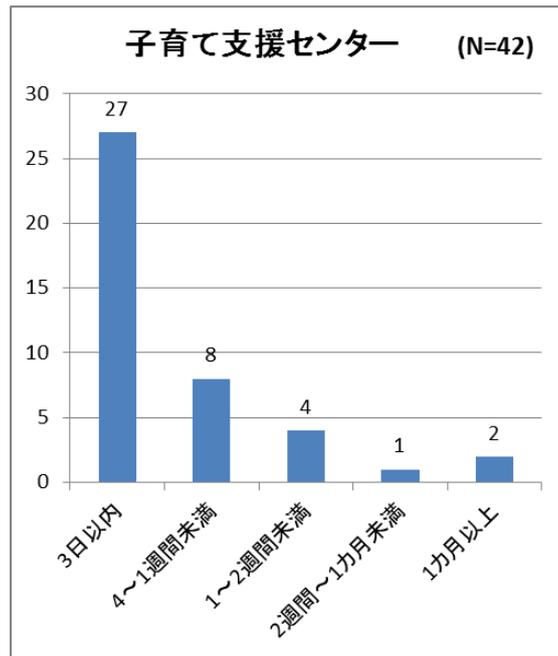


図6 子育て支援センター職員の避難所等避難期間

b.車中泊期間（図7、図8）

[保育所] 324名から回答を得た。回答者の平均車中泊期間は5.1日であった。3日以内が177名、4日～1週間未満が54名、1週間～2週間未満が64名、2週間～1か月未満30日まで25名、1か月以上が4名であった。最長30日であった。

[子育て支援センター] 68名から回答を得た。回答者の平均車中泊期間は5.0日であった。3日以内が43名、4日～1週間未満が9名、1週間～2週間未満が6名、2週間から1か月未満が6名、1か月以上が2名であった。最長55日であった。

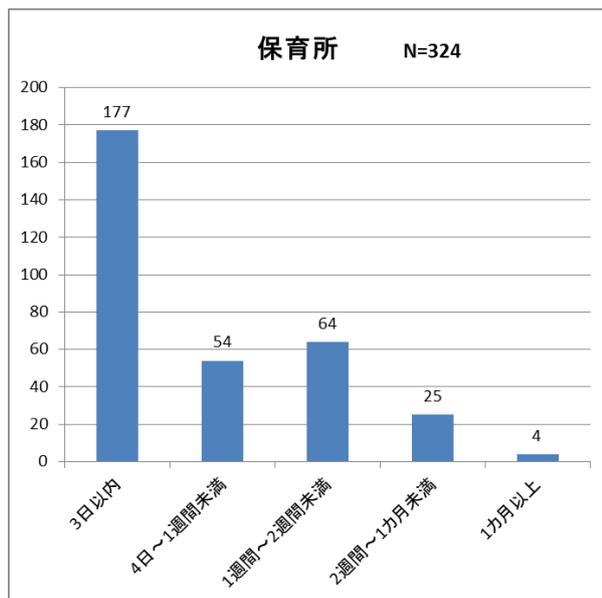


図7 保育所職員の車中泊避難期間

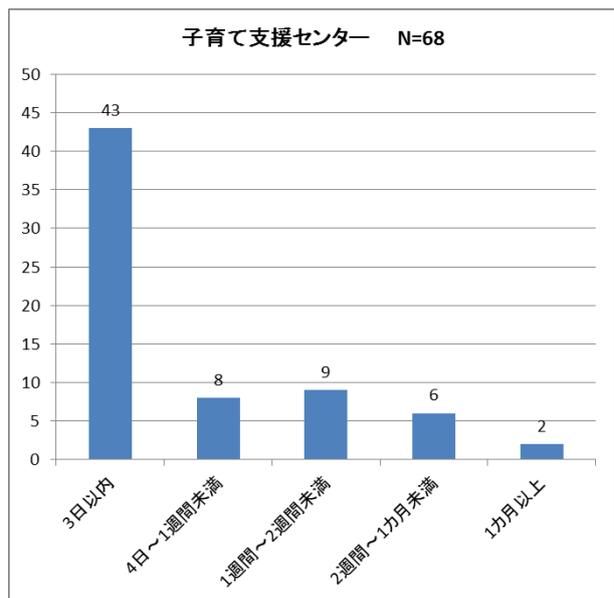


図8 子育て支援センター職員の車中泊避難期間

避難所等への避難経験、車中泊ともに、3日以内が最も多かったことがわかる。3日以内の避難の場合は家屋への大きな被害はなかったが、余震が続く中で再度大きな地震を恐れて避難した場合も多かったと予想される。家屋の損壊の程度やライフラインの復旧の度合いによって避難期間が長期に亘っていると思われた。4日以上避難経験を持つ職員の中には、避難所から通勤していた職員もいて、疲労が回復しないままストレスフルな状況で業務に当たっていたと思われた。

3) 保育所・子育て支援センター職員の避難した場所

a.避難所等

[保育所] 205名から回答を得た。学区や近くの学校への避難が78名、実家などの親戚、知人宅が61名、公民館などの公共施設が55名であった。他、テント、ビニールハウス、倉庫の中等の回答も見られた。

[子育て支援センター]44名から回答を得た。学区や近くの学校への避難が19名、実家などの親戚、知人宅が11名、公民館などの公共施設が13名であった。

b.車中泊

[保育所] 332名から回答を得た。自宅の庭や車庫131名、公共施設、スーパー、公園などの駐車場128名、学校58名、空き地12名であった。

[子育て支援センター] 69名から回答を得た。自宅の庭や車庫25名、公共施設、スーパー、公園などの駐車場29名、学校11名であった。

4) 保育所・子育て支援センター職員の避難所生活の苦労など（自由記述）

保育所職員から82の、子育て支援センターから29の回答を得て回答を要約した。（ ）は類似の回答数である。

[保育所]

- ・雑魚寝、熟睡できない、足腰が痛い、体が自由に動かせない等(23)
- ・トイレ掃除（水がない為、バケツに組んで運んだり）、車中泊時はトイレへ行くのも困った、小さい子供がいるのでトイレが困った、トイレの詰まり、水がない等(20)
- ・何も食べない日が2~3日あった。食料品の確保大変だった等(8)
- ・息子が6か月だったため、入浴がなかなかできず苦労した。風呂に入れないのが辛かった等(3)
- ・情報はラジオ、新聞だけで心身ともに疲れた
- ・プライバシーはない
- ・子どもの泣き声。小さい子供を抱えていたので、周囲に気を使った
- ・高齢者の（生活リズムが違うため）早朝のおしゃべり
- ・妊娠中で安定期に入っていなかった為、不安だった
- ・怪奇なチェーンメールやグループメールが続き、車中も襲われると聞いて眠れなかった

[子育て支援センター]

- ・共同トイレのつまり、そうじ、断水でトイレが使えなかった等(10)

- ・食べ物を配られるとき長く並ばなければなかった。2～3週間はあるものを食べていた等(5)
- ・車中泊では足が伸ばせず余震も多かったのでほとんど眠れなかった等(4)
- ・子どもが夜泣きや授乳があったので周囲に気を使った
- ・周りの方とのコミュニケーション

避難場所は、保育所、子育て支援センターともに校区の学校が最も多く、次に知人宅、公的な施設であった。車中泊の場合は、自宅の庭や車庫が最も多く、次に公共施設、スーパー、公園などの駐車場、学校であった。車中泊は対人関係のストレスはないが狭くて足が伸ばせないなど、良質の睡眠とはかけ離れた状況であり、食糧や物資の配布の情報が得られないという不便もあった。避難所での生活では、狭い空間に多くの避難者が集まったことによる気疲れ、世代間の生活時間の違い、妊娠中である、乳幼児の子どもを持つ場合の周囲への遠慮、トイレの汚れやつまり、入浴できないなど環境の問題のストレスがあった。避難所生活、車中泊が長引いた職員は疲労やストレスを抱えて業務を行っていた。

④保育所・子育て支援センター職員の現在の住まいの状況（表 10）

保育所・子育て支援センター職員の現在の住まいの状況について、「問題なく震災前と同じ家に住んでいる」は、保育所職員は 145 名（65.4%）、子育て支援センター職員は 92 名（69.2%）、「修理の必要があるが震災前と同じ家に住んでいる」は、保育所職員 145 名（25.8%）、子育て支援センター職員 38 名（28.6%）、「仮設住宅に住んでいる」は、保育所職員 2 名（0.4%）、子育て支援センター職員 1 名（0.8%）、「みなし仮設住宅に住んでいる」が保育所職員 12 名（2.1%）、「親戚・知人宅に住んでいる」は、保育所職員 3 名（0.5 名）、「震災前とは異なる家に住んでいる」は、保育所職員 21 名（3.7%）、子育て支援センター職員 2 名（1.5%）であった。

表 10 保育所・子育て支援センター職員の現在の住まいの状況

	保育所		子育て支援センター	
	人数	%	人数	%
問題なく震災前と同じ家に住んでいる	367	65.4	92	69.2
修理の必要があるが震災前と同じ家に住んでいる	145	25.8	38	28.6
仮設住宅に住んでいる	2	0.4	1	0.8
みなし仮設住宅に住んでいる	12	2.1	0	0.0
親戚・知人宅に住んでいる	3	0.5	0	0.0
震災前とは異なる家に住んでいる	21	3.7	2	1.5
不明・無回答	11	1.9	0	0.0
合計	561	100.0	133	100.0

1) 住まいに関する苦労など（自由記述）

住まいに関する苦労などの自由記述について、保育所職員 28 名、子育て支援センター職員 5 名から回答を得た。内容は次のとおりである。

[保育所]

「建物のゆがみ、雨漏り、ヒビが入っている」など建物の損壊に関して 15 名、他に「転居先の騒音」「通勤が遠くなった」「耐震の心配がある」「ペットと住めない」「マンションの修繕の話し合い」「仕事と家の修繕の両立が大変だった」「狭い家に住むことになった」「家賃収入がなくなった」であった。

[子育て支援センター]

「屋根のかわらが割れ全面ブルーシート、外壁にもひび、玄関の戸がななめになっている、内壁くずれている、トイレ、ふろ場のタイルが落ちている、給湯器が壊れてよく止まる、床が傾いている箇所がある、天井が剥げてくる（雨漏りで）など」建物の損壊についての記述が2名、「片づけが出来ず修理も十分できないまま仕事をしている」2名、「建物の修理費の問題」であった。

被災後10か月を経て、65%~70%の職員は問題なく震災前と同じ家に住んでいたが、30%近い職員は未だに修理の必要な家に住み続けていたり、数は少ないが仮設住宅やみなし仮設住宅に住んでいる職員もいた。片付けや修理が進まない中には、修理費の問題なども抱えながら業務を行っていた。

【まとめと考察】

①保育所・子育て支援センター職員の基本属性について

回答者の所属は、保育所は公立が40%、私立が60%、子育て支援センターは公立が35%、私立65%であった。男女比は保育所、子育て支援センターともに男女比1:9程度で女性が多く、主な職種は保育士であった。平均年齢は保育所職員が30代後半、園長が40代中盤に対して、子育て支援センター職員は40代中盤、施設長は50代中盤であり、子育て支援センターの平均年齢が8歳程度高かった。子育て支援センターは保護者と関わり、相談を受けることが業務の中心であるため、ある程度保育所で保護者対応などの経験を積んだ職員が配置されているためと考えられる。勤務体制については不明・無回答数が多いため、明らかになっている数値に限定して述べると、保育所は常勤が65%、非常勤が15%、子育て支援センターは常勤が50%、非常勤が40%と、子育て支援センターは非常勤職員の割合が保育所と比較して2.5倍程度多いという結果であった。

②保育所・子育て支援センター職員の家族の状況について

家族形態について、保育所、子育て支援センターともに「夫婦と子ども」が最も多かった。次いで「三世代」が多く、全国平均と比較して「三世代」の割合が高かった¹⁾。保育所は子ども家庭支援センターと比較して、単身者と親やきょうだいと同居している未婚者が多かった。保育所職員の方が平均年齢が低いことから、独身の若手職員は保育所に配属される傾向にあることが予想された。同居家族の状況については、保育所、子ども家庭支援センターともに「中学生以上の子どもがいる」の回答が最も多く、次に多いのは、保育所は「就学前の乳幼児がいる」、子育て支援センターは「小学生の子どもがいる」であった。また保育所、子育て支援センターともに10%以上の職員に介護、看護の必要な状況があり、20%程度の職員は家族に公務員や医療関係者がいた。「就学前の乳幼児がいる」「介護が必要な高齢者がいる」「看護が必要な病人がいる」「配偶者が単身赴任」に回答した職員を合計すると保育所177名、子育て支援センター50名であった。これらの回答者は通常でも多忙の中で業務と両立していることが予想され、被災後はさらに困難な状の中で業務に当たったと思われる。公務員、医療関係者は被災後に多忙を極めた職種であるが「家族に公務員・医療関係者がいる」と回答した職員は保育所96名、子育て支援センター28名であった。それらの家族を持つ職員は家族のサポートをする必要があったり、職員自身がサポートを得ることは困難であったことが予想される。

③保育所・子育て支援センター職員の被災後の避難生活

保育所、子育て支援センターともに40%程度の職員が避難所や親戚・知人宅などへの避難を経験しており、避難期間は保育所、子育て支援センター職員ともに3日以内が最も多かった。保育所職員の平均避難期間は14日、子育て支援センター職員は7日であった。車中泊の経験に関しては、保育所の職員は65%程度、子育て支援センターの職員は55%程度が経験しており、平均5日であった。本震後も頻回の強い揺れが続いたため、自宅の庭や自宅近くに駐車した車の中で寝ていたが、狭くて足が伸ばせないなどよく眠れないなどの状況であった。車中泊の場合は食糧や物資の配布の情報が得られないという問題もあった。避難所での生活も、狭い空間に多くの避難者が集まったことによる周囲への気遣いや、トイレの汚れやつまり、入浴できないなどの、ライフラインの中で復旧の遅れた水が不足した。4日以上避難所等の避難経験のあった職員は、保育所146名のうち75名、子育て支援センター42名のうち15名であった。また4日以上車中泊を経験した職員は、保育所322名うち147名、子育て支援センター69名のうち25名であった。避難が長引いた職員は疲労やストレスの多いなかで業務を行っていたと予想された。

④保育所・子育て支援センター職員の現在の住まいの状況

現在の住まいについては、問題なく震災前と同じ家に住んでいる職員は65%~70%だった。一方で30%近い職員は未だに修理の必要な家に住み続けていた。仮設住宅やみなし仮設住宅に住んでいる職員もいた。何とか生活ができる状況となった後、片付けや修理が進まない状況が散見された。要因として、業務をしながら片づけを行うといったマンパワーの問題と、修理費用の問題があった。現地での調査時には、放置されたままの倒壊した家屋も見られ、日々の生活が優先され、瓦礫の撤去等は後回しとなっている状況であった。

参考文献

- 1) 内閣府男女共同参画局：コラム4 男性の新たな職域拡大，内閣府男女共同参画局 HP，
www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/.../clm_04.html
- 2) 総務省統計局：国勢調査に関連するデータについて，統計局 HP www.stat.go.jp>ホーム>統計データ
>日本の統計，2018.2.3.

(丸谷充子)

(2) 保育所・子育て支援センターの体制と被災後の状況

保育所・子育て支援センターの被災後の安否確認と一か月間の開園、開所の状況、一時保育の実施について、保育所・子育て支援センターの管理職に尋ね、保育所 49 名、子育て支援センター 32 名の計 81 名から回答を得て分析を行なった。

①保育所・子育て支援センターの園長・副園長の体制

1) 保育所・子育て支援センターの園長（施設長）・副園長（副施設長）の体制（表 1）

保育所・子育て支援センターの園長（施設長）・副園長（副施設長）の体制について、公立の保育所は「園長のみ」が 15 園で、「園長と副園長 2 名」が 3 園であった。私立の保育所は「園長のみ」が 14 園、「園長と副園長」が 13 園であった。公立の子育て支援センターは、「施設長のみ」が 10 園で、「施設長と副施設長 2 名」が 1 園、私立の子育て支援センターは「施設長のみ」が 14 園で、「施設長と副施設長」が 3 園であった。

管理職の体制は、公立は調査地区の自治体の体制であると思われ、公立の園長・施設長は園長自身も保育士として園の運営を行っていた。それに対して私立の園長は保育士として保育にあたっていない場合もあり、その場合、保育士資格を持つ副園長が保育の責任者として運営を行っていたと思われる。公立の園長は自身の属する園の運営とともに公務員として避難所の運営を担当するなどの仕事も担っていた。私立の園長は、園長の裁量で公的な避難所が整うまでの間、仮の避難所として地域住民を受け入れるなど柔軟な対応を行っていた。また、私立の園長は開園時期の判断を園長の判断に委ねられるという重責を担っていた。

表 1 保育所・子育て支援センターの園長・副園長の体制

	保育所		子育て支援センター	
	私立	公立	私立	公立
園長(施設長)のみ	14	15	14	10
園長(施設長)と副園長(副施設長)	13	0	3	0
園長(施設長)と副園長(副施設長)2名	0	3	0	1
合計	27	18	17	11
不明・無回答 保育所4名、子育て支援センター4名				

2) 保育所園長と子育て支援センターの施設長兼任の割合（表 2）

保育所園長と子育て支援センター施設長兼任について、保育所の園長 49 名の内、子育て支援センター一長との兼任が 27 名 (55.1%)、保育所専任が 18 名 (36.7%)、不明・無回答が 4 名 (8.2%) であった。子育て支援センターの施設長は 32 名の内、園長との兼任が 22 名 (68.8%)、子育て支援センター専任が 7 名 (21.9%)、不明・無回答が 3 名 (9.4%) であった。

調査対象となった子育て支援センターは保育所併設型が多く単独の施設が少なかったため、保育所と管理職を兼任している割合が高かったと思われる。

表2 保育所園長と子育て支援センター施設長兼任の割合

	保育所		子育て支援センター	
	人数	%	人数	%
兼任	27	55.1	22	68.8
専任	18	36.7	7	21.9
不明・無回答	4	8.2	3	9.4
合計	49	100.0	32	100.0

*兼任: 保育所園長と子育て支援センター施設長の兼任

3) 保育所と子育て支援センターの平均職員数 (表3)

保育所と子育て支援センターの平均職員数について、保育所の平均職員数は、常勤職員 15.9 名(最少 5 名～最大 39 名)、非常勤職員は 9.1 名(最少 2 名～最大 18 名)であった。子育て支援センターは常勤職員 2.7 名(最少 0 名～最大 6 名)、非常勤職員は 1.6 名(最少 0 名～最大 6 名)であった。常勤職員と非常勤職員を合計した平均の職員数は、保育所は 25 名、子育て支援センターは 4.3 名であった。

子育て支援センターは保育所と比較して職員数が少なく、常勤職員の配置も少なかった。常勤職員が配置されていない施設も見られ、保育所と子育て支援センターの設置基準の違いによると考えられる。

表3 保育所と子育て支援センターの平均職員数

	保育所			子育て支援センター		
	平均人数	最少	最大	平均人数	最少	最大
常勤	15.9	5	39	2.7	0	6
非常勤	9.1	2	18	1.6	0	6

②保育所と子育て支援センターの被災後の建物の状況 (表4)

保育所と子育て支援センターの被災後の建物の状況について、保育所 50、子育て支援センター31 の回答を得た。「破損はなく利用可能」は保育所 23 件(46.0%)、子育て支援センター17 件(54.8%)、「業者の工事により利用可能」は保育所が 13 件(26.0%)、子育て支援センターが 6 件(19.4%)、「職員の修理程度で利用可能」は保育所が 9 件(18.0%)で子育て支援センター5 件(9.7%)であった。「その他」は保育所が 5 件(10.0%)、子育て支援センターが 3 件(9.7%)だった。

保育所の半数弱、子育て支援センターの 3 割超は被災後に修理が必要な状況であった。2 割弱の施設では職員の修理によって使用が可能であったが、自由記述の回答から「業者の工事が必要であるがまだ修理できていない」など、修理の手当がつかないため施設が使用できない、使用できても限定的な利用の場合があった。また、「軽い破損なので利用が可能だった」など修理をせずに利用している状況もあった。また園舎や園庭など施設内の破損だけでなく、駐車場などの破損もあった。

表4 保育所と子育て支援センターの被災後の建物の状況

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
破損はなく利用可能	23	46.0	17	54.8
業者の工事により利用可能	13	26.0	6	19.4
職員の修理程度で利用可能	9	18.0	5	16.1
その他	5	10.0	3	9.7
合計	50	100.0	31	100

③被災後の保育所園児、子育て支援センター利用児、職員の安否確認について

1) 保育所在園児・子育て支援センター利用者への安否確認と方法

前震、本震後の保育所在園児・子育て支援センター利用者へ安否確認をしたかどうかと、安否確認の方法について、電話連絡の他の連絡手段としてメール、LINEの使用状況を尋ねた。

a. 前震(4月14日)後の安否確認と方法(表5、表6、表7、表8)

前震後の安否確認と方法について、保育所では「地震当日」が9件(18.4%)、「地震の翌日」が19件(38.8%)、「安否確認の必要がなかった」が10件(20.4%)、「安否確認は行わなかった」が6件(12.2%)、「不明・無回答」が5件(10.2%)であった。安否確認の方法について36の回答を得た。「電話」が26件、「メール」が6件、「LINE」が1件でその他が3件であった。

子育て支援センターについては「地震当日」が2件(6.3%)、「地震の翌日」が2件(6.3%)、「安否確認の必要がなかった」が11件(34.4%)、「安否確認は行わなかった」が12件(37.5%)、「不明・無回答」が5件(15.7%)であった。安否確認の方法については4つの回答を得て、全て「電話」であった。

表5 保育所在園児に対する安否確認(前震)

	件数	%
地震当日	9	18.4
地震の翌日	19	38.8
安否確認の必要がなかった	10	20.4
安否確認は行わなかった	6	12.2
不明・無回答	5	10.2
合計	49	100.0

表6 保育所在園児の安否確認の方法(前震)

	件数
電話	26
メール	6
LINE	1
訪問	0
その他	3
合計	36

表7 子育て支援センター利用者に対する安否確認(前震)

	件数	%
地震当日	2	6.3
地震の翌日	2	6.3
安否確認の必要がなかった	11	34.4
安否確認は行わなかった	12	37.5
不明・無回答	5	15.7
合計	32	100.0

表8 子育て支援センター利用者の安否確認の方法(前震)

	件数
電話	4
メール	0
LINE	0
訪問	0
その他	0
合計	4

b.本震（4月16日）後の安否確認と方法（表9、表10、表11、表12）

本震後の安否確認と方法について、保育所では「地震当日」が21件(42.9%)、「地震の翌日」が13件、(26.5%)、「3日以内」が3件(6.1%)、「安否確認の必要がなかった」が4件(8.2%)、「安否確認は行わなかった」が3件(6.1%)、「不明・無回答」が5件(10.2%)であった。安否確認の方法について40の回答を得た。「電話」が32件、「メール」が5件、「LINE」が2件、「その他」が1件であった。

子育て支援センターについては、「地震当日」が4件(12.5%)、「地震の翌日」が3件(9.4%)「1週間以内」が1件(3.1%)、「安否確認の必要がなかった」が10件(31.3%)、「安否確認は行わなかった」が9件(28.1%)、「不明・無回答」が5件(15.7%)であった。安否確認の方法について10の回答を得た。「電話」が5件、「メール」が3件、「LINE」が1件、「その他」が1件であった。保育所、子育て支援センターともに「訪問」による確認への回答はなかった。

表9 保育所在園児に対する安否確認(本震)

	件数	%
地震当日	21	42.9
地震の翌日	13	26.5
3日以内	3	6.1
1週間以内	0	.0
安否確認の必要がなかった	4	8.2
安否確認は行わなかった	3	6.1
不明・無回答	5	10.2
合計	49	100.0

表10 保育所在園児の安否確認の方法(本震)

	件数
電話	32
メール	5
LINE	2
訪問	0
その他	1
合計	40

表11 子育て支援センター利用者に対する安否確認(本震)

	件数	%
地震当日	4	12.5
地震の翌日	3	9.4
3日以内	0	.0
1週間以内	1	3.1
安否確認の必要がなかった	10	31.3
安否確認は行わなかった	9	28.1
不明・無回答	5	15.7
合計	32	100.0

表12 子育て支援センター利用者の安否確認の方法(本震)

	件数
電話	5
メール	3
LINE	1
訪問	0
その他	1
合計	10

安否確認の有無について、保育所は日常の業務として在園児の出欠席の把握をしているため、休園となった園は在園の全ての家庭と休園の連絡と共に安否確認も行い、開園していた園は連絡なく欠席した園児がいた場合に家庭への連絡を行ったと推察される。一方、親子の自由意思で来所する子育て支援センターでは休館の周知や安否確認を行う対象が明確ではない。安否確認を行うかどうか、また安否確認の対象についても施設毎に検討されたと予想される。事業を予定していた施設では申込者には事業の中止の連絡を行ったとの回答があった。このような事業形態の中で、安否確認の必要がなかった3割の施設を除くと安否確認を行った施設と行わなかった施設が同程度の割合であった。今後さらにどのような

場合に誰を対象に安否確認を行ったのか検討を行うことで子育て支援センターの果たした役割がより明確になると思われる。

連絡方法としては、電話による連絡が最も多く、メール、LINE は予想より使われていなかった。しかし、「小学校の安心安全メールに加入することになった」、「新年度からメール連絡のための予算が取れた」等のコメントが複数見られ、地震が電話連絡の他の連絡方法を検討するきっかけとなっていた。

2) 保育所在園児・子育て支援センター利用者への安否確認の連絡者

a. 前震（4月14日）後の保育所在園児・子育て支援センター利用者への安否確認の連絡者（表13、表14）

保育所在園児への安否確認の連絡者について46の回答を得た。「管理職」が16件、「担任」が10件、「出勤した職員」が18件、「その他」が2件であった。子育て支援センター利用者への安否確認の連絡者について2つの回答を得た。「管理職」が1件、「出勤した職員」が1件であった。

表13 保育所在園児の安否確認の連絡者(前震)

	件数
管理職	16
担任	10
出勤した職員	18
その他	2
合計	46

表14 子育て支援センター利用者の安否確認の連絡者(前震)

	件数
管理職	1
担任	0
出勤した職員	1
その他	0
合計	2

b. 本震（4月16日）後の保育所在園児・子育て支援センター利用者への安否確認の連絡者（表15、表16）

保育所在園児への安否確認の連絡者について56の回答を得た。「管理職」が16件、「担任」が13件、「出勤した職員」26件、「その他」が1件であった。子育て支援センター利用者への安否確認の連絡者について10の回答を得た。「管理職」5件、「担任」が3件、「出勤した職員」が1件、「その他」が1件であった。

表15 保育所在園児の安否確認の連絡者(本震)

	件数
管理職	16
担任	13
出勤した職員	26
その他	1
合計	56

表16 子育て支援センター利用者の安否確認の連絡者(本震)

	件数
管理職	5
担任	3
出勤した職員	1
その他	1
合計	10

通常であれば、保育所では園児の家庭への連絡は担任が行うことが多いが、前震、本震ともに「出勤した職員」による連絡が最も多かった。管理職、担任が出勤できたとは限らず、また管理職は関係部署との連絡などの業務もあったと思われ、出勤した職員が手分けをして安否確認を行っていた状況が推察された。

3) 保育所職員・子育て支援センター職員の安否確認と方法

a. 前震（4月14日）後の安否確認と方法（表17、表18、表19、表20）

前震後の安否確認について49件の回答を得た。保育所では「地震当日」が21件(42.9%)、「地震の翌日」が10件(20.4%)、「安否確認の必要がなかった」が11件(22.4%)、「不明・無回答」が7件(14.3%)であった。

安否確認の方法については、57の回答を得た。「電話」が26件、「メール」が16件、「LINE」が12件、「その他」が3件であった。子育て支援センターについては、「地震当日」が15件(46.9%)、「地震の翌日」が5件(15.6%)、「安否確認の必要がなかった」が9件(28.1%)、「不明・無回答」が3件(9.4%)であった。

表17 保育所職員の安否確認(前震)

	件数	%
地震当日	21	42.9
地震の翌日	10	20.4
安否確認の必要がなかった	11	22.4
安否確認は行わなかった	0	.0
不明・無回答	7	14.3
合計	49	100.0

表18 保育所職員の安否確認の方法(前震)

	件数
電話	26
メール	16
LINE	12
その他	3
合計	57

表19 子育て支援センター職員の安否確認(前震)

	件数	%
地震当日	15	46.9
地震の翌日	5	15.6
安否確認の必要がなかった	9	28.1
安否確認は行わなかった	0	.0
不明・無回答	3	9.4
合計	32	100.0

表20 子育て支援センター職員の安否確認の方法(前震)

	件数
電話	17
メール	6
LINE	4
その他	0
合計	27

b. 本震（4月16日）後の安否確認と方法(表21、表22、表23、表24)

本震後の安否確認と方法について、保育所では「地震当日」が29件(59.2%)、「地震の翌日」が9件(18.4%)、「3日以内」が1件(2.0%)、「安否確認の必要がなかった」が6件(12.2%)、「不明・無回答」が4件(8.2%)であった。安否確認の方法について73の回答を得た。「電話」が31件、「メール」が22件、「LINE」17件、「その他」が3件であった。

子育て支援センターについては、「地震当日」が17件(53.1%)、「地震の翌日」が6件(18.8%)、「安否確認の必要がなかった」が5件(15.6%)、「不明・無回答」が4件(12.5%)であった。安否確認の方法について33の回答を得た。「電話」が20件、「メール」が9件、「LINE」が4件であった。

前震、本震ともに職員に対しては地震当日の安否確認が最も多かった。職員の状況は保育の状況にも関わってくることから、まず職員の安否確認が行われたことと思われる。連絡方法については電話連絡が最も多く使われた。しかし園児の家庭、利用者への連絡方法と比較すると、メールとLINEが

多く使われ、日頃からメールやLINEを活用していることが推察された。

表 21 保育所職員の安否確認(本震)

	件数	%
地震当日	29	59.2
地震の翌日	9	18.4
3日以内	1	2.0
1週間以内	0	.0
安否確認の必要がなかった	6	12.2
安否確認は行わなかった	0	.0
不明・無回答	4	8.2
合計	49	100.0

表 22 保育所職員の安否確認の方法(本震)

	件数
電話	31
メール	22
LINE	17
その他	3
合計	73

表 23 子育て支援センター職員の安否確認(本震)

	件数	%
地震当日	17	53.1
地震の翌日	6	18.8
3日以内	0	.0
1週間以内	0	.0
安否確認の必要がなかった	5	15.6
安否確認は行わなかった	0	.0
不明・無回答	4	12.5
合計	32	100.0

表 24 子育て支援センター職員の安否確認の方法(本震)

	件数
電話	20
メール	9
LINE	4
その他	0
合計	33

4) 保育所職員・子育て支援センター職員の安否確認の連絡者

a. 前震(4月14日)後の保育所職員・子育て支援センター職員への安否確認の連絡者(表25、表26)

保育所職員への安否確認の連絡者について47の回答を得た。「管理職」31件、「担任」3件、「出勤した職員」10件、「その他」3件であった。

子育て支援センター職員への安否確認の連絡者については、21の回答を得た。「管理職」16件、「担任」1件、「出勤した職員」3件、「その他」1件であった。

表 25 保育所職員の安否確認の連絡者(前震)

	件数
管理職	31
担任	3
出勤した職員	10
その他	3
合計	47

表 26 子育て支援センター職員の安否確認の連絡者(前震)

	件数
管理職	16
担任	1
出勤した職員	3
その他	1
合計	21

b.本震（4月16日）後の保育所職員・子育て支援センター職員への安否確認の連絡者（表27、表28）

保育所職員への安否確認の連絡者について49の回答を得た。「管理職」31件、「担任」5件、「出勤した職員」9件、「その他」4件であった。

子育て支援センター職員への安否確認の連絡者については24の回答を得た。「管理職」18件、「担任」1件、「出勤した職員」4件、「その他が」1件であった。

表27 子育て支援センター職員の安否確認の連絡者(本震)

	件数
管理職	31
担任	5
出勤した職員	9
その他	4
合計	49

表28 子育て支援センター職員の安否確認の連絡者(本震)

	件数
管理職	18
担任	1
出勤した職員	4
その他	1
合計	24

職員への安否確認の連絡者は、前震、本震ともに管理職が多かった。地震は保育所、子育て支援センターの閉所時間に発生したが、管理職は職員の状況把握のために地震当日の開所時間外から連絡を取ったものと推察される。

④保育所、子育て支援センターの被災後1ヶ月状況

1) 開園・開所状況（図1、図2）

保育所の被災後1ヶ月間の開園状況については、前震のあった翌日の4月15日（金）は「通常通り」が67.3%、「一部開所」が12.2%、「休園」が10.2%であった。本震の翌朝の16日（土）は「通常通り」が36.7%、「一部開所」が12.2%で休園が38.8%であった。18日（月）からの1週間は、「通常通り」が30%前後、「一部開所」が14%前後で、休園は40%程度であった。25日（月）からの1週間は、「通常通り」が60%を超え、「一部開所」が14%前後、休園は10%超まで減少した。5月2日（月）の週は「通常通り」70%、「一部開所」が14%前後、「休園」が2.0%となった。5月9日（月）の週には休園している園は0となった。

子育て支援センターの被災後1ヶ月間の開園状況については、15日は「通常通り」が46.9%、「一部開所」が12.5%、「休園」が25.0%であった。本震のあった翌朝の16日（土）は「通常通り」が18.8%、「一部開所」が9.4%で休園が40.6%であった。18日（月）からの1週間は、「通常通り」が30%前後、「一部開所」が12.5%前後で、休園は40%程度であった。25日（月）からの1週間は、「通常通り」が50%を超え、「一部開所」が18%前後、休園は18%程度まで減少した。5月2日（月）の週になると「通常通り」56%程度、「一部開所」が18%前後、「休園」が5%程度となった。9日（月）の週には「通常通り」が65%程度、「一部開所」が18%前後、「休園」が3%程度となった。

週毎に見ていくと、地震が発生した翌週は、保育所、子育て支援センターとも4割程度の施設が休園・休所、3割程度が通常通りの開園、開所であった。次の週になると休園、休所が2割を下回り、通常通りに開園、開所が5割から6割程度まで上昇した。ゴールデンウィーク後の5月9日（月）からの週になると、休園、休所はほとんど見られなくなり、7割前後が通常通りの開園、開所となった。1.5割前後の

一部開園、開所については、被災後の1カ月の調査期間では数値が減少せず、建物等に大きな被害があった場合などは1カ月では復旧しなかったことがわかる。

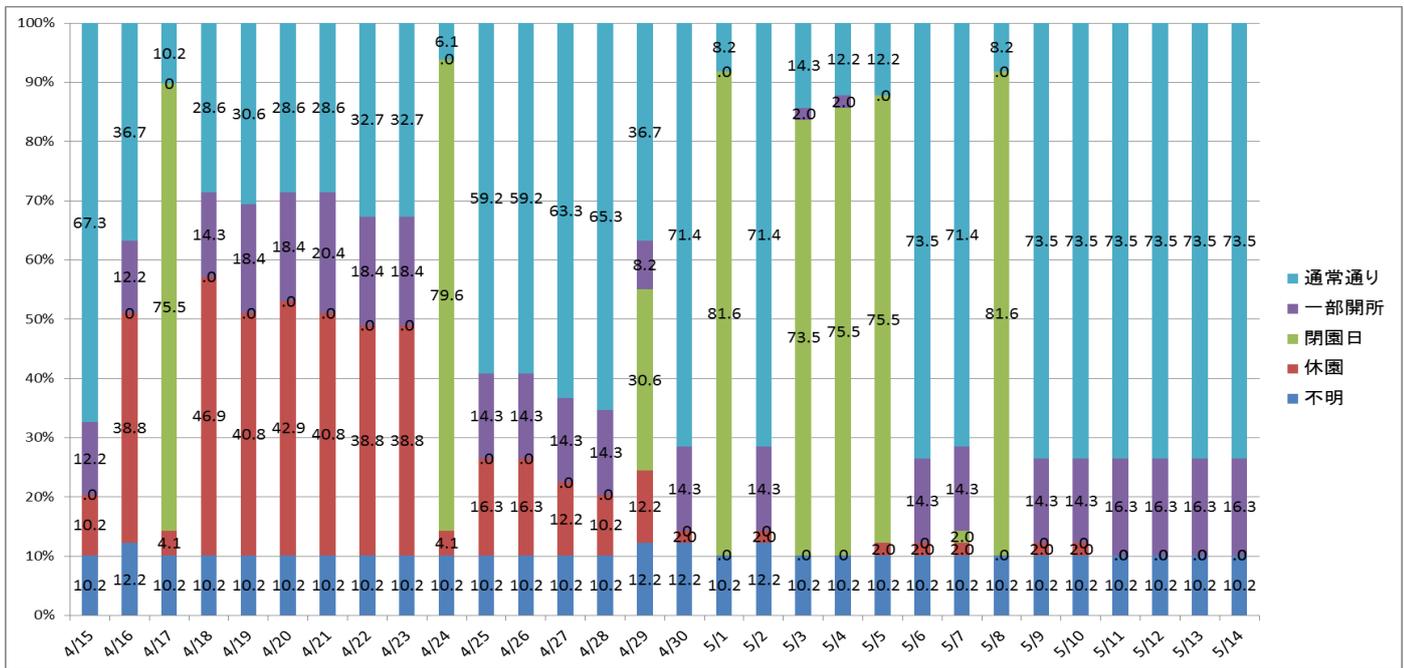


図1 被災後1ヶ月間の保育所開所状況 ※閉園は休日・祝日等通常の休みを、休園は臨時の休みとする。

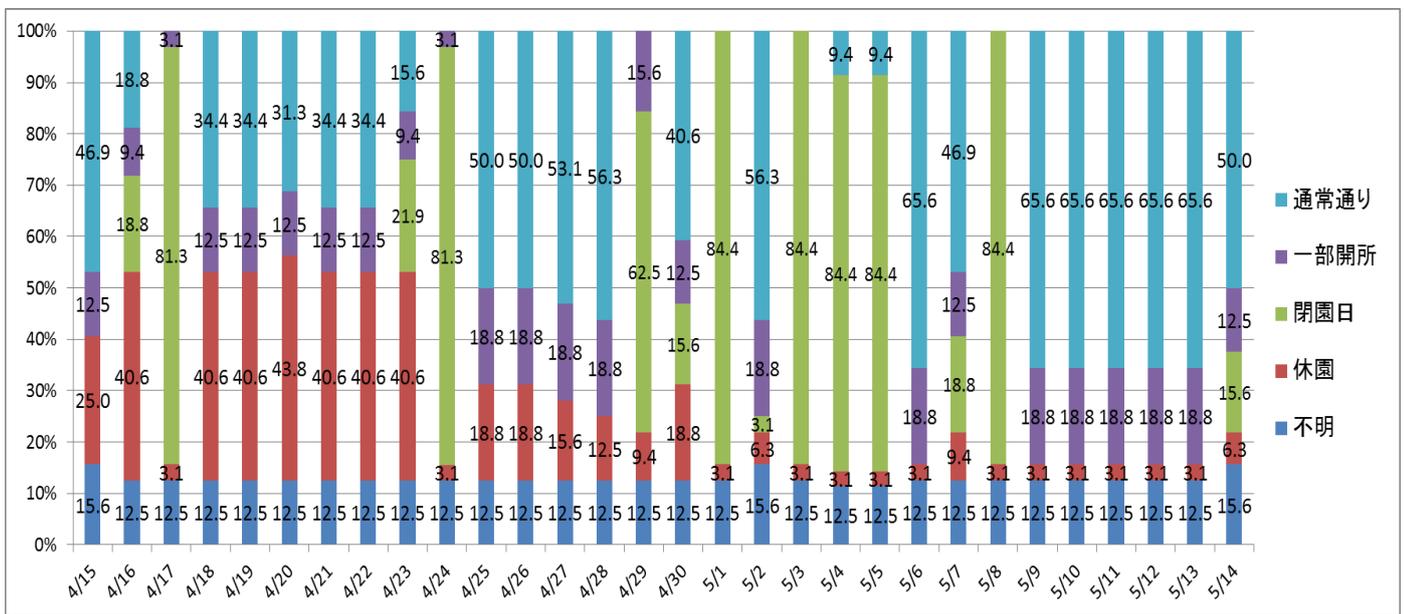


図2 被災後1ヶ月間の子育て支援センター開所状況 ※閉館は休日・祝日等通常の休みを、休館は臨時の休みとする。

2) 職員の出勤状況 (図3、図4)

保育所の被災後1ヶ月間の職員の出勤状況については、前震の翌日の4月15日(金)は、「ほぼ全員が出勤した」が65.3%、「半数の職員が出勤した」が10.2%、「管理職のみ出勤した」が2.0%、「閉園」が4.1%であった。本震の翌朝の16日(土)は「ほぼ全員が出勤した」が20%、「半数の職員が出勤した」が20%、「管理職のみ出勤した」が26%程度であった。18日(月)からの1週間については、「ほぼ全員が出勤した」が30%弱、「半数の職員が出勤した」が36%、「管理職のみ出勤した」出勤した」が6%、25日(月)になると、「ほぼ全員が出勤した」が60%を超え、「半数の職員が出勤した」が16%程度となった。5月2日(月)の週になると「ほぼ全員が出勤した」が70%を超え、「半数の職員が出勤した」が4%程度となり、9日(月)の週になると「ほぼ全員が出勤した」が80%程度となった。

子育て支援センターの被災後1ヶ月間の職員の出勤状況については、前震のあった翌日4月15日(金)は、「ほぼ全員出勤した」が37.5%で、「半数の職員が出勤した」が18.8%、「管理職のみ出勤した」が6.3%、「全職員自宅待機」が3.1%、「閉館日」が21.9%であった。前震の翌日の16日(土)は「ほぼ全員が出勤した」が15%、「半数の職員が出勤した」が15%、「管理職のみ出勤した」が3%程度、「全職員自宅待機」が6%、「閉館日」が40%超であった。18日(月)からの1週間については、「ほぼ全員が出勤した」が30%超、「半数の職員が出勤した」が10%超、「管理職のみ出勤した」が15%程度、「全職員自宅待機」が6%、「閉館日」が20%超であった。25日(月)になると、「ほぼ全員が出勤した」が50%、「半数の職員が出勤した」が20%超、「管理職のみ出勤した」が3%、「閉館日」が15%程度となった。5月9日(月)の週になると「ほぼ全員が出勤した」が65%、「半数の職員が出勤した」が6%、「閉館日」が15%程度となった。

週毎にみていくと、地震が発生した翌週は保育所、子育て支援センターともに「ほぼ全員出勤した」が3割程度であったが、翌週になると6割程度まで上昇した。ゴールデンウィークの翌週になると保育所は8割程度が「ほぼ全員出勤」となり通常に近い状況となった。一方、子育て支援センターの「ほぼ全員出勤」は7割弱にとどまり、休館が継続している施設も1.5割程度見られたことから、通常の出勤体制には戻らなかったことがわかる。

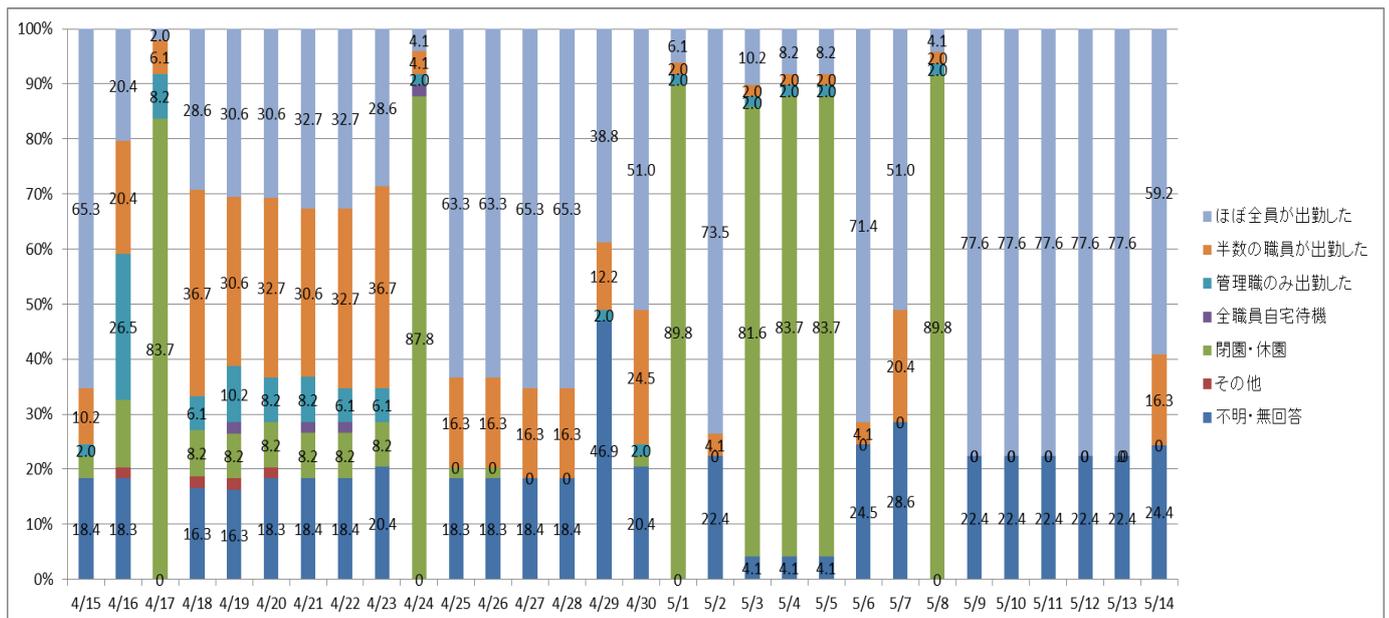


図3 被災後1ヶ月間の保育所職員の出勤状況

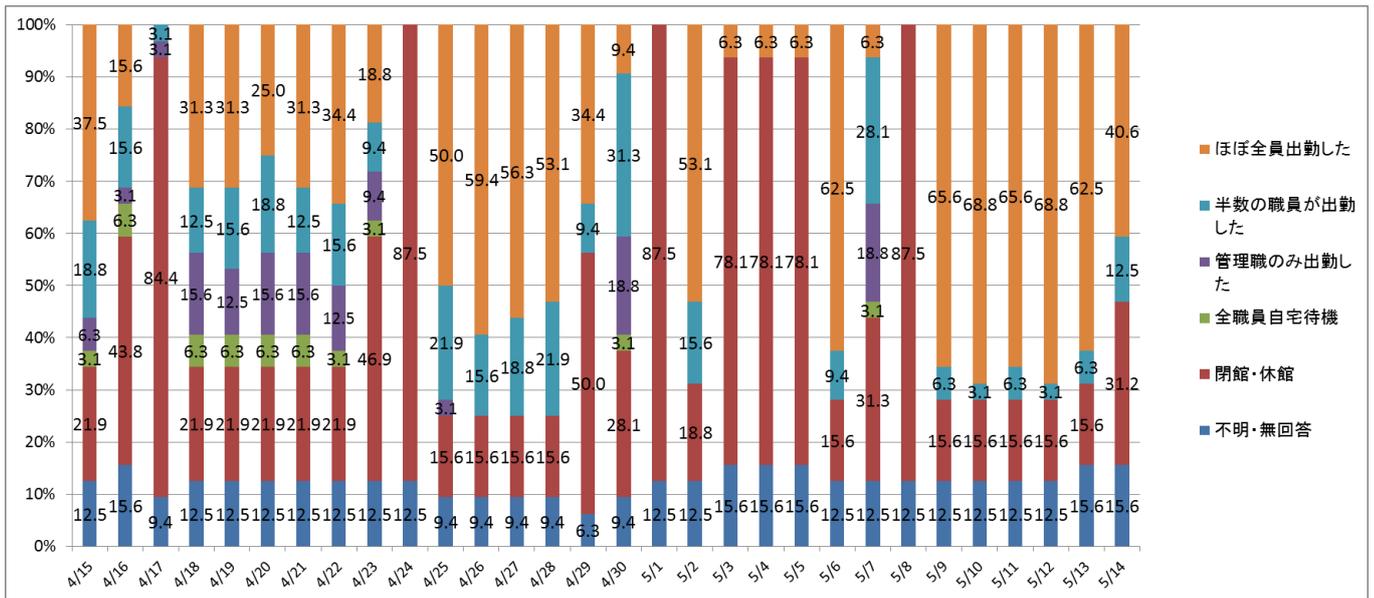


図4 子育て支援センター職員の出勤状況

a. 出勤しなかった職員の理由

出勤しなかった職員の理由として、保育所から47、子育て支援センターは17の回答を得た。要約した回答が以下の通りである。

[保育所]

- ・ 自宅の被害、片付け(20)
- ・ 子供の園(学校)が休みで見える人がいない(12)
- ・ 登園の子供の数に対して調整したため(6)
- ・ 道路寸断出勤不可能、家が被災したため(5)
- ・ 遠方への避難(2)
- ・ 高齢者の介護(1)

[子育て支援センター]

- ・ 保育園・小学校休校のため家庭保育をしていたため(6)
- ・ 自宅の破損(7)
- ・ パートタイマーの職員は休み、交替で出勤するようにした(3)

自宅の被害や片づけ、子どもが休みで家にいる、高齢者の介護など家族の問題など職員自身の理由と、登園する園児の数によって交替で休みを取る、非常勤職員は休みになったなど出勤の調整による理由があった。また、道路の寸断、遠方への避難などで出勤できないなどの理由も見られた。

b. 人員が不足した時の対応(表29、表30)

人員が不足した時の対応について、保育所から38の回答を得た。「フリーがクラスに入った」が21件、「他の園から応援を得た」が3件「その他」が14件であった。子育て支援センター職員からは11の回答を得た。「出勤日ではない職員が出勤」が2件、「他所から応援を得た」が2件、「足りなかったが手当

がつかなかった」が1件、「その他」が6件であった。

その他の内容を要約したものが次の通りである。

[保育所]

- ・人員不足はなかった(6)
- ・閉園、園児も休みで人手は足りた(5)
- ・合同保育を行なった

[子育て支援センター]

- ・特に不足はなかった(3)
- ・閉所状態だった

表 29 保育所の人員不足時の対応

	件数
フリーがクラスに入った	21
他の園から応援を得た	3
足りなかったが手当がつかなかった	0
その他	14

表 30 子育て支援センターの人員不足時の対応

	件数
出勤日ではない職員が出勤	2
他所から応援を得た	2
足りなかったが手当がつかなかった	1
その他	6

人員不足への対応は、保育所はフリーの保育士がクラスに入るなど所内での調整が中心だったが、他の園から応援を得た園も見られた。被災して出勤できない職員もおり、管理職が人員不足でシフト調整に苦勞をしたのではないかと予想しての設問だったが、閉園や園児の欠席もあり、予想ほどの人員不足は生じていなかった。子育て支援センターについても閉所、利用者が少ないなどの理由で人員不足の問題は少なかった。

c. シフト調整の苦勞 (表 31)

シフト調整の苦勞について、「調整は大変だった」は保育所が10件、子育て支援センターが3件、「あまり大変ではなかった」は26件、子育て支援センターが21件、「不明・無回答」は保育所が13件、子育て支援センターが8件であった。

表 31 シフト調整の苦勞 (件数)

	保育所	子育て支援センター
調整は大変だった	10	3
あまり大変ではなかった	26	21
不明・無回答	13	8
合計	49	32

「大変だった」の内容は次の通りである。

- ・家の片づけ等で来られる職員が少なかった
- ・子どもが小さく離れられなかった
- ・臨時職員の出勤変更が多く、正規職員で対応した
- ・余震の心配で、朝・夕の職員の人数を増やした

- ・出前保育にも積極的に出かけたため
- ・他園や避難所派遣の調整は必要だった

「あまり大変ではなかった」の内容次の通りである。

- ・登園幼児が少なかった
- ・被害が少なかった
- ・職員の協力が多かったため

シフト調整が大変だったとの回答は保育所 2 割、子育て支援センター 1 割弱で、全体としては施設内の調整で可能な場合が多かった。大変だったと答えた回答の中には、通常の人員を確保する他、余震のための通常より人員を増やして対応したり、他園や避難所派遣、出前保育など、園外活動の人員確保のための調整があった。

d.職員に対しての配慮（表 32）

職員に対しての配慮については、「被害が大きい職員は休ませた」が最も多く、保育所が 29 件、子育て支援センターが 18 件、次に「乳幼児を持つ職員は休ませた」が保育所 23 件、子育て支援センター 10 件、「職員に個別の面談を行った」は保育所 11 件、子育て支援センター 5 件、「ストレス発散などの研修に参加させた」は保育所 9 件、子育て支援センター 5 件、「その他」は保育所 13 件、子育て支援センター 7 件であった。その他の内容の要約が次の通りである。

[保育所]

- ・4/15~4/23 迄特別休暇扱いとした
- ・身の安全を最優先させた。
- ・登園児が少ない日は早く帰った。
- ・声掛けを多くした。
- ・休暇希望の職員、不安を持つ職員には休暇を取らせた（3）
- ・LINE でお互い励まし合った
- ・地震発生後から正規職員は避難所対応で、昼間は数名登園してくる子どもの安全を守り、班によっては 3 日間連続で夜の勤務があった。非常勤の職員に協力してもらい交代で休ませたり対応し配慮した。

[子育て支援センター]

- ・家族の被害状況を記入し、提出してもらった
- ・我が子も保育園につれて来させた
- ・欠勤した非常勤を自宅待機の措置とした
- ・実家や親族で被災の大きかった職員を休ませた
- ・声かけを多くした
- ・半日または 1 日で交替しながら出勤させた

管理職の職員への配慮として、大きな被害を受けた職員と乳幼児を持つ職員は優先的に休暇を与え、面談を行って個々の職員の状況を把握し、職員の状況によっては特別休暇を与える、交替で休暇を与

えるなどの労務管理と、不安の高い職員への声掛けや励ましなどの心の支援といった細やかな配慮を行っていた。

表 32 職員への配慮

	保育所	子育て支援センター
	件数	件数
被害が大きい職員は休ませた	29	18
乳幼児を持つ職員は休ませた	23	10
職員に個別の面談を行った	11	5
ストレス発散などの研修に参加させた	9	5
その他	13	7
合計	85	45

3) 園児の登園状況・子育て支援センターの利用状況

a. 園児の登園状況 (図 5)

保育所の被災後 1 ヶ月間の園児の登園状況については、前震のあった翌日 4 月 15 日 (金) は、「ほぼ全員登園」が 22.4%、「8 割程度登園」が 8.2%、「2 割程度が登園」が 22.4%、「ほぼ全員欠席」が 6.1%、「休園」が 8.2%であった。本震の翌朝の 16 日 (土) は「ほぼ全員登園」が 8.2%、「8 割程度登園」が 2.0%、「2 割程度が登園」が 10.2%、「ほぼ全員欠席」が 38.8%、「休園」が 16.3%であった。18 日 (月) からの 1 週間は、「ほぼ全員登園」が 16%程度、「8 割程度登園」が 6.1%、「2 割程度が登園」が 8.2%、「ほぼ全員欠席」が 20%程度、「休園」が 30%超であった。25 日 (月) からの 1 週間は、「ほぼ全員登園」が 32%程度、「8 割程度登園」が 10%超、「2 割程度が登園」が 10%超、「ほぼ全員欠席」が 8%程度、「休園」が 10%超であった。5 月 2 日 (月) からの 1 週間は、「ほぼ全員登園」が 40%弱、「8 割程度登園」が 20%程度、「2 割程度が登園」が 4%超、「ほぼ全員欠席」が 2%程度、「休園」が 2%超であった。9 日 (月) の週は、「ほぼ全員登園」が 75%程度、「8 割程度登園」が 10%程度、「2 割程度が登園」「ほぼ全員欠席」「休園」の回答はなかった。

被災後 1 カ月で、「ほぼ全員登園」が 8 割弱まで増加しているが、同時期に職員の出勤状況はほぼ通常通りまで戻っていることから考えると、園児の登園状況の方が通常の状態に戻るまでに時間を要した。

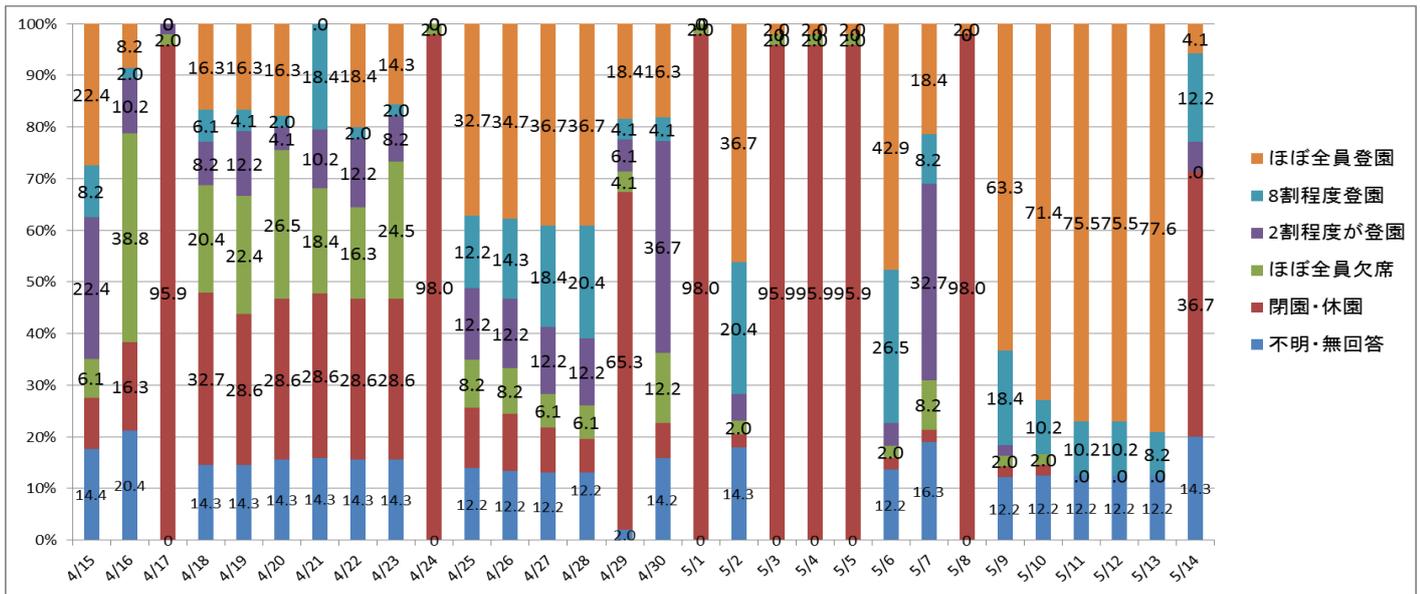


図5 被災後1ヶ月間の園児の登園状況

b.聞き取りによる園児が欠席した理由 (表33)

聞き取りによる園児が欠席した理由について100の回答を得た。「余震のための保護者が登園させなかった」30件、「保護者が自宅にいたため」29件、「遠方の親戚などに避難」16件、「避難所に入り通園できなかった」11件、「体調不良」6件、「その他」8件であった。

「その他」の内容は次の通りである。

- ・4/16は自宅待機をお願いした、
- ・休園だったため(6)
- ・勤務や家の片づけが必要ない家庭は家庭保育をすすめた

表33 被災後に園児が保育所を欠席した理由

	件数
余震のための保護者が登園させなかった	30
保護者が自宅にいたため	29
遠方の親戚などに避難	16
避難所に入り通園できなかった	11
園児の体調不良	6
その他	8
合計	100

欠席で最も多かったのは余震のため保護者が登園を控えたという理由で、遠方に避難したなど距離の問題による欠席の2倍であった。また、保育所から自宅待機や家庭保育を勧められて登園しなかった園児もいた。

c.子育て支援センターの利用状況（図6）

子育て支援センターの被災後1ヶ月間の利用状況については、不明・無回答が多いため、正確な状況を反映していない可能性があるが、前震のあった翌日4月15日（金）は、「ほぼ通常通り」が20%超、「8割程度」なし、「半数程度」が3.1%、「2割程度」が10%弱、「利用なし」が25%であった。本震の翌朝の16日（土）は、「ほぼ通常通り」が3%、「利用なし」が50%超であった。18日（月）からの週は、「ほぼ通常通り」が15%程度、「2割程度」が5%弱、「利用なし」が40%弱であった。25日（月）の週になると、「ほぼ通常通り」が30%弱、「8割程度」が5%程度、「半数程度」が3.1%、「2割程度」が10%弱、「利用なし」が20%弱であった。5月9日（月）の週になると、「ほぼ通常通り」が40%強、「8割程度」が5%程度、「半数程度」が3.1%、「2割程度」が10%弱、「利用なし」が15%程度であった。

子育て支援センターの利用状況については、保育所と比較すると通常に戻るのに時間を要していた。前震のあった翌日4月15日（金）は、「利用なし」が最も多く、2割程度の利用があったが、本震の翌朝の16日（土）は、ほとんど利用者がなく、18日（月）からの週も「利用なし」が最も多かった。ゴールデンウィーク明けの5月9日（月）には通常の利用状況まで回復した子育て支援センターも4割程度まで増えてきたが、5月14日時点で2割を超える施設で「利用なし」または「2割程度」の利用であった。

保育所の利用とは異なり、子育て支援センターの利用は自由意思で行われるため、余震が落ち着くまでは利用を控えた利用者が多かったと推察される。

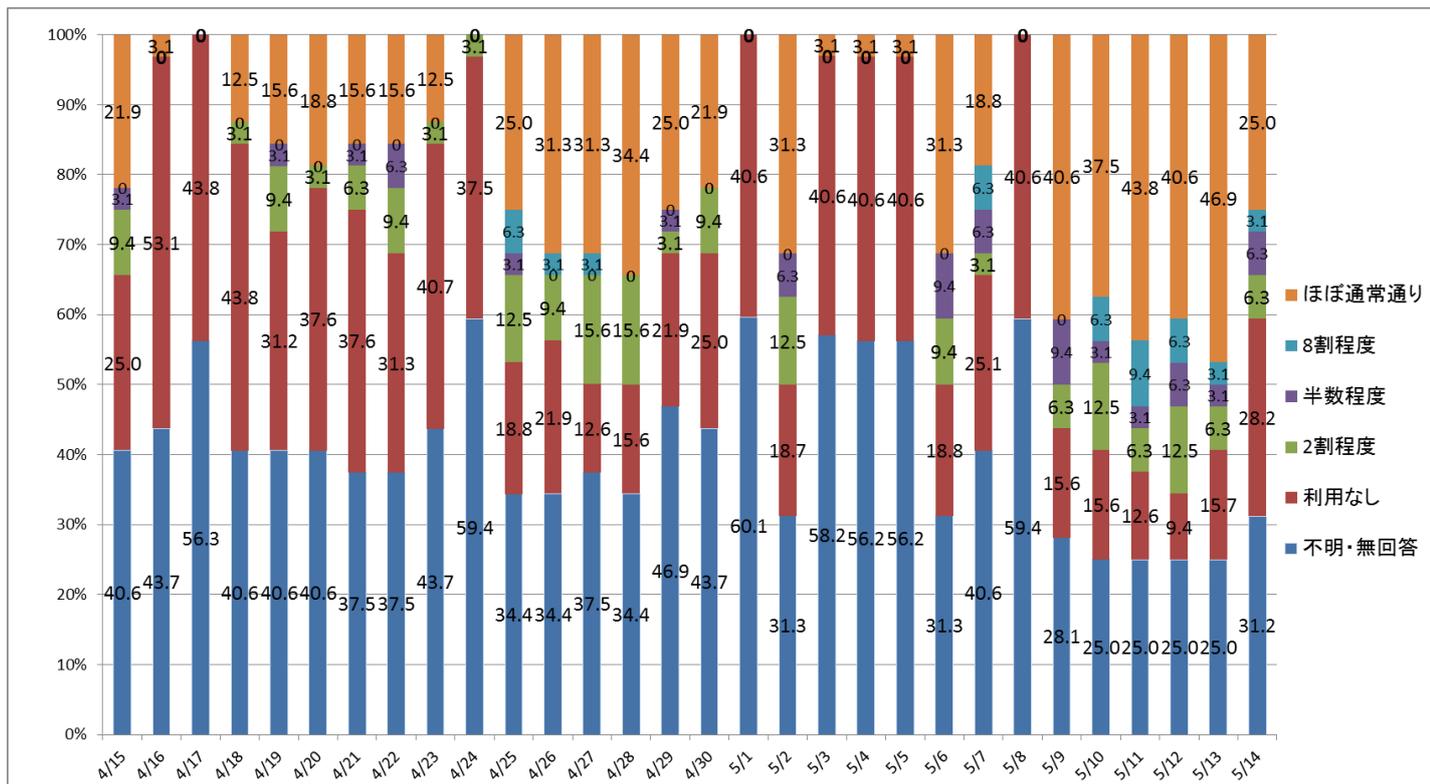


図6 被災後1ヶ月間の子育て支援センターの利用状況

d.聞き取りによる子育て支援センター来所の理由（表 34）

聞き取りによる子育て支援センター来所の理由については 87 の回答を得た。「子どもを遊ばせたかった」が 20 件、「不安で家にいられなかった」が 15 件、「他の保護者と話したかった」が 15 件、「職員と話したかった」が 14 件、「子どもが遊びに行きたかった」が 12 件、「情報収集が」が 5 件、「物資の配給があった」が 3 件、「その他」が 3 件であった。

「その他」の内容

- ・余震も続いていたが、他の利用者の安否を知りたかった
- ・子どもの相談
- ・団地の水道・ガスが止まっていた。炊き出しに参加してシャワー利用

表 34 被災後に利用者が来所した理由

	件数
子どもを遊ばせたかった	20
不安で家にいられなかった	15
他の保護者と話したかった	15
職員と話したかった	14
子どもが遊びに行きたかった	12
情報収集	5
物資の配給があった	3
その他	3
合計	87

利用を控える利用者もいたと推察される一方で、利用開始を開始した理由として、「子どもを遊ばせたかった」との子どもの理由、「不安で家にいられなかった」、他の保護者や職員と話しがしたかったなどの理由があった。子どもと保護者の両者の理由で利用されていた。

4) 保育所、子育て支援センターでの一時保育の実施について

a.一時保育の実施の有無（表 35）

一時保育の実施について、「一時保育は実施していない」は、保育所が 12 件(24.5%)、子育て支援センター9件(28.1%)、「緊急に一時保育を行なった」は保育所が 5 件(10.2%)、子育て支援センター3件(9.4%)、「通常通りに一時保育を行なった」は、保育所が 19 件(38.8%)、子育て支援センターが 9 件(28.1%)、「通常より受け入れ枠を増やした」は保育所が 4 件(8.2%)、子育て支援センターが 2 件(6.3%)、「その他」が 4 件(8.2%)、子育て支援センターが 3 件(9.4%)、「不明・無回答」は保育所が 5 件(16.3%)、子育て支援センターが 6 件(18.7%)であった。その他の内容については次の通りである。

[保育所]

- ・全職員出勤後から一時保育をいつも通り行った
- ・緊急一時預かりを実施し、通常の一時的保育は中断した(2)
- ・益城町など被害が大きかった市外からも受け入れた
- ・休園中に一時保育受け入れを行った

表 35 保育所、子育て支援センターでの一時保育の実施について

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
一時保育は実施していない	12	24.5	9	28.1
緊急に一時保育を行なった	5	10.2	3	9.4
通常通りに一時保育を行なった	19	38.8	9	28.1
通常より受け入れ枠を増やした	4	8.2	2	6.3
その他	4	8.2	3	9.4
不明・無回答	5	16.3	6	18.7
合計	49	100.0	32	100.0

「緊急に一時保育を行った」「通常通りに一時保育を行った」「通常より受け入れ枠を増やした」を合わせると、保育所で 6 割弱、子育て支援センターでは 5 割弱で一時保育を実施していた。休園中の園で一時保育で子どもを受け入れる、被害の大きかった地域の市外の子どもを受け入れるなど柔軟な対応がなされていた。

b.優先受け入れの有無（表 36）

優先受け入れの有無について、「あった」は保育所が 14 件、子育て支援センターが 8 件、「なかった」は保育所が 20 件、子育て支援センターが 10 件であった。

優先受け入れの理由

[保育所]

- ・休園中で通えない他園の子の受け入れ（3）
- ・他の所から避難してこられた（5）
- ・被害の大きい地域を優先的に受け入れた（2）
- ・保護者が公務員

[子育て支援センター]

- ・他の地域からの利用（3）
- ・保育園が休園で就労の方（2）
- ・被災で家に入れられない
- ・被災関係を理由とする場合

表 36 一時保育優先受け入れの有無

	保育所	子育て支援センター
あった	14	8
なかった	20	10
不明・無回	15	14
合計	49	32

休園している園の園児、被害の大きい地域など他の地域からの避難者の受け入れ、保護者が公務員の場合などの場合、優先的に受け入れを行っていた。

【まとめと考察】

①職員体制について

管理職の体制については、公立は園長（施設長）1名体制が大半であり、調査地区の自治体の体制であると思われた。私立は園長（施設長）1名体制と園長（施設長）と副園長（副施設長）の2名体制が半々の割合であった。園長と施設長の兼任について、保育所の5割強、子育て支援センターの7割が管理職を兼任していた。子育て支援センターは保育所併設型が多く、単独の施設が少ないためと思われる結果であった。保育所、子育て支援センターともに常勤と非常勤の割合は3対2で、職員数の平均は保育所が25名、子育て支援センターが4.3名であった。保育所と比較して子育て支援センターは少人数体制で、常勤職員の配置がない施設も見られた。公立、私立の管理職の状況は、比較は困難であるが、面接調査の結果も加えて考察すると、公立の園長・施設長は園長自身も保育士として園の運営を行っているのに対して、私立の園長は保育士でない場合もあり、その場合、園長は経営を中心に、保育士資格を持った副園長が細部に亘る運営を行うなどの役割分担を行っていると思われた。公立園の園長は自身の属する園の運営とともに公務員の責務としての避難所の運営担当なども担っていた。私立の園長は、園長の裁量で公的な避難所が整うまでの間、仮の避難所として地域住民を受け入れるなど柔軟な対応を行っていた。一方で開園時期の判断も園長の裁量に委ねられるなどの決断を迫られていた。

②被災後の建物の状況

保育所の半数弱、子育て支援センターの3割超が被災後に修理が必要な状況であった。2割弱の施設では職員の修理によって使用が可能であったが、「業者の工事が必要であるがまだ修理できていない」など、修理の手当がつかないため施設が使用できない、使用できても限定的な利用の場合があった。また、「軽い破損なので利用が可能だった」など修理をせず利用している状況もあった。また園舎や園庭など施設内の破損だけでなく、駐車場などの破損もあった。

③安否確認について

保育所在園児・子育て支援センター利用者への安否確認は、保育所は前震（4月14日）後は、地震当日と翌日に6割の園が安否確認を行ない、本震（4月16日）後は、地震当日から一週間以内に7割の園が安否確認を行っていた。子育て支援センターは、前震後は地震当日・翌日の安否確認が1割強で、本震では地震当日から1週間以内に2.5割が安否確認を行っていた。安否確認の方法について、保育所は電話が7、8割と最も多く、メールは1、2割の園で使用、LINEは前震後で1園、本震後は2園で使用されているのみであった。子育て支援センターは回答数が少ないため全体を説明することは困難だが、電話、メール、LINEの全てが使われていた。安否確認の連絡者は、職員には園長、施設長からの連絡が最も多く、園児、利用者には出勤した職員や担任などが手分けをして行っていた。

保育所は日常の業務として在園児の出欠席の把握をしているため、休園となった園は在園の全ての家庭と休園の連絡と共に安否確認も行い、開園していた園は連絡なく欠席した園児がいた場合に家庭への連絡を行ったと推察される。一方、親子の自由意思で来所する子育て支援センターでは休館の周知や安否確認を行う対象が明確ではない。安否確認を行うかどうかと対象者についても施設毎に検討したことが予想された。事業を予定していた施設では申込者に事業の中止の連絡を行ったとの回答があった。このような事業形態の中で、安否確認の必要がなかった3割の施設を除くと安否確認を行った施設と行わ

なかった施設が同程度の割合であり、どのような場合に誰を対象に安否確認を行ったのか今後さらに検討を行うことで子育て支援センターの果たした役割がより明確になると思われる。

職員に対しては、保育所は前震で4割、本震では8割が地震当日と翌日の内に安否確認を行なっていて、電話が最も多く使われていたが、メールも電話の6、7割程度、LINEも電話の5、6割程度の割合で使用されていた。子育て支援センターは前震では6割、本震では7割の施設で地震当日と翌日に安否確認を行い、最も多い連絡方法は電話であった。保育所と比較するとメールとLINEの利用は少なかったが、保育所、子育て支援センターともに、園児、利用者への連絡と比較するとメールとLINEを使用する割合が高く、日頃から電話以外の連絡手段を活用していることが窺われた。

④保育所、子育て支援センターの被災後1ヶ月状況

開園・開所状況については、前震のあった翌日の4月15日（金）は、通常通りと一部開所が保育所で8割、子育て支援センターで6割弱、休園・休所は保育所1割、子育て支援センター2.5割であった。本震のあった16日（土）には、通常通りと一部開所が保育所で5割弱、子育て支援センターは3割弱と減少し、休園・休所は、保育所、子育て支援センター共に4割程度と前日より増加した。18日（月）からの1週間は最も休園・休所が多く、開園、保育所、子育て支援センター共に開園・開所が4.5割程度、休園・休所が4割程度であった。25日（月）になると、開園・開所は保育所が7.5割、子育て支援センターは7割まで増加し、休園・休所は保育所1.5割、子育て支援センター2割弱まで減少した。週毎に開園・開所の増加と休園の減少が見られ、5月2日（月）の週になると、開園・開所は、保育所が8.5割まで回復し、休園・休所が継続している施設は子育て支援センター1施設のみとなり、調査を行った5月14日まで同様の状況が継続した。

職員の出勤状況については、前震のあった翌日の4月15日（金）は、ほぼ全員出勤が6.5割と最も多く、子育て支援センターもほぼ全員出勤が4割弱で最も多かった。本震のあった16日（土）には、保育所は、管理職のみ出勤が3割と最も多くほぼ全員出勤が2割であった。子育て支援センターは、ほぼ全員出勤が3割、管理職のみ出勤と半数程度出勤がそれぞれ1.5割程度であった。最も休園した園が多かった18日（月）から1週間の出勤状況は、保育所は半数程度の出勤が3.5割と最も多かったのに対して、子育て支援センターはほぼ全員出勤が3割程度で最も多かった。25日（月）の週になると、保育所は、ほぼ全員出勤が6割超まで増加、半数程度出勤が1.5割程度まで減少した。子育て支援センターも同様の傾向で、ほぼ全員出勤が5割超まで増加し半数程度出勤が2割程度まで減少した。開園が安定してきた5月2日（月）以降になると、保育所は不明・無回答を除くと全ての園でほぼ全員が出勤していた。子育て支援センターはゴールデンウィーク明けの5月9日（月）の週になるとほぼ全員出勤が6.5割まで回復した。土曜日は平日と比較して出勤が少なく、園児、利用者が少なかったものと見られる。

保育所園児の登園状況については、ほぼ全員登園と8割程度登園の合計をみると、前震のあった翌日の15日（金）は3割程度で、本震の翌朝の4月16日（土）が1割程度で最も少なく、18日（月）からの1週間は2割程度であった。25日（月）からの1週間は4.5割程度から始まり6割程度まで増加した。ゴールデンウィーク明けの5月9日（月）に8割超の登園状況となった。職員の出勤状況と比較すると1カ月の調査期間の間に園児の登園状況は通常に戻らなかった。

子育て支援センターの利用状況については、保育所と比較すると通常に戻るのに時間を要した。前震のあった翌日4月15日（金）は、利用なしが最も多かったが、2割程度の利用者がいた施設もあった。

本震の翌朝の4月16日(土)は、利用なしの施設がほとんどで、18日(月)からの週も利用なしが最も多かった。ゴールデンウィーク明けの5月9日(月)には通常の利用状況まで回復した子育て支援センターが4割程度まで増えた。しかし5月14日時点で2割を超える施設で「利用なし」または「2割程度」の利用が継続していた。保育所の利用とは異なり、子育て支援センターは行かなければならない所ではないため、余震の中で外出を控えるなどの利用で子育て支援センターの利用を控えた利用者も多かったと推察された。

⑤職員の状況と管理職の対応について

出勤しなかった職員については、自宅の被害や片づけ、子どもが休みで家にいる、高齢者の介護といった職員の理由と、登園する園児の数によって交替で休みを取る、非常勤職員は休みにしたなど出勤調整による理由があった。また、道路の寸断、遠方への避難などで出勤できないなどの理由も見られた。人員不足への対応は、保育所はフリーの保育士がクラスに入るなど所内での調整が中心だったが、他の園から応援を得た園も見られた。被災して出勤できない職員もおり、管理職が人員不足でシフト調整に苦勞をしたのではないかと予想しての設問だったが、閉園や園児の欠席もあり、予想ほどの人員不足は生じていなかった。子育て支援センターについても閉所、利用者が少ないなどの理由で人員不足の問題は少なかった。シフト調整が大変だったとの回答は保育所2割、子育て支援センター1割弱で、全体としては施設内の調整で可能な場合が多かった。大変だったと答えた回答の中には、通常の人員を確保する他、余震のための通常より人員を増やして対応したり、他園や避難所派遣、出前保育など、園外活動の人員確保のための調整があった。

管理職の配慮として、大きな被害を受けた職員と乳幼児を持つ職員は優先的に休暇を与え、面談を行って個別に状況を把握して、職員の状況によって特別休暇を与えたり交替で休暇を与えるなどの労務管理と、不安の高い職員への声掛けや励ましなどの心的支援といったきめ細やかな配慮を行っていた。

⑥聞き取りによる園児・利用者の状況

保育所の欠席理由として、余震の不安、保護者や親族が自宅にいたため、遠方の親戚宅や避難所に入り距離の問題で登園できなくなった、園児の体調不良など保護者からの申し出と、保育所から家庭保育や自宅待機を勧めた、在籍の保育所が休園になったなど保育所による理由があった。

子育て支援センターを利用する理由は、子どもを遊ばせたかった、子どもが遊びに行きたがったなどの子どもの理由と、不安で家にいられなかった、他の保護者や職員に会いたい、相談したいなど日頃の利用の延長での理由、情報の収集、支援物資の受け取り、シャワーなど施設の設備を利用したいなど災害支援に関するという理由があり、親子双方にとっての支援場所となっていた。

⑦一時保育の実施について

保育所と子育て支援センターが通常以外の受け入れを行ったのか、一時保育について回答を求めた。保育所は6割、子育て支援センターは4.5割が、緊急一時保育、通常通りの一時保育、通用より受け入れ枠を増やして一時保育を行っていた。休園中の他園の園児、被災関係の理由での預かり、被害の大きい地域など他の地域からの避難者の受け入れ、保護者が公務員の場合などの場合、優先的に受け入れを行っていた。

(丸谷充子)

(3) 被災後の保育所・子育て支援センターの現状復帰と安全対策、在園親子、利用親子の状況

被災後の保育所・子育て支援センターの現状復帰と安全対策、在園親子、利用親子の状況について、管理職と職員に回答を求め、保育所は 561 名、子育て支援センターは 133 名から回答を得て分析を行った。

①保育所・子育て支援センターの被災後の対応について

1) 被災後の片付けの有無 (表 1)

保育所・子育て支援センターの、被災後の片付けの有無について尋ねた。「片付けあり」は、保育所は 365 件 (65.1%)、子育て支援センターは 69 件 (51.9%)、「片付けなし」は保育所が 146 件 (26.0%)、子育て支援センターは 49 件 (36.8%)、「不明・無回答」が保育所は 50 件 (8.9%)、子育て支援センター職員は 15 件 (11.3%) であった。

保育所の方が片づけが必要との回答が多かった。保育所は厨房があり、遊具や器材も子育て支援センターより多いことが理由であると推察される。

表 1 保育所・子育て支援センターの片付けの有無

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
片付けあり	365	65.1	69	51.9
片付けなし	146	26.0	49	36.8
不明・無回答	50	8.9	15	11.3
合計	561	100.0	133	100.0

2) 現状復帰の内容 (表 2)

保育所・子育て支援センターの現状復帰の内容について、「園舎の安全点検」「飛散したおもちゃなどを戻す」「破損した箇所の修理」「園庭の整備」「開園に必要な物資を集めた」「その他」の 6 項目を行ったかどうかについて回答を求め、保育所から 1055 件、子育て支援センターから 180 件の回答を得た。「園舎の安全点検」は、保育所 320 件、子育て支援センター 52 件、「破損した箇所の修理」は保育所 201 件、子育て支援センター 36 件、「開園に必要な物資を集めた」は保育所 116 件、子育て支援センター 14 件、「園庭の整備」は保育所 177 件、子育て支援センター 22 件、「その他」は保育所 23 件、子育て支援センター 3 件であった。

その他については次の内容であった。

[保育所]

- ・タンクの清掃、電気・水が使用できるか確認するなどライフラインの復旧
- ・棚の上のものを全てかたづけた
- ・落ちた食器の片づけなど給食室の整備点検
- ・天井が落ちた廊下の片づけ、使えなくなった部屋から荷物を運び出した
- ・隣のマンションからの破片の片付け
- ・避難所になっており避難者の嘔吐の掃除を行った
- ・地震対策の訓練、準備物を揃えた

[子育て支援センター]

- ・支援センターの部屋が保育室として使用されることになったため室内の遊具等を片付けた。

表2 保育所・子育て支援センターの現状復帰の内容(件数)

	保育所	子育て支援センター
園舎の安全点検	320	53
飛散したおもちゃなどを戻す	218	52
破損した箇所の修理	201	36
園庭の整備	177	22
開園に必要な物資を集めた	116	14
その他	23	3
合計	1055	180

現状復帰の内容には質問項目の他、ライフラインの確認、近隣のマンションからの破片を片付けるといった施設外の片付けなどがあつた。また、建物の一部が損壊して使用できない、または再度の地震を想定すると使用には危険を伴うと判断した部屋から遊具などを運び出し、使用できる部屋を使って合同保育を行うなどのレイアウト変更があつた。子育て支援センターでは保育室への転用による片付け、避難所となつた施設では、避難者を受け入れるための環境整備による片付けが行われていた。現状復帰の内容は、単に被災前の状態に戻すということではなく、被災後の環境を可能な限り有効に再構成するという意味合いがあつた。

3) 安全対策の内容(表3、表4)

保育所・子育て支援センターが安全対策として行ったことについて、「安全確認を見直した」「避難訓練の内容を見直した」「遠足など園外にでる行事を中止または延期した」「園内環境を見直した」「防災用品の内容を見直した」「職員の連絡方法を見直した」「防災マニュアルを見直した」「保護者への連絡方法を見直した」「心のケアの研修を受けた」「園内の情報共有の機会を増やした」「遊びの内容に制限を加えた」「避難訓練の頻度を増やした」「保護者との話し合いの機会を増やした」「親族での保育をすすめた」「その他」を行ったかどうかについて15項目について回答を求め、保育所から3415件、子育て支援センターから644件の回答を得た。

大きな余震が続く中での開園、開所であつたため、保育所、子育て支援センターともに安全対策としてさまざまな取り組みを行なつていた。保育所については、職員の半数以上が行つていた項目が、「安全確認を見直した」「避難経路を見直した」「遠足など園外にでる行事を中止または延期した」「避難訓練の内容を見直した」「園内環境を見直した」であつた。在園児の受入れに当たつて職員によって整備される内容と共に、園外活動の中止や延期、避難訓練の見直しなど、保育内容についても登園状況や園児の様子を見ながら園児が安全に遊べるように様々な配慮を行なつていた。熊本県を中心として年度初めに行われる「お見知り遠足」という行事がある。「お見知り遠足」を中止または延期したという園が多数見られた。

子育て支援センターについては、職員が行なう安全確認の内容は保育所と同様の傾向であつた。保育所と比較すると活動を変更したという回答が少なかつた。子育て支援センター事業の特性として、活動の設定そのものが少ない、戸外に出向く活動が少ない、子どものみで行う事業は少ないため変更する必要がなかつたなどの理由であると推察される。

表3 保育所の安全対策の内容

	件数
安全確認を見直した	433
避難経路を見直した	348
遠足など園外にでる行事を中止または延期した	322
避難訓練の内容を見直した	308
園内環境を見直した	305
防災用品の内容を見直した	262
職員の連絡方法を見直した	255
防災マニュアルを見直した	246
保護者への連絡方法を見直した	241
心のケアの研修を受けた	197
園内の情報共有の機会を増やした	137
遊びの内容に制限を加えた	124
避難訓練の頻度を増やした	98
保護者との話し合いの機会を増やした	62
親族での保育をすすめた	60
その他	17
合計	3415

表4 子育て支援センターの安全対策の内容

	件数
安全確認を見直した	95
避難経路を見直した	76
園内環境を見直した	60
避難訓練の内容を見直した	57
防災用品の内容を見直した	46
防災マニュアルを見直した	45
職員の連絡方法を見直した	44
心のケアの研修を受けた	40
遠足など園外にでる行事を中止または延期した	37
保護者との話し合いの機会を増やした	33
園内の情報共有の機会を増やした	32
保護者への連絡方法を見直した	28
避難訓練の頻度を増やした	18
遊びの内容に制限を加えた	18
親族での保育をすすめた	7
その他	8
合計	644

4) 保護者・利用者への連絡方法の変更(表5)

保育所・子育て支援センターで被災後に保護者・利用者へメール、LINEによる連絡方法を使うようになったか回答を求めた。保育所については275の回答を得た。「電話などこれまで通り」117件、「メールを使うようになった」121件、「LINEを使うようになった」37件であった。子育て支援センターは52の回答を得た。「電話などこれまで通り」25件、「メールを使うようになった」17件、「LINEを使うようになった」10件であった。

自由記述については次の内容であった。内容を要約して示し、()は類似の回答数である。

[保育所]

- ・来年度からメールを使用する予算がとれた、小学校の安心・安全メールに加入予定など(23)
- ・携帯電話を使用する(3)
- ・保護者会 役員の協力を得て緊急連絡網作成(3)
- ・緊急連絡先を増やした(2)
- ・連絡場所を決め掲示板などで知らせた

[子育て支援センター]

- ・基本的に連絡はしない(5)
- ・最小限必要な時のみ電話(3)
- ・メールでの連絡(2)
- ・ブログでの呼びかけ(1)

表5 保護者・利用者への連絡方法の変更

	保育所	子育て支援センター
	件数	件数
電話・これまで通り	117	25
メールを使うようになった	121	17
LINEを使うようになった	37	10
合計	275	52

保護者、利用者への連絡方法について、学校関係などでは個人情報保護の観点から電話による連絡網などに変わってメールによる連絡が増加している。また、東日本大震災を契機にLINEが普及したことから、メールとLINEの利用状況を調査した。回答数が全体の半数程度であるため、全体の結果として結論付けることはできないが、回答者の内、保育所に関しては「メールを使うようになった」の回答が最も多く「電話・これまで通り」を上回った。子育て支援センターは「電話・これまで通り」が最も多かった。自由記述の回答からは、保育所については、次年度にメールシステムを使う予算がとれた、「安心・安全メール」に加入予定などの回答が23件あり、新規、または既存のシステムを利用して連絡方法の変更を予定している園が見られた。子育て支援センターについて、基本的には連絡をしない、最小限必要な時のみ電話を使うとの回答が複数みられた。子育て支援センターは利用形態からも全ての利用者の安否確認を行なうことは困難であるが、メール登録者への配信、頻回の利用者や心配のある家庭などへのメールやLINEなどの利用が検討されたものと推察された。

5) 緊急時の対応で行ったこと（表6、表7）

保育所・子育て支援センターが、緊急時の対応で行ったこととして、「支援物資を受け入れて園児の家庭や近隣に配布した」「心のケアに関するパンフレットなどを配布した」「出前保育を行った」「役所等から情報収集を行った」「通常以外の一時保育を受け入れた」「園児の親、近隣からの情報収集を行った」「生活や物資に関する情報の提供をした」「ボランティアを受け入れた」「牛乳など園の食品や物資を近隣に配布した」「避難所として近隣に開放した」「保育士が園児以外の子どもの相談を受けた」「炊き出しを行った」「HPで心のケアに関して情報提供した」「シャワーや調理室を近隣住民のために使用した」「看護師が園児以外の子どもの疾病の相談を受けた」「その他」の16項目について回答を求め、保育所は1330、子育て支援センターは421の回答を得た。

保育所について回答の多かった5項目は「支援物資を受け入れて園児の家庭や近隣に配布した」「心のケアに関するパンフレットなどを配布した」「出前保育を行った」「役所等から情報収集を行った」「通常以外の一時保育を受け入れた」であった。子育て支援センターについては、「心のケアに関するパンフレットなどを配布した」「支援物資を受け入れて園児の家庭や近隣に配布した」「生活や物資に関する情報の提供をした」「被災に関する相談を受けた」「役所等から情報収集を行った」であった。

その他については次の内容であった。内容を要約して示し、()は類似の回答数である。

- ・避難所へ出向いて園児の把握をした。避難所勤務に出向いたなど (10)
- ・支援物資を受け入れて他の園に配布、被災地に送った (3)
- ・早く開所した園、緊急一時保育をしている園へ行き保育をした (2)
- ・子育て支援センターを24時間開放した(シャワー)、駐車場をあけていた

表6 保育所の緊急時の対応

	件数
支援物資を受け入れて園児の家庭や近隣に配布した	200
心のケアに関するパンフレットなどを配布した	166
出前保育を行った	164
役所等から情報収集を行った	163
通常以外の一時保育を受け入れた	151
園児の親、近隣からの情報収集を行った	144
生活や物資に関する情報の提供をした	85
ボランティアを受け入れた	60
牛乳など園の食品や物資を近隣に配布した	48
避難所として近隣に開放した	39
保育士が園児以外の子どもの相談を受けた	37
炊き出しを行った	26
HPで心のケアに関して情報提供した	16
シャワーや調理室を近隣住民のために使用した	9
看護師が園児以外の子どもの疾病の相談を受けた	1
その他	21
合計	1330

表7 子育て支援センターの緊急時の対応

	件数
心のケアに関するパンフレットなどを配布した	67
支援物資を受け入れて園児の家庭や近隣に配布した	55
生活や物資に関する情報の提供をした	46
被災に関する相談を受けた	41
役所等から情報収集を行った	35
利用者、近隣からの情報収集を行った	34
通常以外の一時保育を受け入れた	29
出前保育を行った	29
避難所として近隣に開放した	22
オツムなどの備品を近隣に配布した	22
HPで心のケアに関して情報提供した	11
炊き出しを行った	9
ボランティアを受け入れた	9
シャワーや調理室を近隣住民のために使用した	6
看護師が園児以外の子どもの疾病の相談を受けた	1
その他	6
合計	421

保育所、子育て支援センター共通する緊急時の対応として、支援物資の受け入れと配布の拠点となる、役所や近隣から情報を収集し生活や物資に関する情報を提供する、といった拠点としての対応と、出前保育を実施する、子どもに関する相談を受ける、一時保育を実施するといった保育技術に関する対応、避難所として、または施設の一部を近隣に解放するなど施設の設備を利用した対応が行われていた。保育所と子育て支援センターで異なる点は、保育所は「出前保育を行った」との回答が3番目に多かったのに対して、子育て支援センターは「生活や物資に関する情報の提供をした」「被災に関する相談を受けた」が上位であり、保育所は子どもへの対応を中心に、子育て支援センターは情報提供や相談を受けるなど親への対応がなされたことが推察された。

②職員からみた被災後の園児・利用児について

1) 被災後の園児・利用児の変化(表8、表9、図1、図2)

職員からみた被災後の園児・利用児の変化について、「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」「揺れに敏感に反応するようになった」「音に敏感になった」「抱き着いてくることが多くなった」「急に泣き出す」「一人でトイレに行けなくなった」「親と離れられなくなった」「落ち着かなくなった」「昼寝の様子が変わった」「以前より幼くなった」「乱暴になった」「食欲が落ちた」「チック・吃音が目立った(増えた)」「攻撃的になった」「部屋に入りたがらなくなった」「けんかが増えた」「食欲が増した」「アレルギー症状がでた(増えた)」「その他」の20項目について回答を求め、保育所は2177、子育て支援センターは365の回答を得た。

園児について回答の多かったのは「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」「揺れに敏感に反応するようになった」「音に敏感になった」の4項目であった。利用児について回答が多かったのは、「揺れに敏感に反応するようになった」「親と離れられなくなった」「音に敏感になった」の3項目であった。

その他については次の内容であった。

[保育所]

- ・暗くなる ことに敏感になった。
- ・好き嫌いが増えた。
- ・0歳児は特に変化はなかった
- ・頭痛があった
- ・排泄の感覚が短くなった
- ・避難所生活が続いている園児の肌荒れがあった
- ・遊び方がとても静か

[子育て支援センター]

- ・表情が暗くなった、硬くなった
- ・保護者のケータイの音にびんかんになった
- ・離乳食を食べていた子が食べられなくなり母にしがみつきおっぱいしかのまなくなった。
- ・暗くなると不安がる

表8 保育所園児の変化

	件数
地震ごっこの遊びをするようになった	345
地震の話題が増えた	320
揺れに敏感に反応するようになった	318
音に敏感になった	274
抱き着いてくるが多くなった	194
急に泣き出す	152
一人でトイレに行けなくなった	129
親と離れられなくなった	124
落ち着かなくなった	86
昼寝の様子が変わった	53
以前より幼くなった	28
乱暴になった	27
食欲が落ちた	24
チック・吃音が目立った(増えた)	21
攻撃的になった	20
部屋に入りたがらなくなった	19
けんかが増えた	15
食欲が増した	2
アレルギー症状が目立った(増えた)	1
その他	25
合計	2177

表9 子育て支援センター利用児の変化

	件数
揺れに敏感に反応するようになった	75
親と離れられなくなった	66
音に敏感になった	64
地震ごっこの遊びをするようになった	34
地震の話題が増えた	33
急に泣き出す	24
落ち着かなくなった	21
家に帰りたがらなくなった	10
乱暴になった	8
以前より幼くなった	7
攻撃的になった	4
チック・吃音が目立った(増えた)	3
部屋に入りたがらなくなった	3
けんかが増えた	2
アレルギー症状が目立った(増えた)	1
その他	10
合計	365

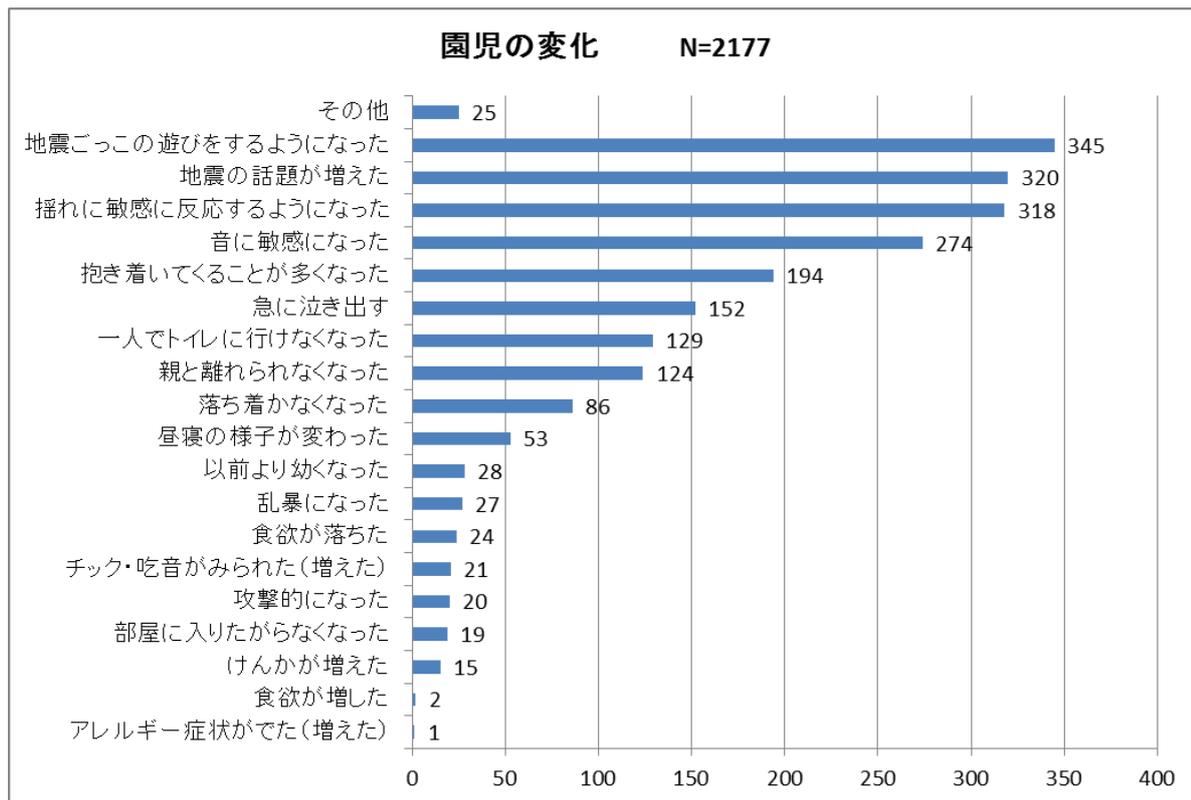


図1 保育所園児の変化

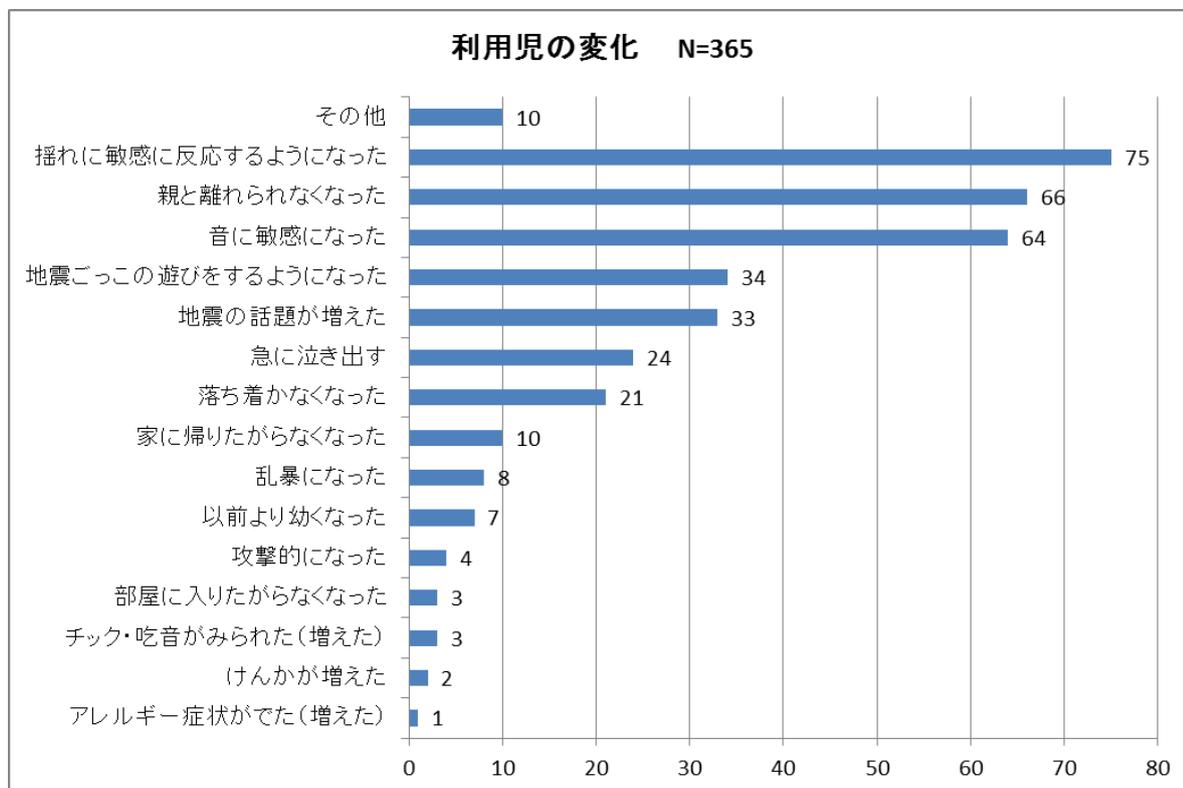


図2 子育て支援センター利用児の変化

職員からみた変化として、園児、利用児ともに「揺れに敏感に反応するようになった」「音に敏感になった」「急に泣き出す」「落ち着かなくなった」など、余震の揺れや音に過敏になり情緒の不安定からくる行動の変化、身体症状などの変化が見られた。対処行動として、園児の変化で最も多かったのは、「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」であり、利用児の変化で最も多かったのは「親と離れられなくなった」であった。子育て支援センターの利用児は保育所の園児と比較すると「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」が少なかった。子育て支援センターを利用する子どもは乳児から3歳未満児が多いため、不安や恐れを養育者の声掛けやスキンシップで解消していると考えられた。それに対して年齢の上昇した園児になると、言葉で表現して他者に伝えたり、地震ごっこの遊びで表現することで、不安や恐怖を整理したり発散することができるようになることによる結果の違いであると推察された。

2) 園児・利用児の地震ごっこの遊びの内容 (表 10、表 11)

園児・利用児の地震ごっこの遊びの内容について、「テレビの『緊急地震速報です』のアナウンスをまねる」「サイレンの音をまねる」「積み上げたおもちゃを壊して『地震だ』という」「机の下などに隠れる」「その他の地震に関する遊び」の5項目について回答を求め、保育所は759件、子育て支援センターは62件の回答を得た。園児については、「テレビの『緊急地震速報です』のアナウンスをまねる」「サイレンの音をまねる」「積み上げたおもちゃを壊して『地震だ』という」「机の下などに隠れる」「その他の地震に関する遊び」の順で、利用児については「テレビの『緊急地震速報です』のアナウンスをまねる」「積み上げたおもちゃを壊して『地震だ』という」「サイレンの音をまねる」「机の下などに隠れる」「その他の地震に関する遊び」の順であった。

その他については次の内容であった。内容を要約して示し、()は類似の回答数である。

[保育所]

- ・携帯の「地震です」の真似をする(12)
- ・スマホを触る仕草を集団でする遊び
- ・ままごとをしながら「地震です」という言葉が良く出る
- ・余震が起こると「今のは震度3だよ」と皆で言い合う
- ・「ここは、全壊ですね。」と調査員?の真似をしていた
- ・砂を掘って山を作って、「ガンバレ!熊本!」と作業ごっこ
- ・ブルーシートをみると地震と言う
- ・親の対応を再現する
- ・避難所や車の中に避難するまねを繰り返して遊ぶ

[子育て支援センター]

- ・携帯の地震速報のマネをし「地震です」を連呼していた(2)
- ・家庭の様子を再現する
- ・地域のアナウンス、避難所案内をいう

地震ごっこの遊びの内容は、園児、利用児とも、「テレビの『緊急地震速報です』のアナウンスをまねる」が最も多く、「積み上げたおもちゃを壊して『地震だ』という」「サイレンの音をまねる」次に

続いた。これまでの地震災害では子どもの地震ごっこについて数多く報告されている¹⁾。本調査においても、注意を引く音声の模倣や大人の行動や状況の再現、地震による建物の倒壊などを積み上げたおもちゃを壊して表現する、地震の揺れを感じると「今は震度3だよ」など震度を当てるなど、地震に関する遊びを行っていた。

表10 保育所の地震ごっこの遊びの内容

	件数
テレビの「緊急地震速報です」のアナウンスをまねる	227
サイレンの音をまねる	166
積み上げたおもちゃを壊して「地震だ」という	166
机の下などに隠れる	137
その他の地震に関する遊び	63
合計	759

表11 子育て支援センターの地震ごっこの遊びの内容

	件数
テレビの「緊急地震速報です」のアナウンスをまねる	18
積み上げたおもちゃを壊して「地震だ」という	17
サイレンの音をまねる	11
机の下などに隠れる	8
その他の地震に関する遊び	8
合計	62

3) 職員が被災後に園児・利用児に対して行ったこと (表12、表13、図3、図4)

職員が被災後に園児・利用児に対して行ったことについて、「いつも通りを心がけた」「笑顔を心がけた」「スキンシップを増やした」「不安な気持ちに共感して受容した」「言葉がけを増やした」「園児の地震ごっこの遊びを見守った」「通常の行事の日程や内容を変更した」「日常で楽しい活動を増やした」「地震についての説明を行った」「日常で身体を動かす期間を増やした」「安全に繋がる配慮」「地震の話をしてないようにした」新たなイベント・行事を企画した」「震災に関する特別な活動を取り入れた」「安心に繋がる配慮」「その他」の通り、園児は16項目について、利用児は11項目について回答を求め、保育所から2990、子育て支援センターからは495の回答を得た。

園児について回答の多かった項目は、「いつも通りを心がけた」「笑顔を心がけた」が多く、次に「スキンシップを増やした」「不安な気持ちに共感して受容した」「言葉がけを増やした」であった。利用児について回答の多かった項目についても、「いつも通りを心がけた」「笑顔を心がけた」が多く、次に「言葉がけを増やした」であった。他は図表の通りである。

「新たに取り入れた行事・企画」は次の内容であった。

[保育所]

- ・人形劇、ふれあい動物園、バルーンアート、マルシェ、木工あそび、移動図書館、腹話術、おはなしキャラバンカー
- ・お泊り保育の代わりに、午睡時テントで寝てデイキャンプを行った。
- ・フリーマーケット、
- ・保護者との交流会
- ・復興コンサート

[子育て支援センター]

- ・絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びなど、スキンシップができる活動をたくさん入れた

「震災に関する特別な活動」は次の内容であった。

[保育所]

- ・本当は練習だが遊びとして机の下に隠れたり、ふとんをかけあったりした

- ・地震に 関する絵本、紙芝居を読んだ
- ・楽しい活動（人形劇、ふれあい動物園など）
- ・心のケアに 関するワークショップ、研修会参加、保護者へのパンフレット配布など
- ・園に応じたマニュアルを職員と共に作成
- ・不安な家族への心のケアの職員への研修会実施
- ・保護者総会開催
- ・チャリティーバザー

[子育て支援センター]

- ・リズム遊びなど音楽を通じた心のケア
- ・セミナーの内容を親子ピクスにした
- ・ふれあい遊び、絵本のよみきかせ
- ・わらべうた、ふれあい遊びなどを増やした

「その他」については次の内容であった。

[保育所]

- ・室内でも 帽子を着用させた、以上児・未満児に分けて食事や生活をする部屋を一つにするなどコンパクトにして安全に配慮した、避難用の置き靴を持ってくる、靴を室内に置く、非難しやすい部屋で寝る、靴を室内に置く、高いところではなく芝生場での遊びを中心にする
- ・好きな遊びが沢山できるように遊びの保証、気分転換する時間を増やした
- ・地震がどうして起こるのか、でも大丈夫だよという紙芝居を見せた、地震が起きた時安心する方法を伝えた
- ・話をよく聞いた
- ・笑顔を心がけたが笑顔になりにくかった

[子育て支援センター]

- ・心のケアに関する相談（カウンセラーによる）の受け入れ
- ・心理相談員による子どもの心のケアについての講習会を開催した
- ・子ども劇場主催「関わり合い・遊びあって安全基地づくり」実施
- ・持ち出し品の確認
- ・保健子ども課より講話

保育所、子育て支援センター職員が園児・利用児に対して行った内容で共通して最も多かったのは「いつも通りを心がけた」で、次に「笑顔を心がけた」であった。保育所では、園児に対してスキンシップと言葉がけを増やし、地震ごっこの遊びを見守っていた。子育て支援センターでは親子と一緒に安心して過ごせるような配慮を行い、保護者と一緒にいる利用児に対しては親子への言葉がけを増やすなどしていた。保育所、子育て支援センターで異なる内容として、保育所は園児に対してスキンシップを増やしたのに対して子育て支援センターは親と一緒にいる利用児に対してはスキンシップを行わずに言葉がけのみを行っていた。保育所の保育内容では、楽しい活動、身体を動かす活動を多く取り入れ、人形劇やふれあい動物園などのイベントの企画を行ない、園児が楽しい

気持ちになるような内容が多く取り入れられていた。子育て支援センターは、親子一緒にふれあい遊びや親子ピクス、リズム遊びなどと、親の相談や対象の講習会などを企画しており、子どもに対しては親を経由する間接的な働きかけを行っていた。地震については、保育所では年齢によって理解できる範囲で地震発生についての説明や身を守る方法を教えていたのに対して、子育て支援センターでは利用児に対して地震の話をしなという配慮をしていた。

表 12 職員が園児に対して行ったこと

	件数
いつも通りを心がけた	475
笑顔を心がけた	422
スキンシップを増やした	341
不安な気持ちに共感して受容した	332
言葉がけを増やした	300
園児の地震ごっこの遊びを見守った	238
通常の行事の日程や内容を変更した	178
日常で楽しい活動を増やした	160
地震についての説明を行った	160
日常で身体を動かす期間を増やした	142
安全に繋がる配慮	94
地震の話をしなようにした	36
新たなイベント・行事を企画した	33
震災に関する特別な活動を取り入れた	30
安心に繋がる配慮	23
その他	26
合計	2990

表 13 職員が利用児に対して行ったこと

	件数
いつも通りを心がけた	114
笑顔を心がけた	102
言葉がけを増やした	83
親と一緒に過ごせるよう配慮した	43
言葉がけを増やした	48
通常の行事の日程や内容を変更した	30
地震の話をしなようにした	18
日常で楽しい活動を増やした	18
日常で身体を動かす期間を増やした	21
震災に関する特別な活動を取り入れた	11
その他	7
合計	495

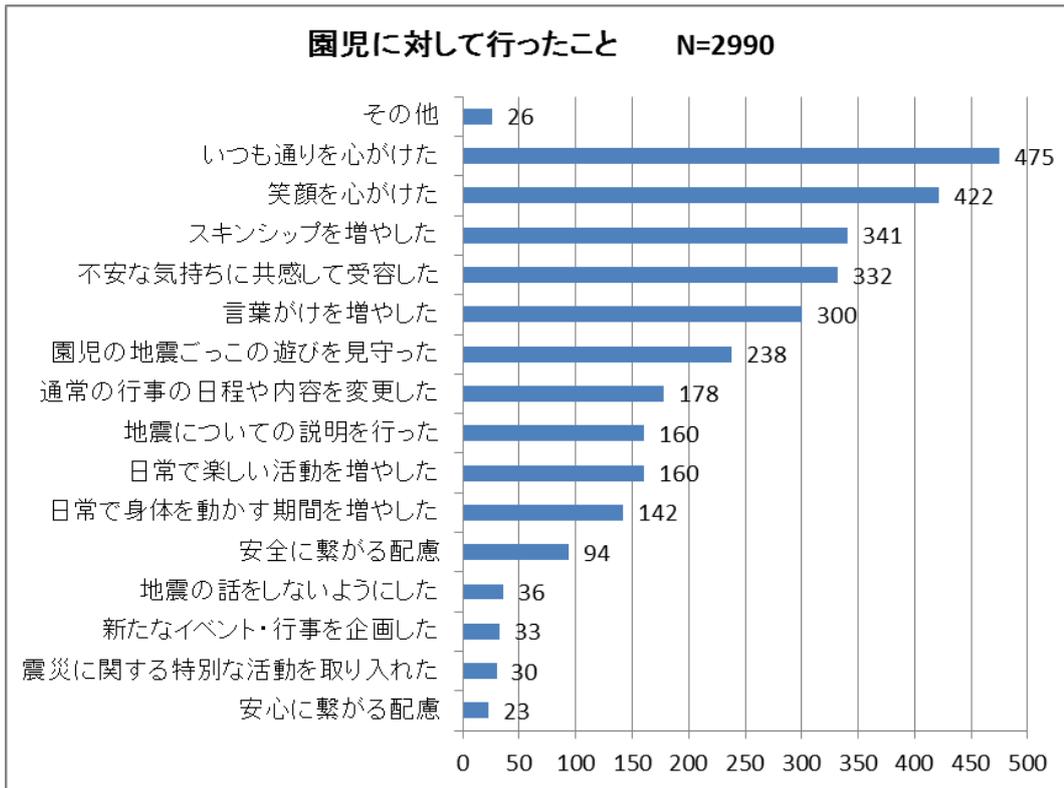


図3 職員が園児に対して行ったこと

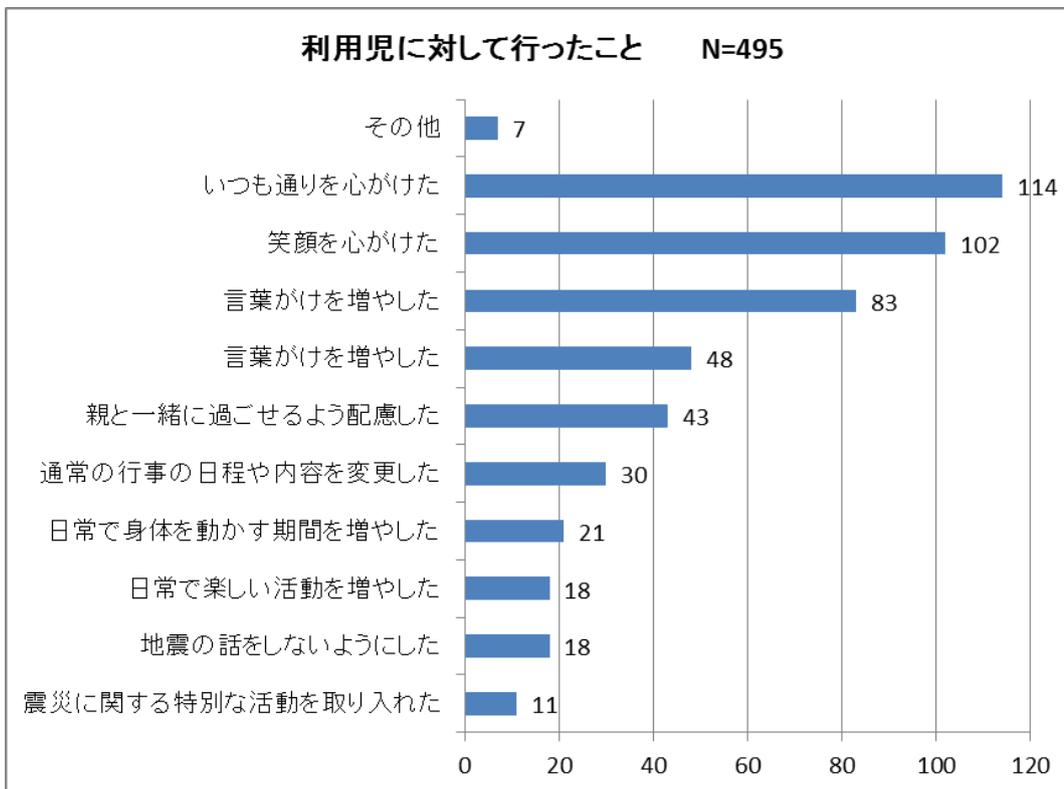


図4 職員が利用児に対して行ったこと

③職員からみた被災後の園児の保護者、利用者について

1) 被災後の園児の保護者、利用者の変化(表 14、表 15、図 5、図 6)

職員からみた被災後の園児の保護者・利用者の変化について、「余震への不安が大きかった」「子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた」「疲労感の大きい保護者が増えた」「公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった」「心理面の不調を訴える保護者が増えた」「保育士への気遣いが増えた」「園への協力が増えた」「体調面の不調を訴える保護者が増えた」「相談が増えた」「開園、休園に関してのクレームがあった」「その他」の 11 項目(利用児の保護者については 10 項目)について回答を求めた。保育所は 909 件、子育て支援センターは 308 件の回答を得た。

園児の保護者について最も多かった項目は、「余震への不安が大きかった」「子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた」「疲労感の大きい保護者が増えた」「公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった」「心理面の不調を訴える保護者が増えた」であった。利用者は「余震への不安が大きかった」「子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた」「疲労感の大きい保護者が増えた」心理面の不調を訴える保護者が増えた」相談が増えた」であった。以降は図表の通りである。

その他については次の内容であった。

[保育所]

- ・開園について、園舎の状況のお尋ねがあった
- ・緊急に学童入所の相談があった
- ・地域の方の協力が増えた

[子育て支援センター]

- ・家にいるより外出した方が安心な方が増えた
- ・開所がなかなかできなかったので行き場がなく困っている親子が多かったように思う
- ・開所後の利用者が増えた

保護者、利用者共通の変化として、「余震への不安が大きかった」が突出して高く、再び大きな地震に襲われるのではないかとの不安が強かったことがわかる。次に「子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた」と続き、職員は子どもへの関わりについての助言を求められた。保育所では、「公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった」が 4 番目に上がり、公務員、医療関係者などの保護者の多忙に対して配慮を行ったことが推察される。数は少ないが開園(開所)、休園(休所)に関してのクレームがあった。

表 14 保育所の保護者の変化

	件数
余震への不安が大きかった	311
子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた	188
疲労感の大きい保護者が増えた	96
公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった	74
心理面の不調を訴える保護者が増えた	55
保育士への気遣いが増えた	54
園への協力が増えた	36
体調面の不調を訴える保護者が増えた	32
相談が増えた	31
開園、休園に関するクレームがあった	26
その他	6
合計	909

表 15 子育て支援センターの利用者の変化

	件数
余震への不安が大きかった	96
子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた	59
疲労感の大きい保護者が増えた	43
心理面の不調を訴える保護者が増えた	34
相談が増えた	28
体調面の不調を訴える保護者が増えた	23
職員への気遣いが増えた	11
協力が増えた	6
開所、休所に関するクレームがあった	4
その他	4
合計	308

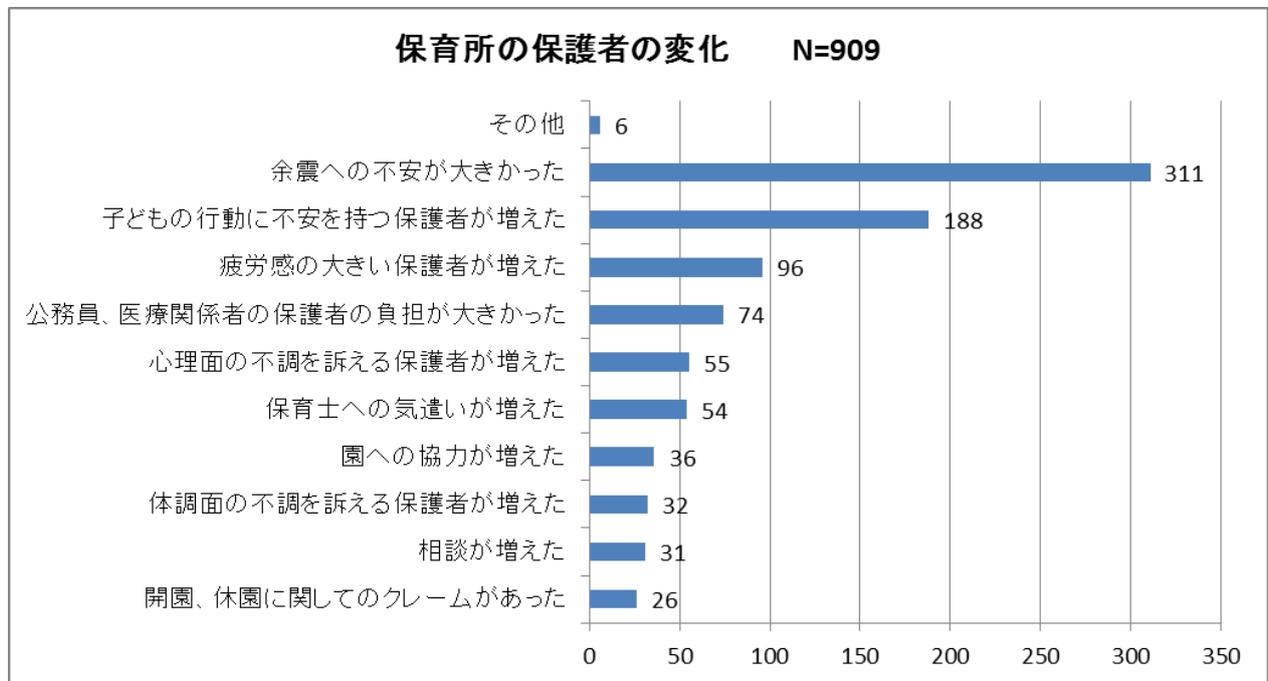


図 5 保育所の保護者の変化

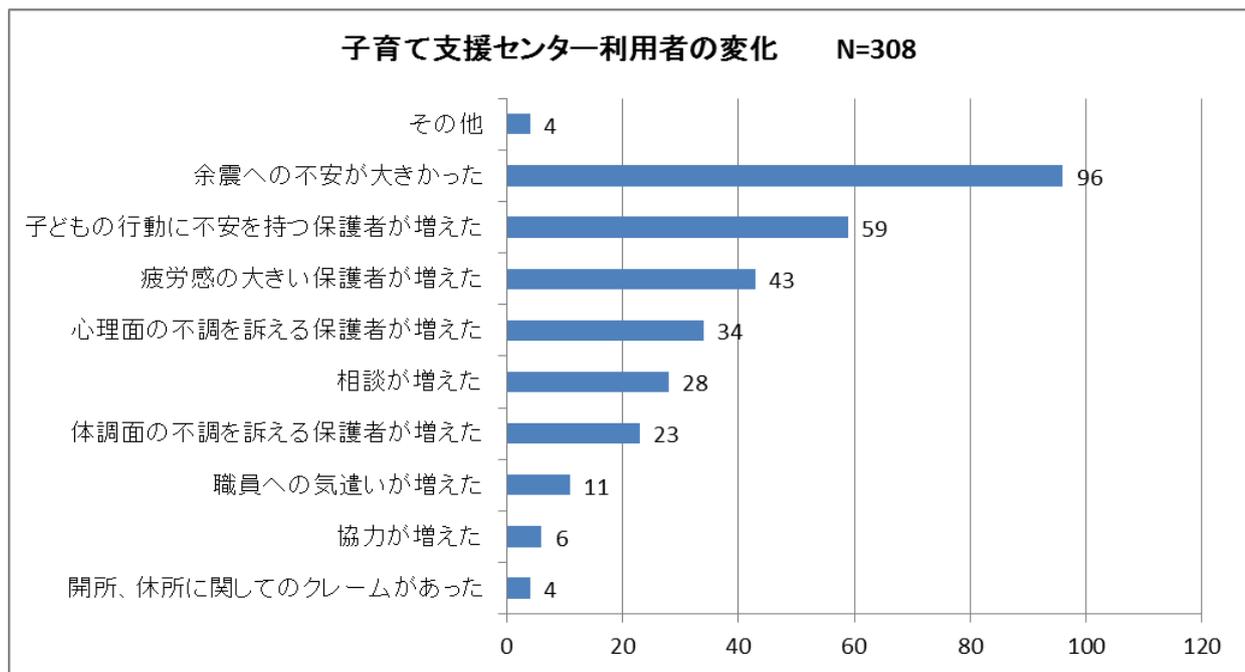


図6 子育て支援センターの利用者の変化

2) 被災後に園児の保護者、利用者に行ったこと (表 16、表 17、図 7、図 8)

被災後に園児の保護者、利用者に行ったことについて、「いつも通りを心がけた」「笑顔を心がけた」「親の不安な気持ちに共感して受容した」「送迎時の声掛けを増やした (来所時の声掛けを増やした)」「子どもの相談に助言した」「園での安全対策について説明した」「必要な情報を提供した」「被災後の子どもの行動を説明した」「保護者自身や家族の相談に助言した」「親子で参加する行事を行った」「個別の面談を行った」「臨時の懇談会などを開催した (園児の保護者のみ)」「親対象の事業を行った」「退園した児童の保護者の相談に対応した (園児の保護者のみ)」「その他」について、園児保護者 15 目、利用者 13 項目について回答を求め、保育所は 2218、子育て支援センターは 677 の回答を得た。

園児の保護者、利用者共に最も多かった項目は「いつも通りを心がけた」であった。園児の保護者に対しては、「笑顔を心がけた」「親の不安な気持ちに共感して受容した」「送迎時の声掛けを増やした」「子どもの相談に助言した」と続いた。利用者に対しては、「親の不安な気持ちに共感して受容した」「笑顔を心がけた」「来所時の声掛けを増やした」「必要な情報を提供した」と続いた。以降は図表の通りである。

その他については次の内容であった

- ・子どものいい所などいつもより見つけるように心がけてほめ伝えるようにした
- ・家庭訪問して様子を伺った
- ・熊本市内から一時的に避難してきた子ども達の受け入れについて理解と協力を求めた
- ・行事前に、保護者の意見を尋ねる、子どもの様子を聞くなどした
- ・施設開放 (シャワー、園庭等)

職員が園児の保護者、利用者に行ったことで最も多かった項目は、「いつも通りを心がけた」であり、園児、利用児への最も多かった対応と同じ内容であった。次に多くあがった「笑顔を心がけた」「声掛

けを増やした」も園児、利用児に対して行ったことと重なる内容であった。不安な気持ちに寄り添う、笑顔を心がけるといった対応と、子どもの行動について専門性を活かした助言を行う、行事を企画するといった対応を行っていた。臨時懇談会や親対象の事業などはそれほど多く見られなかったことから、日常の関わりの中での細やかな対応が中心であったと推察される。

表 16 保育所で保護者に行ったこと

	件数
いつも通りを心がけた	437
笑顔を心がけた	392
親の不安な気持ちに共感して受容した	354
送迎時の声掛けを増やした	321
子どもの相談に助言した	174
園での安全対策について説明した	135
必要な情報を提供した	119
被災後の子どもの行動を説明した	100
保護者自身や家族の相談に助言した	81
親子で参加する行事を行った	35
個別の面談を行った	24
臨時の懇談会などを開催した	12
親対象の事業を行った	12
退園した児童の保護者の相談に対応した	9
その他	13
合計	2218

表 17 子育て支援センターで利用者に行ったこと

	件数
いつも通りを心がけた	110
親の不安な気持ちに共感して受容した	102
笑顔を心がけた	100
来所時の声掛けを増やした	96
必要な情報を提供した	64
子どもの行動に関する助言を増やした	51
保護者自身や家族の相談に助言した	45
園での安全対策について説明した	40
被災後の子どもの行動を説明した	23
親子で参加する行事を行った	22
個別の面談を行った	11
親対象の事業を行った	10
その他	3
合計	677

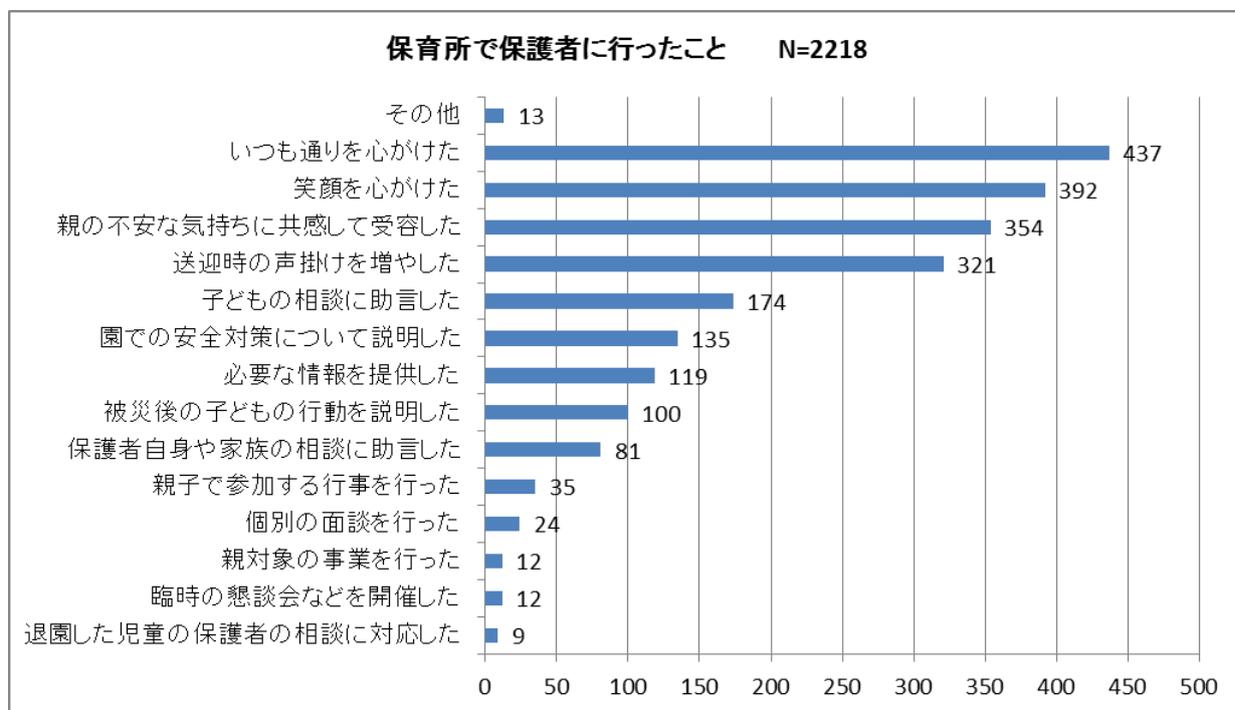


図 7 保育所で保護者に行ったこと

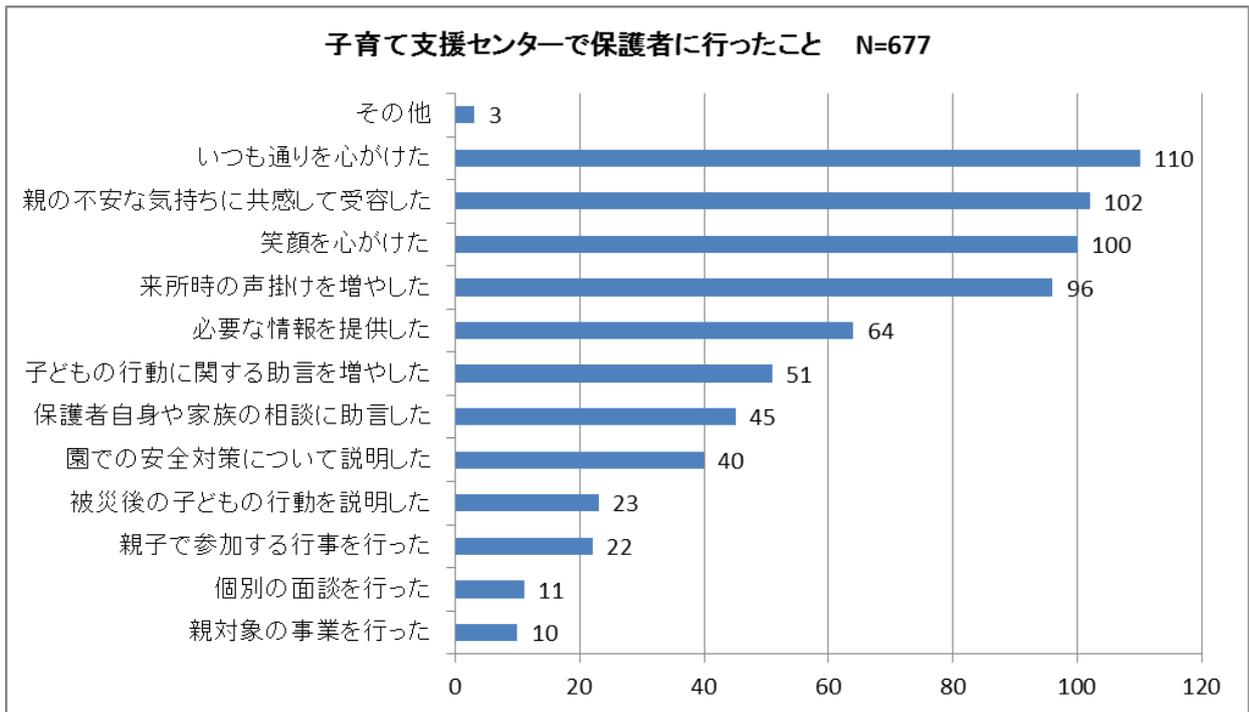


図8 子育て支援センターで利用者に行ったこと

【まとめと考察】

①被災後の対応について

被災後、保育所と子育て支援センターの開所には、6.5割の保育所、5割超の子育て支援センターで片付けなどの現状復帰が必要であった。現状復帰の内容は、園舎の安全点検、飛散したおもちゃなどを戻す、破損した箇所を修理、園庭の整備、開園に必要な物資を集める、ライフラインの確認などであった。使用できない部屋から荷物を運び出す、限られた部屋を使って合同保育を行う、子育て支援センターを保育室として転用するなどの理由による片付けやレイアウト変更のための業務の増加もあった。避難所となった施設は、避難者を受け入れるための環境整備が行われていた。現状復帰の内容は、単に被災前の状態に戻すということではなく、被災後の環境を可能な限り有効に再構成するという意味合いがあった。

大きな余震が続く中での開園、開所であったため、保育所、子育て支援センターともに余震対策としてさまざまな取り組みを行なった。5割超の保育所が「安全確認を見直した」「避難経路を見直した」「遠足など園外にでる行事を中止または延期した」「避難訓練の内容を見直した」「園内環境を見直した」を行っていた。園児の受入れに当たって職員が整備する内容と、園外活動の中止や延期など、保育内容についても登園状況や園児の様子を見ながら園児が安全に過ごせるよう様々な配慮を行なった。子育て支援センターも保育所と同様に余震対策を行っていたが、保育所と比較すると活動の変更は少なかった。子育て支援センターの事業の特性として戸外に出向く活動が少ない、子どものみで行う事業が少ないなどの理由によるものと考えられる。

保護者、利用者への連絡方法は、近年個人情報保護の観点から電話による連絡網を作成せず、学校関係などではメールの利用が増加している。また、東日本大震災を契機にLINEが普及したことから、メールとLINEの利用についての質問項目を設定した。設問に対する回答数が全体の半数程度であった

め、全体の結果として結論付けることはできないが、得られた回答では、保育所に関しては「メールを使うようになった」の回答が最も多く「電話・これまで通り」を上回った。子育て支援センターは「電話・これまで通り」が最も多かった。自由記述の回答からは、保育所では、次年度にメールシステムを使う予算がとれた、「安心・安全メール」に加入予定などの回答が 23 件あり、連絡方法の変更を予定している園が見られた。子育て支援センターは、基本的には連絡をせず最小限必要な時のみ電話を使うとの回答が複数みられた。子育て支援センターは利用形態からも全ての利用者の安否確認を行なうことは困難であるが、メール登録者への配信、頻回の利用者や心配のある家庭などへのメールやLINEなどの利用が検討されたものと推察された。

保育所、子育て支援センターに共通する緊急時の対応として、支援物資の受け入れと配布の拠点となる、役所や近隣から情報を収集し生活や物資に関する情報提供するといった拠点となる対応、出前保育を実施する、子どもに関する相談を受ける、一時保育を実施するといった保育技術に関する対応、避難所として、または施設の一部を近隣に解放するなど施設の設備を利用した対応が行われていた。保育所と子育て支援センターで異なる点としては、保育所は「出前保育を行った」の回答が 3 番目に回答が多かったのに対して、子育て支援センターは「生活や物資に関する情報の提供をした」「被災に関する相談を受けた」が上位であり、保育所は子どもへの対応、子育て支援センターは情報提供や相談を受けるなど親への対応が中心であった。

②職員からみた被災後の園児・利用児について

職員からみた変化として、園児、利用児ともに「揺れに敏感に反応するようになった」「音に敏感になった」「急に泣き出す」「落ち着かなくなった」など、余震の揺れや音に過敏になり情緒が不安定になっての行動の変化、身体症状などの変化が見られた。対処行動として、園児の変化で最も多かったのは、「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」であり、利用児の変化で最も多かったのは「親と離れられなくなった」であった。子育て支援センターの利用児は保育所の園児と比較すると「地震ごっこの遊びをするようになった」「地震の話題が増えた」が少なかった。子育て支援センターを利用する子どもは乳児から 3 歳未満児が多いため、不安や恐れを養育者の声掛けやスキンシップで解消していると考えられる。それに対して年齢の上がった園児になると、言葉で表現して他者に伝えたり、地震ごっこの遊びで表現することで、不安や恐怖を整理したり発散することができるようになることによる結果の違いであると考えられる。

地震ごっこの遊びの内容は、園児、利用児とも、「テレビの『緊急地震速報です』のアナウンスをまねる」が最も多く、「積み上げたおもちゃを壊して『地震だ』という」「サイレンの音をまねる」次に続いた。これまでの地震災害では子どもの地震ごっこについて数多く報告されている¹⁾。本調査においても、注意を引く音声の模倣や大人の行動や状況の再現、地震による建物の倒壊などを積み上げたおもちゃを壊して表現する、地震の揺れを感じると「今は震度 3 だよ」など震度を当てるなど、地震に関する遊びを行っていた。

保育所、子育て支援センターともに、職員が園児・利用児に対して行ったことでは「いつも通りを心がけた」が最も多く、次に「笑顔を心がけた」であった。さらに、保育所では保育を行っている間の親代わりとして園児に対してスキンシップと言葉がけを増やし、地震ごっこの遊びを見守った。子育て支援センターでは親子が一緒に安心して過ごせるような配慮を行っており保護者と一緒にいる利

用児に対しては親子への言葉がけを増やすなどしていた。保育所の保育内容では、楽しい活動、身体を動かす活動を多く取り入れ、人形劇やふれあい動物園などのイベントの企画を行ない、園児の気持ちを明るくしようと努めていた。子育て支援センターは、親子一緒にふれあい遊びや親子ピクス、リズム遊びなどと、親の相談を受けたり講習会などを企画して親を経由する間接的な働きかけを行っていた。地震について、保育所では年齢によって理解できる範囲で地震発生についての説明や身を守る方法を教えていたのに対して、子育て支援センターでは利用児に対して地震の話をしなないなどの配慮をしていた。

③職員からみた被災後の園児の保護者、利用者について

保護者、利用者共通の変化として、「余震への不安が大きかった」が突出して高く、再び大きな地震に襲われるのではないかと不安が強かったことがわかる。次に「子どもの行動に不安を持つ保護者が増えた」と続き、職員は子どもへの対応の助言を求められていた。保育所では、「公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった」が4番目に上がり、公務員、医療関係者などの保護者の多忙に対して配慮を行ったことが推察される。数は少ないが開園（開所）、休園（休所）に関してのクレームがあった。

職員が園児の保護者、利用者に行ったことで最も多かった項目は、「いつも通りを心がけた」であり、園児、利用児への最も多かった対応と同じ内容であった。次に多くあがった「笑顔を心がけた」「声掛けを増やした」も園児、利用児に対して行ったことと重なる内容であった。不安な気持ちに寄り添う、笑顔を心がけるといった対応と、子どもの行動について専門性を活かした助言を行う、行事を企画するといった対応を行っていた。臨時懇談会や親対象の事業などはそれほど多く見られなかったことから、日常の関わりの中での細やかな対応が中心であったと推察される。

【参考文献】

- 1) 一般社団法人日本保育学会：震災を生きる子どもと保育 日本保育学会災害時における保育問題検討委員会報告書, 2014年.

(丸谷充子)

(4) 職員自身について

被災後の保育所・子育て支援センターの職員自身の状況について、仕事に対する気持ちの変化、家庭生活と業務との両立、勤務以外の支援活動への参加、職員のとらえる災害時の保育所保育士、子育て支援センター職員の役割について、管理職と職員に回答を求め、保育所は 561 名、子育て支援センターは 133 名から回答を得て分析を行なった。管理職のとらえる災害時の管理職の役割について、保育所 49 名、子育て支援センター32 名の管理職、計 81 名から回答を得て分析を行なった。

①職員自身の地震の経験による仕事に対する気持ちの変化

1) 仕事に対する気持ちの変化の有無 (表 1)

職員自身が地震の経験によって仕事に対する気持ちの変化があったかどうか尋ねた。保育所職員は、「変化があった」が 114 名、「変化がなかった」が 241 名、「不明・無回答」が 206 名、子育て支援センター職員は、「変化があった」が 73 名、「変化がなかった」が 39 名、「不明・無回答」が 21 名であった。

保育所職員は「変化がなかった」職員が「変化があった」職員の半数程度であったのに対して、子育て支援センター職員は「変化があった」職員が「変化がなかった」職員の 2 倍程度であり、結果が大きく異なった。気持ちの変化の内容について、自由記述の回答を見ていく。

表 1 仕事に対する気持ちの変化の有無

	保育所	子育て支援センター
	人数	人数
変化があった	114	73
変化がなかった	241	39
不明・無回答	206	21
合計	561	133

2) 気持ちの変化の内容

気持ちの変化があった回答者の内、保育所職員から 90 の回答を、子育て支援センター職員からは 60 の回答を得た。以下の通り、() 内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・ 予期せぬことは起きうるということを意識した危機管理の徹底が必要と感じた(19)
- ・ 命を守るという仕事の責任の重さを改めて感じた(14)
- ・ 保育所・保育士の役割として、出前保育などで心を和ませることができ、とても重要な役割があると感じた、入園していない子どもにとっても身近な公的機関だと思った(12)
- ・ 親に対する支援と言葉を掛け、相談に応じる、相談にのれる知識の必要性を感じた(10)
- ・ いつ何が起きるかわからない不安、保育中に地震があったら我が子の安全をどう守るかなどの不安(8)
- ・ 子どもたちの心のケアについて真剣に考え、子どもたちが安心して過ごせるよう笑顔を心がけた(7)
- ・ 地域の状況の把握の必要性、地域の方とのコミュニケーションをとり連携する必要性を感じた(7)
- ・ 子育てセンターの重要性を更に強く感じた(6)

- ・以前より相手の思いを受け入れようとする気持ちが高まった、協力できることはしたいと思うようになった(5)

[子育て支援センター]

- ・リスクマネジメントをもっと厳しく考えるようになった(17)
- ・何かあった時に頼れる場所、安心できる環境を作っておくことの大切さを感じた。利用者の声を聞くと「通常でいい」と言われた。安心で安全な心の拠り所であることの大切さを再確認した(16)
- ・親自身に対する支援が必要だと強く感じた、以前より親へ寄り添う気持ちが強くなった、(11)
- ・頼りにしてくださっている方がたくさんいるということに改めて気づいた、災害の時にこそ支援センターは必要だと思った(6)
- ・心のケアの勉強をしなくてはと思った(5)
- ・地域の拠点となるような場所づくり(3)

保育所職員、子育て支援センター職員に共通して最も多かった変化は、予期せぬことは起きるのだということ、その上で危機管理を徹底しなければならないという内容であった。現地でのインタビュー調査においても多くの協力者が「熊本には地震は起こらないだろうと思っていた」と語り、実際に災害が起こることを想定した上で危機管理への備えをしなければならないことを実感した変化であった。

保育所職員の気持ちの変化の内容は、これまでも当然と考えていたことの重みや重要性を再認識した内容が多かった。それに対して子育て支援センター職員の変化の内容は、親を支援することの必要性と、支援する上で拠点があることの重要性への気づきであった。

保育所職員は、子どもの命を守る仕事の責任の重みを再認識し、避難所への出前保育などを通して、保育士の持つ保育技術で子どもの心を和ませることができると、保育所と保育士は乳幼児の健やかな育ちに重要な役割を果たしていることを改めて実感した。心をケアすることの重要性も実感していた。保護者に対しては、保育所で保護者支援が必要であること、そのためには相談援助の技術が必要であること、改めて子育て支援センターの家庭支援の機能が重要であることを認識した。また、地域と良好なコミュニケーションを維持して連携する必要を感じ、地震を経験する前より他者の思いを受け入れ、周囲と協力しようと思うようになった。

子育て支援センター職員は、被災後も子育て支援センターがいつも通りであることが利用者のニーズであったことを知り、何かあった時に頼れる場所として存在すること、その上で非常時には地域の拠点としての機能を果たす役割であることを実感した。また、親支援の重要性を再認識し、被災前より親に寄り添う気持ちが強くなり、心のケアなどは支援技術が必要であるとの気づきがあった。

②職員の家庭生活と業務との両立（表2）

1) 家庭生活と業務との両立の葛藤の有無

職員の家庭生活と業務との両立の葛藤の有無について尋ねた。保育所職員は、「家庭生活と業務とかなりあった」が74名(13.2%)、「少しあった」が171名(30.5%)、「ほとんどなかった」が160名(28.5%)、「全くなかった」が39名(7.0%)、「わからない」が30名(5.3%)、「不明・無回答」が87名(15.5%)であった。子育て支援センター職員は「家庭生活と業務とかなりあった」が21名(15.8%)、「少しあ

った」が 42 名 (31.6%)、「ほとんどなかったが」が 39 名 (29.3%)、「全くなかった」が 16 名 (12.0%)、「わからない」が 1 名 (0.8%)、「不明・無回答」が 14 名 (10.6%)であった。

保育所職員の 4 割超、子育て支援センター職員の 5 割弱が家庭生活と業務との両立に葛藤を抱えており、葛藤を感じていない職員とほぼ同じくらいの割合であった。次に葛藤の内容についてみていく。

表 2 家庭生活と業務との両立の葛藤

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
かなりあった	74	13.2	21	15.8
少しあった	171	30.5	42	31.6
ほとんどなかった	160	28.5	39	29.3
全くなかった	39	7.0	16	12.0
わからない	30	5.3	1	0.8
不明・無回答	87	15.5	14	10.6
合計	561	100.0	133	100.0

2) 家庭生活と業務との両立の葛藤の内容

家庭生活と業務との両立の葛藤の内容について、保育所職員から 177 の回答を、子育て支援センター職員からは 47 の回答を得た。以下の通りである。() 内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・2 歳 (地震当時) の息子をまだガスも戻らない保育園に預け、地震でのケガについての同意書を書いて息子の命を守れるのか不安になりながら仕事復帰した。学校が休みだった為、余震が続く中、子どもたちを置いて仕事へ行ったとき心配であった。学校に行っている我が子も心配だった (98)
- ・家の中がめっちゃくちゃな中、職場に行かなければいけなかった (31)
- ・精神的にもきつく余震も続いていたので、不安な気持ちのまま仕事をしていた。いつも通りの毎日 (行事など) に自分の心が追いつかなかった。自分のストレスをどこに発散したらよいか (11)
- ・祖母の介護が必要になったため、両立できるか自分の中で葛藤があった (9)
- ・避難所からの出勤で疲労が大きかった (7)
- ・体調を崩したため、勤務できない期間もあり辛かった。疲れが取れずずっと気が張っている状態が続いた。無気力、やる気が出ないなどの体調不良 (6)
- ・公務員として、家族の安全より市民への奉仕を優先しなければいけない (6)

[子育て支援センター]

- ・子どもは休校で家にいたが仕事に出てきたこと、子どもを県外の実家にあずけていた、自分の子どもは保育園に預け、仕事をしなければいけなかったこと (23)
- ・家の修復が思うようにいかない、行政への手続きも行けない (9)
- ・余震に怯えていた、家族と離れている時に余震が来ることへの不安 (5)
- ・自宅には高齢者 3 名を抱えている (3)
- ・常に公務員ということを自覚し動くように心かけ、家は全壊したが物資をもらわず地域の人に

とるように心がけた。

葛藤の内容については、保育所と子育て支援センターで大きな違いはなかった。最も多くの職員が感じた葛藤が、余震の続く中で職員自身の子どもと離れて仕事に赴くことであった。次いで家の片づけや修理より仕事を優先しなければならないことであった。また、余震が続いていることへの不安と、避難所からの出勤や生活の変化などでの疲労の蓄積により、無気力、やる気が出ないなど心身の不調から仕事に気持ちが向かないことからくる葛藤もあった。高齢者の介護を抱えている職員は、介護と仕事との両立に葛藤を感じていた。公務員の職員は家族より公務員としての職責を優先しなければならないことに葛藤を感じていた。

③職員の勤務以外の支援活動への参加

1) 勤務以外の支援活動への参加の有無(表3)

職員の勤務以外の支援活動への参加の有無について尋ねた。保育所職員は、「参加した」が135名(24.1%)、「参加しなかった」340名(60.6%)、「不明・無回答」が86名(15.3%)で、子育て支援センター職員は「参加した」が31名(23.3%)、「参加しなかった」が84名(63.2%)、「不明・無回答」が18名(13.6%)であった。

表3 勤務以外の支援活動への参加

	保育所		子育て支援センター	
	人数	%	人数	%
参加した	135	24.1	31	23.3
参加しなかった	340	60.6	84	63.2
不明・無回答	86	15.3	18	13.6
合計	561	100.0	133	100.0

2) 勤務以外の支援活動への参加の内容

勤務以外の支援活動への参加の内容について、保育所職員から120の回答を、子育て支援センター職員からは25の回答を得た。以下の通りである。()内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・避難所の運営補助、物資の搬入や配布、清掃(トイレ)などのボランティア(41)
- ・炊き出し(25)
- ・出前保育など子ども関係のボランティア(8)
- ・物資の運搬、仕分け、搬入など(8)
- ・片付けのボランティア(7)
- ・農作業ボランティア(5)
- ・益城地域、御船町など被害の大きい地域でのボランティア(4)
- ・給水に関するボランティア(3)
- ・夏祭りなどイベントの手伝い(3)
- ・近所との助け合い(3)

- ・話し相手 (2)
- ・他、大学でのボランティアヴィレッジの手伝い、募金、芝桜を植える、交通整理、音楽ボランティア、行方不明者の捜索、マッサージ、事務

[子育て支援センター]

- ・片付け (4)
- ・出前保育など子ども関係のボランティア (2)
- ・避難所での炊き出し、雑務など (5)
- ・衣類などの寄付など物資の支援 (2)
- ・罹災証明発行業務の補助 (2)
- ・西原村地区、益城町でのボランティア (2)
- ・他、ボランティア要請のチラシ配布、募金活動、出来事を聞いたり不安なことなどを傾聴、支援物資の配布

支援活動に参加しなかったと答えた回答者から「参加したい思いはいっぱいあったが、管理職で開園している間（早朝から閉園まで）は危険なことがおこりうることを想定して、長時間園対応を行うことが一番の目的であった」とのコメントがあった。職員は自らも被災者でもあり心身の疲労もある中で、本来の職務を果たしながらの支援活動を行うには、心身と環境の状況が整う必要があった。

④職員のとらえる災害時の保育所保育士、子育て支援センター職員の役割

災害時の保育所保育士、子育て支援センター職員の役割を職員自身がどのようにとらえたか尋ねた。保育所職員から 264 の回答を、子育て支援センター職員からは 76 の回答を得た。以下の通りである。() 内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・安心して預けられる場の提供。安心できる存在でいること (66)
- ・子どもたちの気持ちを受けとめる。保護者や子どもの心のケアを行う (51)
- ・園にいるときは保護者によって何が何でも子どもを守らなければならない (42)
- ・社会が元の状態に戻るには、保育所等が機能し始め、親が仕事に復帰しないと動き出さない現状がよく理解できた。出前保育の実施など、保育士の専門性を活かした子育て相談 (19)
- ・子どもたちが心身にダメージを受けているので、保育士として笑顔で接して日常を取り戻すこと。子どもたちを“いつも通り”に保育する (18)
- ・地域に支えられ、地域のための施設であることも強く感じた。出前保育で避難所に出かけたりして、地域住民の心を少しでも癒す (13)
- ・仕事と家族との葛藤があった保護者の方も多かったと思う。保護者が決断したことを咎めず、受け入れていくことが大切。困っている保護者に寄り添って活動する事 (11)
- ・医療関係者、公務員など地震でも仕事に行かなければいけない人の子どもの受け入れを保証する役割 (8)

[子育て支援センター]

- ・困ったときはいつでも駆け込めるところ、孤立せずに不安に思われた時にいつでも来られる様に

しておくのがセンターの役割(15)

- ・被災した家庭への支援、親子全てに対してしっかりと親身になって寄り添うこと(13)
- ・被災時、被災後の心のケアを行う(12)
- ・ほっとできる安心できる場所の提供(9)
- ・親への対応(援助、相談等)、不安な気持ちをかかえた親が自分の気持ちを吐き出せる場所(9)
- ・日頃利用されていた方々に被災前と変わらない普段通りの日常を感じてもらおう(8)
- ・被災の情報収集または提供(5)
- ・他の地域、機関との連携(4)

保育所職員のとらえる被災時の保育士の役割は、余震の不安の中で子どもを託す保護者と親から離れて不安になる園児の親子双方に安心を与える存在となること、安心できる場を提供すること、園児と保護者の心のケアを行うこと、園児が普段通りの日常生活を送れるようにすること、何としても園児の命を守り元気な姿で保護者の元に返すことであった。「社会が元の状態に戻るには、保育所が機能し始め、親が仕事に復帰しないと動き出さない現状がよく理解できた」と、保育所が本来の役割をしっかりと果たすことが復興の一助になることを実感していた。また、保護者の支援と、地震でも仕事に行かなければならない医療関係者、公務員などの支援として子どもの受け入れを保証すること、被災時には普段以上に地域との連携を行うことも役割ととらえていた。

子育て支援センター職員のとらえる被災時の職員の役割で最も多かったのは、困ったり不安な時、いつでも来られる場所としての役割であった。その内容は、利用者が被災前と変わらない普段通りの日常を感じられ、不安な気持ちをかかえた親が自分の気持ちを吐き出せる安心できる場所となることであった。また、支援対象は親と家庭であり、来所した親子全てに親身になって寄り添い、心のケアを行うことであった。他の地域、機関との連携、被災関連の情報収集と提供の役割も挙げられた。保育所職員の役割は園児中心、子育て支援センター職員の役割は親支援が中心ととらえられていた。

⑤管理職自身のとらえる災害時の管理職の役割

管理職自身のとらえる災害時の管理職の役割の内容について、保育所園長から49の回答を、子育て支援センター施設長から26の回答を得た。以下の通りである。()内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・職員・園児の安全確認、職員住居確認(19)
- ・他機関、地域との連携、連絡(9)
- ・子ども、職員、保護者7心のケア(7)
- ・園の開園判断、情報の共有、発信、収集、職員への的確な指示(6)
- ・通常保育

[子育て支援センター]

- ・職員の安否確認及び体調管理、施設の安全管理と体制づくり、子供、保護者を守り支える(9)
- ・地域、保護者、各機関との連携、地域との連携をさらに強化、正確な情報収集・情報提供(9)
- ・職員のおもいによりそい、情報を正しく把握して判断し指示をする(3)
- ・心のケア、利用者の不安やストレスの軽減(3)

・避難所の運営(2)

保育所園長のとらえる管理職の役割は、職員・園児の安全確認、他機関、地域との連携、子ども、職員、保護者の心のケア、園の開園判断、情報の共有、発信、収集、職員への的確な指示、通常保育を行うことであった。子育て支援センター施設長のとらえる管理職の役割は、職員の安否確認及び体調管理、施設の安全管理と体制づくり、子ども、保護者を守り支える、心のケア、利用者の不安やストレスの軽減といった施設の役割を果たす、他の機関と連携、地域との連携強化、正確な情報収集・情報提供、情報を正しく把握して判断し指示をするといった外部との関わり、外部の避難所の運営が挙げられた。

【まとめと考察】

①保育者自身の地震の経験による仕事に対する気持ちの変化

保育所職員、子育て支援センター職員に共通して最も多かった変化は、予期せぬことは起きるのだということ、その上で危機管理を徹底しなければならないという内容であった。現地でのインタビュー調査においても多くの協力者が「熊本には地震は起こらないだろうと思っていた」と語り、実際に災害が起こることを想定した上で危機管理への備えをしなければならないことを実感した変化であった。保育所職員の気持ちの変化の内容は、これまでも当然と考えていたことの重みや重要性を再認識した内容が多かった。それに対して子育て支援センター職員の気持ちの変化の内容は、親を支援することの必要性と、親支援の拠点があることが重要であるという気付きであった。保育所職員は、子どもの命を守る仕事の責任の重みを再認識し、避難所への出前保育などを通して、保育士の持つ保育技術で子どもの心を和ませることができること、保育所と保育士は乳幼児の健やかな育ちに重要な役割を果たしていることを改めて実感した。心をケアすることの重要性も実感していた。保護者に対しては、保育所で保護者支援が必要であること、そのためには相談援助の技術が必要であること、改めて子育て支援センターの家庭支援の機能が重要であることを認識した。また、地域と良好なコミュニケーションを維持して連携する必要を感じ、地震を経験する前より他者の思いを受け入れ、周囲と協力しようと思うようになった。子育て支援センター職員は、利用者から被災後も子育て支援センターがいつも通りであることを求められたことから、何かあった時に頼れる場所として存在すること、その上で非常時には地域の拠点としての機能を果たすことを実感した。また、親支援の重要性を再認識し、被災前より親に寄り添う気持ちが強くなり、心のケアなどは支援技術が必要であるとの気付きがあった。

②職員の家庭生活と業務との両立

葛藤の内容については、保育所と子育て支援センター共に大きな違いはなく、最も多くの職員が感じた葛藤が、余震の続く中で職員自身の子どもと離れて仕事に赴くことであった。次いで家の片づけや修理より仕事を優先しなければならないことであった。また、余震が続いていることへの不安と、避難所からの出勤や生活の変化などでの疲労の蓄積により、無気力、やる気が出ないなど心身の不調から仕事に気持ちが向かないことからくる葛藤もあった。高齢者の介護を抱えている職員は、介護と仕事との両立に葛藤を感じていた。公務員の職員は家族より公務員としての職責を優先しなければならないことに葛藤を感じていた。

③職員の勤務以外の支援活動への参加

勤務以外の支援活動に、2.5割の保育所職員、2割強の子育て支援センター職員が参加していた。保育所職員、子育て支援センター職員共に、最も多かったのが避難所の運営に関するボランティアや炊き出しのボランティアであった。他、出前保育など子ども関係のボランティア、その他、物資の運搬、片づけ、農作業、益城地域、御船町など被害の大きい地域でのボランティアなど多岐にわたる活動を行っていた。支援活動への意欲はあるが時間的な余裕がないとの回答もあり、職員は自らも被災者でもあり心身の疲労もある中で、本来の職務を果たしながらの支援活動を行うには、心身と環境の状況が整う必要があった。

④職員のとらえる被災時の保育所保育士、子育て支援センター職員の役割

保育所職員のとらえる被災時の保育士の役割は、余震の不安の中で子どもを託す保護者と親から離れて不安になる園児の親子双方に安心を与える存在となること、安心できる場を提供すること、園児と保護者の心のケアを行うこと、園児が普段通りの日常生活を送れるようにすること、何としても園児の命を守り元気な姿で保護者の元に返すことであった。「社会が元の状態に戻るには、保育所が機能し始め、親が仕事に復帰しないと動き出さない現状がよく理解できた」と、保育所が本来の役割をしっかりと果たすことが復興の一助になることを実感していた。また、保護者の支援と、地震でも仕事に行かなければならない医療関係者、公務員などの支援として子どもの受け入れを保証すること、被災時には普段以上に地域との連携を行うことも役割ととらえていた。子育て支援センター職員のとらえる被災時の職員の役割で最も多かったのは、困ったり、不安な時、いつでも来られる場所としての役割であった。その内容は、利用者が被災前と変わらない普段通りの日常を感じられ、不安な気持ちをかかえた親が自分の気持ちを吐き出せる安心できる場所となることであった。また、支援対象は親と家庭であり、来所した親子全てに親身になって寄り添い、心のケアを行うことであった。他の地域、機関との連携、被災関連の情報収集と提供の役割も挙げられた。保育所職員の役割は園児中心、子育て支援センター職員の役割は親支援が中心ととらえられていた。

⑤管理職のとらえる被災時の管理職の役割

保育所、子育て支援センターに共通する管理職の役割は、職員・園児・利用者の安否確認、安全確認・安全管理、開園など運営上の判断と体制作りと的確な指示、子ども、職員、保護者の心のケア、情報共有・収集・発信、他機関・地域との連携であった。また、通常の保育を行うこと、外部の避難所の運営も挙げられた。

(丸谷充子)

(5) 保育所・子育て支援センターの多機関連携の状況と支援について

保育所、子育て支援センターの、被災後の関係機関、地域との連携の増減について管理職に、職員同士の連携、保育所、子育て支援センターが受けた支援について職員に回答を求めた。

①保育所、子育て支援センターの被災後の多機関との連携の増減（表1）

保育所、子育て支援センターの被災後の多機関との連携の増減について管理職に回答を求めた。「増えた」は保育所が22件（44.9%）、子育て支援センターが10件（31.3%）、「以前と変わらない」は保育所が20件（40.8%）、子育て支援センターが18件（56.3%）、「不明・無回答」は保育所が7件（14.2%）、子育て支援センターが4件（12.5%）であった。

関係機関との連携については、保育所の4.5割、子育て支援センター3割超で連携が増えていた。

表1 保育所、子育て支援センターの被災後の多機関との連携の増減

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
増えた	22	44.9	10	31.3
以前と変わらない	20	40.8	18	56.3
不明・無回答	7	14.2	4	12.5
合計	49	100.0	32	100.0

②被災前から連携している関係機関（表2、表3）

被災前から連携している関係機関について管理職に回答を求めた。「保育所管轄部署」「他の保育園」「小学校」「民生委員・主任児童委員」「保育園連盟」「社会福祉協議会」「母子保健部署」「福祉事務所」「児童相談所」「大学などの研究機関」「心理士会」「NPO法人など民間団体」その他の機関の13項目について、保育所から232、子育て支援センターから149の回答を得た。保育所の最も多かった連携先は「保育所管轄部署」が36件、「他の保育園」が34件、「小学校」が34件、「民生委員・主任児童委員」が30件、「保育園連盟」が24件であった。子育て支援センターの最も多かった連携先は、「民生委員・主任児童委員」が21件、「保育所管轄部署」20件「母子保健部署」が19件、「他の保育園」が19件、「小学校」が14件であった。

その他の関係機関として、保育所は、委託医、自治会、防犯協会、町内会、子育て支援センターでは校区保健、療育機関が上がった。

③被災後に連携するようになった機関（表4、表5）

被災後に連携するようになった機関について管理職に回答を求め、保育所は43の回答を、子育て支援センターは16の回答を得た。保育所の上位5つまでの連携先は「保育所管轄部署」「他の保育園」「NPO法人など民間団体」が各6件、「小学校」「大学などの研究機関」が各5件であった。子育て支援センターの上位3つまでの連携先は「NPO法人など民間団体」が4件、「他の保育園」「心理士会」が各3件であった。

被災前後での連携先の関係機関に大きな変化は見られなかった。

表2 被災前から連携している機関(保育所)

	保育所 件数
保育所管轄部署	36
他の保育園	34
小学校	34
民生委員・主任児童委員	30
保育園連盟	24
社会福祉協議会	18
母子保健部署	16
福祉事務所	14
児童相談所	13
大学などの研究機関	4
心理士会	3
NPO法人など民間団体	3
その他の機関	3
合計	232

表3 被災前から連携している機関(子育て支援センター)

	センター 件数
民生委員・主任児童委員	21
保育所管轄部署	20
母子保健部署	19
他の保育園	19
小学校	14
社会福祉協議会	12
保育園連盟	12
児童相談所	10
福祉事務所	9
大学などの研究機関	5
NPO法人など民間団体	4
心理士会	0
その他の機関	4
合計	149

表4 被災後に連携するようになった機関(保育所)

	保育所 件数
保育所管轄部署	6
他の保育園	6
NPO法人など民間団体	6
小学校	5
大学などの研究機関	5
福祉事務所	4
社会福祉協議会	4
民生委員・主任児童委員	3
保育園連盟	3
その他の機関	1
合計	43

表5 被災後に連携するようになった機関(子育て支援センター)

	センター 件数
NPO法人など民間団体	4
他の保育園	3
心理士会	3
大学などの研究機関	2
母子保健部署	1
保育所管轄部署	1
児童相談所	1
民生委員・主任児童委員	1
合計	16

④被災後の地域との連携の増減 (表6)

被災後の地域との連携の増減について管理職に回答を求めた。「増えた」は保育所が9件(18.4%)、子育て支援センターが4件(12.5%)、「以前と変わらない」が32件(65.3%)、子育て支援センターが23件(71.9%)、「不明・無回答」が9件(16.3%)、5件(15.6%)であった。

その他として次の連携先が上げられた。()内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

地区、小学校区(8)、町内会、自治会(7)、老人会(4)、地域振興会

[子育て支援センター]

校区(7)、町内会、自治会(4)、老人会(4)、地域振興会、地区婦人会

地域との連携については保育所の6.5割、子育て支援センターの7割超が以前と変わりなく連携を

行っており、連携先は、地区、小学校区、町内会、自治会、老人会、地域振興会、地区婦人会等であった。

表6 被災後の地域との連携

	保育所		子育て支援センター	
	件数	%	件数	%
増えた	9	18.4	4	12.5
以前と変わらない	32	65.3	23	71.9
不明・無回答	9	16.3	5	15.6
合計	49	100.0	32	100.0

⑤震災前と比較しての職員同士の連携（表7、表8）

震災前と比較しての職員同士の連携について、「園児に関する情報の共有の機会が増えた」「保護者に関する情報共有の機会が増えた」「保育内容に関する話し合いの機会が増えた」「保育以外の家族の状況などを話す機会が増えた」「連携がスムーズになったと感じる」「連携が難しくなったと感じる」「その他」の6項目を管理職を含む職員全員に回答を求め、保育所から1094、子育て支援センターから275の回答を得た。保育所は「園児に関する情報の共有の機会が増えた」が336件、「保護者に関する情報共有の機会が増えた」が234件、「保育内容に関する話し合いの機会が増えた」が190件、「保育以外の家族の状況などを話す機会が増えた」が169件、「連携がスムーズになったと感じる」が150件、「連携が難しくなったと感じる」が3件、「その他」が12件であった。子育て支援センターは「利用者に関する情報の共有の機会が増えた」が79件、「保護者に関する情報共有の機会が増えた」が69件、「事業以外の家族の状況などを話す機会が増えた」が56件、「事業内容に関する話し合いの機会が増えた」が42件、「連携がスムーズになったと感じる」が27件、「連携が難しくなったと感じる」はなし、「その他」が2件であった。

その他の内容については次の通りであった。（ ）内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・以前と変わらない（6）
- ・LINEで励まし合えて良かった（2）
- ・避難訓練に対して、様々な状況を想定して取り組むようになった。

[子育て支援センター]

- ・特別変わりはない（2）
- ・避難場所、津波が来た時の避難経路、避難道具の話し合い・見直し

職員同士の職場内での連携については、園児、保護者についての情報共有、現状復帰や避難訓練などの安全確保、保育内容などに関する話し合い、職員同士で家族の状況などを話す機会が増えている。連携が難しくなったとの回答はほとんどみられなかったことから、話し合いの機会の増加することによって連携がスムーズになったと推察される。

表7 保育所の職員同士の連携

	人数
園児に関する情報の共有の機会が増えた	336
保護者に関する情報共有の機会が増えた	234
保育内容に関する話し合いの機会が増えた	190
保育以外の家族の状況などを話す機会が増えた	169
連携がスムーズになったと感じる	150
連携が難しくなったと感じる	3
その他	12
合計	1094

表8 子育て支援センターの職員同士の連携

	人数
利用者に関する情報の共有の機会が増えた	79
保護者に関する情報共有の機会が増えた	69
事業以外の家族の状況などを話す機会が増えた	56
事業内容に関する話し合いの機会が増えた	42
連携がスムーズになったと感じる	27
連携が難しくなったと感じる	0
その他	2
合計	275

⑥保育所、子育て支援センターが受けた支援について

保育所、子育て支援センターが受けた支援について尋ねた。水や食糧など物的支援、人形劇などの企画、ボランティアなど人的支援などを受け入れて助かった、嬉しかったとの声、支援物資が必要なところに届かなかったなどなくても良かった支援について、管理職を含む職員全員に自由記述による回答を求めた。

1) あってよかった支援

あってよかったと感じた支援の内容について、保育所から 224 の回答を、子育て支援センターから 83 の回答を得た、以下は内容を要約したものである。() 内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・絵本、オムツ・ミルク等の支援物資 (91)
- ・ふれあい動物園、人形劇、大人も楽しめるコンサート、リフレッシュ講座など楽しい企画 (34)
- ・水は特にありがたかった(24)
- ・出前保育(20)
- ・一時預かり、緊急一時預かりなど (14)
- ・あたたかい言葉かけやはげまし、大丈夫ですかの電話やお手紙も嬉しかった(13)
- ・心のケア、心のケアの研修会(9)
- ・中学生のボランティア(3)
- ・障がいをもった子どもの避難場所に使えるような場所提供
- ・近隣からの声かけ
- ・他機関との連携

[子育て支援センター]

- ・オムツやミルク、おしりふき、ベビーフード(足りなかった)等の子どもの支援物資トイレットペーパーなどの生活必需品、母親の生理用品の支援物資 (27)
- ・自宅で子どもと過ごすことに不安な親子が来所、他地域から来た親子が来所、日常の相談、カウンセラーによる子育て相談、心のケアなど通常の業務そのものが支援となった(13)
- ・緊急一時保育、閉園している園の園児受け入れ、(12)
- ・親子で楽しめる行事 (10)
- ・避難所としての解放、生活支援(洗濯機、物干し場の解放)、夜間開放 10 時までシャワー使用、

赤ちゃん連れの周りを気にする母と子どもの避難場所として終日解放、母子専用スペースにした
(7)

- ・避難所への出前保育(7)
- ・炊き出しや食事の提供 (4)

受け入れて助かった、嬉しかった支援として、水や食糧などの物的支援と、片づけのボランティアなどの人的支援が多く挙げられた。ライフラインが途切れた地域においては、飲料水や仮設の風呂が最も助かった支援として挙げられた。一方で必要などころに支援物資が届かなかったとの回答もあった。保育所であってよかったと感じた支援は、絵本、オムツ・ミルク等の子どもに関わる物的支援が最も多く、次にふれあい動物園などの子どもが楽しめる企画であった。出前保育や一時預かりなど保育技術や保育の不足を補う支援、はげましの言葉や手紙、心のケアなどの心理支援もありがたかった支援として挙げられた。子育て支援センターは、子どもに関する支援物資と共に母親の生理用品など保護者に関する支援物資があげられた。支援を受けるだけでなく、子育て支援センターの存在そのものが、被災時に地域で親子を支援する拠点として必要であるとの回答も多く挙がり、子育て支援センターの施設を開放し、乳児の母子専用スペースを設けるなどの支援を行ったことが挙げられた。

2) なくてもよかった支援

なくても良かったと感じた支援の内容について、保育所から 50 の回答を、子育て支援センターから 6 の回答を得て要約した。() 内は類似の内容の回答数である。

[保育所]

- ・使用しない新生児用オムツ、ミルク缶、オムツなどありがたかったが足りていた (8)
- ・必要以上の支援物資、必要かどうか考えてしまう物資の支援 (6)
- ・古本、古いおもちゃ (2)
- ・特になし (2)

他、イベント、子どもたちへのマッサージ、小学校へのボランティア、低価格での T シャツの販売 (T シャツの資金で他に何かできたのでは…)、保育時間中の保育教諭への心のケア。(みんなが参加できる時間にあるべきかと…)、あまり知られていない中での出前保育、保育士を目指す専門学生が来て、ボランティアといいながらも実習生のような感じで、支援ではなく自分たちのために来ただけのように感じてしまった

[子育て支援センター]

- ・サイズが小さい紙おむつ、大量の紙おむつ (4)
- ・パン (保存がきくかも知れないが毎食パンばかりでは・・・)
- ・なくていい支援などなかった

なくても良かったと感じた支援については、物的支援としては、新生児用のオムツなどサイズが合わなくて使えない物資、既に足りている物資など、日頃から使わない物資が挙げられた。イベントが続いて園児が落ち着かなかった、ボランティアの調整で仕事が増えたなどの回答も挙げられた。「全てありがたいが・・・、気持ちはありがたいが・・・」という断り書きがついての記入も多く、助け合いや他の地域

から向けられる温かなまなざしに対して感謝の気持ちを持ちながらも、物資、イベント、ボランティアとも必要としている時と場所に届くとありがたい支援が、ミスマッチやボランティアの内容によっては被災地にとって、仕事が増える、物資の置き場所に困る、必要としている人を探さなければならないという事態を生じさせていた。また、古本、古いおもちゃなど不用品の印象を与えたり、衛生面で心配のある物品も受け入れに困る状況となっていた。

保育所職員の回答と子育て支援センター職員の回答を比較すると、子育て支援センター職員の回答は、保護者や家庭に関する回答が多くみられ、園児の保育を中心に行う保育所と、保護者支援を中心に行う子育て支援センターの業務と支援の視点の違いが緊急時においても相互補完的に作用していた。

【まとめと考察】

①多機関連携について

関係機関との連携については、保育所の4.5割、子育て支援センター3割超で連携が増えており、被災前から連携している主な関係機関は、保育所が「保育所管轄部署」「他の保育園」「小学校」「民生委員・主任児童委員」「保育園連盟」、子育て支援センターが「民生委員・主任児童委員」「保育所管轄部署」「母子保健部署」「他の保育園」「小学校」であった。被災後に連携するようになった主な関係機関は、保育所が「保育所管轄部署」「他の保育園」「NPO 法人など民間団体」「小学校」「大学などの研究機関」、子育て支援センターが「NPO 法人など民間団体」「他の保育園」「心理士会」であった。地域との連携については保育所の6.5割、子育て支援センターの7割超が以前と変わりなく連携を行っており、連携先は、地区、小学校区、町内会、自治会、老人会、地域振興会、地区婦人会等であった。関係機関とは被災前より情報共有などで連携の機会が増加し、地域とは被災前からの連携が継続して行われていた。

職員同士の職場内での連携については、園児、保護者についての情報共有、現状復帰や避難訓練などの安全確保、保育内容などに関する話し合い、職員同士で家族の状況などを話す機会が増えている。連携が難しくなったとの回答はほとんどみられなかったことから、話し合いの機会の増加することによって連携がスムーズになったと推察された。

②支援について

受け入れて助かった、嬉しかった支援として、水や食糧などの物的支援と、片づけのボランティアなどの人的支援が多く挙げられた。ライフラインが途切れた地域においては、飲料水や仮設の風呂が最も助かった支援として挙げられた。一方で必要などころに支援物資が届かなかったとの回答もあった。保育所であってよかったと感じた支援は、絵本、オムツ・ミルク等の子どもに関わる物的支援が最も多く、次にふれあい動物園などの子どもが楽しめる企画であった。出前保育や一時預かりなど保育技術や保育の不足を補う支援、はげましの言葉や手紙、心のケアなどの心理支援もありがたかった支援として挙げられた。子育て支援センターは、子どもに関する支援物資と共に母親の生理用品など保護者に関する支援物資があげられた。支援を受けるだけでなく、子育て支援センターの存在そのものが、被災時に地域で親子を支援する拠点として必要であるとの回答も多く挙がり、子育て支援センターの施設を開放し、乳児の母子専用スペースを設けるなどの支援を行ったことが挙げられた。

なくても良かったと感じた支援については、物的支援としては、新生児用のオムツなどサイズが合わなくて使えない物資、既に足りている物資、日頃から使わない物資などが挙げられた。イベントが続い

て園児が落ち着かなかった、ボランティアの調整で仕事が増えたなどの回答も挙げられた。「全てありがたいが・・・、気持ちはありがたいが・・・」という断り書きがついての記入も多く、助け合いや他の地域から向けられる温かなまなざしに対して感謝の気持ちを持ちながらも、物資、イベント、ボランティアとも必要としている時と場所に届くとありがたい支援が、ミスマッチやボランティアの内容によっては被災地にとって、仕事が増える、物資の置き場所に困る、必要としている人を探さなければならないという事態を生じさせていた。また、古本、古いおもちゃなど不用品の印象を与えたり、衛生面で心配のある物品も受け入れに困る状況となっていた。

保育所職員の回答と子育て支援センター職員の回答を比較すると、子育て支援センター職員の回答は、保護者や家庭に関する回答が多くみられ、園児の保育を中心に行う保育所と、保護者支援を中心に行う子育て支援センターの業務と支援の視点の違いが緊急時においても相互補完的に作用していた。

(丸谷充子)

2. メンタルヘルスについて

保育所職員と子育て支援センター職員、保育所保護者と子育て支援センター利用者の精神的健康と、保育所職員と子育て支援センター職員の職業上のストレスを把握することを目的として調査を行った。

(1) 保育所職員、子育て支援センター職員と保育所保護者、利用者の精神的健康度 (K6/K10)

①調査の目的と評価

熊本地震被災後 10 か月経過した時点での保育所職員、子育て支援センター職員と保育所保護者と利用者の精神的健康の状況の検討を目的として、K6/K10 質問票の日本語版を用いて調査を行った。

K6/K10 は 2002 年に米国の Kessler らによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査において心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている¹⁾。過去 30 日間の状況について次の 10 項目の頻度を問う。「1. 理由もなく疲れ切ったように感じましたか (K10)」「2. 神経過敏に感じましたか (K6/K10)」「3. どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか (K10)」「4. 絶望的だと感じましたか (K6/K10)」「5. そわそわ、落ち着かなく感じましたか (K6/K10)」「6. じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか (K10)」「7. ゆううつに感じましたか (K10)」「8. 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか (K6/K10)」「9. 何をしても骨折れだと感じましたか (K6/K10)」「10. 自分は価値のない人間だと感じましたか (K6/K10)」の 10 項目の質問に対して、「1. 全くない」(0 点)「2. 少しだけ」(1 点)「3. 時々」(2 点)「4. たいてい」(3 点)「5. いつも」(4 点)の 5 件法で回答を求めて採点し、6 項目 (K6)、ないし 10 項目 (K10) の合計得点を算出する。K6 の得点は 0~24 点、K10 の得点は 0~40 点の範囲であり、高得点ほど気分・不安障害の可能性が高い。K10 のカットオフポイントは、15 点以上で気分障害、不安障害の危険あり、K6 のカットオフポイントは 5 点以上で「心理的ストレス相当」、10 点以上で「気分・不安障害相当」、13 点以上で「重症障害相当」と暫定的に定められている²⁾³⁾。

②K6/K10 結果

1) 保育所、子育て支援センター職員の K6/K10 結果

保育所については 521 名 (K10)、523 名 (K6)、子育て支援センターは 122 名 (K10)、125 名 (K6) から回答を得た。各項目の件数と割合を表 1、表 2 に示した。心理的ストレスが高いと思われる「4. たいてい」と「5. いつも」を加えた数値では、保育所職員、子育て支援センター職員ともに「1. 理由もなく疲れ切ったように感じましたか (K10)」が最も高く、次に「2. 神経過敏に感じましたか (K6/K10)」が高かった。3 番目は「7. ゆううつに感じましたか」であった。K10 総点の平均値は、保育所職員が 5.75 (±6.37) で最小値 0、最大値は 35、子育て支援センター職員が 4.40 (±6.37) で最小値 0、最大値は 26 であった。K6 得点の平均値は、保育所職員が 3.20 (±3.92) で最小値 0、最大値は 21、子育て支援センター職員が 2.38 (±3.12) で最小値 0、最大値は 15 であった (図 1、図 2、図 3、図 4) K10 および K6 の総得点の分布では高得点に裾を引く歪んだ分布を示した。保育所職員と子育て支援センター職員の平均値の比較では K10 得点、K6 得点ともに保育所職員の値が有意に大きかった (表 3、表 4)。

表1 保育所職員の K6/K10 得点の件数と割合（*は K6 の 6 項目の質問）

		全くない (0点)	少しだけ (1点)	時々 (2点)	たいてい (3点)	いつも (4点)	不明・ 無回答	合計
1.理由もなく疲れ切ったように感じましたか	件数	155	185	135	41	14	31	561
	%	27.6	33.0	24.1	7.3	2.5	5.5	100.0
2.神経過敏に感じましたか *	件数	262	135	99	20	12	33	561
	%	46.7	24.1	17.6	3.6	2.1	5.9	100.0
3.どうしても落ち着けないうらいに、神経過敏に感じましたか	件数	384	91	39	11	3	33	561
	%	68.4	16.2	7.0	2.0	.5	5.9	100.0
4.絶望的だと感じましたか *	件数	430	56	29	12	0	34	561
	%	76.6	10.0	5.2	2.1	.0	6.1	100.0
5.そわそわ、落ち着かなく感じましたか *	件数	354	128	36	8	4	31	561
	%	63.1	22.8	6.4	1.4	.7	5.5	100.0
6.じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	件数	447	54	22	6	1	31	561
	%	79.7	9.6	3.9	1.1	.2	5.5	100.0
7.ゆううつに感じましたか	件数	271	150	76	23	9	32	561
	%	48.3	26.7	13.5	4.1	1.6	5.7	100.0
8.気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じましたか *	件数	310	129	67	18	5	32	561
	%	55.3	23.0	11.9	3.2	.9	5.7	100.0
9.何をするのも骨折りだと感じましたか *	件数	350	115	43	17	4	32	561
	%	62.4	20.5	7.7	3.0	.7	5.7	100.0
10.自分は価値のない人間だと感じましたか *	件数	347	119	44	8	9	34	561
	%	61.9	21.2	7.8	1.4	1.6	6.1	100.0

表2 子育て支援センター職員の K6/K10 得点の件数と割合

		全くない (0点)	少しだけ (1点)	時々 (2点)	たいてい (3点)	いつも (4点)	不明・ 無回答	合計
1.理由もなく疲れ切ったように感じましたか	件数	41	50	25	8	1	8	133
	%	30.8	37.6	18.8	6.0	.8	6.0	100.0
2.神経過敏に感じましたか *	件数	62	33	24	6	0	8	133
	%	46.6	24.8	18.0	4.5	.0	6.0	100.0
3.どうしても落ち着けないうらいに、神経過敏に感じましたか	件数	93	21	7	2	0	10	133
	%	69.9	15.8	5.3	1.5	.0	7.5	100.0
4.絶望的だと感じましたか *	件数	112	7	5	1	0	8	133
	%	84.2	5.3	3.8	.8	.0	6.0	100.0
5.そわそわ、落ち着かなく感じましたか *	件数	93	25	5	2	0	8	133
	%	69.9	18.8	3.8	1.5	.0	6.0	100.0
6.じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	件数	111	10	4	0	0	8	133
	%	83.5	7.5	3.0	.0	.0	6.0	100.0
7.ゆううつに感じましたか	件数	82	27	13	2	0	9	133
	%	61.7	20.3	9.8	1.5	.0	6.8	100.0
8.気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じましたか *	件数	88	24	9	4	0	8	133
	%	66.2	18.0	6.8	3.0	.0	6.0	100.0
9.何をするのも骨折りだと感じましたか *	件数	100	18	4	3	0	8	133
	%	75.2	13.5	3.0	2.3	.0	6.0	100.0
10.自分は価値のない人間だと感じましたか *	件数	100	18	4	3	0	8	133
	%	75.2	13.5	3.0	2.3	.0	6.0	100.0

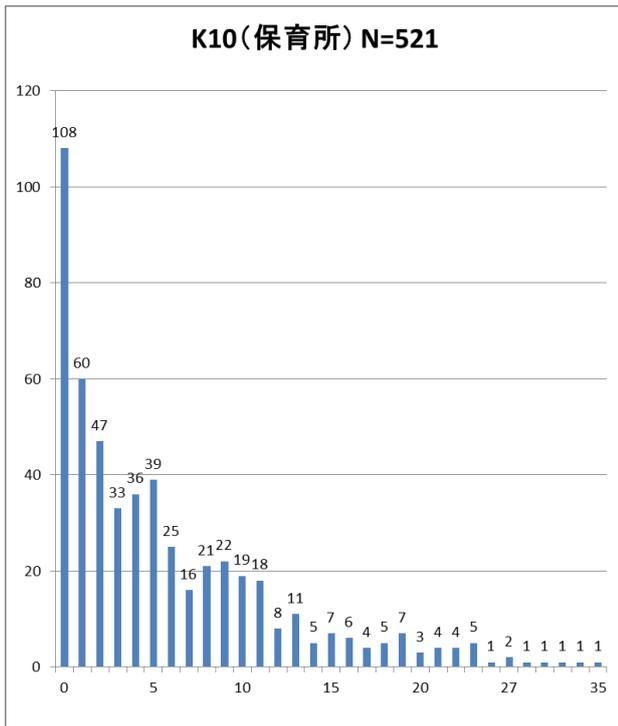


図1 保育所職員 K10 の得点の分布

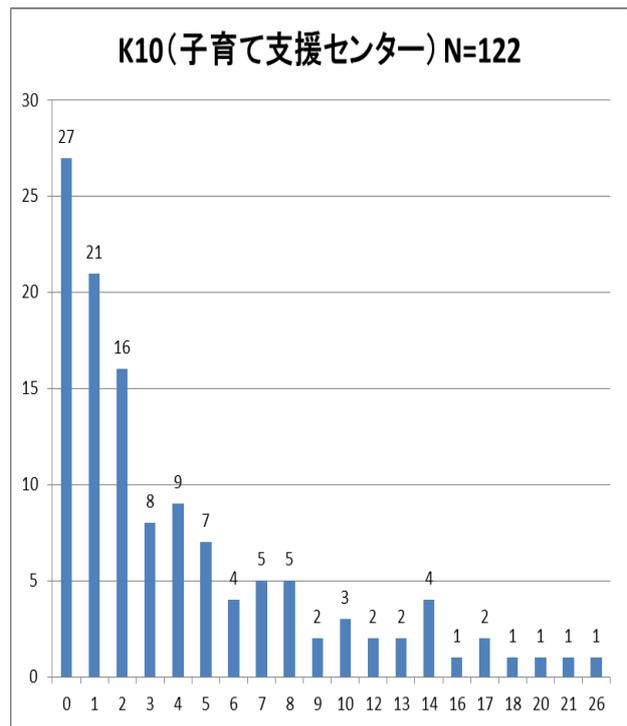


図2 子育て支援センター職員 K10 の得点の分布

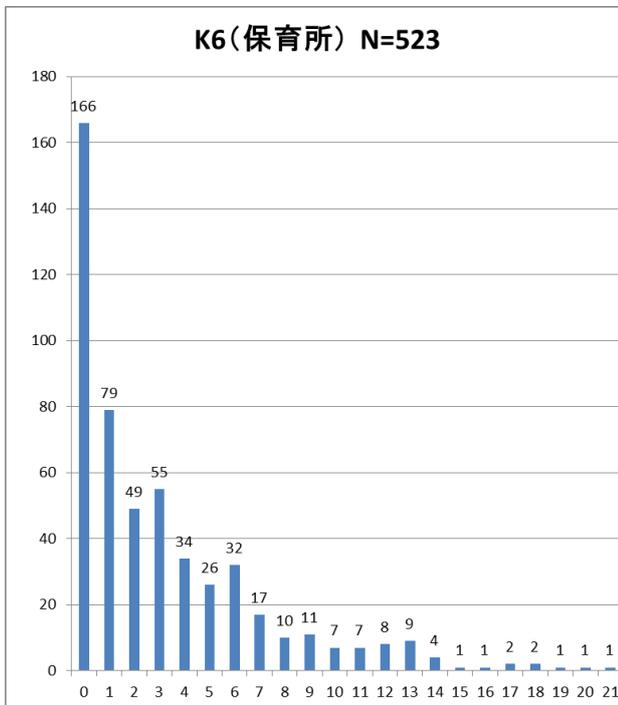


図3 保育所職員 K6 の得点の分布

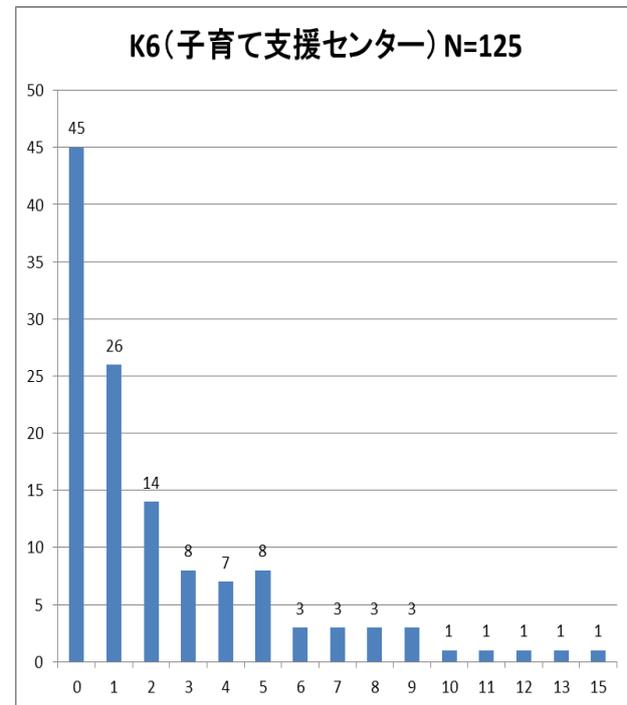


図4 子育て支援センター職員 K6 の得点の分布

表3 保育所・子育て支援センター職員 K10 得点

	保育所	子育て支援センター	p
平均値	5.75	4.40	**
標準偏差	6.37	5.28	
最小値	0	0	
最大値	35	26	
	** p<0.01		

表4 保育所・子育て支援センター職員 K6 得点

	保育所	子育て支援センター	p
平均値	3.20	2.38	**
標準偏差	3.92	3.12	
最小値	0	0	
最大値	21	15	
	** p<0.01		

2) 保育所保護者、子育て支援センター利用者の K6/K10 結果

保護者については617名 (K10)、626名 (K6)、子育て支援センター利用者は307名 (K10)、316名 (K6) から回答を得た。各項目の件数と割合を表5、表6に示した。心理的ストレスが高いと思われる「4. たいてい」と「5. いつも」を加えた数値では、保護者、利用者ともに、「1. 理由もなく疲れ切ったように感じましたか (K10)」が最も高く、次に「2. 神経過敏に感じましたか (K6/K10)」が高かった。3番目に高い結果となった項目は、保育所保護者は「7. ゆううつに感じましたか」で、子育て支援センター利用者は「3. どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか」であった。K10 総点の平均値は、保護者が4.50 (±5.93) で最小値0、最大値は35、利用者が4.06 (±5.05) で最小値0、最大値は29であった。K6 得点の平均値は、保護者が2.37 (±3.46) で最小値0、最大値は21、利用者が2.04 (±2.95) で最小値0、最大値は18であった (図5、図6、図7、図8)。K10 および K6 の総得点の分布では高得点に裾を引く歪んだ分布を示した。保育所保護者と子育て支援センター利用者の平均値の比較では K10 得点には有意差がなく、K6 得点においては保育所保護者の値が有意に高かった (表7、表8)。

表5 保護者・利用者の K6/K10 得点の件数と割合

		全くない (0点)	少しだけ (1点)	時々 (2点)	たいてい (3点)	いつも (4点)	不明・ 無回答	合計
1.理由もなく疲れ切ったように感じましたか	件数	265	176	127	39	20	39	666
	%	39.8	26.4	19.1	5.9	3.0	5.9	100.0
2.神経過敏に感じましたか *	件数	326	160	100	32	11	37	666
	%	48.9	24.0	15.0	4.8	1.7	5.6	100.0
3.どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか	件数	477	95	41	11	5	37	666
	%	71.6	14.3	6.2	1.7	.8	5.6	100.0
4.絶望的だと感じましたか *	件数	542	57	24	4	3	36	666
	%	81.4	8.6	3.6	.6	.5	5.5	100.0
5.そろそろ、落ち着かなく感じましたか *	件数	444	123	42	15	4	38	666
	%	66.7	18.5	6.3	2.3	.6	5.8	100.0
6.じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	件数	552	51	22	5	1	35	666
	%	82.9	7.7	3.3	.8	.2	5.3	100.0
7.ゆううつに感じましたか	件数	392	140	71	18	8	37	666
	%	58.9	21.0	10.7	2.7	1.2	5.6	100.0
8.気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じましたか *	件数	451	119	41	15	5	35	666
	%	67.7	17.9	6.2	2.3	.8	5.3	100.0
9.何をするのも骨折りだと感じましたか *	件数	506	81	32	8	3	36	666
	%	76.0	12.2	4.8	1.2	.5	5.4	100.0
10.自分は価値のない人間だと感じましたか *	件数	545	55	20	6	3	37	666
	%	81.8	8.3	3.0	.9	.5	5.6	100.0

表6 子育て支援センター職員の K6/K10 得点の件数と割合

		全くない (0点)	少しだけ (1点)	時々 (2点)	たいてい (3点)	いつも (4点)	不明・ 無回答	合計
1.理由もなく疲れ切ったように感じましたか	件数	120	104	64	17	3	36	327
	%	36.7	31.8	19.6	5.2	.9	5.8	100.0
2.神経過敏に感じましたか *	件数	165	73	58	10	4	17	327
	%	50.5	22.3	17.7	3.1	1.2	5.3	100.0
3.どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか	件数	245	36	25	4	7	10	327
	%	74.9	11.0	7.6	1.2	2.1	3.1	100.0
4.絶望的だと感じましたか *	件数	271	27	11	1	1	16	327
	%	82.9	8.3	3.4	.3	.3	4.9	100.0
5.そわそわ、落ち着かなく感じましたか *	件数	227	54	26	4	0	16	327
	%	69.4	16.5	8.0	1.2	.0	4.9	100.0
6.じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	件数	269	29	12	1	0	16	327
	%	82.3	8.9	3.7	.3	.0	4.9	100.0
7.ゆううつに感じましたか	件数	196	70	37	5	3	16	327
	%	59.9	21.4	11.3	1.5	.9	4.9	100.0
8.気分が沈み込んで、何が起ころとも気が晴れないように感じましたか *	件数	229	54	23	4	0	17	327
	%	70.0	16.5	7.0	1.2	.0	5.2	100.0
9.何をするのも骨折りと感じましたか *	件数	249	40	19	1	1	17	327
	%	76.1	12.2	5.8	.3	.3	5.2	100.0
10.自分は価値のない人間だと感じましたか *	件数	278	20	11	2	0	16	327
	%	85.0	6.1	3.4	.6	.0	4.9	100.0

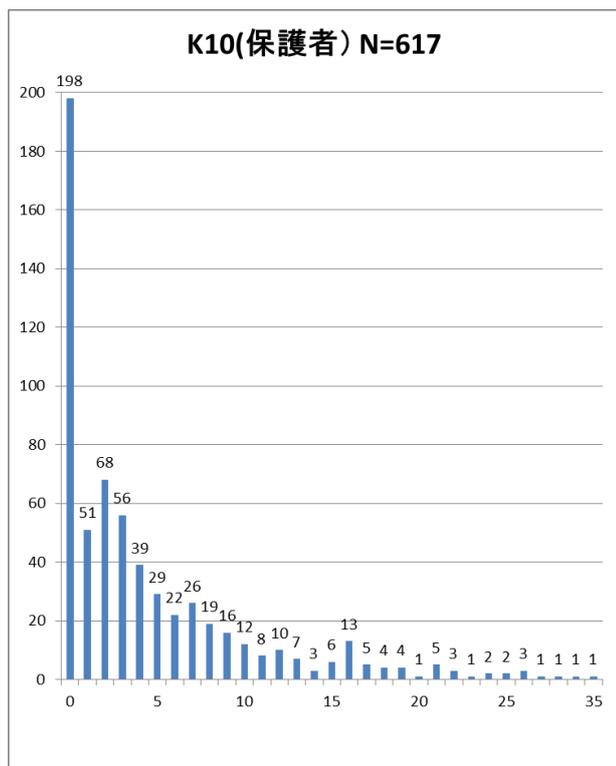


図5 保育所保護者 K10 の得点の分布

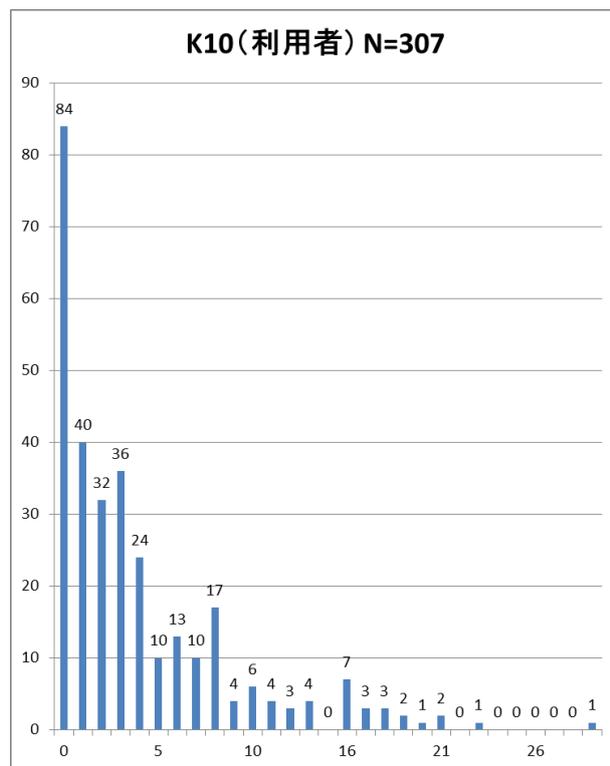


図6 子育て支援センター利用者 K10 の得点の分布

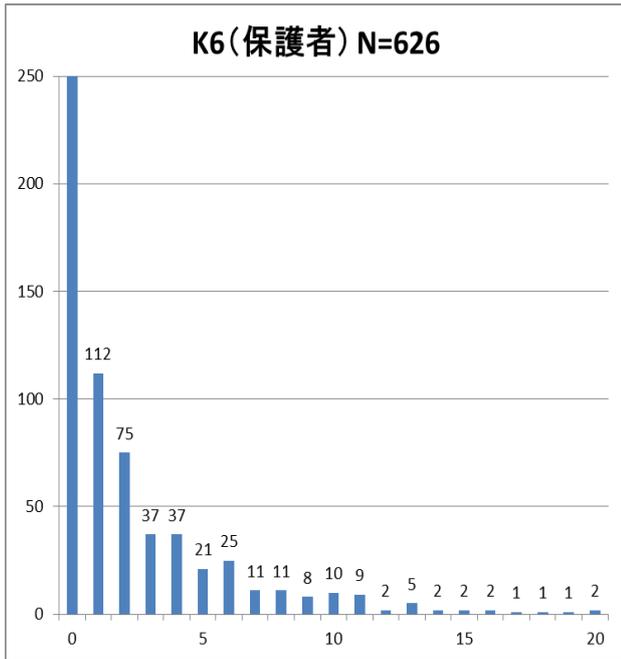


図7 保育所保護者 K6 の得点の分布

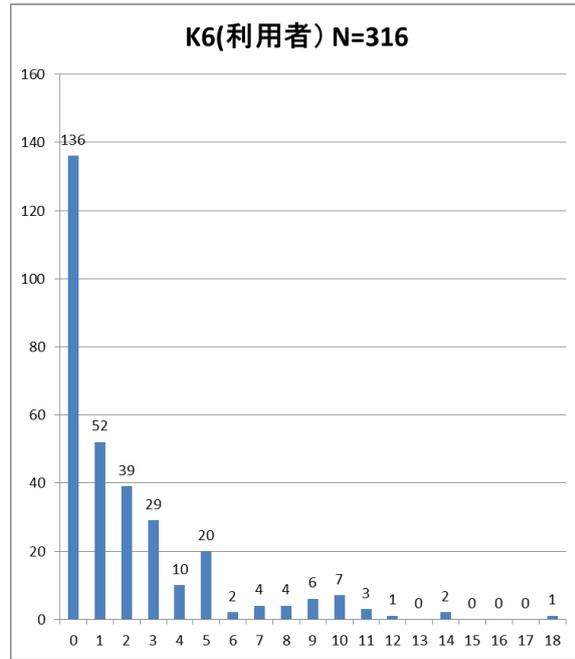


図8 子育て支援センター利用者 K6 の得点の分布

表7 保護者・利用者 K10 得点

	保育所保護者	子育て支援センター利用者	p
平均値	4.50	4.06	n.s.
標準偏差	5.93	5.05	
最小値	0	0	
最大値	35	29	
	n.s. 非有意		

表8 保護者・利用者 K6 得点

	保育所保護者	子育て支援センター利用者	p
平均値	2.37	2.04	*
標準偏差	3.46	2.95	
最小値	0	0	
最大値	20	18	
	* p<0.05		

3) 気分障害、不安障害の可能性のある高ストレスの者割合 (表9)

保育所職員、子育て支援センター職員については、K10 で気分障害、不安障害の可能性のある 15 点以上の得点の職員は、保育所で 53 名 (10.1%)、子育て支援センター7 名 (5.7%) であった。K6 で「心理的ストレス相当」とされる 5 点以上の得点の職員は、保育所で 140 名 (26.8%)、子育て支援センターで 25 名 (20.0%)、「気分・不安障害相当」とされる 10 点以上の得点の職員は、保育所で 44 名 (8.4%)、子育て支援センターで 5 名 (4.0%)、「重症障害相当」とされる 13 点以上の得点の職員は、保育所で 22 名 (4.2%)、子育て支援センターで 2 名 (1.6%) であった。

保育所保護者、子育て支援センター利用者については、K10 で気分障害、不安障害の可能性のある 15 点以上の得点者は、保護者で 53 名 (8.5%)、利用者 20 名 (6.5%) であった。K6 で「心理的ストレス相当」とされる 5 点以上の得点者は、保護者で 113 名 (18.3%)、利用者で 50 名 (15.8%)、「気分・不安障害相当」とされる 10 点以上の得点者は、保護者で 37 名 (6.0%)、利用者で 14 名 (4.4%)、「重症障害相当」とされる 13 点以上の得点者は、保護者で 16 名 (2.6%)、利用者で 3 名 (0.9%) であった。

表9 気分障害、不安障害の可能性のある高ストレスの者割合

	保育所	子育て支援センター	保育所保護者	子育て支援センター利用者
K10気分・不安障害の危険あり(15点以上)	53(10.2%)	7(5.7%)	53(8.5%)	20(6.5%)
K6心理的ストレス相当(5点以上)	140(26.8%)	25(20.0%)	113(18.3%)	50(15.8%)
K6気分・不安障害相当(10点以上)	44(8.3%)	5(4.0%)	37(6.0%)	14(4.4%)
K6重症障害相当(13点以上)	22(4.2%)	2(1.6%)	16(2.6%)	3(0.9%)

(2) 保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレス

①調査の目的と評価

自ら被災者でありながら業務を遂行する保育所職員と子育て支援センター職員については職業上のストレスも高いのではないかと予想されたため調査を行った。2014年に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成26年度法律第82号）」により、2015年12月からすべての労働者に対して国が定めたストレスチェックを毎年1回実施することが義務付けられている。本調査では、厚生労働省が制定したストレスを測定する尺度として用いられる「職業性ストレス簡易調査票（57項目版）」を用いて保育所と子育て支援センター職員の職業上のストレスの調査を行い、熊本地震被災後10か月経過した時点での職業上のストレスの状況を検討した⁴⁾⁵⁾。

職業性ストレス簡易調査票は、①仕事のストレス要因と考えられる心理的な仕事の負担度（量）、心理的な仕事の負担度（質）、自覚的な身体的負担度、職場の対人関係でのストレス、職場環境によるストレス、仕事のコントロール度、技能の活用度、仕事の適性度、働きがいの9因子・質問項目17項目（領域Aとする）、②ストレス反応に影響を与える活気、イライラ感、疲労感、不安感、抑うつ感、身体愁訴の6因子・質問項目29項目（領域Bとする）、③修飾要因として、社会的支援としての上司からのサポート、同僚からのサポート、家族・友人からのサポートの3因子・質問項目9項目、仕事や生活の満足度に関して、満足度の1因子・質問項目2項目の計19因子（領域Cとする）の57項目から構成されている。回答形式は、4件法による段階評価であり、①の仕事のストレス要因に対しては「そうだ」「まあそうだ」「ややちがう」「ちがう」、②のストレス反応では活気・怒り・疲労・不安・抑うつ感・身体症状に対し、「ほとんどなかった」「ときどきあった」「しばしばあった」「ほとんどいつもあった」、③の修飾要因に対しては「非常に」「かなり」「多少」「全くない」、満足度では「満足」「まあ満足」「やや不満」「不満足」である。回答から各尺度に該当する項目の点数を算出して評価を行っており、男女別に素点換算票が作成されている。具体的には、質問の回答である4件法に1～4点の点数を与え、男女別の素点換算票に示された採点方法により得点化し、因子ごとに合算し平均値を求め、ストレスの高低を意味する①ストレスが低い（少ない）、②やや低い（やや少ない）、③普通、④やや高い（やや多い）、⑤高い（多い）の段階のストレスカテゴリーに当てはめて分類することができる。本項では、領域A、B、Cの3因子を因子毎に回答者の平均値と標準偏差を算出してストレスカテゴリーに分類し、全国（標準集団）の結果と2群の平均値の差の検定を行った。全国標準集団のデータは東京医科大学衛生学公衆衛生学分野（2017）がホームページ上で公開しているデータを用いた。

2017年2月に、熊本市子育てネット化名園48のうち37の私立保育所、36の子育て支援センターと、熊本市内と益城町と西原村の公立保育所21、子育て支援センター8の協力を得て調査を行い、得られた結

果の内、保育所は女性 514 名、男性 42 名、子育て支援センター職員は女性 114 名、男性 10 名について分析を行った（対象者の詳細についてはⅡ章参照）。

②保育所職員の「職業性ストレス簡易調査票」結果(表 10)

保育所職員の領域 A「ストレスの原因と考えられる因子」、領域 B「ストレスによっておこる心身の反応」、領域 C「ストレス反応に影響を与える他の因子」の 3 要因の基本統計量は次の通りである。

1) 領域 A「ストレスの原因と考えられる因子」各尺度の得点（平均±標準偏差）とストレスカテゴリー区分

「心理的な仕事の負担度（量）」：女性 9.3±2.0、男性 9.7±1.7、「心理的な仕事の負担度（質）」：女性 9.7±1.7、男性 9.4±1.6、「自覚的な身体的負担度」：女性 3.4±0.7、男性 2.9±0.8、「職場の対人関係でのストレス」：女性 5.5±1.6、男性 6.0±1.7、「職場環境によるストレス」：女性 1.6±0.7、男性 1.7±0.7、「仕事のコントロール度（逆転項目）」女性 7.6±1.6、男性 7.4±3.9、「技能の活用度（逆転項目）」：女性 3.2±0.6、男性 3.0±0.6、「仕事の適性度（逆転項目）」女性 3.1±0.6、男性 3.0±0.6、「働きがい（逆転項目）」：女性 3.5±0.6、男性 3.5±0.5 であった。ストレスカテゴリー区分の分類では、「自覚的な身体的負担度」が女男ともに「やや高い/多い」であった。「心理的な仕事の負担（質）」は女性のみ「やや高い/多い」で、「心理的な仕事の負担（量）」は男性職員のみ「やや高い/多い」であった。ストレスの低い項目は「働きがい（逆転項目）」で、「やや高い/多い」であった。全国標準集団との差では、女性は「心理的な仕事の負担量」「心理的な仕事の負担質」「自覚的な身体的負担度」、男性は「心理的な仕事の負担量」「自覚的な身体的負担度」の項目でストレスが有意に高かった。ストレスが有意に低かった項目は、女性は「職場の対人関係でのストレス」「職場環境によるストレス」「仕事のコントロール度」「技能の活動度」「仕事の適正度」「働きがい」、男性は「職場の対人関係でのストレス」「働きがい」であった。

2) 領域 B「ストレスによっておこる心身の反応」各尺度の得点（平均±標準偏差）とストレスカテゴリー区分

「活気（逆転項目）」：女性 7.9±2.4、男性 7.7±2.3、「イライラ感」：女性 6.0±2.5、男性 6.1±2.5、「疲労感」：女性 6.5±2.3、男性 6.7±2.7、「不安感」：女性 5.9±2.2、男性 5.6±2.3、「抑うつ感」：女性 9.4±3.6、男性 10.3±4.4、「身体愁訴」：女性 19.4±5.5、男性 17.4±4.8 であった。ストレスカテゴリー区分の分類では、男女ともに「活気（逆転項目）」が「やや高い/多い」でストレスが低かった。全国標準集団との差では、女性は「活気（逆転項目）」「イライラ感」「疲労感」「不安感」「抑うつ感」「身体愁訴」の全ての項目で有意に低く、男性は「活気（逆転項目）」のみ有意に低い値であった。

3) 領域 C「ストレス反応に影響を与える他の因子」各尺度の得点（平均±標準偏差）とストレスカテゴリー区分

「上司からのサポート（逆転項目）」：女性 8.2±2.2、男性 8.4±2.0、「同僚からのサポート（逆転項目）」：女性 9.2±2.0、男性 9.0±1.7、「家族や友人からのサポート（逆転項目）」：女性 10.5±1.8、男性 9.7±2.0、「仕事や生活の満足度（逆転項目）」：女性 6.3±1.2、男性 6.1±1.3 であった。カテゴリー区分の分類では、「家族や友人からのサポート（逆転項目）」が男女ともに、「やや高い/多い」で、「上司からのサ

ポート（逆転項目）」は女性のみ「やや高い/多い」であった。全国標準集団との差では、女性は全ての項目で「上司からのサポート（逆転項目）」「同僚からのサポート（逆転項目）」「家族友人からのサポート（逆転項目）」「仕事や生活の満足度（逆転項目）」全ての項目で有意に低く、男性は「同僚からのサポート（逆転項目）」「仕事や生活の満足度（逆転項目）」で有意に低い値であった。

表 10 保育所職員の職業性ストレス簡易調査票下位尺度の平均値および全国標準集団との比較

ストレス因子	女性職員 (n=514)			女性標準集団 (N=8,447)		男性職員 (n=42)			男性標準集団 (N=15,933)			
	平均値	標準偏差	p	ストレスカテゴリー区分	平均値 ※2	標準偏差	平均値	標準偏差	p	ストレスカテゴリー区分	平均値 ※2	標準偏差
〔ストレスの原因と考えられる因子〕												
心理的な仕事の負担（量）	9.3	2.0	**	普通	7.9	2.2	9.7	1.7	*	やや高い/多い	8.7	2.1
心理的な仕事の負担（質）	9.7	1.7	**	やや高い/多い	8.0	2.0	9.4	1.6	n.s.	普通	8.6	1.8
自覚的な身体的負担度	3.4	0.7	**	やや高い/多い	2.0	1.0	2.9	0.8	**	やや高い/多い	2.0	0.9
職場の対人関係でのストレス	5.5	1.6	**	普通	6.3	1.9	6.0	1.7	n.s.	普通	6.3	1.8
職場環境によるストレス	1.6	0.7	**	普通	2.5	1.0	1.7	0.7	**	普通	2.3	1.0
仕事のコントロール度 * 1	7.6	1.6	**	普通	7.2	2.1	7.4	3.9	n.s.	普通	7.9	1.9
技能の活用度 * 1	3.2	0.6	**	普通	2.7	0.9	3.0	0.6	n.s.	普通	3.0	0.8
仕事の適性度 * 1	3.1	0.6	**	普通	2.7	0.8	3.0	0.6	n.s.	普通	2.8	0.8
働きがい * 1	3.5	0.6	**	高い/多い	2.6	0.9	3.5	0.5	**	高い/多い	2.8	0.8
〔ストレスによっておこる心身の反応〕												
活気 * 1	7.9	2.4	**	やや高い/多い	6.4	2.3	7.7	2.3	n.s.	やや高い/多い	6.7	2.2
イライラ感	6.0	2.5	**	普通	7.0	2.4	6.1	2.5	n.s.	普通	6.5	2.2
疲労感	6.5	2.3	**	普通	7.1	2.5	6.7	2.7	n.s.	普通	6.5	2.4
不安感	5.9	2.2	*	普通	6.2	2.3	5.6	2.3	n.s.	普通	6.2	2.1
抑うつ感	9.4	3.6	**	普通	10.9	3.9	10.3	4.4	n.s.	普通	10.3	3.6
身体愁訴	19.4	5.5	**	普通	20.8	5.7	17.4	4.8	n.s.	普通	18.2	5.2
〔ストレス反応に影響を与える他の因子〕												
上司からのサポート * 1	8.2	2.2	**	やや高い/多い	6.6	2.1	8.4	2.0	n.s.	普通	7.5	2.1
同僚からのサポート * 1	9.2	2.0	**	普通	8.2	2.0	9.0	1.7	*	普通	8.1	1.9
家族・友人からのサポート * 1	10.5	1.8	**	やや高い/多い	10.3	1.8	9.7	2.0	n.s.	やや高い/多い	9.9	2.0
仕事や生活の満足度 * 1	6.3	1.2	**	普通	5.5	1.3	6.1	1.3	*	普通	5.7	1.3
* 1 逆転項目												

※2：下光輝一：厚生労働省科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）「職業性ストレス簡易調査票及び労働者疲労蓄積度自己診断チェックリストの職種に応じた活用法に関する研究」,平成19年度総括・分担研究報告書,2008,103-158.
**p<.01, *p<.05

③子育て支援センター職員の「職業性ストレス簡易調査票」結果（表 11）

子育て支援センター職員の領域 A「ストレス要因と考えられる因子」、領域 B「ストレス反応と考えられる因子」領域 C「修飾要因」の3要因の基本統計量は次の通りである。

1) 領域 A「ストレス要因」各尺度の得点（平均±標準偏差）とストレスカテゴリー区分

「心理的な仕事の負担度（量）」：女性 8.1±1.7、男性 9.4±1.3、「心理的な仕事の負担度（質）」：女性 8.6±1.5、男性 8.4±1.7、「自覚的な身体的負担度」：女性 2.6±0.8、男性 2.1±0.6、「職場の対人関係でのストレス」：女性 5.1±1.5、男性 5.7±0.9、「職場環境によるストレス」：女性 1.5±0.7、男性 1.5±0.7、「仕事のコントロール度（逆転項目）」女性 8.4±1.4、男性 8.6±1.0、「技能の活用度（逆転項目）」：女性 3.2±0.7、男性 2.8±0.4、「仕事の適性度（逆転項目）」女性 3.3±0.7、男性 2.9±0.3、「働きがい（逆転項目）」：女性 3.5±0.6、男性 3.5±0.5であった。全国の標準集団の平均値よりストレスの高かった項目は、「自覚的な身体的負担度」が女性のみ「やや高い/多い」であった。全国の標準集団の平均値よりストレスの低かった項目は、「働きがい（逆転項目）」で、男女ともに「やや高い/多い」で、「職場の対人関係でのストレス」は、女性のみ「やや高い/多い」、「仕事のコントロール度（逆転項目）」は男性のみ「やや高い/多い」であった。「心理的な仕事の負担（量）」「自覚的な身体的負担度」について女性に全国標準集団より高いという有意な差が認められた。「職場環境によるストレス」は男女ともに、「職場の対人関係でのストレス」は女性が全国標準集団より低いという有意な差が認められた。逆転項目については、「仕事のコントロール度（逆転項目）」「働きがい（逆転項目）」は男女ともに、「技能の活用度（逆転項目）」「仕事の適性度（逆転項目）」は女性に全国標準集団より高い(ストレスが低い)という有意

な差が認められた。

2) 領域B「ストレス反応」各尺度の得点（平均±標準偏差）とストレスカテゴリー区分

「活気（逆転項目）」：女性 8.0±0.6、男性 7.1±2.3、「イライラ感」：女性 4.9±2.4、男性 5.1±1.9、「疲労感」：女性 5.8±1.9、男性 5.5±1.2、「不安感」：女性 5.0±2.8、男性 4.8±4.2、「抑うつ感」：女性 8.2±2.1、男性 8.9±5.5、「身体愁訴」：女性 19.2±3.4、男性 20.4±4.8であった。男女ともに全国の標準集団の平均値よりストレスが高かった項目はなかった。ストレスの低かった項目は、男女共に「イライラ感」で「やや低い/少ない」で、「活気（逆転項目）」で女性のみ「やや高い/多い」であった。「不安感」で男女ともに、「イライラ感」「疲労感」「抑うつ感」「身体愁訴」は女性が全国標準集団より低いという有意な差が認められた。逆転項目の「活気（逆転項目）」については女性に全国標準集団より高い（ストレスが低い）という有意な差が認められた。

3) 領域C「修飾要因」各尺度の得点（平均±標準偏差）とストレスカテゴリー区分

「上司からのサポート（逆転項目）」：女性 8.3±2.0、男性 7.6±2.5、「同僚からのサポート（逆転項目）」：女性 9.2±1.9、男性 8.4±1.1、「家族や友人からのサポート（逆転項目）」：女性 10.6±1.6、男性 9.1±1.2、「仕事や生活の満足度（逆転項目）」：女性 6.6±1.1、男性 5.5±0.9であった。男女共に全国の標準集団の平均値よりストレスの高い項目は見られなかった。女性は「上司からのサポート（逆転項目）」「同僚からのサポート支援（逆転項目）」「仕事や生活の満足度（逆転項目）」について、全国標準集団より高い（ストレスが低い）という有意な差が認められた。

表 11 子育て支援センター職員の職業性ストレス簡易調査票下位尺度の平均値および全国標準集団との比較

ストレス因子	女性職員 (n=114)				女性標準集団 (N=8,447)		男性職員 (n=10)				男性標準集団 (N=15,933)	
	平均値	標準偏差	P	ストレスカテゴリー区分	平均値 ※2	標準偏差	平均値	標準偏差	P	ストレスカテゴリー区分	平均値 ※2	標準偏差
〔ストレスの原因と考えられる因子〕												
心理的な仕事の負担（量）	8.1	1.7	n.s.	普通	7.9	2.2	9.4	1.3	n.s.	普通	8.7	2.1
心理的な仕事の負担（質）	8.6	1.5	**	普通	8.0	2.0	8.4	1.7	n.s.	普通	8.6	1.8
自覚的な身体的負担度	2.6	0.8	**	やや高い/多い	2.0	1.0	2.1	0.6	n.s.	普通	2.0	0.9
職場の対人関係でのストレス	5.1	1.5	**	やや低い/少ない	6.3	1.9	5.7	0.9	n.s.	普通	6.3	1.8
職場環境によるストレス	1.5	0.7	**	普通	2.5	1.0	1.5	0.7	**	普通	2.3	1.0
仕事のコントロール度 * 1	8.4	1.4	**	普通	7.2	2.1	8.6	1.0	*	やや高い/多い	7.9	1.9
技能の活用度 * 1	3.2	0.7	**	普通	2.7	0.9	2.8	0.4	n.s.	普通	3.0	0.8
仕事の適性度 * 1	3.3	0.7	**	普通	2.7	0.8	2.9	0.3	n.s.	普通	2.8	0.8
働きがい * 1	3.5	0.6	**	高い/多い	2.6	0.9	3.5	0.5	**	高い/多い	2.8	0.8
〔ストレスによっておこる心身の反応〕												
活気 * 1	8.0	0.6	**	やや高い/多い	6.4	2.3	7.1	2.3	n.s.	普通	6.7	2.2
イライラ感	4.9	2.4	**	やや低い/少ない	7.0	2.4	5.1	1.9	n.s.	やや低い/少ない	6.5	2.2
疲労感	5.8	1.9	**	普通	7.1	2.5	5.5	1.2	n.s.	普通	6.5	2.4
不安感	5.0	2.8	**	普通	6.2	2.3	4.8	4.2	**	普通	6.2	2.1
抑うつ感	8.2	2.1	**	やや低い/少ない	10.9	3.9	8.9	5.5	n.s.	普通	10.3	3.6
身体愁訴	19.2	3.4	*	普通	20.8	5.7	20.7	4.8	n.s.	普通	18.2	5.2
〔ストレス反応に影響を与える他の因子〕												
上司からのサポート * 1	8.3	2.0	**	やや高い/多い	6.6	2.1	7.6	2.5	n.s.	普通	7.5	2.1
同僚からのサポート支援 * 1	9.2	1.9	**	普通	8.2	2.0	8.4	1.1	n.s.	普通	8.1	1.9
家族・友人からのサポート * 1	10.6	1.6	n.s.	やや高い/多い	10.3	1.8	9.1	1.2	n.s.	普通	9.9	2.0
仕事や生活の満足度 * 1	6.6	1.1	**	やや高い/多い	5.5	1.3	5.5	0.9	n.s.	普通	5.7	1.3
* 1 逆転項目												
※ 2：下光輝一：厚生労働省科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）「職業性ストレス簡易調査票及び労働者疲労蓄積度自己診断チェックリストの職種に応じた活用法に関する研究」,平成19年度総括・分担研究報告書,2008,103-158.												
** p<.01, * p<.05												

④ 保育所職員と子育て支援センターの女性職員の比較（表 12）

保育所と子育て支援センターの女性職員について比較を行った。領域A「ストレス要因と考えられる因子」は、「心理的な仕事の負担（量）」「心理的な仕事の負担（質）」「自覚的な身体的負担度」「職場の対

人関係でのストレス」「職場環境によるストレス」について、保育所職員の値が高いという有意な差が認められた。逆転項目である「仕事のコントロール度（逆転項目）」「仕事の適性度（逆転項目）」は子育て支援センター職員の値が高い(ストレスが低い)という有意な差が認められた。領域B「ストレス反応の因子」は、「イライラ感」「疲労感」「不安感」「抑うつ感」で保育所職員の値が高いという有意な差が認められた。領域C「修飾要因の因子」は、「仕事や生活の満足度（逆転項目）」について、子育て支援センター職員の値が有意に高い(ストレスが低い)という結果であった。

表 12 保育所と子育て支援センター女性職員の職業性ストレス簡易調査票下位尺度の平均値の比較

ストレス因子	保育所（女性）(n=514)			p	子育て支援センター（女性）(n=114)		
	平均値	標準偏差	ストレスカテゴリー区分		平均値	標準偏差	ストレスカテゴリー区分
〔ストレスの原因と考えられる因子〕							
心理的な仕事の負担（量）	9.3	2.0	普通	> **	8.1	1.7	普通
心理的な仕事の負担（質）	9.7	1.7	やや高い／多い	> **	8.6	1.5	普通
自覚的な身体的負担度	3.4	0.7	やや高い／多い	> **	2.6	0.8	やや高い／多い
職場の対人関係でのストレス	5.5	1.6	普通	> **	5.1	1.5	やや低い／少ない
職場環境によるストレス	1.6	0.7	普通	> **	1.5	0.7	普通
仕事のコントロール度 * 1	7.6	1.6	普通	< **	8.4	1.4	普通
技能の活用度 * 1	3.2	0.6	普通	n. s.	3.2	0.7	普通
仕事の適性度 * 1	3.1	0.6	普通	< **	3.3	0.7	普通
働きがい * 1	3.5	0.6	高い／多い	n. s.	3.5	0.6	高い／多い
〔ストレスによっておこる心身の反応〕							
活気 * 1	7.9	2.4	やや高い／多い	n. s.	8.0	0.6	やや高い／多い
イライラ感	6.0	2.5	普通	> **	4.9	2.4	やや低い／少ない
疲労感	6.5	2.3	普通	> **	5.8	1.9	普通
不安感	5.9	2.2	普通	> **	5.0	2.8	普通
抑うつ感	9.4	3.6	普通	> **	8.2	2.1	やや低い／少ない
身体愁訴	19.4	5.5	普通	n. s.	19.2	3.4	普通
〔ストレス反応に影響を与える他の因子〕							
上司からのサポート * 1	8.2	2.2	やや高い／多い	n. s.	8.3	2.0	やや高い／多い
同僚からのサポート支援 * 1	9.2	2.0	普通	n. s.	9.2	1.9	普通
家族・友人からのサポート * 1	10.5	1.8	やや高い／多い	n. s.	10.6	1.6	やや高い／多い
仕事や生活の満足度 * 1	6.3	1.2	普通	< **	6.6	1.1	やや高い／多い
** p < .01, * p < .05							

⑤ 「高ストレス者」の分析

職業性ストレス簡易調査票においては、①領域Bが77点以上、または②領域Aと領域Cの合計が76点以上でかつ領域Bが63点以上の者を高ストレス者とみなす。保育所職員については、①が29名(6.2%)、子育て支援センターについては①が1名(0.9%)で、②は保育所、子育て支援センターともに該当者がなかった。

【まとめと考察】

① 保育所と子育て支援センター職員、保育園保護者、子育て支援センター利用者の精神的健康

熊本地震被災後10か月経過した時点で、保育所職員の70%弱、子育て支援センター職員の75%程度、保育園保護者の80%弱、子育て支援センター利用者の80%程度が精神的に健康と言える結果であった。一

方、保育所職員で4人に一人、子育て支援センター職員と保育所保護者は5人に一人程度、子育て支援センター利用者は6人に一人程度が、K6が5点以上であり高ストレス状態にあった。K6が10点以上で気分障害・不安障害相当の者、K10が15点以上で気分障害・不安障害の危険のあり、個別支援注意を要する精神的な状態にある者は、保育所職員で8～10%程度、子育て支援センター職員は4～6%程度、保育所保護者は6～8.5%程度、子育て支援センター利用者は4.5%～6.5%程度であった。K10およびK6の総得点の分布では高得点に裾を引く歪んだ分布を示しており、過去の長野県北部地震、長野県県境調査報告と同様の傾向を示した⁶⁾。日本での平成22年の一般住民を対象とした調査では、熊本県の高ストレス者は4.1%であり、本調査の高ストレス者は保育所職員の高ストレス者の割合の4.2%と近い数値であった⁷⁾。保育所職員と子育て支援センター職員を比較すると、保育所職員の精神的健康が有意に低く、特に高ストレス者の割合において、気分障害・不安障害相当の状態である職員と重症の障害の状況を呈している職員の割合は、保育所職員が子育て支援センター職員の2倍程度という結果であり、保育所職員への支援がより必要であることが示唆される結果となった。保育所と子育て支援センター職員、保育園保護者、子育て支援センター利用者と比較すると、保育所職員が最も高いストレス状態にあり、ストレスが最も低いのが子育て支援センター利用者であった。保育所職員は職員1人に対して複数の子どもの命を預かっており、保育時間も長いことから日常的に高いストレスにさらされていると考えられる。また、地震の経験により保育所職員は、子どもの命を守る責任を強く感じていた。被災前と変わらぬ保育を行いながらも、緊張を強いられる場面が継続していたと思われ、親子に関わる子育て支援センター職員よりストレスが高いことも予想される。それに対して子育て支援センター利用者は、在宅で子育てをしている場合も多くそれほど時間に追われていないこと、また子育て支援センターの利用で子育ての負担が軽減しているなどの理由が考えられる。

②保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレス

保育所と子育て支援センター職員の職業性ストレス全体の状況は、「心理的負担の質と量」と「身体的負担」のストレスはやや高いが、「働きがい」と「活気」があり、同僚や上司、家族の人間関係のサポートを得られており、全体としてはそれほどストレスが高いとはいえない結果であった。

ストレス要因の因子については、保育所職員は仕事についての「心理的負担の質と量」、「身体的負担」が全国標準集団より高く、「職場の対人関係」と「職場環境」についてはストレスが少ないという結果であった。「働きがい」が男女ともに、女性については「仕事のコントロール度」、「技能の活用度」、「仕事の適性度」について全国標準集団より有意にストレスが低かった。保育所職員は、心理的、身体的なストレスは高いが、働きがいがあり、加えて女性は自分にあった仕事をしており、技能を活用していると感じられていた。保育所職員と子育て支援センター職員のストレスを比較すると、「技能の活用度」と「働きがい」には有意差がなかったが、その他の全ての項目で保育所職員のストレスが高いという結果で、特に保育所職員は、子育て支援センター職員と比較して「心理的負担の量」のストレスが高かった。心理的負担の量について、保育所職員は一人で十数名の子どもの保育を行うのに対して、子育て支援センターの職員は親子の利用を支援するため、量的な負担は少ないと予想された。

子育て支援センターの男性10名は全て施設長であった。男性の管理職の傾向として、全体としてはストレスが少なかった。「職場の対人関係のストレス」、「仕事のコントロール度」、「働きがい」の因子で全国標準集団よりストレスが低く、ストレス反応の因子では「イライラ感」がやや低く、「不安感」も全国

標準集団よりストレスが低かった。

保育者のストレス研究では保育者は職場の人間関係のストレスが高いという報告があり本調査の結果とは異なる結果となった⁹⁾。保育所、子育て支援センター共に職場の人間関係が全国標準集団と比較して有意にストレスが低い理由として、熊本の地域特性と、被災後に職員同士の話し合いや協力が増えていることから、連携の機会の増加により人間関係が良好になりストレス軽減につながったことと推察された。連携の効果については今後さらに検証する必要があると思われる。

ストレスによって起こる自覚的な心身の反応について、女性は保育所職員、子育て支援センターともに全ての項目で全国標準集団よりストレスが有意に少なかった。男性は子育て支援センター職員の「イライラ感」が低いことを除き、他は全国標準集団と有意差がなかった。

ストレス反応に影響を与える他の因子について、保育所、子育て支援センターの女性は上司と同僚からのサポート、保育所の男女は家族・友人からのサポートを受けられていることによりストレスが少なかった。また、保育所の男女と子育て支援センターの女性は「仕事や生活の満足度」が全国標準集団より有意に高く、子育て支援センターの女性と保育所の女性を比較すると子育て支援センターの女性の方が「仕事や生活の満足度」が有意に高かった。

金城（2017）による関東地方及び中部地方の保育者を対象とした調査においても、「心理的負担の質と量」と「身体的負担」のストレスが高く、その他のストレスは高くないという結果となっており、本調査においても同様の傾向を示した⁸⁾。高ストレス者の割合は、保育所職員は全体で29名（6.2%）、保育所は1～2園に1名程度、子育て支援センター職員は全体で1名（0.9%）であった。所在地域など属性との関連は見られなかった。金城の調査では保育者の約2割が高ストレス者に該当していたが、本調査では金城の結果と比較すると高ストレス者の割合が少なかった。熊本の地域性による傾向であるのか、被災後の急性期のストレスを経た後の変化であるか、今後検討する必要があると思われる。厚生労働省のストレスチェック指針では、高ストレス者と認定された場合は、医師などの面接指導が推奨されているため、高ストレス者に対しては、ストレスとなっている因子の改善、支援体制などの対応が必要である。

③メンタルヘルス全体に関するまとめと考察

熊本地震被災後10か月経過した時点での保育所職員、子育て支援センター職員と保育所保護者、子育て支援センター利用者の精神的健康と、保育所職員と子育て支援センター職員の職業上のストレスは、全国平均、他の地域の保育者と比較して、ストレスが高いとは言えず、深刻な状況を抱えている者の割合も高くなかった。また、2つの調査とも所在地域との関連は見られなかった。結果を考察すると、第1には地震発生から10か月経過して精神的健康、職業性ストレスともに落ち着きを取り戻し、地震以前の状態に回復したと考えられる。第2に、被災前のK6/K10質問紙の全国都道府県別のデータを見ると、熊本県の数値は首都圏や周辺の地域と比較して数値が低いことから、元来の精神的健康度の高さが結果と関連していることも考えられた。保育所職員と子育て支援センター職員の職業性ストレスがそれほど高くないことについても、技能を活かして保育や親子の支援を行なうことに適性ややりがいを感じられることに加えて、同僚、上司、家族からのサポートを得られていることから、心理的負担と身体的負担は高めだがストレス反応は低く保たれていると予想され、地域性との関連もあると推察された。これらの結果の分析について、地震の経験の影響がどのように関係しているのか慎重に検討する必要があると思われる。被災後、保育所では子どもの保育を行うことは、子どもの育ちを支えるとともに、社会を支え

ていることを実感し、子育て支援センターは親を支援することの重要性を再認識したことで職業意識が向上していた。また、被災後に職場内外での連携の機会が増え、人的サポートが得られたことから、被災前と比較してストレスが軽減する効果があったことも推察され、全体の結果に影響したとも推察される。今回の調査の結果が、地震の影響による一時的な結果であることも予想されるため、今後さらに時間が経過した時点で調査を行い、地震の経験が精神的健康度と職業性ストレスに与えた影響を長期的に検討する必要があると考えられる。

〈参考文献〉

- 1) Kessler RC, Barker PR, Cople LJ, et al. Screening for serious mental illness in the general population. Arch Gen Psychiatry. 60(2), 184-9, 2003.
- 2) 川上 憲人, 近藤恭子, 柳田公佑: 成人期における自殺予防対策のあり方に関する精神保健的研究. 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業「自殺の実態に基づく予防対策の推進に関する研究」報告書, 147-170, 2004
- 3) 金吉晴(代表研究者): 大規模災害や犯罪被害等による精神疾患の実態把握と対応ガイドラインの作成・評価に関する研究平成 24 年度総括・分担研究報告書, 2013.
- 4) 下光輝一: 厚生労働科学研究費補助金労働安全衛生総合研究事業「職場環境等の改善等によるメンタルヘルス対策に関する研究」, 平成 14~16 年度総合研究報告書, 厚生労働, 93-133, 2005.
- 5) 東京医科大学公衆衛生学講座ホームページ「5. 職業性ストレス簡易調査票の情報」の素点換算票 <http://www.tmu-ph.ac/topics/pdf/sotenkansan.pdf>, 2018. 1. 30.
- 6) 新潟県精神保健福祉協会こころのケアセンター: 平成 25 年 2 月震災後の自治体職員の健康調査報告書～長野県北部地震(新潟・長野県境地震)～, 2013.
- 7) 災害時心の情報支援センター: 都道府県別 K6 データ表 saigai-kokoro.ncnp.go.jp/who.html, 2018. 1. 30.
- 8) 金城悟: 労働安全衛生法に基づく厚生労働省ストレスチェックによる保育者のストレス構造, 東京家政大学博物館紀要 22, 91-101, 2017.

(丸谷充子)

資料編

資料1 協力園一覧

熊本子育てネット、熊本市役所、益城町役場、西原村役場に協力園をご紹介いただいた。

資料2 調査票

実際に配布した調査票を、保育所職員用、子育て支援センター職員用、保育所保護者用、子育て支援センター利用者用の順に並べた。

資料1 協力園一覧（順不同）

保育所・私立（ ）は所在地

- ・社会福祉法人歩真会 あゆみ保育園（熊本市北区）
- ・社会福祉法人佐土原福祉会 認定こども園エンゼル保育園（熊本市東区）
- ・社会福祉法人託麻南福祉会 幼保連携型認定つばめ保育園（熊本市東区）
- ・社会福祉法人山清福祉会 幼保連携型認定こども園やまなみ（熊本市東区）
- ・社会福祉法人はちす福祉会 画図保育園（熊本市東区）
- ・社会福祉法人力合福祉会 幼保連携型認定こども園力合さくら保育園（熊本市南区）
- ・社会福祉法人小木会 小木保育園（熊本市南区）
- ・社会福祉法人喜育園立 山東こども園（熊本市北区）
- ・社会福祉法人黎明福祉会 みすみ保育園（宇城市）
- ・社会福祉法人小川福祉会 海東保育園（宇城市）
- ・社会福祉法人尚英会 かもめ保育園（宇城市）
- ・社会福祉法人 豊福保育園（宇城市）
- ・社会福祉法人裕輝会 はなぞの保育園（宇土市）
- ・社会福祉法人砥用福祉会 はちす保育園（下益城郡）
- ・社会福祉法人敬愛福祉会 敬愛保育園（玉名市）
- ・学校法人松本学園 おおくらの森こども園（玉名市）
- ・社会福祉法人菊豊会 菊地さくら保育園（菊池市）
- ・社会福祉法人福芳会 福本保育園（菊池市）
- ・社会福祉法人愛和学院 光の森キャロット保育園（菊池市）
- ・社会福祉法人一実会 りんどう保育園（阿蘇市）
- ・社会福祉法人太田郷福祉会 八代ひまわり保育園（八代市）
- ・社会福祉法人文政福祉会 文政保育園（八代市）
- ・社会福祉法人八代市高田東部福祉会 高田東部保育園（八代市）
- ・社会福祉法人弥次福祉会 ひので保育園（八代市）
- ・社会福祉法人文政福祉会 文政第二保育園（八代市）
- ・社会福祉法人太陽保育園（八代市）
- ・社会福祉法人渡保育園（球磨郡）
- ・社会福祉法人福島保育園（球磨郡）
- ・社会福祉いずみ福祉会 いずみ保育園（上天草市）
- ・社会福祉法人誠求社 もみじ保育園（天草市）
- ・社会福祉法人栖本福祉会 和貴保育園（天草市）
- ・社会福祉法人幸愛会 幸愛保育園（天草市）

保育所・公立（ ）は所在地

- ・西原村にしはら保育園（西原村）
- ・益城町立第1保育所（益城町）
- ・宇城市立豊野保育園（宇城市）
- ・玉名市立大野保育所（玉名市）
- ・氷川町立常葉保育所（氷川町）
- ・芦北町立田浦保育所（芦北町）
- ・本荘保育園（熊本市中央区）
- ・横手保育園（熊本市中央区）
- ・白山保育園（熊本市中央区）

- ・城東保育園（熊本市中央区）
- ・京塚保育園（熊本市東区）
- ・健軍保育園（熊本市東区）
- ・京町台保育園（熊本市西区）
- ・中島保育園（熊本市西区）
- ・小島保育園（熊本市西区）
- ・春日保育園（熊本市西区）
- ・池上保育園（熊本市西区）
- ・幸田保育園（熊本市南区）
- ・麻生田保育園（熊本市北区）
- ・清水保育園（熊本市北区）
- ・西里保育園（熊本市北区）
- ・山本保育園（熊本市北区）
- ・豊田保育園（熊本市北区）
- ・田底保育園（熊本市北区）
- ・菱形保育園（熊本市北区）

子育て支援センター・私立（ ）は併設保育所

- ・あゆみ子どもセンター（あゆみ保育園）
- ・イルカクラブ（エンゼル保育園）
- ・ながみね子育て支援センター（つばめ保育園）
- ・やまなみ子育て支援センター（認定こども園やまなみ）
- ・画図子育て支援センター（画図保育園）
- ・子育てほっとステーション さくらっこ子育て支援センター（力合さくら保育園）
- ・城南子育て支援センター（小木保育園）
- ・植木和幸子育て支援センター（和幸保育園）
- ・植木山東子育て支援センター（山東こども園）
- ・三角子育て支援センター（みすみ保育園）
- ・小川地域子育て支援センター（海東保育園）
- ・松橋子育て支援センター（豊福支援センター）（豊川保育園）
- ・不知火子育て支援センター（かもめ保育園）
- ・豊野子育て支援センター（豊野保育園）
- ・子育て支援センター「きらきらひろば」（はちす保育園）
- ・玉名市子育てネットワーク（敬愛保育園）
- ・岱明地域子育て支援センター「くすの木」（大野保育所）
- ・子育て支援センター 森のひろば「ログさんち」（おおくらの森子ども園）
- ・地域子育て支援センター「さくらんぼ HOUSE」（菊池さくら保育園）
- ・泗水子育て支援センター「ふくもとの森」（福本保育園）
- ・ミニキャロットクラブ（光の森キャロット保育園）
- ・子育て支援センター「すくすく広場」（りんどう保育園）
- ・ひまわり子育て支援センター（八代ひまわり保育園）
- ・鏡子育て支援センター（文政保育園）
- ・八代市子育て支援センター（高田東部保育園）
- ・八代市南部子育て支援センター（ひので保育園）
- ・氷川町子育て支援センター（常葉保育所）
- ・球磨村子育て支援センター「陽だまり」（渡保育園）
- ・福島保育園子育て支援センター（福島保育園）
- ・田浦子育て支援センター（田浦保育所）
- ・子育て支援センターいちご広場（いずみ保育園）

- ・子育て支援センター「めばえの広場」（もみじ保育園）
- ・地域子育て支援センター「栖本」（和貴保育園）
- ・子育て支援センター かるがも（幸愛保育園）

子育て支援センター・公立（ ）は併設保育所

- ・熊本市総合子育て支援センター（本荘保育園）
- ・山都町地域子育て支援センター（山都みらい保育園）
- ・山鹿市子育て支援センター（山鹿保育園）
- ・白山子育て支援センター（白山保育園）
- ・京塚子育て支援センター（京塚保育園）
- ・幸田子育て支援センター（幸田保育園）
- ・清水子育て支援センター（清水保育園）
- ・西里子育て支援センター（西里保育園）
- ・植木子育て支援センター（山本保育園）

フェイスシート (保育園園長・職員の方)

保育所名： 公立 ・ 私立	所在地： 市 区 町・村
------------------	-----------------

あなたご自身の状況についてお伺いします

- (1) あなたの性別に○をつけてください ①男 ・ ②女
- (2) あなたの年齢をお書きください () 歳
- (3) 職種と勤務形態について伺います。①、②のどちらかに○をして、②に○をつけた方は職種をご記入いただき、勤務形態に○をつけてください
 ①園長 (副園長) ・ ②職員 ②-1 職種 (例 保育士)
 ②-2 常勤 ・ 非常勤 ・ その他 ()
- (4) 現在の居住地域 (例：熊本市北区植木町)
 _____ 市 _____ 区 _____ 町・村
- (5) 現在同居されている家族の形態について伺います。当てはまる番号1つに○をつけてください
 ①単身 ②夫婦のみ ③夫婦と子ども ④ひとり親と子ども
 ⑤祖父母と夫婦 (またはひとり親) と子どもの三世代 ⑥祖父母と夫婦
 ⑦その他 ()
- (6) 現在同居されている家族の状況について、当てはまる項目があれば全てに○をつけてください
 ①就学前の乳幼児がいる ②小学生の子どもがいる ③中学生以上の子どもがいる
 ④介護が必要な高齢者がいる ⑤看護が必要な病人がいる
 ⑥被災によって家族構成が変化した
 (どのように変化したかお書き下さい：)
 ⑦家族に公務員・医療関係者がいる (具体的職種をお書きください：)
 ⑧配偶者が単身赴任 ⑨その他 ()
- (7) 地震後の現在のお住まいについて伺います。最も近い項目を選んで1つに○をつけてください
 ①問題なく震災前と同じ家に住んでいる ②修理の必要があるが震災前と同じ家に住んでいる
 ③仮設住宅に住んでいる ④みなし仮設住宅に住んでいる ⑤親戚・知人宅に住んでいる
 ⑥震災前とは異なる家に住んでいる
 ※現在のお住まいの状況についてのご苦勞など自由にお書きください
- (8) 避難所や親戚・知人宅等の避難経験、車中泊の経験はありますか。①「有」の場合には、避難先、避難期間もお書きください
 1) 避難所、親戚・知人宅での避難経験 ①経験あり ・ ②経験なし
 ①有 避難先 (例：公民館,) 避難期間 ()
 避難先 (例：福岡にある母方の実家,) 避難期間 ()
 2) 車中泊の経験 ①経験あり ・ ②経験なし
 ①有 車中泊していた場所 () 車中泊期間 ()
 ※避難所生活でのご苦勞など自由にお書きください

保育園園長（副園長）の方にかがいます

(1) 職員体制と建物の状況について伺います

①職員体制についてお伺いします。

園長・副園長（ ）名 → 子育て支援センター長と兼任ですか はい ・ いいえ

常勤職員（ ）名 非常勤職員（ ）名

②建物の状況をお伺いします。当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 破損はなく利用可能であった 2) 職員の修理程度で利用可能となった 3) 業者の工事により利用可能となった
4) 利用不可能で移転して開所した 5) その他（ ）

(2) 被災直後の安否確認について伺います

①-1 4/14の地震について在園児の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 安否確認の必要がなかった
4) 安否確認は行わなかった → ①-4 へ

①-2 ①-1 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

①-3 ①-1 について誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

①-4 4/16の地震について在園児の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 3日以内 4) 1週間以内
5) 安否確認の必要がなかった → ②-1 へ 6) 安否確認は行わなかった → ②-1 へ

①-5 ①-4 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

①-6 ①-4 について誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

②-1 4/14の地震について職員の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 安否確認の必要がなかった → ②-4 へ

②-2 ②-1 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

②-3 ②-1 について 誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

②-4 4/16の地震について職員の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 3日以内 4) 1週間以内
5) 安否確認の必要がなかった → (3) へ

②-5 ②-4 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

②-6 ②-4 について 誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

(3) 4/15～5/14 までの開園状況と職員の出勤状況について伺います

①通常の休園日を除いて休園した日に×印を開園した日に○印をカレンダーに書き込んでください。一部開園の場合は2時間、午前のみなどと書き込んでください。

②職員の出勤状況をお伺いします。当てはまるアルファベットをカレンダーに書き込んでください

a ほぼ全員出勤した b 半数の職員が出勤した c 管理職のみ出勤した d 全職員自宅待機

日	月	火	水	木	金	土
		例1 ○ a	例2 ○午前のみ b	4/14(地震1)	4/15	4/16(地震2)
4/17(休日)	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
4/24(休日)	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
5/1(休日)	5/2	5/3(祝日)	5/4(祝日)	5/5(祝日)	5/6	5/7
5/8(休日)	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14

③出勤しなかった職員の欠勤理由をお書きください (例 自身のケガなど)

()

④保育士の人数が不足した時の対応について伺います。当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) フリーの職員がクラスに入った 2) 他の園から応援を得た 3) 足りなかったが手当がつかなかった
4) その他 ()

⑤シフト調整についてのご苦勞をお聞かせください

- 1) 調整は大変だった 2) あまり大変ではなかった

理由

()

⑥職員に対しての配慮についてうかがいます。当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 被災の大きかった職員は休暇を取らせた 2) 乳幼児を持つ職員には休暇をとらせた
3) 職員の個別の面談を行った 4) ストレス発散などの研修に参加させた
5) その他 ()

(4) 4/15～5/14 までの開園後の園児の登園状況について伺います

①園児の登園状況について最も当てはまるアルファベットをカレンダーに書き込んでください

- a ほぼ全員登園 b 8割程度登園 c 在園児の半数程度が登園 d 2割程度が登園
e ほぼ全員欠席 f 不明

日	月	火	水	木	金	土
				4/14(地震1)	4/15	4/16(地震2)
4/17(休日)	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
4/24(休日)	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
5/1(休日)	5/2	5/3(祝日)	5/4(祝日)	5/5(祝日)	5/6	5/7
5/8(休日)	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14

②園児の欠席の理由すべてに○をつけて、最も多い理由に◎をつけてください

- 1) 保護者が自宅にいたため 2) 避難所に入り通園できなかったため 3) 園児の体調不良のため
4) 余震のために保護者が登園させなかった 5) 遠方の親戚宅などへ避難したため
6) その他 ()

③一時保育についてお伺いします。当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1) 一時保育は実施していない 2) 一時保育は実施していないが緊急に一時保育を行った
3) 通常通りに一時保育を行った 4) 通常より受け入れ枠を増やして一時保育をおこなった
5) その他 ()

④一時保育について、優先的に受け入れを行った場合がありますか (例 保護者が公務員、保護者の体調不良等)

- 1) あった →それはどのような場合ですか ()
2) なかった

※ (1)～(6)は保育園管理職の方のみ、職員の方は(7)からの実施になります

(7) 震災後の安全対策について伺います

①-1 震災後に片づけなど現状復帰が必要でしたか

1) はい 2) いいえ

①-2 「はい」と答えた方は、当てはまる項目すべてに○をつけてください

- 1) 園舎の安全点検 2) 飛散したおもちゃなどを戻す 3) 破損した箇所の修理
4) 開園に必要な物資を集めた 5) 園庭の整備
6) その他 ()

②余震対策で行ったことすべてに○をつけてください

- 1) 安全確認を見直した 2) 避難経路を見直した 3) 避難訓練の内容を見直した 4) 避難訓練の頻度を増やした
5) 職員の連絡方法を見直した 6) 保護者への連絡方法を見直した 7) 園内環境を見直した
8) 親族での保育をすすめた 9) 防災マニュアルを見直した 10) 防災用品の内容を見直した
11) 心のケアの研修を受けた 12) 園内の情報共有の機会を増やした 13) 保護者との話し合いの機会を増やした
14) 遊びの内容に制限を加えた 15) 遠足など園外にでる行事を中止または延期した
16) その他 ()

③震災後の保護者への連絡方法について伺います

- 1) LINEを使うようになった 2) メールを使うようになった
3) その他 ()

(8) 緊急時の対応で行ったことすべてに○をつけてください

- 1) 通常以外の一時保育を受け入れた 2) 避難所として近隣に開放した 3) 出前保育を行った
4) 牛乳など園の食品や物品を近隣に配布した 5) 炊き出しを行った
6) シャワーや調理室を近隣住民のために使用した 7) 支援物資を受け入れて園児の家庭や近隣に配布した
8) 保育士が園児以外の子どもの相談を受けた 9) 看護師が園児以外の子どもの疾病の相談を受けた
10) こころのケアに関するパンフレットなどを配布した 11) 役所等から情報収集を行った
12) 生活や物資に関する情報提供をした 13) ホームページでこころのケアに関して情報提供した
14) 園児の親、近隣から情報収集を行った 15) ボランティアを受け入れた
16) その他 ()

(9) 園児についてうかがいます

①-1 震災後の園児の変化について当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 急に泣き出すことがあった 2) 抱き着いてくるようになった 3) 音に敏感になった
4) 揺れに敏感に反応するようになった 5) 乱暴になった 6) 攻撃的になった 7) 地震の話題が増えた
8) 1人でトイレに行けなくなった 9) 地震ごっこ遊びをするようになった 10) 落ち着かなくなった
11) 昼寝の様子が変わった 12) 食欲が落ちた 13) 食欲が増した 14) 親と離れられなくなった
15) けんかが増えた 16) チック・吃音がみられた(増えた) 17) アレルギー症状がでた(増えた)
18) 以前より幼くなった 19) 部屋に入りたがらなくなった
20) その他 ()

①-2 9)で「地震ごっこの遊びをするようになった」に○を付けた方にかがいます。どんな遊びだったかあてはまるものすべてに○をつけてください

- 1) サイレンの音を真似る
- 2) 机の下などに隠れる
- 3) 積み上げたおもちゃを壊して「地震だ」と言う
- 4) テレビの「緊急地震速報です」のアナウンスをまねる
- 5) その他の地震に関係する遊び (内容:)

②震災後に園児に対して行ったことすべてに○をつけてください

- 1) いつも通りを心掛けた
- 2) 笑顔を心掛けた
- 3) 言葉がけを増やした
- 4) 不安な気持ちに共感して受容した
- 5) スキンシップを増やした
- 6) 上履きを履かせる、パジャマに着替えずに午睡をするなど安全につながる配慮をした
- 7) 午睡をきょうだい一緒にするなど安心につながる配慮をした
- 8) 日常で楽しい活動を増やした
- 9) 日常で身体を動かす機会を増やした
- 10) 園児の地震ごっこの遊びを見守った
- 11) 通常の行事の日程や内容を変更した
- 12) 地震の話をしないようにした
- 13) 地震についての説明を行った
- 14) 新たなイベント・行事を企画した ()
- 15) 震災に関する特別な活動を取り入れた (例 心のケアに関するワークショップを行った等) ()
- 16) その他 ()

(10) 園児の保護者についてうかがいます

①被災後の保護者の変化について当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 余震への不安が大きかった
- 2) 子どもの不安を持つ保護者が増えた
- 3) 身体面の不調を訴える保護者が増えた
- 4) 心理面の不調を訴える保護者が増えた
- 5) 疲労感の大きい保護者が増えた
- 6) 園への協力が増えた
- 7) 相談が増えた
- 8) 保育士への気遣いが増えた
- 9) 公務員、医療関係者の保護者の負担が大きかった
- 10) 開園、閉園に関してのクレームがあった
- 11) その他 ()

②震災後に保護者に行ったことすべてに○をつけてください

- 1) いつも通りを心掛けた
- 2) 笑顔を心掛けた
- 3) 送迎時の声かけを増やした
- 4) 親の不安な気持ちに共感して受容した
- 5) 子どもの相談に助言した
- 6) 保護者自身や家族の相談に助言した
- 7) 個別の面談を行った
- 8) 臨時の懇談会などを開催した
- 9) 園での安全対策について説明した
- 10) 被災後の子どもの行動を説明した
- 11) 必要な情報を提供した
- 12) 親子で参加する行事を行った
- 13) 親対象の事業を行った (例 リラックスヨガを行ったなど)
- 14) 退園した児童の保護者の相談に対応した
- 15) その他 ()

(11) 震災前と比較しての職員同士の連携について当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 園児に関する情報共有の機会が増えた
- 2) 保護者に関する情報共有の機会が増えた
- 3) 保育内容に関する話し合いの機会が増えた
- 4) 保育以外の家族の状況などを話す機会が増えた
- 5) 連携がスムーズになったと感じる
- 6) 連携が難しくなったと感じる
- 7) その他 ()

(12) 保育に関して、あってよかった支援（ボランティアを含む）となくてもよかった支援をいくつでも挙げてください

①あってよかった支援

②なくてもよかった支援

(13) あなた自身について伺います

①-1 地震の経験で子育て支援センターの仕事に対する気持ちの変化はありましたか

1) はい 2) いいえ

①-2 それほどのような変化ですか

()

②-1 家庭生活と業務との両立に葛藤はありましたか

1) かなりあった 2) 少しあった 3) ほとんどなかった 4) 全くなかった 5) わからない

②-2 葛藤があった方に伺います。それは具体的にどのような内容ですか

()

③-1 勤務以外に支援活動に参加しましたか。「はい」か「いいえ」に○をつけて、「はい」の方は内容をお書きください

1) はい (例 避難所での炊き出し)

2) いいえ

(14) 被災時の保育園保育士の役割について思うところを自由にお書きください

職業性ストレス簡易調査

A. あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	そ う だ	ま ま め だ	ち や や う	ち か う
18. 非常にたくさんの仕事をしなければならない	1	2	3	4
19. 時間内に仕事が処理しきれない	1	2	3	4
20. 一生懸命働かなければならない	1	2	3	4
21. かなり注意を集中する必要がある	1	2	3	4
22. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ	1	2	3	4
23. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない	1	2	3	4
24. からたを大変よく使う仕事だ	1	2	3	4
25. 自分のペースで仕事ができる	1	2	3	4
26. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる	1	2	3	4
27. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる	1	2	3	4
28. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	1	2	3	4
29. 私の部署内で意見のくい違いがある	1	2	3	4
30. 私の部署と他の部署とはうまが合わない	1	2	3	4
31. 私の職場の雰囲気は友好的である	1	2	3	4
32. 私の職場の作業環境（騒音、照明、温度、換気など）はよくない	1	2	3	4
33. 仕事の内容は自分にあっている	1	2	3	4
34. 働きがいのある仕事だ	1	2	3	4

B. 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	な ほ ん と あ っ た	と ま ま あ っ た	し ほ し ほ あ っ た	ほ ん と い つ も あ っ た
13. 活気がわいてくる	1	2	3	4
14. 元気がいっぱいだ	1	2	3	4
15. 生き生きする	1	2	3	4
16. 怒りを感じる	1	2	3	4
17. 内心腹立たしい	1	2	3	4
18. イライラしている	1	2	3	4
19. ひどく疲れた	1	2	3	4
20. へとへとだ	1	2	3	4
21. だるい	1	2	3	4
22. 気がはりつめている	1	2	3	4
23. 不安だ	1	2	3	4
24. 落ち着かない	1	2	3	4
13. ゆううつだ	1	2	3	4
14. 何をするのも面倒だ	1	2	3	4
15. 物事に集中できない	1	2	3	4
16. 気分が晴れない	1	2	3	4
17. 仕事が手につかない	1	2	3	4
18. 悲しいと感じる	1	2	3	4

	な な か か つ つ た	ほ ほ と と ん ん ど	あ あ ま ま ま ま き	あ あ つ つ た	し し ば ば ば	ほ ほ と と ん ん ど い い つ つ も も あ あ つ つ た
19. めまいがする -----	1	2	3	4	5	6
20. 体のふしぶしが痛む -----	1	2	3	4	5	6
21. 頭が重かったり頭痛がする -----	1	2	3	4	5	6
22. 首筋や肩がこる -----	1	2	3	4	5	6
23. 腰が痛い -----	1	2	3	4	5	6
24. 目が疲れる -----	1	2	3	4	5	6
25. 動悸や息切れがする -----	1	2	3	4	5	6
26. 胃腸の具合が悪い -----	1	2	3	4	5	6
27. 食欲がない -----	1	2	3	4	5	6
28. 便秘や下痢をする -----	1	2	3	4	5	6
29. よく眠れない -----	1	2	3	4	5	6

C. あなたの周りの方々にについてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	非 非 常 常 に	か か な な り	多 多 少 少	全 全 く く な な い
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？				
10. 上司 -----	1	2	3	4
11. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
12. 配偶者、家族、友人等 -----	1	2	3	4

あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？

13. 上司 -----	1	2	3	4
14. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
15. 配偶者、家族、友人等 -----	1	2	3	4

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらい聞いてくれますか？

16. 上司 -----	1	2	3	4
17. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
18. 配偶者、家族、友人等 -----	1	2	3	4

D. 満足度について。

	満 満 足	満 満 ま ま あ あ 足	不 不 満 満 足	や や あ あ り り な な い 不 不 満 満 足
2. 仕事に満足だ -----	1	2	3	4
2. 家庭生活に満足だ -----	1	2	3	4

こころの健康チェック

過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	質問	全くない	少しだけ	時々	たいてい	いつも
1	理由もなく疲れ切ったように感じましたか	0	1	2	3	4
2	神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
3	どうしても落ち着けないうらいに、神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
4	絶望的だと感じましたか	0	1	2	3	4
5	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
6	じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
7	ゆううつに感じましたか	0	1	2	3	4
8	気分が沈み込んで、何が起ころっても気が晴れないように感じましたか	0	1	2	3	4
9	何をするのも骨折りだと感じましたか	0	1	2	3	4
10	自分は価値のない人間だと感じましたか	0	1	2	3	4

職場、業務において現在どのようなことがストレスになっていますか？ご自由にお書きください。

*不明な点など、こちらからご連絡を差し上げてもよろしい方はご連絡先のメールアドレスをご記入ください。

お名前	連絡先のメールアドレス

*このアンケートについてのご意見、追加でお知らせいただけることがありましたら、下記アドレスまでご連絡ください。

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1
日本女子大学 新泉山館 5階 504 吉澤研室内
日本多機関連携臨床学会事務局 担当：丸谷充子
メール：takikanrenkei@gmail.com
HP：<https://sites.google.com/site/takikanrenkei/>

*ご協力ありがとうございました。皆さまのご回答を大切にさせていただきます。

No. _____ (こちらで記入します)

フェイスシート (子育て支援センター施設長・職員の方)

保育園名： 公立 ・ 私立	所在地： 市 区 町・村
------------------	-----------------

あなた自身の状況についてお伺いします

- (1) あなたの性別に○をつけてください ①男 ・ ②女
- (2) あなたの年齢をお書きください () 歳
- (3) 職種と勤務形態について伺います。①、②のどちらかに○をして、②に○をつけた方は職種をご記入いただき、勤務形態に○をつけてください
①施設長 (副施設長) ・ ②職員 ②-1 職種 (例 保育士)
②-2 常勤 ・ 非常勤 ・ その他 ()
- (4) 現在の居住地域 (例：熊本市北区植木町)
市 区 町・村
- (5) 現在同居されている家族の形態について伺います。当てはまる番号1つに○をつけてください。
①単身 ②夫婦のみ ③夫婦と子ども ④ひとり親と子ども
⑤祖父母と夫婦 (またはひとり親) と子どもの三世代 ⑥祖父母と夫婦
⑦その他 ()
- (6) 現在同居されている家族の状況について、当てはまる項目があれば全てに○をつけてください。
①就学前の乳幼児がいる ②小学生の子どもがいる ③中学生以上の子どもがいる
④介護が必要な高齢者がいる ⑤看護が必要な病人がいる
⑥被災によって家族構成が変化した
(どのように変化したかお書き下さい)
⑦家族に公務員・医療関係者がいる (具体的職種をお書きください))
⑧配偶者が単身赴任 ⑨その他 ()
- (7) 地震後の現在のお住まいについて伺います。最も近い項目を選んで1つに○をつけてください。
①問題なく震災前と同じ家に住んでいる ②修理の必要があるが震災前と同じ家に住んでいる。
③仮設住宅に住んでいる ④みなし仮設住宅に住んでいる ⑤親戚・知人宅に住んでいる
⑥震災前とは異なる家に住んでいる
※現在のお住まいの状況についてのご苦勞など自由にお書きください
- (8) 避難所や親戚・知人宅等での避難経験、車中泊の経験はありますか。①「有」の場合には、避難先、避難期間もお書きください。
1) 避難所、親戚・知人宅での避難経験 ①経験あり ・ ②経験なし
①有 避難先 (例：公民館,) 避難期間 ()
避難先 (例：福岡にある母方の実家,) 避難期間 ()
2) 車中泊の経験 ①経験あり ・ ②経験なし
①有 車中泊していた場所 () 車中泊期間 ()
※避難所生活でのご苦勞など自由にお書きください

子育て支援センター施設長（副施設長）の方にかがいます

(1) 職員体制と建物の状況について伺います

①職員体制について伺います

施設長・副施設長（ ）名 → 保育園園長と兼任ですか はい ・ いいえ

常勤職員（ ）名 非常勤職員（ ）名

②建物の状況をお伺いします。いくつでも○をつけてください

- 1) 破損はなく利用可能であった 2) 職員の修理程度で利用可能となった 3) 業者の工事により利用可能となった
4) 利用不可能で移転して開所した 5) その他（ ）

(2) 被災直後の安否確認について伺います

①-1 4/14の地震について**支援センター利用者**の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 安否確認の必要がなかった
4) 安否確認は行わなかった → ①-4 へ

①-2 ①-1 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

①-3 ①-1 について誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

①-4 4/16の地震について**支援センター利用者**の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 3日以内 4) 1週間以内
5) 安否確認の必要がなかった → ②-1 へ 6) 安否確認は行わなかった → ②-1 へ

①-5 ①-4 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

①-6 ①-4 について誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

②-1 4/14の地震について**職員**の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 安否確認の必要がなかった → ②-4 へ

②-2 ②-1 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

②-3 ②-1 について誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

②-4 4/16の地震について**職員**の安否確認はいつ行いましたか

- 1) 地震当日 2) 地震の翌日 3) 3日以内 4) 1週間以内
5) 安否確認の必要がなかった → (3) へ

②-5 ②-4 についてどのような方法で行いましたか

- 1) 電話 2) メール 3) 訪問 4) LINE 5) その他（ ）

②-6 ②-4 について誰が行いましたか

- 1) 管理職 2) 担任 3) 出勤した職員が手分けをして 4) その他

(3) 4/15～5/14 までの子育て支援センターの**開所状況**と**職員の出勤状況**について伺います

①通常の休園日を除いて休園した日に×印を開園した日に○印を**カレンダー**に書き込んでください。一部開所の場合は2時間、午前のみなどと書き込んでください。

②職員の出勤状況をお伺いします。当てはまるアルファベットを**カレンダー**に書き込んでください

a 全員出勤した b 半数の職員が出勤した c 管理職のみ出勤した d 全職員自宅待機

日	月	火	水	木	金	土
		例1 ○ a	例2 ○午前のみ b	4/14(地震1)	4/15	4/16(地震2)
4/17(休日)	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
4/24(休日)	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
5/1(休日)	5/2	5/3(祝日)	5/4(祝日)	5/5(祝日)	5/6	5/7
5/8(休日)	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14

③出勤しなかった職員の**欠勤理由**をお書きください (例 自身のケガなど)

()

④職員の**人数が不足した時の対応**について伺います。当てはまるもの**すべてに○**をつけてください

- 1) 勤務日ではない職員が出勤した 2) 他所から応援を得た (例 系列園など))
 3) 足りなかったが手当がつかなかった 4) その他 ()

⑤**シフト調整**についてのご苦労をお聞かせください。

- 1) 調整は大変だった 2) あまり大変ではなかった
理由

()

⑥**職員に対しての配慮**についてうかがいます。当てはまるもの**すべてに○**をつけてください

- 1) 被災の大きかった職員は休暇を取らせた 2) 乳幼児を持つ職員には休暇をとらせた
 3) 職員の個別の面談を行った 4) ストレス発散などの研修に参加させた
 5) その他 ()

17) その他 ()

①-2 8) 「地震ごっこの遊びをするようになった」に○を付けた方にうかがいます。どんな遊びだったかあてはまるものすべてに○をつけてください

- 1) サイレンの音を真似る 2) 机の下などに隠れる 3) 積み上げたおもちゃを壊して「地震だ」と言う
- 4) テレビの「緊急地震速報です」のアナウンスをまねる
- 5) その他の地震に関係する遊び (内容:)

②-1 震災後に子どもに対して行ったことすべてに○をつけてください

- 1) いつも通りを心掛けた 2) 笑顔を心掛けた 3) 言葉がけを増やした
- 4) 親と一緒に過ごせるよう配慮した 5) スキンシップを増やした
- 6) 通常の行事の日程や内容を変更した 7) 地震の話をしないようにした
- 8) 楽しい活動を増やした ()
- 9) 身体を動かす活動を増やした ()
- 10) 震災に関する特別な活動を取り入れた (例 心のケアに関するワークショップを催した)
()
- 11) その他 ()

(10) 親の様子についてうかがいます

①被災後の親の変化について当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 余震への不安が大きかった 2) 子どもの行動に不安を持つ親が増えた
- 3) 身体面の不調を訴える親が増えた 4) 心理面の不調を訴える親が増えた
- 5) 疲労感の大きい親が増えた 6) 相談が増えた 7) 施設への協力が増えた
- 8) 職員への気遣いが増えた 10) 開所・閉所に関してのクレームがあった
- 11) その他 ()

②震災後に親に行ったことすべてに○をつけてください

- 1) いつも通りを心掛けた 2) 笑顔を心掛けた 3) 来所時の声かけを増やした
- 4) 親の不安な気持ちに共感して受容した 5) 子どもの行動に関する助言の機会を増やした
- 6) 親自身や家族の相談に助言した 7) 個別相談の機会が増えた 8) 支援センターの安全対策について説明した
- 9) 被災後の子どもの行動を説明した 10) 必要な情報を提供した 11) 親子で参加する行事を行った
- 12) 親対象の事業を行った (例: リラックスヨガを行ったなど)
- 13) その他 ()

(11) 震災前と比較しての職員同士の連携について当てはまるものすべてに○をつけてください

- 1) 利用者の子どもに関する情報共有の機会が増えた 2) 利用者の親に関する情報共有の機会が増えた
- 3) 事業内容に関する話し合いの機会が増えた 4) 職員の家族の状況などを話す機会が増えた
- 5) 連携がスムーズになったと感じる 6) 連携が難しくなったと感じる
- 7) その他 ()

(12) 子育て支援センターに関して、あってよかった支援 (ボランティアを含む) となくてもよかった支援をいくつでも挙げてください。

①あってよかった支援

②なくてもよかった支援

(13) あなた自身について伺います

①-1 地震の経験で子育て支援センターの仕事に対する気持ちの変化はありましたか

1) はい 2) いいえ

①-2 それほどのような変化ですか。

()

②-1 家庭生活と業務との両立に葛藤はありましたか

1) かなりあった 2) 少しあった 3) ほとんどなかった 4) 全くなかった 5) わからない

②-2 葛藤があった方に伺います。それは具体的にどのような内容ですか

()

③-1 勤務以外に支援活動に参加しましたか。「はい」か「いいえ」に○をつけて、「はい」の方は内容をお書きください

1) はい (例 避難所での炊き出し)

2) いいえ

(14) 被災時の子育て支援センター職員の役割について思うところを自由にお書きください

職業性ストレス簡易調査

A あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	そ う だ	そ う だ ま あ	ち や が や う	ち が ら う
18. 非常にたくさんの仕事をしなければならない-----	1	2	3	4
19. 時間内に仕事が処理しきれない-----	1	2	3	4
20. 一生懸命働かなければならない-----	1	2	3	4
21. かなり注意を集中する必要がある-----	1	2	3	4
22. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ-----	1	2	3	4
23. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない-----	1	2	3	4
24. からだを大変よく使う仕事だ-----	1	2	3	4
25. 自分のペースで仕事ができる-----	1	2	3	4
26. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる-----	1	2	3	4
27. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる-----	1	2	3	4
28. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない-----	1	2	3	4
29. 私の部署内で意見のくい違いがある-----	1	2	3	4
30. 私の部署と他の部署とはうまが合わない-----	1	2	3	4
31. 私の職場の雰囲気は友好的である-----	1	2	3	4
32. 私の職場の作業環境（騒音、照明、温度、換気など）はよくない-----	1	2	3	4
33. 仕事の内容は自分にあっている-----	1	2	3	4
34. 働きがいのある仕事だ-----	1	2	3	4

B. 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	な が た ほ ん と	あ た ま と ま ま	あ た ま し は	ほ ん と い つ も あ た ま
13. 活気がわいてくる-----	1	2	3	4
14. 元気がいっぱいだ-----	1	2	3	4
15. 生き生きする-----	1	2	3	4
16. 怒りを感じる-----	1	2	3	4
17. 内心腹立たしい-----	1	2	3	4
18. イライラしている-----	1	2	3	4
19. ひどく疲れた-----	1	2	3	4
20. へとへとだ-----	1	2	3	4
21. たるい-----	1	2	3	4
22. 気がはりつめている-----	1	2	3	4
23. 不安だ-----	1	2	3	4
24. 落ち着かない-----	1	2	3	4
13. ゆううつだ-----	1	2	3	4
14. 何をするのも面倒だ-----	1	2	3	4
15. 物事に集中できない-----	1	2	3	4
16. 気分が晴れない-----	1	2	3	4
17. 仕事が手につかない-----	1	2	3	4
18. 悲しいと感じる-----	1	2	3	4

	な か か た	ほ ど な く	あ た り な め ど	あ た り な め ど	し ほ し ほ	ほ ど な く し ほ し ほ
19. めまいがする -----	1	2	3	4	5	6
20. 体のふしぶしが痛む -----	1	2	3	4	5	6
21. 頭が重かったり頭痛がする -----	1	2	3	4	5	6
22. 首筋や肩がこる -----	1	2	3	4	5	6
23. 腰が痛い -----	1	2	3	4	5	6
24. 目が疲れる -----	1	2	3	4	5	6
25. 動悸や息切れがする -----	1	2	3	4	5	6
26. 胃腸の具合が悪い -----	1	2	3	4	5	6
27. 食欲がない -----	1	2	3	4	5	6
28. 便秘や下痢をする -----	1	2	3	4	5	6
29. よく眠れない -----	1	2	3	4	5	6

C. あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	非 常 に	か な り	多 少	全 く な い
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？				
10. 上司 -----	1	2	3	4
11. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
12. 配偶者、家族、友人等 -----	1	2	3	4
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？				
13. 上司 -----	1	2	3	4
14. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
15. 配偶者、家族、友人等 -----	1	2	3	4
あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらい聞いてくれますか？				
16. 上司 -----	1	2	3	4
17. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
18. 配偶者、家族、友人等 -----	1	2	3	4

D. 満足度について

	満 足	ま ま の 満 足	や や 不 満 足	不 満 足
2. 仕事に満足だ -----	1	2	3	4
2. 家庭生活に満足だ -----	1	2	3	4

こころの健康チェック

過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	質問	全くない	少しだけ	時々	たいてい	いつも
1	理由もなく疲れ切ったように感じましたか	0	1	2	3	4
2	神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
3	どうしても落ち着けないうらいに、神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
4	絶望的だと感じましたか	0	1	2	3	4
5	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
6	じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
7	ゆううつに感じましたか	0	1	2	3	4
8	気分が沈み込んで、何が起ころっても気が晴れないように感じましたか	0	1	2	3	4
9	何をするのも骨折りだと感じましたか	0	1	2	3	4
10	自分は価値のない人間だと感じましたか	0	1	2	3	4

職場、業務において現在どのようなことがストレスになっていますか？ご自由にお書きください。

*不明な点など、こちらからご連絡を差し上げてもよろしい方はご連絡先のメールアドレスをご記入ください。

お名前	連絡先のメールアドレス

*このアンケートについてのご意見、追加でお知らせいただけることがありましたら、下記アドレスまでご連絡ください。

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1
日本女子大学 新泉山館 5階 504 吉澤研室内
日本多機関連携臨床学会事務局 担当：丸谷充子
メール：takikanrenkei@gmail.com

HP：<https://sites.google.com/site/takikanrenkei/>

*ご協力ありがとうございました。皆さまのご回答を大切にさせていただきます。

フェイスシート (保育園保護者用)

保育所名をお書きください： 公立・私立	所在地： 市 区 町・村
------------------------	-----------------

- (1) あなたの性別に○をつけてください ①男 ・②女
- (2) あなたの年齢をお書きください () 歳
- (3) あなたの現在の就労状況についてお答えください
1) 職種 (例：公務員、会社員、具体的に)
2) 勤務体制 ①常勤 ②非常勤 ③その他 ()
- (4) 在園されているお子様について、該当する番号全てに○をつけて下さい。また性別にも○をつけて下さい
①年長クラス (男、女) ②年中クラス (男、女) ③年少クラス (男、女) ④2歳児クラス (男、女)
⑤1歳児クラス (男、女) ⑥0歳児クラス (か月児、男、女) ⑦その他 ()
- (5) 現在の居住地域 (例：熊本市北区植木町)
市 区 町・村
- (6) 現在同居されている家族の形態について、当てはまるもの1つに○をつけてください。③④の場合、お子様の年齢もお答えください
①単身 ②夫婦のみ ③夫婦と子ども ④ひとり親と子ども
⑤祖父母と夫婦 (またはひとり親) と子どもの三世代である ⑥祖父母と夫婦
⑦その他 ()
- (7) 現在同居されている家族の状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください
①就学前の乳幼児がいる ②小学生の子どもがいる ③中学生以上の子どもがいる
④介護が必要な高齢者がいる ⑤看護が必要な病人がいる
⑥被災によって家族構成が変化した
(どのように変化したかお書き下さい：)
⑦家族に公務員・医療関係者がいる (具体的職種をお書きください：)
⑧配偶者が単身赴任 ⑨その他 ()
- (8) 現在のお住まいについて、最も近い項目1つに○をつけてください
①問題なく震災前と同じ家に住んでいる ②修理の必要があるが震災前と同じ家に住んでいる。
③仮設住宅に住んでいる ④みなし仮設住宅に住んでいる ⑤親戚・知人宅に住んでいる
⑥震災前とは異なる家に住んでいる
※現在のお住まいの状況についてのご苦勞など自由にお書きください
- (9) 避難所や親戚・知人宅等の避難経験、車中泊の経験はありますか。①「有」の場合には、避難先、避難期間もお書きください
1) 避難所、親戚の家での避難経験 ①経験あり ・②経験なし
①有 避難先 (例：公民館、) 避難期間 ()
避難先 (例：福岡にある母方の実家、) 避難期間 ()
2) 車中泊の経験 ①経験あり ・ ②経験なし
①有 車中泊していた場所 () 車中泊期間 ()
※避難所生活でのご苦勞など自由にお書きください

(1) 震災後、園からの安否確認は、いつ、どのような方法で誰からありましたか。またその時、どのように感じましたか

1) いつ

4月14日 ①地震当日(4/14) ②地震翌日(4/15) ③安否確認はなかった ④その他()

4月16日 ①地震当日(4/16) ②地震翌日(4/17) ③3日以内 ④安否確認はなかった ⑤その他()

2) 方法

4月14日 ①電話 ②メール ③訪問 ④LINE ⑤その他()

4月16日 ①電話 ②メール ③訪問 ④LINE ⑤その他()

3) 誰から

4月14日 ①管理職 ②担任 ③担任以外の先生 ④園の職員 ⑤その他()

4月16日 ①管理職 ②担任 ③担任以外の先生 ④園の職員 ⑤その他()

4) 連絡を受けた時、どのように感じましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください

①先生の声を聞いて安心した ②連絡があつて嬉しく思った ③一軒一軒大変だなと思った ④業務の一つだと思った
⑤その他()

(2) 保育園が開園になり、いつから利用しましたか。通園を開始した日に○をつけてください

日	月	火	水	木	金	土
				4/14地震	4/15	4/16地震
4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14

(3) 保育園は開園したが、欠席した日はありましたか。あれば、その理由すべてに○をつけてください

1) 欠席 ①有 ・②無

↓

2) 理由 ①仕事が休みだったため ②避難して通園できなかったから ③子どもが体調不良のため
④余震のため不安で登園させなかった ⑤家族や親戚に子どもを見てくれる人がいたから
⑥その他()

(5) 園からうけた支援や利用した支援について、当てはまるものすべてに○をつけてください

①一時保育を利用した ②避難所として利用した ③出前保育を利用した ④牛乳など園の食品や物品をもらった
⑤炊き出しをもらった ⑥シャワーや調理室を利用した ⑦支援物資をもらった ⑧保育士に子どもの相談をした
⑨看護師に子どもの疾病の相談をした ⑩こころのケアに関するパンフレットなどをもらった
⑪役所等からの情報をもらった ⑫生活や物資に関する情報をもらった
⑬ホームページに載っているこころのケアに関する情報を利用した ⑭園が知っている、様々な情報をもらった
⑮園に来ているボランティアからの援助を受けた
⑯その他()

(6) 先生からの態度や働きかけで、支援となったと思うことすべてに○をつけてください

1) 子どもに対する態度や働きかけで支援になったと思うこと

①いつも通りの対応 ②笑顔の対応 ③言葉がけが増えた ④不安な気持ちに共感して受容してくれた
⑤スキンシップが増えた ⑥上履きを履かせる、パジャマに着替えずに午睡をするなど安全につながる配慮があった
⑦午睡をきょうだいと一緒にするなど安心につながる配慮があった ⑧日常で楽しい活動を増やしてくれた
⑨日常で身体を動かす機会が増えた ⑩日常に特別な活動を取り入れてくれた(描画の機会、わらべ歌の取り入れ等)
⑪通常の行事の日程や内容の変更があった ⑫新たなイベント・行事があった ⑬地震についての説明があった
⑭地震の話をしないうような配慮があった ⑮地震ごっこの遊びを見守ってくれた
⑯その他()

2) 保護者に対する態度や働きかけで支援になったと思うことすべてに○をつけてください

- ①いつも通りの対応 ②笑顔の対応 ③送迎時の声かけが増えた ④不安な気持ちに共感し受容してくれた
⑤子どもの相談に助言してくれた ⑥保護者自身や家族の相談に助言してくれた ⑦個別の面談を行ってくれた
⑧臨時の懇談会などを開催してくれた ⑨園での安全対策について説明してくれた ⑩被災後の子どもの行動を説明してくれた
⑪必要な情報を提供してくれた ⑫親子で参加できる行事を行ってくれた
⑬親対象の事業を行ってくれた (リラクソヨガなど) ⑭在園児のきょうだいに関する相談に対応してくれた
⑮その他 ()

(7) 震災後、園に対して変化したと感じることがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください

- ①安全対策が増した ②緊急時の連絡体制が変わった ③先生方の結束が強まった ④先生方がより親身になった
⑤先生方と保護者の交流が増えた ⑥行事などが中止になった ⑦講演会などのイベントが増えた
⑧先生方が疲れている ⑨遊びに関する禁止事項が増えた ⑩特になし
⑪その他 ()

(8) お子様についてお聞きします。地震後、お子様にみられた変化すべてに○をつけてください

- ①急に泣き出すことがあった ②抱き着いてくることが多くなった ③音に敏感になった ④揺れに敏感に反応する
⑤乱暴になった ⑥攻撃的になった ⑦地震の話題が増えた ⑧1人でトイレに行けなくなった
⑨地震ごっこの遊びをした ⑩落ち着かなくなった ⑪就寝時の様子が変わった ⑫食欲が落ちた
⑬食欲が増した ⑭親と離れられなくなった ⑮けんかが増えた ⑯チック・吃音がみられた (増えた)
⑰アレルギー症状がでた (増えた) ⑱以前より幼くなった ⑲家に入りたがらなかった
⑳その他 ()

(9) お子様への対応で気をつけたこと、心がけたことについて当てはまるものすべてに○をつけてください

- ①いつも通りを心掛けた ②笑顔を心掛けた ③言葉かけを増やした ④不安な気持ちに共感して受容した
⑤スキンシップを増やした ⑥パジャマに着替えずに寝るなど安全につながる配慮をした
⑦一緒に過ごすなど安心につながる配慮をした ⑧日常的に楽しい活動を増やした ⑨身体を動かす機会を増やした
⑩特別に子どもが喜ぶ活動をした ⑪お迎えを早くするなど一緒にいる時間を増やした ⑫地震についての説明を行った
⑬地震に関するニュース (映像など) を見せないようにした ⑭地震の話をしないようにした
⑮地震ごっこの遊びを見守った ⑯その他 ()

(10) 震災後、ご自身の体調やお気持ちに変化はありましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください

- ①余震への不安が大きかった ②子どもに関する不安が増えた ③身体面の不調が増えた ④心理面の不調が増えた
⑤疲労感が大きくなった ⑥園の活動などへ協力することが増えた ⑦相談することが増えた
⑧保育士を気遣うことが増えた ⑨仕事の負担が増えた ⑩開園、閉園に関しての不満があった
⑪イライラ、ピリピリすることが増えた ⑫「自分が頑張らない」と思った ⑬子どもを信じるようになった
⑭小さな幸せを感じるようになった ⑮その他 ()

(11) 震災後の勤務状況や就労に関して変化はありましたか。変化があった場合、その理由に○をつけてください

- 1) 震災後、勤務状況に変化はありましたか ①変化あり ②変化なし

↓

2) 変化ありの場合、当てはまる理由に○をつけてください

- ①勤務時間の短縮 ②同じ職場で勤務状況を変えた ③仕事が減った ④失業した ⑤転職した
⑥仕事を辞めた ⑦その他 ()

3) 震災後、仕事と家庭の両立で葛藤はありましたか。また葛藤があった場合、具体的な内容についてお答えください

- ①かなりあった ②少しあった ③ほとんどなかった ④全くなかった ⑤わからない

↓

葛藤の内容 ()

(12) 震災後頼りにした人すべてに○をつけ、最も頼りにした人に◎をつけてください

- ①配偶者 ②祖父母 ③近所の人 ④友達 ⑤保育園の先生 ⑥職場の人 ⑦親戚 ⑧きょうだい
⑨小学校の先生 ⑩その他 ()

(13) 震災後、家族の関係に変化はありましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください

- ①会話が増えた ②よく相談するようになった ③お互いに励ましあうようになった ④協力することが増えた
⑤家族の行動を知ろうとするようになった ⑥緊急時の集合場所や避難先を決めた ⑦家族で行動することが増えた
⑧一緒にいることが増えた ⑨ケンカが増えた ⑩心の距離がひらいた
⑪その他 ()

(14) 震災時の保育や子育てに関する支援についてお聞きします

1) 「保育や子育てに関して」実際にあってよかったと思う支援はどのようなことですか。自由にお書きください

2) 「保育や子育てに関して」実際にはなかったが、あったらよかったと思う支援はどのようなことですか。自由にお書きください

(15) 被災時や震災後、保育園や保育士に対して感じたことや思いなどあれば自由にお書きください

1) 保育園に対して感じたこと思いなど、自由にお書きください

2) 保育士に対して感じたこと思いなど、自由にお書きください

こころの健康チェック

過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	質問	全くない	少しだけ	時々	たいてい	いつも
1	理由もなく疲れ切ったように感じましたか	0	1	2	3	4
2	神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
3	どうしても落ち着けないうらいに、神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
4	絶望的だと感じましたか	0	1	2	3	4
5	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
6	じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
7	ゆううつに感じましたか	0	1	2	3	4
8	気分が沈み込んで、何が起ころっても気が晴れないように感じましたか	0	1	2	3	4
9	何をするのも骨折りだと感じましたか	0	1	2	3	4
10	自分は価値のない人間だと感じましたか	0	1	2	3	4

震災後の生活について思うところをご自由にお書きください。

*不明な点など、こちらからご連絡を差し上げてもよろしい方はご連絡先のメールアドレスをご記入ください。

お名前	連絡先のメールアドレス

*このアンケートについてのご意見、追加でお知らせいただけることがありましたら、下記アドレスまでご連絡ください。

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1
日本女子大学 新泉山館 5階 504 吉澤研室内
日本多機関連携臨床学会事務局 担当：丸谷充子
メール：takikanrenkei@gmail.com

HP：<https://sites.google.com/site/takikanrenkei/>

*ご協力ありがとうございました。皆さまのご回答を大切にさせていただきます。

No. _____ (こちらで記入します)

フェイスシート (センター利用者用)

センター名をお書きください： 公立・私立	センター所在地： 市 区 町・村
-------------------------	---------------------

(1) あなたの性別に○をつけてください ①男 ・ ②女

(2) あなたの年齢をお書きください () 歳

(3) あなたの現在の就労状況についてお答えください

1) 職種 (例：公務員、会社員、 具体的に)

2) 勤務体制 ①常勤 ②非常勤 ③その他 ()

(4) センターを利用されているお子様について下のお子様からお答えください (例：(長女) 2才5か月)。また性別にも○をつけて下さい

① () 才 か月 (男、女) ② () 才 か月 (男、女)

③ () 才 か月 (男、女) ④ () 才 か月 (男、女)

(5) 現在の居住地域 (例：熊本市北区植木町)

_____ 市 区 町・村

(6) 現在同居されている家族の形態について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

①単身 ②夫婦のみ ③夫婦と子ども ④ひとり親と子ども

⑤祖父母と夫婦 (またはひとり親) と子どもの三世代 ⑥祖父母と夫婦

⑦その他 ()

(7) 現在同居されている家族の状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください

①就学前の乳幼児がいる ②小学生の子どもがいる ③中学生以上の子どもがいる

④介護が必要な高齢者がいる ⑤看護が必要な病人がいる

⑥被災によって家族構成が変化した

(どのように変化したかお書き下さい：)

⑦家族に公務員・医療関係者がいる (具体的職種をお書きください：)

⑧配偶者が単身赴任 ⑨その他 ()

(8) 現在のお住まいについて、最も近い項目1つに○をつけてください

①問題なく震災前と同じ家に住んでいる ②修理の必要があるが震災前と同じ家に住んでいる。

③仮設住宅に住んでいる ④みなし仮設住宅に住んでいる ⑤親戚・知人宅に住んでいる

⑥震災前とは異なる家に住んでいる

*現在のお住まいの状況についてのご苦勞など自由にお書きください

(9) 避難所や親戚・知人宅等での避難経験、車中泊の経験はありますか。①「有」の場合には、避難先、避難期間もお書きください

1) 避難所、親戚の家での避難経験 ①経験あり ・ ②経験なし

①有 避難先 (例：公民館,) 避難期間 ()

避難先 (例：福岡にある母方の実家,) 避難期間 ()

2) 車中泊の経験 ①経験あり ・ ②経験なし

①有 車中泊していた場所 () 車中泊期間 ()

*避難所生活でのご苦勞など自由にお書きください

(1) 震災前までのセンターの利用状況について当てはまるものに○をつけてください

- ①毎日 ②週に3~4回程度 ③週に1回程度 ④1か月に1、2回程度
⑦イベントや講演会にあわせて ⑧その他 ()

(2) 震災前にセンターを利用していた理由について当てはまるもの全てに○をつけてください

- ①子どもを安心して遊ばせることができるから ②様々な情報が得られるから ③子育ての不安がやわらぐから
④先生に悩みや不安を相談できるから ⑤子どものお友だちが増えるから ⑥イベントや講演会などが多くあるから
⑦子どもが楽しみにしているから ⑧居場所になっているから ⑨親の知り合いが増えるから
⑩その他 ()

(3) 震災後、センターからの安否確認は、いつ、どのような形でありましたか。またその時、どのように感じましたか

1) いつ

4月14日 ①地震当日(4/14) ②地震翌日(4/15) ③安否確認はなかった ④その他 ()

4月16日 ①地震当日(4/16) ②地震翌日(4/17) ③3日以内 ④安否確認はなかった ⑤その他 ()

2) 方法

4月14日 ①電話 ②メール ③訪問 ④LINE ⑤その他 ()

4月16日 ①電話 ②メール ③訪問 ④LINE ⑤その他 ()

3) 誰から

4月14日 ①管理職 ②担任 ③担任以外の先生 ④園の職員 ⑤その他 ()

4月16日 ①管理職 ②担任 ③担任以外の先生 ④園の職員 ⑤その他 ()

4) 連絡を受けた時、どのように感じましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください

- ①先生の声を聞いて安心した ②連絡があって嬉しく思った ③一軒一軒大変だなと思った ④業務の一つだと思った
⑤その他 ()

(4) 震災直後のセンターの利用状況についてうかがいます。

1) 震災後、センターの開設をどのように知りましたか。当てはまるものに○をつけてください

- ①広報(お知らせ) ②掲示板などの貼り紙 ③知り合いからの連絡 ④センターのHP
⑤センターからの電話連絡 ⑥その他 ()

2) 震災直後、普段利用しているセンターを利用しましたか。また、利用した、利用しなかった理由に○をつけてください

- ① 利用した ② 利用しなかった

↓

① 「利用した」とお答えの方のみ、その理由に○をつけてください

- ①親子だけでいることが不安だった ②家や避難所にいることが嫌だった ③子どもを遊ばせたかった
④慣れた場所で安心したかった ⑤誰かと交流したかった ⑥不安を聞いてもらいたかった
⑧子どもが行きたがった ⑨情報がほしかった ⑩その他 ()

② -1 「利用しなかった」とお答えの方のみ、その理由に○をつけてください

- ①センターが閉まっていた ②センターが開設しているか分からなかった ③避難して行くことが出来なかった
④センターに行く余裕がなかった ⑤センターに出掛けていくことが不安だった
⑥センターまでの交通機関がなかった ⑦子どもが行きたがらなかった ⑧遊びに行くことに抵抗があった
⑨周囲に止められた ⑩その他 ()

③ -2 「利用しなかった」とお答えの方のみ、震災後どのくらいしてから利用しましたか

- ①震災後1週間以内に利用 ②震災後1週間程度で利用 ③震災後2週間程度で利用 ④開設後3週間程度で利用
④ 震災後1か月以降に利用 ⑥その他 ()

(5) 震災後のセンターの利用状況について当てはまるものに○をつけてください

- ①毎日 ②週に3~4回程度 ③週に1回程度 ④1か月に1、2回程度 ⑤イベントや講演会にあわせて
⑥その他 ()

(6) センターからうけた支援について当てはまるもの全てに○をつけてください。なければその他にお書きください。

- ①支援物資をもらった ②保育士に子どもの相談をした ③こころのケアに関するパンフレットなどをもらった
④役所等からの情報もらった ⑤生活や物資に関する情報もらった ⑥保育士以外の専門職に相談した
⑦不安や悩みをきいてもらった ⑧こどもが楽しめるイベントがあった ⑨安心して遊べる場所があった
⑩自分自身の相談をした ⑪配偶者や家族の相談をした
⑫その他 ()

(7) 先生からの態度や働きかけで、支援となったと思うこと全てに○をつけてください。

1) 子どもに対する態度や働きかけで支援になったと思うこと

- ①いつも通りの対応 ②笑顔の対応 ③言葉がけが増えた ④不安な気持ちに共感して受容してくれた
⑤スキンシップが増えた ⑥安全につながる配慮があった ⑦安心につながる配慮があった
⑧楽しい活動を増やしてくれた ⑨身体を動かす活動が増えた ⑩イベントや行事の日程、内容に変更があった
⑫新たなイベントや講習会などがあった ⑬地震についての説明があった ⑭地震の話をしてしないような配慮があった
⑮地震ごっこの遊びを見守ってくれた
⑯その他 ()

2) 保護者に対する態度や働きかけで支援になったと思うこと全てに○をつけてください

- ①いつも通りの対応 ②笑顔の対応 ③声かけが増えた ④不安な気持ちに共感し受容してくれた
⑤子どもの相談に助言してくれた ⑥保護者自身や家族の相談に助言してくれた ⑦個別の面談を行ってくれた
⑧安全対策について説明してくれた ⑨被災後の子どもの行動を説明してくれた ⑩必要な情報を提供してくれた
⑪親対象の事業を行ってくれた (リラクソヨガなど) ⑫利用児の兄弟姉妹についての相談に対応してくれた
⑬その他 ()

(8) 震災後のセンターについて変化したと感ずること全てに○をつけてください

- ①安全対策が増した ②緊急時の連絡体制が変わった ③先生方の結束が強まった ④先生方がより親身になった
⑤先生方と保護者の交流が増えた ⑥行事などが中止になった ⑦講演会などのイベントが増えた
⑧先生方が疲れている ⑨遊びなど禁止事項が増えた ⑩特になし
⑪その他 ()

(9) お子様についてお聞きします。地震後、お子様にみられた変化全てに○をつけてください

- ①急に泣き出すことがあった ②抱き着いてくることが多くなった ③音に敏感になった ④揺れに敏感に反応する
⑤乱暴になった ⑥攻撃的になった ⑦地震の話題が増えた ⑧1人でトイレに行けなくなった
⑨地震ごっこの遊びをした ⑩落ち着かなくなった ⑪就寝時の様子が変わった ⑫食欲が落ちた
⑬食欲が増した ⑭親と離れられなくなった ⑮けんかが増えた ⑯チック・吃音がみられた (増えた)
⑰アレルギー症状がでた (増えた) ⑱以前より幼くなった ⑲家に入りたがらなかった
⑳その他 ()

(10) お子様への対応で気をつけたこと、心がけたことについて当てはまるもの全てに○をつけてください

- ①いつも通りを心掛けた ②笑顔を心掛けた ③言葉がけを増やした ④不安な気持ちに共感して受容した
⑤スキンシップを増やした ⑥パジャマに着替えずに寝るなど安全につながる配慮をした
⑦一緒に過ごすなど安心につながる配慮をした ⑧日常的に楽しい活動を増やした ⑨身体を動かす機会を増やした
⑩特別に子どもが喜ぶ活動をした ⑪お迎えを早くするなど一緒にいる時間を増やした ⑫地震についての説明を行った
⑬地震に関するニュース (映像など) を見せないようにした ⑭地震の話をしてないようにした
⑮地震ごっこの遊びを見守った ⑯その他 ()

(11) 震災後、ご自身の体調やお気持ちに変化はありましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください

- ①余震への不安が大きかった ②子どもに関する不安が増えた ③身体面の不調が増えた ④心理面の不調が増えた
⑤疲労感が大きくなった ⑥園の活動などへ協力することが増えた ⑦相談することが増えた
⑧保育士を気遣うことが増えた ⑨仕事の負担が増えた ⑩開園、閉園に関しての不満があった
⑪イライラ、ピリピリすることが増えた ⑫「自分が頑張らない」と思った ⑬子どもを信じるようになった
⑭小さな幸せを感じるようになった ⑮その他()

(12) 震災後の勤務状況や就労に関して変化はありましたか。変化があった場合、その理由全てに○をつけてください

- 1) 震災後勤務状況に変化はありましたか ①変化あり ②変化なし ③就労していない

↓

2) 変化ありの場合、当てはまる理由に○をつけてください

- ①勤務時間の短縮 ②同じ職場で勤務状況を変えた ③仕事が減った ④失業した ⑤転職した
⑥仕事を辞めた ⑦その他()

3) 震災後、仕事と家庭の両立で葛藤はありましたか。また葛藤があった場合、具体的な内容についてお答えください

- ①かなりあった ②少しあった ③ほとんどなかった ④全くなかった ⑤わからない

↓

葛藤の内容()

(13) 震災後頼りにした人の全てに○をつけ、最も頼りにした人に◎をつけてください

- ①配偶者 ②祖父母 ③近所の人 ④友達 ⑤センターの先生 ⑥職場の人 ⑦親戚 ⑧きょうだい
⑨小学校の先生 ⑩その他()

(14) 震災後、家族の関係に変化はありましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください

- ①会話が増えた ②よく相談するようになった ③お互いに励ましあうようになった ④協力することが増えた
⑤家族の行動を知ろうとするようになった ⑥緊急時の集合場所や避難先を決めた ⑦家族で行動することが増えた
⑧一緒にいることが増えた ⑨ケンカが増えた ⑩心の距離がひらいた
⑪その他()

(15) 「保育や子育てに関する」支援についてお聞きます

1) 「保育や子育てに関して」実際にあってよかったと思う支援はどのようなことですか。自由にお書きください

2) 「保育や子育てに関して」実際にはなかったが、あったらよかったと思う支援はどのようなことですか。自由にお書きください

(16) 被災時や震災後、支援センターや保育士に対して感じたことや思いなどあればご自由にお書きください

1) 支援センターに対して感じたことや思いなど、自由にお書きください

2) 保育士や職員に対して感じたことや思いなど、自由にお書きください

こころの健康チェック

過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	質問	全くない	少しだけ	時々	たいてい	いつも
1	理由もなく疲れ切ったように感じましたか	0	1	2	3	4
2	神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
3	どうしても落ち着けないうらいに、神経過敏に感じましたか	0	1	2	3	4
4	絶望的だと感じましたか	0	1	2	3	4
5	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
6	じっと座ってられないほど、落ち着かなく感じましたか	0	1	2	3	4
7	ゆううつに感じましたか	0	1	2	3	4
8	気分が沈み込んで、何が起ころしても気が晴れないように感じましたか	0	1	2	3	4
9	何をするのも骨折りだと感じましたか	0	1	2	3	4
10	自分は価値のない人間だと感じましたか	0	1	2	3	4

震災後の生活について思うところをご自由にお書きください。

*不明な点など、こちらからご連絡を差し上げてもよろしい方はご連絡先のメールアドレスをご記入ください。

お名前	連絡先のメールアドレス

*このアンケートについてのご意見、追加でお知らせいただけることがありましたら、下記アドレスまでご連絡ください。

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1

日本女子大学 新泉山館 5階 504 吉澤研室内

日本多機関連携臨床学会事務局 担当：丸谷充子

メール：takikanrenkei@gmail.com

HP：<https://sites.google.com/site/takikanrenkei/>

*ご協力ありがとうございました。皆さまのご回答を大切にさせていただきます。

くまもとプロジェクト「本調査報告書・上巻」

発行日 2018年6月30日

発行者 日本多機関連携臨床学会

学会事務局

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

日本女子大学家政学部児童学科吉澤研究室内

連絡先 takikanrenkei@gmail.com